

第4次摂津市総合計画

～ みんなが育む つながりのまち 摂津 ～

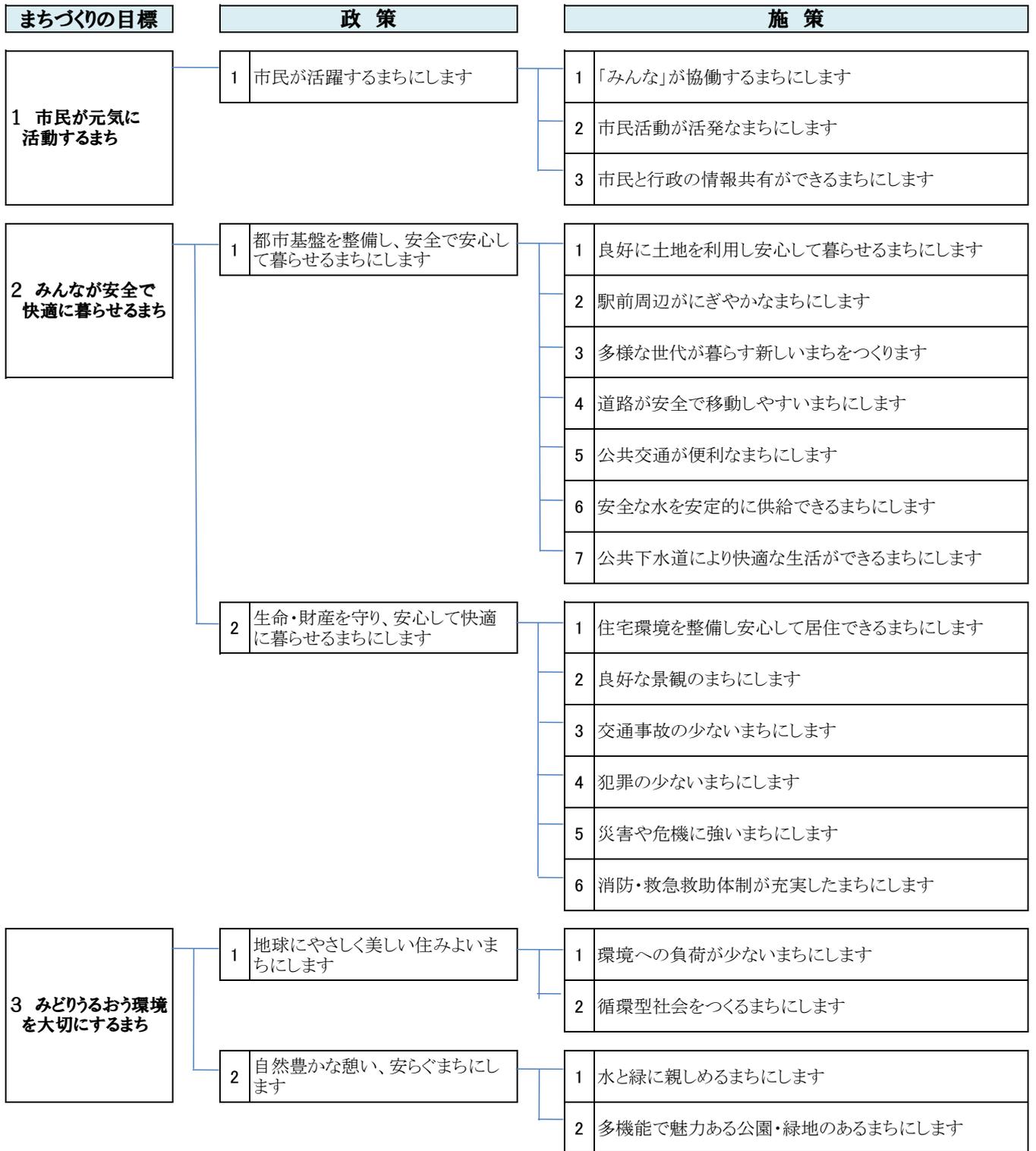
第10期実施計画

令和2年度
(2020年度)

令和元年(2019年)10月

摂 津 市

《第4次摂津市総合計画 体系》

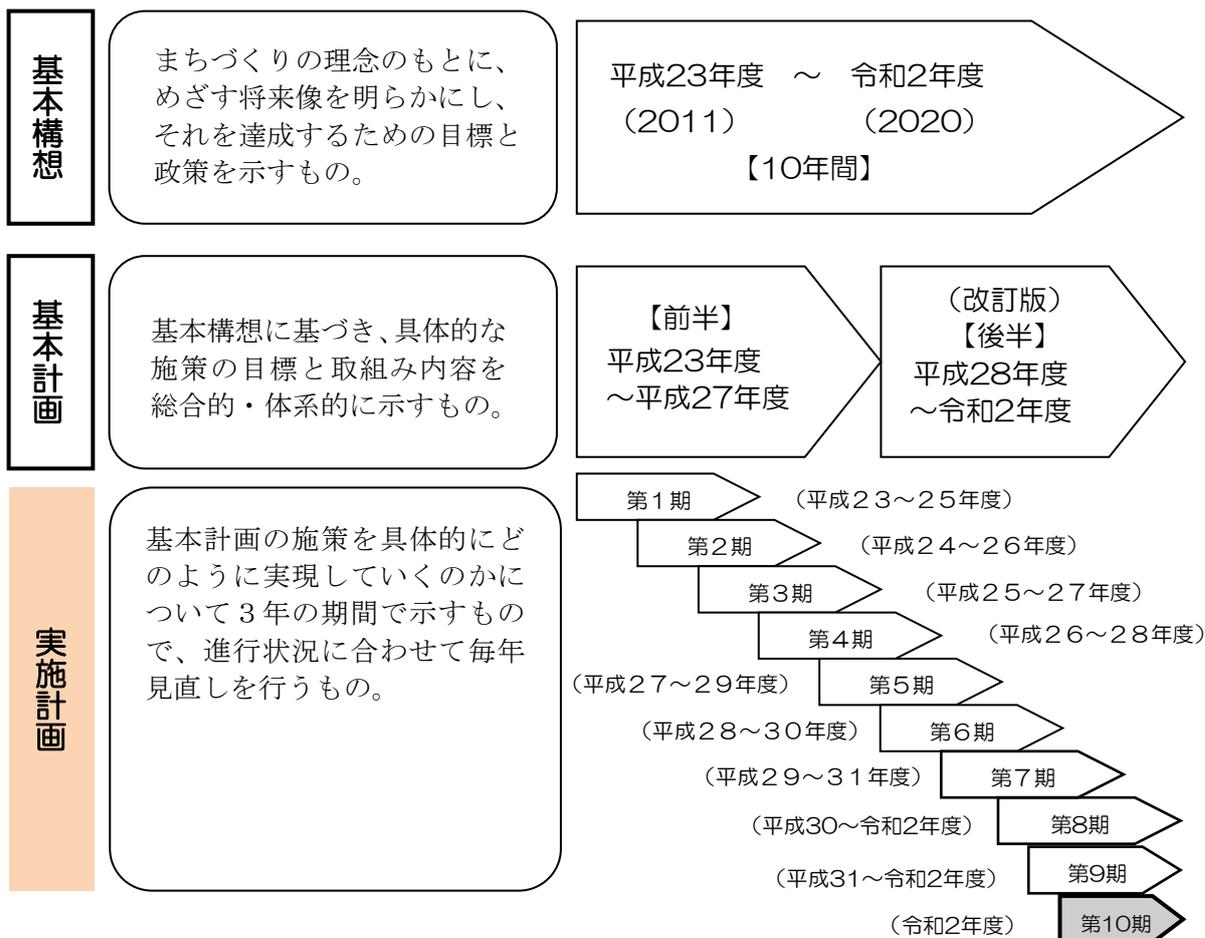




第4次摂津市総合計画第10期実施計画の概要

1. 総合計画における実施計画の考え方

- ◆総合計画は、まちづくりの最上位の計画で、その下にある分野別の行政計画を包含したもので、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3つの柱で構成されています。



- ◆第4次総合計画では、基本計画の施策ごとの目標として「令和2年度に実現している姿」と「指標」を掲げ、それを実現する計画として「施策の展開」を示しています。

- ◆手段（事業）については、計画期間の10年間(改訂版は平成28~令和2年度の5年間)において社会情勢の変化や事業の有効性を適宜判断し、適切なものを迅速に変更・実施することになります。

- ◆実施計画は、基本構想・基本計画をどのように予算として反映していくかという骨格を示すものであり、予算編成の指針となるものです。したがって、実施計画が示す内容を受け、財源を有効的・効率的に振り分けていくのが予算編成です。

- ◆実施計画（施策評価）は、事務事業評価と連動しながら、進行管理及び評価を行います。

2. 実施計画のねらい

- ◆実施計画のねらいは次のとおりです。

- ①「令和2年度に実現している姿」の実現への道筋を明確にするとともに、その進行状況を管理できる工程表とすること。また、市民に公表すること。
- ②「令和2年度に実現している姿」及び「施策の展開」と、実施する事業との関係を明確にすること。
- ③事業の実施責任者を明確にすること。
- ④予算編成の指針とすること。

3. 実施計画の構成

- ◆第10期実施計画は、計画期間を令和2年度としています。

(1) 実現している姿

- ◆総合計画基本計画では、「令和2年度に実現している姿」を各施策の目標として掲げており、その目標に近づいたかどうかを確認するための指標とこれを達成するための取組み計画（「施策の展開」）が示されています。

(2) 施策の展開の計画

- ◆施策の展開の計画は、総合計画基本計画の各施策に示す「施策の展開」について、具体的な事業の計画を作成するものです。ここが実施計画の根幹部分になります。
- ◆具体的には、「施策の展開」の実現に必要なことを計画し、そのために取り組むことを1年ごとに計画します。さらに、その手段である次年度（第10期の場合は令和2年度）の事業を示します。
- ◆「施策の展開」の各計画の内容（文章）を切り出し、要約したうえで「小見出し」として表示しています。この「小見出し」毎での計画設定（1小見出し1計画）とすることで、記載内容の明確化と進行状況のより確実な管理を可能にします。
- ◆第4次総合計画では、「摂津市の特色や魅力のある取組みとして進めていくこと」も定めています。「施策の展開」の各計画の内容に包含される部分に【特色】印を表記し、「摂津市の特色や魅力のある取組みとして進めていくこと」で規定している趣旨も踏まえて、実現に向けた計画を作成します。

4. 実施計画の評価

- ◆「施策の展開の計画」について、毎年、前年度の取り組みを振り返り、評価を行い、その評価を踏まえて、目標や計画を見直し、実施計画を作成します。（第10期の場合は、平成30年度の実施計画の振り返り評価を行っています）

5. 総合戦略の評価検証

(1) 総合計画と総合戦略の関係

- ◆総合戦略は、摂津市人口ビジョンに掲げた人口の将来展望をめざし、「まち・ひと・しごと創生」に直接的に関わる取り組みについて、基本目標、基本目標を達成するために講ずべき施策の基本的方向、施策、具体的事業などを定めたアクションプランであり、計画期間は平成27年度から令和元年度までの5年間としています。
- ◆総合計画は、地方公共団体の総合的な振興・発展を目的とした市政の最上位計画であり、基本的な施策の方向性を定めるものです。総合戦略は、総合計画に定める施策のうち、「まち・ひと・しごと創生」に係る施策を重点化したものなので、対象範囲も重なり、相互に連動する施策も想定されています。
- ◆よって、総合戦略に基づく「まち・ひと・しごと創生」の推進に当たっては、総合計画に定める基本的な施策の方向性との整合性を図りながら、効果的かつ効率的に取り組みます。

(2) 総合計画実施計画と総合戦略進行管理表との統合

- ◆総合計画実施計画に総合戦略進行管理表を統合し、総合戦略の進捗管理も一括して行います。これにより、総合計画と総合戦略との整合性を確認しながら、総合戦略を推進することを可能にします。
- ◆総合計画実施計画の「施策評価・計画作成」と、総合戦略の「評価検証・計画作成」を合わせて行うため、総合計画基本計画（改訂版）の計画期間である平成28～令和2年度と、総合戦略の計画期間である平成27～令和元年度とを合わせた構成とし、「実現している姿を確認する指標」や施策の展開の各計画の進行状況について、総合戦略との連動を明確にします。
- ◆具体的には、「実現している姿を確認する指標」については、総合計画基本計画と総合戦略の各施策に共通する指標には【☆】印を表記しています。また、総合戦略のみに設定した指標には【★】印を表記しています。さらに、施策の展開の各計画についても、総合計画基本計画と総合戦略の各施策で連動する計画には【☆】印を表記しています。該当する箇所では、総合戦略で重点化した趣旨も踏まえて、実現に向けた計画を作成します。

実施計画の見方

まちづくりの目標	4	暮らしにやさしく笑顔があふれるまち		
政策	3	誰もが安心していきいきと暮らすことができるまちにします		
施策	2	高齢者が地域で自立し生活できるまちにします	担当部（統括部）	保健福祉部

平成32年度に実現している姿
 認知症の人とその家族が安心して地域で暮らすことができます。
 多くの市民に地域包括支援センターなどの相談窓口や各種サービスが知られ、利用しやすくなり、自ら介護予防や健康づくりに取り組む人が増えています。

「令和2年度の目標値」を実現するために、年度ごとに目標値を記載しています。第10期は平成30年度の実績を記載しています。

【☆】基本計画と総合戦略の両方 【★】総合戦略のみ		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
認知症サポーター数	目標		2,600人	3,200人	3,700人	4,100人	4,500人
	実績	2,391人	3,045人	3,233人	3,431人		
地域包括支援センターへの相談件数	目標		650件	700件	750件	800件	600件
	実績						
健康づくり自主グループの数	【☆】目標					5グループ	100グループ
	実績						
福祉ボランティア登録者数	【★】目標					600人	
	実績	513人	511人				
日常生活において歩行又は同等の身体活動を、1日1時間以上実施している人の割合	【★】目標						
	実績	男性： 女性：					

「総合計画基本計画」と「総合戦略」の各施策に共通する指標に【☆】を、「総合戦略」のみに設定した指標に【★】を標記しています。

「摂津市の特色や魅力のある取組みとして進めていくこと」が包含される「施策の展開」に【特色】を表記し、集約しています。

【施策の展開】◎は重点的な取組み

◎地域ケアの体制の強化 【特色】

令和2年度事業

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和2年度
地域ケア・高齢者虐待防止ネットワークの機能強化	【☆】計画					
	取組実績					
	課題					

「新たな事業の実施」や、「既存事業の拡充」を予定している事業には【新規】または【一部新規】と標記しています。（【一部新規】については、該当する取組（小見出し）のみでの標記としています。）また、総合戦略の各施策の取組項目に係る次年度の具体的な事業も記載しています。

「総合計画基本計画」と「総合戦略」の各施策で連動する計画に【☆】を標記しています。

◎認知症の人に対する取組みの強化 【特色】

令和2年度事業

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	令和2年度
認知症に対する正しい知識の啓発活動	【☆】計画				
	取組実績				
	課題				
認知症の人やその家族を支援するサービスの充実	【☆】計画				
	取組実績				
	課題				

「総合計画基本計画（改訂版）」に記載されている【施策の展開】の内容（文章）を切り出し、要約したうえで小見出しとして標記しています。

取組（小見出し）の担当課を標記しています。

【計画欄】

取組（小見出し）について、いつ、何を実施するのかを記載しています。あくまでも計画ですので、毎年度検討し、見直しを行います。第10期実施計画では、平成30年度の評価（取組実績）を基に、以降の計画を必要に応じて見直ししていきます。

【取組実績欄】

平成30年度に取り組んだ実績や取組を通じた成果、課題などを整理し、記載しています。

第10期実施計画

まちづくりの目標

- 1 市民が元気に活動するまち
- 2 みんなが安全で快適に暮らせるまち
- 3 みどりうるおう環境を大切にするまち
- 4 暮らしにやさしく笑顔があふれるまち
- 5 誰もが学び、成長できるまち
- 6 活力ある産業のまち
- 7 計画を実現する行政経営

まちづくりの目標	1	市民が元気に活動するまち		
政策	1	市民が活躍するまちにします		
施策	1	「みんな」が協働するまちにします	担当部（統括部）	市長公室

令和2年度に実現している姿

摂津市に関わるみんなが協働について理解し、その意識をもって様々な取組みを行っています。
市の政策形成過程や評価における市民参画が進んでいます。

実現している姿を確認する指標

【☆】基本計画と総合戦略の両方 【★】総合戦略のみ	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
各種会議における公募市民の参画率	目標	8.0%	12.0%	16.0%	20.0%	25.0%
	実績	4.95%	5.18%	5.16%	5.10%	

【施策の展開】◎は重点的な取組み

◎協働意識の共有化【特色】

令和2年度事業 市民活動支援事業（自治振興課）

							第10期実施計画期間
							令和2年度
啓発や研修などによる協働意識の共有化 [自治振興課]	計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
			・協働と市民公益活動支援の取組み状況の検証	・協働と市民公益活動支援の取組み状況の検証	・協働と市民公益活動支援の取組み状況の検証	・協働と市民公益活動支援の取組み状況の検証	・市民参画による協働と市民公益活動支援の進行状況の評価
		取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・市職員が協働の必要性を認識し、担当業務を協働の観点から取り組む意識を持てるよう、市民活動団体関係者や外郭団体の職員を含めた協働に関する合同研修を実施した。 ・市民公益活動補助金事業の事業報告会を開催し、市民公益活動推進委員会委員に今後の活動へのアドバイスや検証などを行っていただいた。 				
課題	・市民や市職員に加えて、企業関係者を交えた学習機会の提供に努め、協働意識の共有化を図る。						

							第10期実施計画期間
							令和2年度
モデル的な協働の取組みの情報共有 [自治振興課]	計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
			・モデル的な協働の取組みの情報共有の検証	・モデル的な協働の取組みの情報共有の検証	・モデル的な協働の取組みの情報共有の検証	・モデル的な協働の取組みの情報共有の検証	・モデル的な協働の取組みの情報共有の評価
		取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・市民公益活動補助金事業について、進捗状況を把握し、ホームページや広報紙による情報発信を行い、事業の周知に努めた。 ・市民公益活動補助金制度の検証を行い、市民公益活動補助金募集要項の一部を見直した。 				
課題	・モデル的な協働の取組について、情報収集を行い、情報共有手法を検討する。						

◎政策形成過程への市民参画の促進

令和2年度事業 市民活動支援事業（自治振興課）

							第10期実施計画期間
							令和2年度
各種審議会など公募市民割合の向上 [政策推進課]	計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
			・各課要請により公募市民の参画を促進	・各課要請により公募市民の参画を促進	・各課要請により公募市民の参画を促進	・各課要請により公募市民の参画を促進	・各課要請により公募市民の参画を促進
		取組実績	・各種審議会において委員を市民から公募するよう各課を通じて周知を行った。				
課題	・今後も様々な機会を通じて市民からの公募を推進するよう、各課に要請していく必要がある。						

							第10期実施計画期間
							令和2年度
政策形成過程への市民参画機会の拡充 [自治振興課]	計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
			・提案型協働事業の調査・研究 ・市民参画推進に関するリーフレットの策定に向け、先進事例の情報収集	・提案型協働事業の調査・研究 ・市民参画推進に関するリーフレットの策定	・市民参画推進に関するリーフレットの周知・活用	・市民参画推進に関するリーフレットの周知・活用	・市民参画推進に関するリーフレットの周知・活用
		取組実績	・政策形成過程への市民参画の手法等を周知する必要があるため、協働の職員研修を実施した。				
課題	・市民参画推進のすすめ方職員マニュアルの周知・活用を促進する必要がある。						

まちづくりの目標	1	市民が元気に活動するまち		
政策	1	市民が活躍するまちにします		
施策	2	市民活動が活発なまちにします	担当部（統括部）	市民生活部

令和2年度に実現している姿

市民主体のまちづくりが進んでいます。
 市民活動がより活発に行われています。
 コミュニティ施設が市民活動の拠点として積極的に活用されています。

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
【☆】基本計画と総合戦略の両方 【★】総合戦略のみ	地域コミュニティ組織が地域活性化を目的に実施した事業数	目標	35件	35件	38件	38件	40件
	実績	32件	32件	30件	31件		
自治会加入率	目標	68.0%	68.0%	68.0%	68.0%	68.0%	70.0%
	実績	59.7%	58.4%	57.8%	54.8%		
NPOの数	目標	22団体	22団体	22団体	22団体	22団体	22団体
	実績	19団体	19団体	20団体	19団体		
市民ルームの利用率	目標	37.0%	37.0%	37.0%	38.0%	39.0%	40.0%
	実績	30.7%	31.2%	30.4%	33.0%		
市立集会所の利用率	目標	43.0%	43.0%	43.0%	43.0%	43.0%	47.0%
	実績	39.7%	38.8%	41.5%	42.4%		

【施策の展開】◎は重点的な取組み

◎市民活動の支援

令和2年度事業	市民活動支援事業（自治振興課） 地区振興委員事業（自治振興課）
---------	------------------------------------

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
主体的な市民活動の促進 [自治振興課]	計画		・相談支援を通じた主体的な市民活動の促進	・相談支援を通じた主体的な市民活動の促進	・相談支援を通じた主体的な市民活動の促進	・相談支援を通じた主体的な市民活動の促進	・相談支援を通じた主体的な市民活動の促進
	取組実績	・NPO法人の設立に関する相談を実施して、1団体が設立した。 ・市民公益活動補助金制度に関する相談を実施して、4団体が補助金を活用して事業を展開した。					
	課題	・市民公益活動補助金制度について、さらに利用が広がるような制度への検討が必要である。					

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
市民活動に必要な情報提供 [自治振興課]	計画		・市民活動に関する情報を収集し、情報発信・相談を実施	・市民活動に関する情報を収集し、情報発信・相談を実施	・市民活動に関する情報を収集し、情報発信・相談を実施	・市民活動に関する情報を収集し、情報発信・相談を実施	・市民活動に関する情報を収集し、情報発信・相談を実施
	取組実績	・広報せつつ「市民活動のひろば」の受付業務及び編集を担い、催し情報や市民グループ等の団体会員募集など185件の情報掲載を行った。					
	課題	・更なる情報収集・発信、相談を実施するため、ホームページを活用した情報発信について検討の必要がある。					

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
ネットワークづくり、リーダーの育成支援 [自治振興課]	計画		・地区振興委員の支援 ・地区振興委員を通じた市政の普及徹底や情報提供などの実施	・地区振興委員の支援 ・地区振興委員を通じた市政の普及徹底や情報提供などの実施	・地区振興委員の支援 ・地区振興委員を通じた市政の普及徹底や情報提供などの実施	・地区振興委員の支援 ・地区振興委員を通じた市政の普及徹底や情報提供などの実施	・地区振興委員を通じた市政の普及徹底や情報提供などの実施
	取組実績	・「つながりのまち摂津」連絡会議により、街頭啓発や地域交流研修会を行った。 ・地区振興委員に対する市政情報提供を行った。					
	課題	・高齢化や役員への負担増大などによる担い手不足から、活動を継続していくことが難しくなっている地域がある。					

◎市民活動の促進

令和2年度事業	市民活動支援事業（自治振興課）
---------	-----------------

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
市民が活動を始める機会づくり [自治振興課]	計画		・市民活動に関する情報を収集し、情報発信・相談を実施	・市民活動に関する情報を収集し、情報発信・相談を実施	・市民活動に関する情報を収集し、情報発信・相談を実施	・市民活動に関する情報を収集し、情報発信・相談を実施	・市民活動に関する情報を収集し、情報発信・相談を実施
	取組実績	・市民活動に関する情報を収集して、掲示や市広報紙への掲載を行うなどの情報発信を行った。 ・NPO法人の設立認証等の相談などを実施した。					
	課題	・様々な広報媒体を活用することによって、市民活動に関する情報を効果的に発信する必要がある。					

						第10期実施計画期間					
						平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
市民組織の初動期支援 [自治振興課]		計画		・市民公益活動補助金制度の募集開始時期の変更についての検討 ・市民活動支援講座の内容充実	・市民公益活動補助金制度の募集開始時期の変更 ・市民活動支援講座の内容充実	・市民公益活動補助金制度の募集開始時期の検証 ・市民活動支援講座の内容充実	・市民公益活動補助金制度の募集開始時期の検証 ・市民活動支援講座の内容充実	・市民公益活動補助金制度の募集開始時期の検証 ・市民活動支援講座の内容充実	・市民公益活動補助金制度の募集開始時期の検証 ・市民活動支援講座の内容充実	・市民公益活動補助金制度の募集開始時期の検証 ・市民活動支援講座の内容充実	
		取組実績	・団体運営に役立つ市民活動支援講座を4回開催した。 ・市民公益活動補助金制度を通じ団体支援を行った。								
		課題	・市民活動支援講座について、活動初期からのステップアップができるよう、分野や内容の充実に取り組む必要がある。								

						第10期実施計画期間					
						平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
発展段階に応じた活動の支援 [自治振興課]		計画		市民活動団体の発展段階に応じた活動の支援							
		取組実績	・市民公益活動補助金制度において、発展事業コース4件の運用を行い、団体が市民公益活動を発展的に展開できるよう支援を行った。 ・市民公益活動補助金制度について、利用が広がるよう制度の一部見直しを行った。								
		課題	・市民公益活動補助金制度について、さらに利用が広がるよう調査研究が必要である。								

多様な協働型事業の展開

令和2年度事業 市民活動支援事業(自治振興課)

						第10期実施計画期間					
						平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
協働する仕組みの確立 [自治振興課]		計画		・提案型協働事業の調査・研究	・提案型協働事業の調査・研究	・提案型協働事業の調査・研究	・提案型協働事業の調査・研究	・提案型協働事業の調査・研究	・提案型協働事業の調査・研究	・提案型協働事業の実施	
		取組実績	・提案型協働事業について、他市の事例など情報収集を行った。								
		課題	・提案型協働事業について、他市事例など情報収集を行い、さらなる協働の仕組みが確立できるよう研究が必要である。								

◎中間支援組織の連携強化

令和2年度事業 市民活動支援事業(自治振興課)

						第10期実施計画期間					
						平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
中間支援組織が連携するための仕組みづくり [自治振興課]		計画		・市民活動団体間の交流機会、情報交換の場の創出							
		取組実績	・市民活動団体間の交流機会、情報交換の場の創出に向けて検討を行った。								
		課題	・市民活動団体間の交流機会、情報交換の場の創出、団体相互の連携についての支援が必要である。								

地域コミュニティ活動の推進

令和2年度事業 市民活動支援事業(自治振興課)
 摂津市自治連合会研修会補助事業(自治振興課)
 地域活性化補助事業(自治振興課)
 地区振興委員事業(自治振興課)

						第10期実施計画期間					
						平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
地域コミュニティ活動の活性化に向けた連携、交流の支援 [自治振興課]		計画		・校区(地区)連合自治会に対する地域活性化事業への支援							
		取組実績	・自治会長や地区振興委員を対象に研修会や講演会を行うとともに12の旧小学校区(地域)に対し、地域活性化事業補助を実施した。 ・自治連合会・老人クラブ連合会・民生児童委員協議会及び社会福祉協議会と摂津市で組織される「摂津つながりのまち」連絡会議において、地域コミュニティの活性化に向けた活動を行った。								
		課題	・自治会加入者が減少している。 ・自治会加入者の高齢化による役員の担い手が不足している。								

						第10期実施計画期間	
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
地域情報コミュニティづくりの推進 [自治振興課]	計画		・地域コミュニティの情報発信力の強化支援	・地域コミュニティの情報発信力の強化支援	・地域コミュニティの情報発信力の強化支援	・地域コミュニティの情報発信力の強化支援	・地域コミュニティの情報発信力の強化支援
	取組実績	・市広報紙「市民活動のひろば」により、市民活動団体の取組や活動の情報発信を行った。					
	課題	・地域コミュニティがホームページなどを活用した情報発信をするための知識や技術を向上させる必要がある。					

						第10期実施計画期間	
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
新たな活動に取り組む機会づくりや支援 [自治振興課]	計画		・新たな活動に取り組む機会づくりや支援	・新たな活動に取り組む機会づくりや支援	・講座開催や補助金報告会の開催等を通じて新たな活動に取り組む機会づくりを支援	・講座開催や補助金報告会の開催等を通じて新たな活動に取り組む機会づくりを支援	・講座開催や補助金報告会の開催等を通じて新たな活動に取り組む機会づくりを支援
	取組実績	・市民活動支援講座を4回開催した。					
	課題	・市民活動支援講座や市民公益活動補助金制度の事業報告会等の開催の機会を利用して、市民が新たな活動に取り組めるような仕組みが必要である。					

						第10期実施計画期間	
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
地域のまちづくり構想や組織づくりの検討 [自治振興課]	計画		・地域課題を住民自ら解決し、互いに支え合う仕組みを一部地域で開始 ・自治連合会に対する研修会等への支援	・地域課題を住民自ら解決し、互いに支え合う仕組みを一部地域で開始 ・自治連合会に対する研修会等への支援	・地域課題を住民自ら解決し、互いに支え合う仕組みを一部地域で開始 ・自治連合会に対する研修会等への支援 ・テーマ型市民活動団体との連携について調査研究	・地域課題を住民自ら解決し、互いに支え合う仕組みを一部地域で開始 ・自治連合会に対する研修会等への支援 ・テーマ型市民活動団体との連携について調査研究	・地域課題を住民自ら解決し、互いに支え合う仕組みを一部地域で開始 ・自治連合会に対する研修会等への支援
	取組実績	・地域における課題解決に取り組む自治会の支援を実施した。 ・「つながりのまち摂津を育もう」共同アピールに基づき、啓発活動や研修会を開催した。					
	課題	・地域コミュニティが希薄化しており、役員の担い手不足が生じている。 ・地域課題が複雑化しており、住民自ら解決できるような仕組みづくりを継続して行う必要がある。					

◎コミュニティ活動拠点施設の整備【特色】

令和2年度事業

コミュニティプラザ管理運営事業（自治振興課）
市立集会所管理事業（防災管財課）
市民ルームフォルテ管理事業（自治振興課）
正雀市民ルーム管理事業（自治振興課）
コミュニティセンター事業（自治振興課）

						第10期実施計画期間	
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
コミュニティ活動拠点施設の整備 [自治振興課]	計画		・安威川以南地域のコミュニティ施設の開設	・安威川以南地域のコミュニティ施設の運営	・安威川以南地域のコミュニティ施設の運営	・安威川以南地域のコミュニティ施設の運営	・安威川以南地域のコミュニティ施設の運営
	取組実績	・別府コミュニティセンターにおいて、地域における市民の交流と多様な活動の場を提供することができた。					
	課題	・指定管理者と連携しながら、サービスや利便性の向上及び施設の認知度を高める必要がある。					

						第10期実施計画期間	
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
ニーズに合った施設整備の推進、関連施設のネットワーク化 [自治振興課]	計画		・正雀市民ルームを公募の指定管理者で管理・運営	・正雀市民ルームを公募の指定管理者で管理・運営	・市民ルーム、コミュニティ施設等関連施設の連携強化 ・市民ルームの指定管理者更新	・市民ルーム、コミュニティ施設等関連施設の連携強化	・市民ルーム、コミュニティ施設等関連施設の連携強化
	取組実績	・施設を良好な状態に保ち、安全かつ快適に利用できるよう努めるとともに、利用者のニーズに応じた管理運営を行った。 ・令和元年度からの市民ルーム指定管理者の選定及び指定を行った。					
	課題	・正雀市民ルームの施設老朽化に伴い、利用者のニーズに応じた施設整備が必要である。					

まちづくりの目標	1	市民が元気に活動するまち		
政策	1	市民が活躍するまちにします		
施策	3	市民と行政の情報共有ができるまちにします	担当部（統括部）	市長公室

令和2年度に実現している姿

市民や事業者が、市政や暮らしに必要な情報を入手できています。
 市民が市の情報提供に満足しています。
 要望・苦情に対して解決できた割合が増加しています。

実現している姿を確認する指標

【☆】基本計画と総合戦略の両方 【★】総合戦略のみ		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
市ホームページの月平均アクセス数	目標		760,000ページ	850,000ページ	860,000ページ	340,000ページ	375,000ページ
	実績	758,944ページ	841,322ページ	837,098ページ	333,431ページ		
市民意識調査で「市の情報提供に満足」と回答した割合	目標		30.0%	37.0%	44.0%	51.0%	60.0%
	実績	23.1%	-	-	-		
公開している会議等の割合	目標		70.0%	75.0%	80.0%	85.0%	90.0%
	実績	64.14%	70.27%	68.57%	75.0%		
「市民の声」に対して解決できた割合	目標		35.0%	37.0%	40.0%	45.0%	50.0%
	実績	37.2%	35.8%	30.0%	26.1%		

【施策の展開】◎は重点的な取組み
◎市民ニーズの的確な把握と公聴機能の充実
【特色】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
市民ニーズの的確な把握、公聴機能の充実 [政策推進課] [自治振興課]	計画		<ul style="list-style-type: none"> 各種計画策定にかかるアンケート、パブリックコメント等の実施 幅広い年代層の市政モニターによる政策等への提言の実施 新たな公聴活動について、引き続き、調査研究 	<ul style="list-style-type: none"> 各種計画策定にかかるアンケート、パブリックコメント等の実施 幅広い年代層の市政モニターによる政策等への提言の実施 新たな公聴活動について、引き続き、調査研究 	<ul style="list-style-type: none"> 各種計画策定にかかるアンケート、パブリックコメント等の実施 幅広い年代層の市政モニターによる政策等への提言の実施 多様な公聴活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 各種計画策定にかかるアンケート、パブリックコメント等の実施 幅広い年代層の市政モニターによる政策等への提言の実施 多様な公聴活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 各種計画策定にかかるアンケート、パブリックコメント等の実施 幅広い年代層の市政モニターによる政策等への提言の実施 多様な公聴活動の実施
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 各種計画策定にかかるアンケート、パブリックコメントや市民意識調査を実施した。 アンケート形式の新たな市政モニター調査を実施した。 市民相談事業に関して、多様な相談に対応するため、人権女性政策課や社会福祉協議会など、相談事業を実施する関係部署との情報の共有及び連携を図った。 					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 新たな公聴活動のあり方の調査研究を実施する。 パブリックコメントの実施状況など、広報を工夫するとともに、市政への関心が高まるような情報発信を行って行く必要がある。 					

◎広報活動の充実

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
多様な広報媒体を活用した市政情報の提供・発信 [広報課]	計画		<ul style="list-style-type: none"> 広報誌のリニューアル ホームページのリニューアル 市制施行50周年記念市勢要覧の発行 大阪モルレールの中吊り広告掲出 	<ul style="list-style-type: none"> ホームページのリニューアル 市政情報誌の作成 市内地図・公共施設案内の作成 	<ul style="list-style-type: none"> 市PR冊子を発行 	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ全体の評価、改善 市の魅力発信を行う（PRする）ための媒体の作成 SNSによる情報発信ツールの構築と運用 	<ul style="list-style-type: none"> 情報発信の評価、改善
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 市PR用のクリアファイルを2,500部作成し、就職説明会等で配布した。 市PR用のポスター（さらり摂津市）を作成し、庁舎内に貼付。また、イベント開催時等にも使用した。 当初予定していたPR冊子については、令和元年度にシティプロモーション戦略を策定する中で、効果的な市の魅力発信方法を検討するため、発行を見送った。 					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 「市の魅力発信（シティプロモーション）」に取り組むため、全庁的に気運を高めるとともに、広報課が情報を集約できる仕組みを構築する必要がある。また、広報紙作成作業の効率化を図る必要がある。 市外配架場所の増設を検討する。 ホームページのリニューアルを実施したが、今後、シティプロモーション観点から更なる改善が必要である。 					

◎広報・公聴に対する職員の意識改革と体制づくり

令和2年度事業	広報事務事業（広報課） ホームページ事業（広報課） シティプロモーション推進事業（広報課） 市民活動支援事業（自治振興課）
---------	--

							第10期実施計画期間
							令和2年度
							平成27年度
							平成28年度
							平成29年度
							平成30年度
							令和元年度
職員の意識改革と体制づくり [広報課] [自治振興課]		計画		<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙リニューアルを機に、各課からのコラム記事欄を新設 ・職員向けの広報ガイドの作成 ・協働と市民公益活動支援の指針・ガイドラインに基づき、全庁において情報の共有・発信を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の一元管理に向けた仕組みの検討 ・情報発信についての職員研修の実施 ・協働と市民公益活動支援の指針・ガイドラインに基づき、全庁において情報の共有・発信を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信についての職員研修の実施 ・協働と市民公益活動支援の指針・ガイドラインに基づき、全庁において情報の共有・発信を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の情報発信状況について評価、改善 ・協働と市民公益活動支援の指針・ガイドラインに基づき、全庁において情報の共有・発信を推進
		取組実績		<ul style="list-style-type: none"> ・リニューアルしたホームページを活用し、情報発信を今以上に促進するため、庁内での操作者のレベルに合わせた研修及びアンケートを実施した。 ・政策形成過程への市民参画の手法等を周知する必要があるため、協働の職員研修を実施した。 			
		課題		<ul style="list-style-type: none"> ・市の魅力発信（シティプロモーション）について、全庁的に気運を高めることと、広報課が情報を集約できる仕組みを構築する必要がある。 ・リニューアルされたホームページがよりよく活用されるよう、操作方法をはじめ、職員の情報発信力を高める必要がある。 ・市民参画推進のすすめ方職員マニュアルの庁内周知を行い、各種審議会などの公募市民の割合を高め、市民の参画機会を拡充する必要がある。 			

情報公開制度の適正な運用と行政手続きの透明化

令和2年度事業	情報公開事務事業（総務課）
---------	---------------

							第10期実施計画期間
							令和2年度
							平成27年度
							平成28年度
							平成29年度
							平成30年度
							令和元年度
情報公開制度の適正な運用と行政手続きの適切な実施 [総務課]		計画		<ul style="list-style-type: none"> ・「北摂ブロック情報公開・個人情報保護担当者会議」参加による、国等の動向、北摂各市での公開請求者の範囲などの情報交換 ・本市の情報公開・個人情報保護条例及び情報公開制度における改正の必要性検討 			
		取組実績		<ul style="list-style-type: none"> ・「北摂ブロック情報公開・個人情報保護担当者会議」へ参加し、北摂各市での公開請求者の範囲などについて情報交換を行った。 			
		課題		<ul style="list-style-type: none"> ・北摂地域以外の公開請求についても対応方法を含め、情報収集を行っていく必要がある。 ・大量の資料請求に対し、審査や非公開情報の抽出が困難である場合、いかにして対応するか検討を進める。 			

情報の積極的な提供

令和2年度事業	情報公開事務事業（総務課）
---------	---------------

							第10期実施計画期間
							令和2年度
							平成27年度
							平成28年度
							平成29年度
							平成30年度
							令和元年度
情報の積極的な提供 [総務課]		計画		<ul style="list-style-type: none"> ・情報コーナーの冊子等の情報の目録を作成するとともに、目録を市のホームページから閲覧できるようにし、市民の利用を促進 ・情報コーナーへの冊子等の情報提供を年度当初に各課に働きかけ、市民の利用を促進 			
		取組実績		<ul style="list-style-type: none"> ・情報コーナーへの冊子等の設置を各課に依頼し、必要な情報提供に努めるとともに、冊子等の目録を随時更新し、検索性を高めた。結果として、市民へ提供する情報の充実を図ることができた。 			
		課題		<ul style="list-style-type: none"> ・情報コーナーの利便性の向上を図る。 			

まちづくりの目標	2	みんなが安全で快適に暮らせるまち		
政策	1	都市基盤を整備し、安全で安心して暮らせるまちにします		
施策	1	良好に土地を利用し安心して暮らせるまちにします	担当部（統括部）	建設部

令和2年度に実現している姿

地区計画に沿って、良好なまちづくりが進んでいます。
 火災に強いまちづくりができつつあります。
 協働によって良好なまちづくりが進んでいます。

実現している姿を確認する指標

【☆】基本計画と総合戦略の両方 【★】総合戦略のみ		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
まちづくり計画を策定している地区数 ※地区計画に限らず	目標	2地区	2地区	3地区	3地区	3地区	3地区
	実績		2地区	2地区	2地区	2地区	
防火地域又は準防火地域の指定面積	目標	約1248.5ha	約1248.5ha	約1248.5ha	約1248.5ha	約1248.5ha	約1248.5ha
	実績		約1248.5ha	約1248.5ha	約1248.5ha	約1248.5ha	

【施策の展開】◎は重点的な取組み

◎吹田操車場跡地等のまちづくり

令和2年度事業	吹田操車場跡地まちづくり事業（都市計画課）
---------	-----------------------

							第10期実施計画期間	
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
地区計画制度等に基づく、良好なまちづくりの推進 [都市計画課]	計画	/	<ul style="list-style-type: none"> 地区計画に沿った良好なまちづくりの誘導 正雀下水処理場跡地を含めた地区計画区域の拡大 正雀下水処理場跡地地区における地区計画等に基づく、国立循環器病研究センター等と連携機能を有した施設整備の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 地区計画に沿った良好なまちづくりの誘導 				
	取組実績		地区計画による良好なまちづくりの誘導を図った。					
	課題		民間事業者に対し、地区計画に沿った開発の誘導を行う。					

不燃化のまちづくり
【特色】

令和2年度事業	建築物不燃化促進事業（建築課）
---------	-----------------

							第10期実施計画期間	
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
火災被害を最小限とするための指導を実施 [建築課]	計画	/	<ul style="list-style-type: none"> 準防火地域指定による不燃化促進の周知徹底、申請時の指導 					
	取組実績		確認申請時の指導により、不燃化促進の周知徹底を行い、不燃化のまちづくりを推進した。					
	課題		準防火地域指定に伴い、既存住宅部分の法令適合性について周知する。					

都市計画マスタープランの推進

令和2年度事業	都市計画マスタープラン推進事業（都市計画課）
---------	------------------------

							第10期実施計画期間	
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
取組みの点検・検証の仕組みの構築、適切な進行管理 [都市計画課]	計画	/	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画マスタープランに沿ったまちづくり施策の展開 進捗状況の点検・検証 					
	取組実績		都市計画マスタープランに沿ったまちづくりが推進できているか点検・検証する仕組みを構築し、都市計画マスタープランの進行管理を行った。					
	課題		都市計画マスタープランの進行管理結果を検証し、中間見直しの必要性を決定する必要がある。					

まちづくりの目標	2	みんなが安全で快適に暮らせるまち		
政策	1	都市基盤を整備し、安全で安心して暮らせるまちにします		
施策	2	駅前周辺がにぎやかなまちにします	担当部（統括部）	建設部

令和2年度に実現している姿

JR千里丘駅西地区において、駅前広場などの整備に着手しています。
 阪急正雀駅前は基盤整備が進み、安全性・快適性が向上しています。
 駅前周辺が多くの人でにぎわい、活気ある場所となっています。

実現している姿を確認する指標

【☆】基本計画と総合戦略の両方 【★】総合戦略のみ			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
			JR千里丘駅西地区のまちづくり	目標		—	—	—
		実績	—	—	—	—	街区整備計画案見直し	
阪急正雀駅前の基盤整備	目標		—	—	—	—	—	推進
		実績	—	—	—	—	—	

【施策の展開】◎は重点的な取組み

◎JR千里丘駅西地区のまちづくり

令和2年度事業	千里丘駅西地区まちづくり事業（都市計画課）
---------	-----------------------

						第10期実施計画期間	
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
まちづくりに向けた合意形成、早期着手 〔都市計画課〕	計画		・土地所有者など関係権利者によるまちづくりに向けた調査・検討に対する支援	・整備方針の検討	・街区整備計画案の見直し	・都市計画決定手続	・事業認可手続
	取組実績	・再開発の事業化に向け、街区整備計画案の見直しを行った。					
	課題	・関係権利者の合意形成を図る必要がある。 ・都市計画決定手続において関係機関協議が必要である。					

◎阪急正雀駅前周辺の整備

令和2年度事業	正雀南千里丘線外2路線（阪急正雀駅前）道路改良事業（道路交通課）
---------	----------------------------------

						第10期実施計画期間	
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
安全性・快適性を高めるための基盤整備 〔道路交通課〕	計画		阪急正雀駅前の歩道整備に向けた用地取得	阪急正雀駅前の歩道整備に向けた用地取得	阪急正雀駅前の歩道整備に向けた用地取得	阪急正雀駅前の歩道整備に向けた用地取得	阪急正雀駅前の歩道整備に向けた用地取得
	取組実績	・法務局への地図訂正申出に向けて準備を進めた。					
	課題	・用地取得に向けて地図訂正は必須であり、地図訂正完了まで円滑に進めていくことが課題である。					

**駅前周辺の活性化
【特色】**

令和2年度事業	阪急正雀駅前地区整備支援事業（都市計画課）
---------	-----------------------

						第10期実施計画期間	
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
地域活動や協働による取組みに対する支援 〔都市計画課〕	計画		・地域（市民・事業者・学生・団体など）によるまちづくり活動の支援 ・正雀ワークショップのあり方、活動について検討	・地域（市民・事業者・学生・団体など）によるまちづくり活動の支援 ・正雀ワークショップのあり方、活動について検討	・地域（市民・事業者・学生・団体など）によるまちづくり活動の支援 ・正雀ワークショップのあり方、活動について検討	・地域（市民・事業者・学生・団体など）によるまちづくり活動の支援 ・正雀ワークショップのあり方、活動について検討	・地域（市民・事業者・学生・団体など）によるまちづくり活動の支援 ・正雀ワークショップのあり方、活動について検討
	取組実績	・参加メンバーの意向により、まちづくり、まちの課題について話し合う井戸端会議として、正雀駅前まちづくりワークショップを開催した（開催1回/月）。 ・ワークショップを通じてまちづくりや地域に対する意識の向上が図られた。					
	課題	・他部署と調整の上、今後のワークショップのあり方及び正雀地区への支援を見直していく必要がある。					

まちづくりの目標	2	みんなが安全で快適に暮らせるまち	
政策	1	都市基盤を整備し、安全で安心して暮らせるまちにします	
施策	3	多様な世代が暮らす新しいまちをつくります	担当部（統括部） 建設部

令和2年度に実現している姿

土地区画整理事業が完了し、良好な都市型居住空間が形成されています。
 防災機能を備えた都市公園や緑地が整備され、市民の憩いの場として活用されています。

実現している姿を確認する指標

【☆】基本計画と総合戦略の両方 【★】総合戦略のみ		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
吹田操車場跡地まちづくり事業の進捗率	目標	/	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	実績		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
北大阪健康医療都市の地区内人口	目標	/	0人	0人	1,500人	2,000人	2,000人
	実績		0人	0人	109人	931人	
対象地域内で整備された公園・緑地の面積	目標	/	15,000㎡	15,000㎡	15,000㎡	15,000㎡	15,000㎡
	実績		15,000㎡	15,000㎡	15,000㎡	15,000㎡	

【施策の展開】◎は重点的な取組み

◎地区整備計画の策定
【特色】

令和2年度事業 吹田操車場跡地まちづくり事業（都市計画課）

						第10期実施計画期間		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
地区整備計画策定による良好なまちづくりの誘導 [都市計画課]	計画	/	<ul style="list-style-type: none"> 地区計画による良好なまちづくりの誘導 正雀下水処理場跡地を含めた地区計画区域の拡大 正雀下水処理場跡地地区での地区計画等に基づく、国立循環器病研究センター等と連携機能を有した施設整備の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 地区計画による良好なまちづくりの誘導 				
	取組実績		地区計画による良好なまちづくりの誘導を図った。					
	課題		民間事業者に対し、地区計画に沿った開発の誘導を行う。					

◎都市景観形成地区の指定

令和2年度事業 吹田操車場跡地まちづくり事業（都市計画課）

						第10期実施計画期間		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
都市景観形成地区の指定による魅力あるまちづくりの推進 [都市計画課]	計画	/	都市景観形成地区の区域拡大	都市景観形成地区の魅力あるまちづくりの推進	都市景観形成地区の魅力あるまちづくりの推進	都市景観形成地区の魅力あるまちづくりの推進	都市景観形成地区の魅力あるまちづくりの推進	
	取組実績		景観形成基準による良好な都市景観形成の誘導を図った。					
	課題		民間事業者に対し、景観形成基準に沿った良好な都市景観形成の誘導を行う。					

まちづくりの目標	2	みんなが安全で快適に暮らせるまち		
政策	1	都市基盤を整備し、安全で安心して暮らせるまちにします		
施策	4	道路が安全で移動しやすいまちにします	担当部（統括部）	建設部

令和2年度に実現している姿

交通アクセスが良くなり、移動の利便性が向上しています。
誰もが安心して快適に歩道を通行できるようになっています。

実現している姿を確認する指標

【☆】基本計画と総合戦略の両方 【★】総合戦略のみ		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
都市計画道路の整備率	【☆】 目標	/	77.3%	77.3%	77.3%	78.6%	78.6%
	実績		83.4%	77.2%	77.2%	77.2%	
歩道段差切り下げ解消箇所の改良率	目標	/	77.3%	77.6%	78.2%	78.8%	79.0%
	実績		77.2%	77.3%	77.7%	77.9%	
交通バリアフリー道路特定事業計画に基づく歩道整備の進捗率	【☆】 目標	/	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%
	実績		73.0%	73.0%	73.0%	73.0%	

【施策の展開】◎は重点的な取組み

◎鉄道による交通渋滞の解消

令和2年度事業	阪急京都線連続立体交差事業（連続立体交差推進課）
---------	--------------------------

						第10期実施計画期間					
						平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
阪急京都線連続立体交差による踏切渋滞の解消、交通アクセスの改善 [連続立体交差推進課]	【☆】	計画	/	<ul style="list-style-type: none"> 連立事業、関連側道等の都市計画決定 連立事業、関連側道等事業認可取得に向けた関係機関との協議 都市計画案説明会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 連立事業、関連側道等の事業認可取得に向けた関係機関との協議 事業認可取得 	<ul style="list-style-type: none"> 用地測量及び路線測量等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 用地取得等業務 付替側道等検討業務 	<ul style="list-style-type: none"> 用地取得等業務 付替側道等検討業務 			
		取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 大阪府等の関係機関協議を進め、事業用地の確定に向け、用地測量や境界立会い及び環境側道の路線測量等を実施した。 								
		課題	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な用地取得を行うために、関係機関との協議調整により方針を定める必要がある。 								

道路ネットワークの再構築と整備
【特色】

令和2年度事業	千里丘三島線(東側)道路改良事業（道路交通課） 阪急京都線連続立体交差事業（連続立体交差推進課）
---------	---

						第10期実施計画期間					
						平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
交通ネットワークの再構築(阪急京都線連続立体交差に伴う側道及び関連街路) [道路交通課] [連続立体交差推進課]	【☆】	計画	/	<ul style="list-style-type: none"> 千里丘駅南交差点から千里丘東2丁目交差点までの東側歩道を整備するための用地取得 関連側道等の都市計画手続き 都市計画案説明会の実施 連立事業の都市計画決定 	<ul style="list-style-type: none"> 千里丘駅南交差点から千里丘東2丁目交差点までの東側歩道を整備するための用地取得 連立事業の事業認可取得 連立事業、関連側道等の事業認可取得に向けた関係機関との協議 	<ul style="list-style-type: none"> 千里丘駅南交差点から千里丘東2丁目交差点までの東側歩道を整備するための用地取得 連立事業、関連側道等の用地取得に向けた関係機関協議及び用地測量、路線測量等 	<ul style="list-style-type: none"> 千里丘駅南交差点から千里丘東2丁目交差点までの東側歩道を整備するための用地取得 連立事業の用地取得等業務 付替側道等検討業務 	<ul style="list-style-type: none"> 千里丘駅南交差点から千里丘東2丁目交差点までの東側歩道を整備するための用地取得 連立事業の用地取得等業務 付替側道等検討業務 			
		取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 千里丘三島線東側歩道の整備について、補償対象物件2件の移転が完了した。また、引き続き用地取得に係る補償対象物件の調査を実施し、補償費を算定した。 大阪府等の関係機関協議を進め、事業用地の確定に向け、用地測量や境界立会い及び環境側道の路線測量等を実施した。 								
		課題	<ul style="list-style-type: none"> 整備完了を遅らせないために、計画どおりに用地取得を進めていくことが課題である。 計画的な用地取得を行うために、関係機関との協議調整により方針を定める必要がある。 								

◎快適な生活道路の整備

令和2年度事業	市内側溝改修事業（道路管理課） 転落防止安全柵設置事業（道路管理課） 道路補修事業（道路管理課） 自転車歩行者道路補修事業（道路管理課） 街路灯修繕事業（道路管理課） 交通バリアフリー整備事業（道路交通課） 自転車歩行者道路整備事業（道路交通課）
---------	---

							第10期実施計画期間					
							平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画的な生活道路の整備 [道路管理課]		計画		・舗装補修工事の実施 ・街路灯補修工事の実施	・舗装補修工事の実施 ・街路灯補修工事の実施	・舗装補修工事の実施 ・街路灯補修工事の実施	・舗装補修工事の実施 ・街路灯補修工事の実施	・舗装補修工事の実施 ・街路灯補修工事の実施 ・道路施設の修繕実施	・舗装補修工事の実施 ・街路灯補修工事の実施 ・道路施設の修繕実施			
			取組実績	・管理道路延長約200kmのうち、約2.6kmの補修を実施した。 ・街路灯の消灯に伴うLED化を実施した。 ・社会資本整備総合交付金(防災・安全交付金)を活用しながら、路面性状調査結果、日常の道路パトロール、市民から寄せられる苦情・要望の内容、緊急性及び路線の重要度など総合的に判断した上で、修繕箇所と優先順位を決定し、年次計画に基づいた道路舗装修繕を実施した。								
			課題	・社会資本整備交付金の内示率(要望額に対する配当金の割合)が低く、今後も厳しい状況が想定されるため、予算の安定確保が難しい状況である。 ・交通量の増加、車両の大型化等により舗装の損傷速度が速くなり、舗装の補修が損傷速度に追いつかず、市内全域で老朽化が目立っており、沿道住民からの騒音・振動等の苦情・要望も増加している。 ・舗装と街路灯だけでなく橋梁、標識、街路樹など計画的に点検・修繕していく道路施設があり、予算と組織強化が課題である。 ・道路補修区間外については、道路パトロール等による修繕を実施しているが市内全域で舗装の老朽化が目立っており、局所的な破損からの損傷拡大により、道路補修範囲が広がっている。								

							第10期実施計画期間					
							平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
生活道路のバリアフリー化 [道路交通課]	【☆】	計画		・歩車道の分離、視覚障害者用誘導ブロックの整備、段差の解消などの実施 ・「摂津市交通バリアフリー道路特定事業計画」に基づく、準特定経路の整備	・歩車道の分離、視覚障害者用誘導ブロックの整備、段差の解消などの実施 ・「摂津市交通バリアフリー道路特定事業計画」の進捗状況の評価・見直し	・歩車道の分離、視覚障害者用誘導ブロックの整備、段差の解消などの実施	・歩車道の分離、視覚障害者用誘導ブロックの整備、段差の解消などの実施	・歩車道の分離、視覚障害者用誘導ブロックの整備、段差の解消などの実施	・歩車道の分離、視覚障害者用誘導ブロックの整備、段差の解消などの実施			
			取組実績	・新在家鳥飼上線(鳥飼上四丁目)において、歩道段差切り下げ及び視覚障害者誘導用ブロックの設置を1箇所実施した。								
			課題	・未整備路線における整備内容の検討が必要である。								

							第10期実施計画期間					
							平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
徒歩や自転車で移動しやすい道路ネットワークの整備 [道路管理課] [道路交通課]		計画		・L型側溝の整備工事実施 ・転落防止柵の工事実施 ・自転車歩行者道路補修工事の実施	・L型側溝の整備工事実施 ・転落防止柵の工事実施 ・自転車歩行者道路補修工事の実施	・L型側溝の整備工事実施 ・転落防止柵の工事実施 ・自転車歩行者道路補修工事の実施	・L型側溝の整備工事実施 ・転落防止柵の工事実施 ・自転車歩行者道路補修工事の実施	・L型側溝の整備工事実施 ・転落防止柵の工事実施 ・自転車歩行者道路補修工事の実施	・L型側溝の整備工事実施 ・転落防止柵の工事実施 ・自転車歩行者道路補修工事の実施			
			取組実績	・桜町地区(桜町20号線外1路線)の防領川と隣接する箇所に転落防止柵を設置した。 ・転落防止柵設置基準に満たない箇所の調査、把握を進める。 ・自転車歩行者専用道路の管理延長約9kmのうち、舗装補修未実施箇所の整備を進める。								
			課題	・転落防止柵の工事は、大阪府との管理区域ごとの工事の調整が課題である。 ・橋梁の転落防止柵の工事は、橋梁の修繕工事と併せて実施していく。								

橋りょうの改築・修繕

令和2年度事業 橋梁長寿命化修繕事業（道路管理課）

							第10期実施計画期間		
							令和2年度		
橋りょうの耐性・強度の向上 [道路管理課]		計画	平成27年度	平成28年度 ・鶴野新橋橋脚耐震工事の実施	平成29年度 ・鶴野新橋橋脚耐震工事の実施	平成30年度 ・橋梁長寿命化修繕計画と連動した橋梁の耐性・強度の向上	令和元年度 ・橋梁長寿命化修繕計画と連動した橋梁の耐性・強度の向上	令和2年度 ・橋梁長寿命化修繕計画と連動した橋梁の耐性・強度の向上	
		取組実績	・防領橋外8橋の損傷箇所機能回復により橋梁の耐性・強度の向上を図った。						
		課題	<ul style="list-style-type: none"> ・社会資本整備交付金や防災・安全交付金の内示が低く、予算確保が困難になっている。 ・平成26年度に省令にて橋梁の点検が義務づけられ、点検後の修繕の対応が優先になっている。 ・橋梁の耐震化や修繕、点検には専門的な知識や経験が必要となるため、人材の育成が急務の課題である。 ・耐震工事が必要な橋梁は、橋梁長寿命化と連動して耐震工事を進めていく。 						
							第10期実施計画期間		
							令和2年度		
長寿命化に向けた橋りょうの修繕 [道路管理課]		計画	平成27年度	平成28年度 ・柳田歩道橋の修繕実施 ・2橋の修繕実施設計委託の実施 ・橋梁定期点検の実施	平成29年度 ・計画に基づいた橋梁修繕設計及び修繕工事の実施 ・橋梁定期点検の実施	平成30年度 ・計画に基づいた橋梁修繕設計及び修繕工事の実施 ・橋梁定期点検の実施	令和元年度 ・計画に基づいた橋梁修繕設計及び修繕工事の実施 ・橋梁定期点検の実施 ・橋梁定期点検結果に基づいた「橋梁長寿命化修繕計画」の見直し	令和2年度 ・計画に基づいた橋梁修繕設計及び修繕工事の実施 ・橋梁定期点検の実施	
		取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・防領橋外8橋の表面処理、断面修復等の修繕工事を行い、長寿命化を図った。 ・(公財)大阪府都市整備推進センターへの一括橋梁定期点検を活用し、25橋について点検を実施した。今後も平成26年の省令で義務付けられた5年に1度の近接目視による点検を毎年計画的に実施し、健全性を正しく評価するとともに、必要に応じた計画の見直しを行う。 ・「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋梁の長寿命化を進めた。 						
		課題	<ul style="list-style-type: none"> ・社会資本整備交付金(防災・安全交付金)の内示が低く、予算確保が困難になっている。 ・橋梁の耐震化や修繕、点検には専門的な知識や経験が必要となるため、人材の育成が急務の課題である。 ・平成26年度より国及び大阪府の定期点検要領に基づき点検を実施している。全ての橋梁の点検結果に基づき、令和元年度に、より効果的かつ効率的な橋梁長寿命化修繕計画の見直しが必要となる。 						

まちづくりの目標	2	みんなが安全で快適に暮らせるまち		
政策	1	都市基盤を整備し、安全で安心して暮らせるまちにします		
施策	5	公共交通が便利なまちにします	担当部（統括部）	建設部

令和2年度に実現している姿

市内すべての駅において移動が楽になり、安心して快適に利用できるようになっています。
 市域全体の公共交通網が充実し、公共交通機関の利用者が増えています。

実現している姿を確認する指標

【☆】基本計画と総合戦略の両方 【★】総合戦略のみ		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
駅周辺の自転車駐車場の収容台数	【☆】 目標		8,225台	8,335台	8,335台	8,335台	8,335台
	実績	8,225台	8,225台	8,335台	8,377台		
鉄道駅におけるエレベーターの設置率	目標		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	実績	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
公共施設巡回バスの1便当たりの平均乗車数	【☆】 目標		6.8人	7.1人	7.4人	7.7人	8.0人
	実績	7.2人	6.9人	6.6人	5.5人		
市内循環バスの1便当たりの平均乗車数	【☆】 目標		5.9人	6.2人	6.5人	6.8人	7.1人
	実績	5.2人	5.5人	6.7人	7.0人		

【施策の展開】◎は重点的な取組み

◎バス路線網の向上【特色】	令和2年度事業
	公共交通整備事業（道路交通課） 市内循環バス運行補助事業（道路交通課） 公共施設巡回バス運行事業（道路交通課）

						第10期実施計画期間			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
市域全体の公共交通網の評価・検証、地域ニーズを踏まえたバス路線網の向上 [道路交通課]	【☆】		<ul style="list-style-type: none"> 既存公共交通網のPR 市域全体の公共交通網の評価及び検証 市内循環バスアンケートの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 既存公共交通網のPR 市域全体の公共交通網の評価及び検証 	<ul style="list-style-type: none"> 既存公共交通網のPR 市域全体の公共交通網の評価及び検証 	<ul style="list-style-type: none"> 既存公共交通網のPR 市域全体の公共交通網の評価及び検証 公共施設巡回バスアンケートの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 既存公共交通網のPR 市域全体の公共交通網の評価及び見直し 		
			取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 鳥飼地域において、利便性の向上を図るため、公共施設巡回バスの2台運行を10月より開始した。 公共施設巡回バス利用者に対し、聞き取り調査を実施した。 					
			課題	<ul style="list-style-type: none"> 更なる乗車数の増加に向けた取組みを推進するため、チラシやHPを利用して市民への周知を継続実施していく必要がある。 摂津市域は不採算路線が多い中、バス事業者には、バス路線の維持をお願いしている状況である。増便やルート延長など負担になるようなことを実施してもらうことは難しい状況であり、公共施設巡回バスの運行を工夫していく必要がある。 					

自転車駐車場の整備	令和2年度事業
	各自転車・自動車駐車場管理事業（道路交通課） 施設管理事業（道路交通課）

						第10期実施計画期間			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
阪急摂津市駅周辺での自転車駐車場整備 [道路交通課]	【☆】		<ul style="list-style-type: none"> 利便性向上に向けた駐輪場・駐車場設備の更新及び整備 	<ul style="list-style-type: none"> 利便性向上に向けた駐輪場・駐車場設備の更新及び整備 	<ul style="list-style-type: none"> 利便性向上に向けた駐輪場・駐車場設備の更新及び整備 	<ul style="list-style-type: none"> 利便性向上に向けた駐輪場・駐車場設備の更新及び整備 	<ul style="list-style-type: none"> 利便性向上に向けた駐輪場・駐車場設備の更新及び整備 		
			取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 入出庫管理、定期契約者等の顧客管理、精算機内の入出金管理など様々なデータを一元的に管理しているパソコン・システム改修を実施したことで、パソコンの不具合や、データ反映の遅れ等が無くなり、利用者が定期更新等をよりスムーズに行えるようになった。 					
			課題	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化が進んでいる駐輪場・駐車場設備の更新及び整備を行う必要がある。 					

まちづくりの目標	2	みんなが安全で快適に暮らせるまち		
政策	1	都市基盤を整備し、安全で安心して暮らせるまちにします		
施策	6	安全な水を安定的に供給できるまちにします	担当部（統括部）	上下水道部

令和2年度に実現している姿				
配水池の耐震化が進み、地震時の貯水能力が向上しています。				
水道の送配水管の耐震化が進み、地震などに対する安全性が高まっています。				
水道事業会計の単年度収支の黒字を維持しています。				

実現している姿を確認する指標							
【☆】基本計画と総合戦略の両方 【★】総合戦略のみ		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
配水池の耐震施設率	目標		39.4%	39.4%	54.5%	54.5%	54.5%
	実績	20.5%	39.4%	39.4%	54.5%		
基幹管路の耐震化率	目標		21.0%	23.9%	26.5%	28.7%	31.6%
	実績	18.2%	21.0%	24.3%	28.4%		
単年度純損益	目標		131百万円	120百万円	100百万円	76百万円	62百万円
	実績	287百万円	267百万円	311百万円	87百万円		

【施策の展開】◎は重点的な取組み

**◎浄水・送水・配水施設の更新
【特色】**

		令和2年度事業					施設改修事業（水道施設課） 配水管整備事業（水道施設課）
							第10期実施計画期間
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
浄水施設や送水施設・配水管などの計画的な整備と耐震化 [水道施設課]	計画		<ul style="list-style-type: none"> 電機計装設備更新工事 鳥飼送水所6号配水ポンプ用電動機整備 鳥飼4号配水池耐震補強 送配水管の耐震化整備、鉛管対策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 電機計装設備更新工事 鳥飼3号配水池耐震補強 送配水管の耐震化整備、鉛管対策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 電機計装設備更新工事 鳥飼3号配水池耐震補強 送配水管の耐震化整備 	<ul style="list-style-type: none"> 送配水管の耐震化整備 	<ul style="list-style-type: none"> 中央送水所1号配水池更新 送配水管の耐震化整備
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年の基幹管路耐震化工事を行い、耐震化率が4.1%上昇した。 太中浄水場の電気計装設備更新工事が完了し、送配水システムの信頼性が向上した。 鳥飼送水所3号配水池の耐震化工事が完了した。 					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 「摂津市水道ビジョン」に基づき、中長期的な視点でアセットマネジメントを取り入れた計画的な施設の更新を進める。 ダウンサイジング（施設の効率化）を行い、現状の施設の弱点である基幹施設の更新を優先的に実施する。 基幹管路ではない配水管で破裂漏水が発生しており、老朽化が進んでいる管路更新も必要である。 					

◎水質検査体制の強化

		令和2年度事業					水質管理事業（水道施設課）
							第10期実施計画期間
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
費用対効果を勘案した、水質検査体制の強化 [水道施設課]	計画		<ul style="list-style-type: none"> 法令等の水質基準に基づく適正な水質管理の徹底 大阪広域水道企業団等の水質検査との連携強化 水質情報の市民への広報・ホームページによる情報公開 	<ul style="list-style-type: none"> 法令等の水質基準に基づく適正な水質管理の徹底 大阪広域水道企業団等の水質検査との連携強化 水質情報の市民への広報・ホームページによる情報公開 	<ul style="list-style-type: none"> 法令等の水質基準に基づく適正な水質管理の徹底 大阪広域水道企業団等の水質検査との連携強化 水質情報の市民への広報・ホームページによる情報公開 水質モニター5か所の更新（太中浄水場・三宅・八町・味生小学校・別府） 	<ul style="list-style-type: none"> 法令等の水質基準に基づく適正な水質管理の徹底 大阪広域水道企業団等の水質検査との連携強化 水質情報の市民への広報・ホームページによる情報公開 	<ul style="list-style-type: none"> 法令等の水質基準に基づく適正な水質管理の徹底 大阪広域水道企業団等の水質検査との連携強化 水質情報の市民への広報・ホームページによる情報公開
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 5箇所の水質モニターを更新し、計測の精度が向上した。 ソフト面においては、大阪広域水道企業団と連携することで検査技術の向上を図ったほか、水質管理の強化に向け、摂津市水安全計画に基づく水質管理の強化を図っている。 					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 水質検査体制は少人数のため、関連する職員にも技術継承に取り組む。 水質機器の効率的な更新を行うとともに、水質技術力の向上を図り、技術継承できる組織を構築する。 					

水道水を大切に作る社会の形成

令和2年度事業

水道水啓発事業
(上下水道部経営企画課・水道施設課)

				第10期実施計画期間							
				平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
水道週間などを利用した、市民への情報提供 [経営企画課] [水道施設課]		計画			<ul style="list-style-type: none"> 水の大切さや地下の水源活用をホームページ等でアピール 水づくりについて、太中浄水場での施設見学を促進 						
			取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 市のホームページや広報、さらには小中学生や自治会を対象にした太中浄水場の見学会を通じて、水道水の大切さや、太中浄水場及び大阪広域水道企業団の水道水の特徴をアピールし、周知を図った。 環境フェスティバルに参加し、水道水の安全性やおいしさをPRした。 							
			課題	<ul style="list-style-type: none"> 広報、PR用のDVD・パンフレット、施設見学会を通して水道水の大切さや安全性の周知が必要である。 安全な水を安定的に供給するために必要な投資とその財源について、より広く知ってもらえるような取組の実施が必要である。 							

水道事業の効率的な運営

令和2年度事業

水道料金等収納事業（料金課）
起債事業（上下水道部経営企画課）

				第10期実施計画期間							
				平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
水道事業の経営健全性の確保 [料金課] [経営企画課]		計画		<ul style="list-style-type: none"> 料金支払方法の拡充の検討 収納率向上による給水収益の確保 アセットマネジメント活用による施設更新計画に基づく効率的な運営 	<ul style="list-style-type: none"> 料金支払方法の拡充の検討 収納率向上による給水収益の確保 アセットマネジメント活用による施設更新計画に基づく効率的な運営 	<ul style="list-style-type: none"> 料金支払方法の拡充の検討 収納率向上による給水収益の確保 アセットマネジメント活用による施設更新計画に基づく効率的な運営 	<ul style="list-style-type: none"> 料金支払方法の拡充の検討 収納率向上による給水収益の確保 水道事業経営戦略に基づく効率的な運営 	<ul style="list-style-type: none"> 料金支払方法の拡充の検討 収納率向上による給水収益の確保 水道事業経営戦略に基づく効率的な運営 			
			取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度に策定した「摂津市水道ビジョン」の見直しを行うとともに、その実行計画として、アセットマネジメント手法を用いて投資の見通しを踏まえた計画と、財源の見通しを試算した計画を均衡させた投資・財政計画（収支計画）を中心とする「水道事業経営戦略」の策定に取り組んだ。 市民のライフスタイルが多様化する中、納付利便性や収益率の改善のために導入したペイジーやコンビニ収納（平成30年度の実績は48,210件）により、市民サービス及び収納率向上につなげることができた。 							
			課題	<ul style="list-style-type: none"> 水道事業経営戦略に基づいた計画的な事業運営を実施する。 ペイジー等のサービスを継続するとともに、来庁支払いの方に積極的なサービス利用の勧奨による、収益率の一層の向上を図る。 							

				第10期実施計画期間							
				平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
知識や技術・技能の伝承と向上 [経営企画課]		計画		<ul style="list-style-type: none"> 広域、他市研修等の活用による技術・事務資格の取得 	<ul style="list-style-type: none"> 広域、他市研修等の活用による技術・事務資格の取得 	<ul style="list-style-type: none"> 広域、他市研修等の活用による技術・事務資格の取得 	<ul style="list-style-type: none"> 広域、他市研修等の活用による技術・事務資格の取得 	<ul style="list-style-type: none"> 広域、他市研修等の活用による技術・事務資格の取得 			
			取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 大阪広域水道企業団や日本水道協会主催の研修等を受講するとともに、受講した職員が講師になり研修等の内容を部内で共有することにより、知識の習得や情報収集ができた。 職員が日々行う業務に係る時間及び負担量を分析するため、3か月間で職員一人ひとりにアンケート調査及び実態調査を行った。 							
			課題	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に行ったアンケート調査及び実態調査の結果、直営で必要な業務は効率よく技術継承が行えるようにマニュアルを作成する必要があり、他事業体で委託実績のある業務については、官民連携手法を活用するなどして、委託化を検討する必要がある。 継続して広域、他市研修等の積極的な活用による技術・事務資格の取得を進める。 							

機構改革と広域化の推進

令和2年度事業

一般事務事業（上下水道部総務課）

						第10期実施計画期間
						令和2年度
機構改革 [経営企画課]	計画	平成27年度	平成28年度 ・企業会計の人材育成、危機に備えて災害訓練参加	平成29年度 ・企業会計の人材育成、危機に備えて災害訓練参加	平成30年度 ・企業会計の人材育成、危機に備えて災害訓練参加	令和元年度 ・企業会計の人材育成、危機に備えて災害訓練参加
	取組実績	・平成29年4月から水道総務課と下水道業務課を統合し、経営企画課を新設したのを機に、事務の効率化を図るため、情報を共有しながら仕事を進めた。				
	課題	・ベテラン職員の退職による技術継承の問題や人口減少等に伴う給水収益の減少が予想される中、課題となる老朽化した施設の更新や地震対策の着実な実施に取り組む。 ・事務職員の技術継承についても公営企業特有の経理業務について長期的な視野で人材育成を行う。				
						第10期実施計画期間
						令和2年度
水道事業の広域化についての情報収集 [経営企画課]	計画	平成27年度	平成28年度 ・水道事業広域化の状況・問題点について他市町村の情報収集、水道事業の組織のあり方検討	平成29年度 ・水道事業広域化の状況・問題点について他市町村の情報収集、水道事業の組織のあり方検討	平成30年度 ・水道事業広域化の状況・問題点について他市町村の情報収集、水道事業の組織のあり方検討	令和元年度 ・水道事業広域化の状況・問題点について他市町村の情報収集、水道事業の組織のあり方検討
	取組実績	・北大阪地域の水道事業体や大阪府・大阪広域水道企業団が開催する会議に参加し、情報の収集・共有ができた。 ・広域化による効率化の取組として、大阪広域水道企業団と送配水管の共同調達について検討を実施した。				
	課題	・継続して研修会や会議等に積極的に参加し、水道事業の広域化について情報収集などを進める。 ・収集した情報を基に、技術継承問題、給水収益の減少や老朽施設の更新問題などの課題について、組織体制や他団体との共同業務について検討する。 ・広域連携については大阪広域水道企業団との垂直統合以外の可能性を探る。				

まちづくりの目標	2	みんなが安全で快適に暮らせるまち		
政策	1	都市基盤を整備し、安全で安心して暮らせるまちにします		
施策	7	公共下水道により快適な生活ができるまちにします	担当部（統括部）	上下水道部

令和2年度に実現している姿

下水道人口普及率がほぼ100%となっています。
 雨水幹線の整備が進み、集中豪雨などに対する安全性が高まっています。
 下水道水化率が100%に近づいています。

実現している姿を確認する指標

【☆】基本計画と総合戦略の両方 【★】総合戦略のみ		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
下水道人口普及率	目標	99.0%	99.1%	99.2%	99.3%	99.4%	99.5%
	実績		99.0%	99.1%	99.1%		
雨水面積整備率	目標	55.2%	55.2%	55.4%	55.4%	55.4%	55.4%
	実績		55.2%	55.3%	55.3%		
下水道水化率	目標	95.4%	96.1%	96.3%	96.3%	96.4%	96.5%
	実績		95.4%	95.6%	95.7%		

【施策の展開】◎は重点的な取組み

汚水施設の整備

令和2年度事業 【一部新規】公共下水道整備事業（下水道事業課）

							第10期実施計画期間
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
公共下水道計画に基づく整備 [下水道事業課]	計画		・未整備地区の整備	・未整備地区の整備	・未整備地区の整備	・未整備地区の整備	・未整備地区の整備
	取組実績	・公共下水道の汚水整備として汚水管248mを布設した。					
	課題	・交付金の配分率が低下しているため、交付金を確保できるように努める。					

							第10期実施計画期間
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
市街化調整区域における公共下水道の整備 [下水道事業課]	計画		・市街化調整区域の下水道整備に向けた実施設計	・市街化調整区域の下水道整備	・市街化調整区域の下水道整備	・市街化調整区域の下水道整備	・市街化調整区域の下水道整備
	取組実績	・鳥飼八町地区の汚水整備として汚水管83mと汚水ポンプ施設を2箇所整備した。					
	課題	・鳥飼八町地区の汚水整備を計画的に進める。					

◎雨水施設の整備【特色】

令和2年度事業 公共下水道整備事業（下水道事業課）

							第10期実施計画期間
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
既存水路の効率的な活用による雨水排除に向けた施設整備 [下水道事業課]	計画		・三箇牧鳥飼雨水幹線工事の実施 ・東別府雨水幹線に伴う大阪広域水道企業団の水道管移設工事の実施	・三箇牧鳥飼雨水幹線工事の実施 ・東別府雨水幹線に伴う大阪広域水道企業団の水道管移設工事の実施	・三箇牧鳥飼雨水幹線工事の実施 ・東別府雨水幹線に伴う大阪広域水道企業団の水道管移設工事の実施 ・日本下水道事業団と東別府雨水幹線工事の協定の締結	・三箇牧鳥飼雨水幹線工事の実施 ・東別府雨水幹線工事の実施	・東別府雨水幹線工事の実施
	取組実績	・三箇牧鳥飼雨水幹線工事で推進管300mの施工を行った。 ・東別府雨水幹線工事に伴う大阪広域水道企業団の水道管の管更生工事を完了した。 ・日本下水道事業団と東別府雨水幹線工事の協定を締結した。					
	課題	・三箇牧鳥飼雨水幹線工事について、完了に向けて工事を進める。 ・東別府雨水幹線工事の着手に向けた準備を行う。					

◎下水道事業の経営健全化

令和2年度事業 【一部新規】経営戦略策定事業
(経営企画課)

						第10期実施計画期間						
						平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
公営企業会計の導入 と経営戦略の策定 [経営企画課]		計画		地方公営企業法の適用に向けた準備	地方公営企業法を適用及び企業会計方式での事業経営の開始	下水道ビジョン・経営戦略の策定	経営戦略に基づく事業経営の実施	経営戦略に基づき事業経営の実施	経営戦略に基づく事業経営の実施	経営戦略に基づく事業経営の実施	ストックマネジメント計画を反映した新たな経営戦略の策定	
		取組実績	・現状を分析の上、課題を抽出し、投資の見通しを踏まえた計画と、財源の見通しを試算した計画を均衡させた投資・財政計画(収支計画)を中心とする下水道事業経営戦略の素案を作成した。									
		課題	・現状、法定耐用年数を経過した管渠はないが、過去に集中的に整備を行った管渠の老朽化が進み、更新需要が一気に増大することが見込まれるため、最小限の費用で効率的に修繕や改築更新を実施する必要がある。									

下水道接続の啓発

令和2年度事業 公共下水道管理事業 (下水道事業課)

						第10期実施計画期間						
						平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
下水道接続の積極的な啓発 [下水道事業課]		計画		戸別訪問による啓発活動の実施及び下水道未接続理由の聞き取り調査	戸別訪問による啓発活動の実施及び下水道未接続理由の聞き取り調査	戸別訪問による啓発活動の実施	戸別訪問による啓発活動の実施	戸別訪問による啓発活動の実施	戸別訪問による啓発活動の実施	戸別訪問による啓発活動の実施	戸別訪問による啓発活動の実施	
		取組実績	・戸別訪問による下水道接続の啓発活動を行い、下水道水洗化率は95.7%となった。									
		課題	・下水道未接続家屋へ地区ごとに啓発活動を進める。									

下水道施設の長寿命化

令和2年度事業 【一部新規】公共下水道管理事業
(下水道事業課)

						第10期実施計画期間						
						平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
長寿命化に向けた改築 [下水道事業課]		計画		ストックマネジメント計画策定に向けたスケジュールの決定	既設排水管の現状把握及び施設情報システムの構築、台帳作成	既設排水管の現状把握及び施設情報システムの構築、台帳作成	既設排水管の現状把握及び施設情報システムの構築、台帳作成	既設排水管の現状把握及び施設情報システムの構築、台帳作成	既設排水管の現状把握及び施設情報システムの構築、台帳作成	既設排水管の現状把握及び施設情報システムの構築、台帳作成	ストックマネジメント計画の策定	
		取組実績	・公共下水道台帳システムのデータ更新を行った。 ・既設排水管の管渠調査を行った。									
		課題	・維持管理情報を台帳システムへ反映させる。									

まちづくりの目標	2	みんなが安全で快適に暮らせるまち		
政策	2	生命・財産を守り、安心して快適に暮らせるまちにします		
施策	1	住宅環境を整備し安心して居住できるまちにします	担当部（統括部）	建設部

令和2年度に実現している姿

市営住宅全戸において、耐震化とバリアフリー化が実現しています。
民間住宅において、耐震化が進んでいます。

実現している姿を確認する指標

【☆】基本計画と総合戦略の両方 【★】総合戦略のみ		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
市営住宅の耐震化率	目標	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	実績		100.0%	100.0%	100.0%		
市営住宅のバリアフリー化率	目標	92.3%	92.3%	92.3%	92.3%	92.3%	100.0%
	実績		92.3%	92.3%	92.3%		
民間住宅の耐震診断件数 (累計)	目標	141件	159件	177件	195件	213件	220件
	実績		141件	159件	173件	208件	

【施策の展開】◎は重点的な取組み

◎住宅マスタープランの推進

令和2年度事業	住宅環境整備事業（建築課）
---------	---------------

						第10期実施計画期間	
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
「摂津市住宅マスタープラン」に基づく良好な住宅供給の促進 [建築課]	計画	/	・市営住宅部門等と連携した施策の推進 ・住宅マスタープランにおける施策を、住宅開発事業者に要請 ・空き家対策も含め、NPOや不動産事業者との意見交換を実施	・市営住宅部門等と連携した施策の推進 ・住宅マスタープランにおける施策を、開発許可等の機会を通じて住宅開発事業者に要請 ・空き家対策も含め、NPOや不動産事業者との意見交換を実施	・市営住宅部門等と連携した施策の推進 ・空家等対策も含めた形で中間検証・見直しを実施	・市営住宅部門等と連携した施策の推進 ・中間検証・見直した結果に基づき施策を推進	・次期住宅マスタープラン策定に向けて、課題や施策の方向を検討
	取組実績		・中間検証・見直しを行い、空家等対策を含めた形で、住宅マスタープランを改訂した。				
	課題		・改訂した住宅マスタープランに空家等対策を明記し、同時に策定した空家等対策計画に基づく取組を実施していく中で、所有者特定、相続関係人の追跡が必要な案件への対応が必要である。 ・住宅マスタープラン及び空家等対策計画に基づく取組を推進するため、体制を強化する必要がある。				

◎市営鳥飼八町団地の建替え

令和2年度事業	市営住宅管理事業（防災管財課）
---------	-----------------

						第10期実施計画期間	
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
市営鳥飼八町団地の建替え、耐震化、バリアフリー化 [防災管財課]	計画	/	・民間資金活用や民間ストックの活用による借り上げ方式など建替え事業の実施方法について具体的な検討	・民間資金活用や民間ストックの活用による借り上げ方式など建替え事業の実施方法について具体的な検討	・民間資金活用や民間ストックの活用による借り上げ方式など建替え事業の実施方法について具体的な検討	・公共施設等総合管理計画を踏まえた施設計画の中で方向性を再検討する	・公共施設等総合管理計画を踏まえた施設計画の中で方向性を決定する
	取組実績		・市営鳥飼八町団地は建設後約40年を経過し老朽化が進行している。安心して居住できる環境整備を検討するなかで、建替事業実施については、公共施設等総合管理計画を踏まえた施設計画の中で方向性を再検討することとした。				
	課題		・鳥飼八町団地の住民要望や立地、構造の特殊性等を考慮した課題抽出及び検証が必要である。				

民間住宅の耐震化の促進【特色】

令和2年度事業

震災対策推進事業（建築課）

				第10期実施計画期間					
				平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
耐震診断のさらなる 推進、改修の促進 【建築課】	【☆】	計画		<ul style="list-style-type: none"> 大阪府耐震改修促進アクションプラン見直しを踏まえた摂津市耐震促進計画の更新 耐震化を促進するため大阪府やNPOと連携したフォーラム等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 更新した摂津市耐震促進計画に基づき、耐震シェルターの補助メニューを追加 耐震化を促進するため大阪府やNPOと連携したフォーラム等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 耐震化を促進するため大阪府やNPOと連携したフォーラム等の実施 更新した摂津市耐震促進計画に基づく検討課題について、実施可能なメニューから随時実施 			
		取組実績		<ul style="list-style-type: none"> 耐震化促進のための市民啓発活動として市民フォーラムを民間事業者等と連携して開催し、補助制度説明や個別相談会を実施した。 耐震化の重要性や補助制度についてPRするためチラシの戸別配布など多様な取組を引き続き実施し、相談件数・耐震診断件数の増加に繋がった。 未耐震住宅の立地が多い地区を選定し、自治会回覧など啓発強化を図った。 耐震改修の件数を増やすため、所有者の支援策の拡充も必要なことから、国の耐震対策緊急促進事業による耐震改修補助の30万円上乗せを引き続き実施した。 耐震改修と異なる耐震化として「建替え」を選択する所有者への後押しとなるよう追加した木造住宅の除却に対する補助メニューを引き続き実施した。 					
		課題		<ul style="list-style-type: none"> 耐震改修には多額の費用が掛かるため、経済的な理由で断念する事例が多く見受けられ、耐震化阻害の大きな要因となっている。 無確認増築や建基法42条2項道路の未後退等、建築基準法の集団規定に抵触し耐震改修補助金の対象外となるケースがある。 大阪北部地震発生を契機に、耐震化への関心が高まり、耐震診断件数は増えたが、耐震診断から耐震改修へつなげていくことが必要である。 					

まちづくりの目標	2	みんなが安全で快適に暮らせるまち		
政策	2	生命・財産を守り、安心して快適に暮らせるまちにします		
施策	2	良好な景観のまちにします	担当部（統括部）	建設部

令和2年度に実現している姿				
南千里丘地区に、景観形成基準に沿った魅力あるまち並みが形成されています。				
吹田操車場跡地に、新たに景観形成地区が指定され、良好な都市景観が形成されています。				
市内全域で良好な都市景観が形成されつつあります。				

実現している姿を確認する指標							
【☆】基本計画と総合戦略の両方 【★】総合戦略のみ		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
景観形成地区の指定数	目標		2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
	実績	2か所	2か所	2か所	2か所		
団体への清掃用具の貸出件数	目標		3件	3件	4件	4件	5件
	実績	2件	3件	3件	4件		

【施策の展開】◎は重点的な取組み

◎調和のとれた景観の形成

		令和2年度事業	都市景観事業（都市計画課）				
			第10期実施計画期間				
大規模建築物等の建築行為届出による良好な景観形成 [都市計画課]	計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	取組実績	大規模建築物の届出について、アドバイザー委員会を開催し、建築物や工作物、広告物に係る色彩計画の変更等の指導・助言を行った。					
	課題	「摂津市都市景観まちづくり要綱」に沿った指導・助言の継続。					

◎都市景観形成地区の指定

		令和2年度事業	都市景観事業（都市計画課）				
			第10期実施計画期間				
都市景観形成地区の指定 [都市計画課]	計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	取組実績	景観形成基準による良好な都市景観形成の誘導を図った。					
	課題	民間事業者に対し、景観形成基準に沿った良好な都市景観形成の誘導を行う。					

◎自主的な景観・美化活動に対する支援【特色】

		令和2年度事業	環境美化事業（環境政策課） 都市景観事業（都市計画課） 土木維持作業事業（道路管理課）				
			第10期実施計画期間				
景観まちづくり活動やアドプト・ロードなどの美化活動への支援 [都市計画課] [環境政策課] [道路管理課]	計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 各種団体へ美化清掃用具の貸出しを行った。 年間を通じ「きれいにしたいせつつ」の15登録団体による違法屋外広告物の撤去活動を実施した。 アドプト・ロードをはじめ各種団体から回収されたごみの処理などの支援を行った。 					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 景観ワークショップのあり方について検討する必要がある。 市民団体等の美化活動を推進し、継続して美化の啓発及びPRを推進していく必要がある。 					

							第10期実施計画期間		
							令和2年度		
							令和元年度		
							平成30年度		
							平成29年度		
							平成28年度		
							平成27年度		
団体間の連携促進 [道路管理課] [環境政策課]		計画	・大阪府アドプトロード制度を活用し、茨木土木事務所と連携した活動の促進	・大阪府アドプトロード制度を活用し、茨木土木事務所と連携した活動の促進	・大阪府アドプトロード制度を活用し、茨木土木事務所と連携した活動の促進	・大阪府アドプトロード制度を活用し、茨木土木事務所と連携した活動の促進	・大阪府アドプトロード制度を活用し、茨木土木事務所と連携した活動の促進		
			取組実績	・市民団体、市、大阪府の3者で協力・支援体制の連携を図り、美化活動及び住民と行政とのパートナーシップの構築を更に推進する。					
			課題	アドプトロード制度は大阪府の制度であるが、市としても大阪府との連携を深めより一層道路の美化に努めることが課題である。					

景観・美化意識の高揚【特色】

令和2年度事業

都市景観事業（都市計画課）
 環境美化事業（環境政策課）
 道路維持事業（道路管理課）

							第10期実施計画期間		
							令和2年度		
							令和元年度		
							平成30年度		
							平成29年度		
							平成28年度		
							平成27年度		
景観まちづくり活動・美化活動のPR、参加促進 [都市計画課] [環境政策課] [道路管理課]		計画	・景観パネル展の開催 ・市民・事業者との協働による景観まちづくり活動の実施 ・ごみゼロの日街頭キャンペーン活動による啓発の実施 ・街頭キャンペーン活動や道路清掃活動への参加を市民・事業者等に要請 ・道の日「市内道路リフレッシュ運動」による美化活動の実施	・景観パネル展の開催 ・市民・事業者との協働による景観まちづくり活動の実施 ・ごみゼロの日街頭キャンペーン活動による啓発の実施 ・街頭キャンペーン活動や道路清掃活動への参加を市民・事業者等に要請 ・道の日「市内道路リフレッシュ運動」による美化活動の実施	・景観パネル展の開催 ・景観ワークショップのあり方について検討 ・ごみゼロの日街頭キャンペーン活動による啓発の実施 ・街頭キャンペーン活動や道路清掃活動への参加を市民・事業者等に要請 ・道の日「市内道路リフレッシュ運動」による美化活動の実施	・景観パネル展の開催 ・景観ワークショップのあり方について検討 ・ごみゼロの日街頭キャンペーン活動による啓発の実施 ・街頭キャンペーン活動や道路清掃活動への参加を市民・事業者等に要請 ・環境美化ボランティアに対し、情報紙の発行と美化活動への参加呼びかけ ・道の日「市内道路リフレッシュ運動」による美化活動の実施	・景観パネル展の開催 ・景観ワークショップのあり方について検討 ・ごみゼロの日街頭キャンペーン活動による啓発の実施 ・街頭キャンペーン活動や道路清掃活動への参加を市民・事業者等に要請 ・環境美化ボランティアに対し、情報紙の発行と美化活動への参加呼びかけ ・道の日「市内道路リフレッシュ運動」による美化活動の実施		
			取組実績	・景観パネル展を市役所、コミュニティプラザ、アトリウム南摂津、別府コミュニティセンターで実施し、多くの市民に対し景観啓発を行った。 ・「摂津市まちを美しくする運動連絡協議会」参画の22事業者・団体等に5月30日の「ごみゼロの日」街頭キャンペーン活動、及び8月10日の「道の日・市内道路リフレッシュ運動」に参加要請を行い、延べ79名の参加のもと啓発活動や美化活動を実施した。					
			課題	・景観ワークショップのあり方について検討する必要がある。 ・まちの美化推進のため、継続して各種団体等と連携し美化啓発及びPRを推進していく必要がある。					

							第10期実施計画期間	
							令和2年度	
							令和元年度	
							平成30年度	
							平成29年度	
							平成28年度	
							平成27年度	
市民、事業者の景観・美化意識の向上 [環境政策課] [道路管理課]	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみゼロの日街頭キャンペーン活動による啓発の実施 ・街頭キャンペーン活動や道路清掃活動への参加を市民・事業者等に要請 ・開発協議段階で違法屋外広告物に関する啓発の実施 ・大阪府と「大阪中央環状線一斉清掃」による美化活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみゼロの日街頭キャンペーン活動による啓発の実施 ・街頭キャンペーン活動や道路清掃活動への参加を市民・事業者等に要請 ・開発協議段階で違法屋外広告物に関する啓発の実施 ・美化ボランティア制度の創設により市民等の自主的な美化活動を推進 ・大阪府と「大阪中央環状線一斉清掃」による美化活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみゼロの日街頭キャンペーン活動による啓発の実施 ・街頭キャンペーン活動や道路清掃活動への参加を市民・事業者等に要請 ・開発協議段階で違法屋外広告物に関する啓発の実施 ・美化ボランティア制度により市民等の自主的な美化活動を推進 ・大阪府と「大阪中央環状線一斉清掃」による美化活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみゼロの日街頭キャンペーン活動による啓発の実施 ・街頭キャンペーン活動や道路清掃活動への参加を市民・事業者等に要請 ・開発協議段階で違法屋外広告物に関する啓発の実施 ・美化ボランティア制度により市民等の自主的な美化活動を推進 ・環境美化ボランティアに対し、情報紙の発行と美化活動への参加呼びかけ ・大阪府と「大阪中央環状線一斉清掃」による美化活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみゼロの日街頭キャンペーン活動による啓発の実施 ・街頭キャンペーン活動や道路清掃活動への参加を市民・事業者等に要請 ・開発協議段階で違法屋外広告物に関する啓発の実施 ・美化ボランティア制度により市民等の自主的な美化活動を推進 ・環境美化ボランティアに対し、情報紙の発行と美化活動への参加呼びかけ ・大阪府と「大阪中央環状線一斉清掃」による美化活動の実施 		
		取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・「環境美化推進地区」において、街頭啓発、清掃活動などのPR活動を実施するとともに、看板や路面シールを設置し、環境美化の啓発に努めた。 ・「環境美化ボランティア制度」の普及に努め、600名以上の新規登録があった。登録者にオリジナルジャンパーを配布し、美化活動時に着用してもらうことで、ごみのポイ捨ての抑止を図った。 ・「摂津市まちを美しくする運動連絡協議会」参画の22事業者・団体等に5月30日の「ごみゼロの日」街頭キャンペーン活動、及び8月10日の「道の日・市内道路リフレッシュ運動」に参加要請を行い、啓発活動や美化活動を実施した。 ・開発協議の段階において、違法屋外広告に係る誓約書の提出を指示し、重点的にパトロールしながら、違法看板の撤去を実施した。 ・大阪府との連携で例年9月下旬頃に、沿道の各事業所・団体が参加して大阪中央環状線の一斉清掃を行い、道路の美化及び、市民、事業者の景観・美化意識の向上を図っているが、平成30年度は雨天中止となった。 ・事業者・各団体、関係機関との協力・連携強化及び環境美化の継続した取組みにより、市民等に対し景観・美化意識の更なる向上を図る。 					
		課題	<ul style="list-style-type: none"> ・まちの美化推進のため、継続して各種団体等と連携し美化啓発及びPRを推進していく必要がある。 ・自治会が行う「まち美」活動と連携し、残土回収や日々の道路パトロールによる不法投棄物の早期発見・除去対応を行い、街の美観及び良好な景観確保に努めているが、不法投棄が後を絶たない状況にある。不法投棄について、効果的な啓発方法を検討し、自ら発生させたごみの適正処理と各地域における不法投棄撲滅に努める。 					

まちづくりの目標	2	みんなが安全で快適に暮らせるまち
政策	2	生命・財産を守り、安心して快適に暮らせるまちにします
施策	3	交通事故の少ないまちにします
		担当部（統括部） 建設部

令和2年度に実現している姿

交通事故が減っています。
駅前の違法駐車や放置自転車が減っています。

実現している姿を確認する指標

【☆】基本計画と総合戦略の両方 【★】総合戦略のみ		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
交通事故件数	【☆】	438件	370件	350件	330件	310件	290件
	実績		402件	418件	371件		
交通安全教室の参加者数	【☆】	3,885人	2,850人	2,900人	2,950人	3,000人	3,000人
	実績		2,939人	2,690人	2,601人		
放置自転車等の移動保管台数	【☆】	1,161台	1,550台	1,500台	1,450台	1,400台	1,300台
	実績		981台	924台	798台		

【施策の展開】◎は重点的な取組み

◎交通安全施設の整備

令和2年度事業	交通安全推進事業（道路交通課） 道路反射鏡設置事業（道路交通課） 交通安全対策推進事業（道路交通課） 道路反射鏡点検保守事業（道路交通課） 道路反射鏡定期修繕事業（道路交通課） 交通安全啓発事業（道路交通課）
---------	---

							第10期実施計画期間					
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度					
信号機や横断歩道、路面標示、夜間点滅減の設置 [道路交通課]	【☆】	計画	・所轄警察署との連携による信号機や横断歩道の設置要望 ・路面標示、夜間点滅減、道路反射鏡の維持管理及び設置	・所轄警察署との連携による信号機や横断歩道の設置要望 ・路面標示、夜間点滅減、道路反射鏡の維持管理及び設置	・所轄警察署との連携による信号機や横断歩道の設置要望 ・路面標示、夜間点滅減、道路反射鏡の維持管理及び設置	・所轄警察署との連携による信号機や横断歩道の設置要望 ・路面標示、夜間点滅減、道路反射鏡の維持管理及び設置	・所轄警察署との連携による信号機や横断歩道の設置要望 ・路面標示、夜間点滅減、道路反射鏡の維持管理及び設置					
	取組実績							・路面標示の復元及び新設、夜間点滅減の点検、道路反射鏡の維持管理及び設置（新設2基）を実施し、交通安全施設の整備を進めた。				
	課題							・継続して交通安全施設を整備し、市民の交通事故防止に努める。				

							第10期実施計画期間					
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度					
啓発看板や啓発シール、交通安全用反射板、通学路看板などの設置 [道路交通課]	【☆】	計画	・啓発看板や啓発シール、交通安全用反射板、通学路看板などの設置	・啓発看板や啓発シール、交通安全用反射板、通学路看板などの設置	・啓発看板や啓発シール、交通安全用反射板、通学路看板などの設置	・啓発看板や啓発シール、交通安全用反射板、通学路看板などの設置	・啓発看板や啓発シール、交通安全用反射板、通学路看板などの設置					
	取組実績							・啓発看板や啓発シール、交通安全用反射板、通学路看板などを市民要望に沿って設置した。				
	課題							・交通安全施設を整備し、市内での交通事故防止に努める。				

◎交通安全意識の高揚【特色】

令和2年度事業	交通安全啓発事業（道路交通課） 交通安全推進協議会補助事業（道路交通課）
---------	---

							第10期実施計画期間					
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度					
春・秋の交通安全運動などでの啓発や教育 [道路交通課]	【☆】	計画	・関係団体との連携による春・秋の交通安全運動の実施 ・交通事故防止運動、交通安全デー街頭指導、交通安全教室などの実施 ・摂津市自転車安全利用倫理条例に基づく自転車の安全利用の啓発・指導	・関係団体との連携による春・秋の交通安全運動の実施 ・交通事故防止運動、交通安全デー街頭指導、交通安全教室などの実施 ・摂津市自転車安全利用倫理条例に基づく自転車の安全利用の啓発・指導	・関係団体との連携による春・秋の交通安全運動の実施 ・交通事故防止運動、交通安全デー街頭指導、交通安全教室などの実施 ・摂津市自転車安全利用倫理条例に基づく自転車の安全利用の啓発・指導	・関係団体との連携による春・秋の交通安全運動の実施 ・交通事故防止運動、交通安全デー街頭指導、交通安全教室などの実施 ・摂津市自転車安全利用倫理条例に基づく自転車の安全利用の啓発・指導	・関係団体との連携による春・秋の交通安全運動の実施 ・交通事故防止運動、交通安全デー街頭指導、交通安全教室などの実施 ・摂津市自転車安全利用倫理条例に基づく自転車の安全利用の啓発・指導					
	取組実績							・「摂津市自転車安全利用倫理条例」に基づいた交差点での交通指導や春、秋の交通安全運動をはじめとする各種運動、迷惑駐車追放府民運動、交通安全教室（参加者数2,601名）などで啓発、教育を実施した。 ・正しい交通ルールの周知を推進し、PTA等から自主的に開催を依頼されるなど、交通安全意識の向上が見られた。 ・運転に自信のなくなった、または運転する機会が少なくなった高齢者を対象とした運転免許証の自主返納サポート制度を引き続き実施した。				
	課題							・高校生や子育て世代に対しても、各種啓発活動の継続した取組による、さらなる交通安全意識の高揚を図る必要がある。 ・市民各層の交通安全意識高揚に努めるとともに、工夫を凝らした交通安全教育や啓発施策について検討する。 ・交通事故の件数は減少傾向にあるが依然として高齢者の事故の占める割合は高い水準であり、高齢者ドライバーによる交通事故の増加に歯止めをかけるため、さらなる免許証返納サポート制度を周知する取組が必要である。				

◎違法駐車・駐輪の追放【特色】

令和2年度事業
 放置自転車等対策事業（道路交通課）
 違法駐車追放事業（道路交通課）

						第10期実施計画期間
						令和2年度
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
駅前での指導啓発、 放置自転車等の移動 保管 [道路交通課]	計画		・駅周辺での自転車利用者への指導啓発 ・放置自転車等の移動保管の実施	・駅周辺での自転車利用者への指導啓発 ・放置自転車等の移動保管の実施	・駅周辺での自転車利用者への指導啓発 ・放置自転車等の移動保管の実施	・駅周辺での自転車利用者への指導啓発 ・放置自転車等の移動保管の実施
	取組実績	・駅前での指導啓発、移動保管の実施により、駅周辺の放置自転車等が798台まで減少した。 ・駅前での継続した指導、啓発活動を推進し、駅前の通行環境保全に係る取組を推進した。				
	課題	・放置自転車等の減少に向け、指導・啓発活動等を継続する必要がある。				
						第10期実施計画期間
						令和2年度
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
違法駐車・迷惑駐車 防止のための啓発 [道路交通課]	計画		・摂津市違法駐車等防止活動及び安心安全パトロール活動の実施	・摂津市違法駐車等防止活動及び安心安全パトロール活動の実施	・摂津市違法駐車等防止活動及び安心安全パトロール活動の実施	・摂津市違法駐車等防止活動及び安心安全パトロール活動の実施
	取組実績	・違法駐車、迷惑駐車防止に向けた啓発を実施するとともに、関係団体や警察と協力し、違法駐車等の追放を目的としたパトロール活動を実施しており、活動地域においてはめいわく駐車等は減少傾向である。 ・市民等からの迷惑駐車の苦情・要望に対し、啓発看板等の設置や、摂津警察署と連携し駐車車両の所有者に対し直接指導を実施した。				
	課題	・夜間パトロール等による迷惑駐車追放に向けて、関係団体との連携強化と、継続した啓発活動を推進していかなければならない。				
						第10期実施計画期間
						令和2年度
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
住宅開発など市民 ニーズの変化に応じ た、自転車・自動車駐 車場の整備 [道路交通課]	計画		・駐輪場・駐車場設備の更新及び整備	・駐輪場・駐車場設備の更新及び整備	・住宅開発等の周辺の状況を踏まえた駐輪場・駐車場設備の更新及び整備の検討	・住宅開発等の周辺の状況を踏まえた駐輪場・駐車場設備の更新及び整備の検討
	取組実績	・フォルテ摂津自転車自動車駐車場において、自転車搬送用コンベア及び非常用自家発電設備の修繕を実施した。 ・摂津市駅前自転車駐車場のパソコン・システムの更新を実施した。				
	課題	・老朽化が進んでいる駐輪場・駐車場設備の更新時期を把握し、計画的に更新作業を行う必要がある。				

まちづくりの目標	2	みんなが安全で快適に暮らせるまち
政策	2	生命・財産を守り、安心して快適に暮らせるまちにします
施策	4	犯罪の少ないまちにします
		担当部（統括部） 市民生活部

令和2年度に実現している姿

地域を挙げた取組みにより、犯罪発生件数が減少しています。

夜間でも安心して歩けるまちになっています。

実現している姿を確認する指標

【☆】基本計画と総合戦略の両方 【★】総合戦略のみ		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
犯罪発生件数	目標		1,000件	1,000件	1,000件	800件	800件
	実績	1,131件	1,047件	852件	820件		
防犯灯の設置件数	目標		6,540件	6,550件	6,600件	6,650件	6,700件
	実績	6,494件	6,519件	6,544件	6,568件		

【施策の展開】◎は重点的な取組み

防犯意識の高揚【特色】

令和2年度事業	LED防犯灯等防犯推進事業（自治振興課）
---------	----------------------

						第10期実施計画期間	
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
関係機関と連携した啓発活動 [自治振興課]	計画		・関係機関と連携した地域住民による自主的な防犯活動への支援	・関係機関と連携した地域住民による自主的な防犯活動への支援	関係機関と連携した地域住民による自主的な防犯活動への支援	・関係機関と連携した地域住民による自主的な防犯活動への支援	・防犯意識の浸透による自己防衛力の向上
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 警察との協力による駅前や商業施設前での防犯キャンペーンを実施し、地域住民による自主的な防犯活動を推進した。 警察と連携し、市内商業施設などで自転車用ひたくり防止カバー等を配布した。 安全で安心して暮らせるまちの実現に向けた取組みの推進体制として、大阪府が設置している、警察、行政、事業者、団体などで構成する「大阪府安全なまちづくり推進会議」に参加した。 警察と連携し、安全・安心なまちづくりに取り組むため、摂津警察署と「摂津市安全・安心なまちづくりに関する協定」を締結した。 					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 地域と警察署と摂津防犯協会の3者の更なる連携が必要である。 防犯協会と連携した、防犯ステーションの活用が必要である。 					

◎自主防犯組織の支援【特色】

令和2年度事業	LED防犯灯等防犯推進事業（自治振興課） 地域活性化補助事業（自治振興課）
---------	--

						第10期実施計画期間	
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
地域における自主防犯組織の活動の充実に に向けた支援 [自治振興課]	計画		・セーフティパトロール隊連絡会議での情報交換 ・地域活性化補助金により防犯活動を支援	・セーフティパトロール隊連絡会議での情報交換 ・地域活性化補助金により防犯活動を支援	・セーフティパトロール隊連絡会議での情報交換 ・地域活性化補助金により防犯活動を支援	・セーフティパトロール隊連絡会議での情報交換 ・地域活性化補助金により防犯活動を支援	・セーフティパトロール隊連絡会議での情報交換 ・地域活性化補助金により防犯活動を支援
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 市内12のセーフティパトロール隊により、日頃からの登下校時の見守りを実施した。 自主防犯組織による登下校時の小中学生等の見守りなどの防犯活動に対して補助を行い、子供たちの安心安全を守るとともに、犯罪の未然防止を図った。 定期的に各地域での青色パトロール車による巡回した。 					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 青色パトロール車運行について、高齢化による担い手不足への対応が必要である。 セーフティパトロール隊連絡協議会での情報・意見交換による連携強化が必要である。 					

◎犯罪を発生させない環境の整備

令和2年度事業	LED防犯灯等防犯推進事業（自治振興課） 犯罪被害者等支援事業（自治振興課）
---------	---

						第10期実施計画期間	
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
夜間の安全確保、死角場所への対策強化 [自治振興課]	計画		・自治会や市民から要望のあった箇所や、犯罪に対する抑止効果の高いと思われる箇所への街頭防犯カメラの設置・移設	・自治会や市民から要望のあった箇所や、犯罪に対する抑止効果の高いと思われる箇所への街頭防犯カメラの設置・移設	・耐用年数を迎えるカメラ等の機器更新及び設置箇所の効果検証	・耐用年数を迎えるカメラ等の機器更新及び設置箇所の効果検証	・耐用年数を迎えるカメラ等の機器更新及び設置箇所の効果検証
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 自治会や市民からの要望箇所に防犯灯の新設や照度アップを行った。 耐用年数を迎えるカメラの更新や、新規設置するカメラに対し、リース契約にて実施する方向性を決定した。 					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> LED防犯灯の設置場所・用地の確保が必要である。 平成30年度以降の街頭防犯カメラ機器の更新及び新設に関する計画の作成が必要である。 					

まちづくりの目標	2	みんなが安全で快適に暮らせるまち	
政策	2	生命・財産を守り、安心して快適に暮らせるまちにします	
施策	5	災害や危機に強いまちにします	担当部（統括部） 総務部

令和2年度に実現している姿

自助・共助の意識が浸透し、市民、事業者、市が一体となった防災活動が展開されています。

広域での連携・協力による災害時の対応が強化されています。

実現している姿を確認する指標							
【☆】基本計画と総合戦略の両方 【★】総合戦略のみ		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
自主防災組織からの防災訓練への参加率	目標		16.0%	17.0%	18.0%	19.0%	20.0%
	実績	12.3%	14.4%	9.4%	12.1%		
自主防災組織からの防災訓練への参加者数	目標		4,200人	4,350人	4,500人	4,650人	4,800人
	実績	2,861人	3,307人	2,122人	2,648人		
災害時における協力協定の締結数	目標		46件	47件	58件	60件	62件
	実績	43件	51件	56件	57件		

【施策の展開】◎は重点的な取組み

◎災害・危機管理体制と対応能力の強化

令和2年度事業	防災対策事業（防災管財課） 情報収集伝達体制整備事業（防災管財課） 防災資機材及び備蓄用品整備事業（防災管財課） 防災演習事業（防災管財課）
---------	---

							第10期実施計画期間
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
災害や危機発生時的確な対応ができる体制の整備 [防災管財課]	計画		・班ごとのマニュアル整備を検討	・班ごとのマニュアル整備を検討	・地域防災計画の更新の検討	・地域防災計画の更新 ・各班のマニュアルの整備	・地域防災計画の評価
	取組実績	・地域防災計画で見直しが必要な個所の確認を実施した。					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・災害を想定した実践的訓練を実施する。 ・災害時における職員の役割や行動を明確にするため、マニュアルの整備が必要である。 ・大阪北部地震の検証結果を踏まえ、災害対策本部組織における班体制の見直しが必要である。 					

							第10期実施計画期間
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
演習・訓練、備蓄用品・災害用資機材の充実 [防災管財課]	計画		<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル防災行政無線の詳細設計の実施 ・避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直しを実施 ・他市や応援協定市の備蓄用品の事例研究 	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル防災行政無線へ更新 ・避難勧告等の判断・伝達マニュアルの運用 ・備蓄用品と防災資機材の追加配備 	<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄用品と防災資機材の追加配備 	<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄用品と防災資機材の追加配備 	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル防災行政無線導入の効果の評価 ・災害時の避難体制の確立 ・災害種別ごとの備蓄用品・保管場所の検討
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・災害従事職員用の備蓄用品の配備を行った。 ・保管場所別の備蓄一覧表を作成した。 ・本部運営訓練・班長訓練を実施した。 					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・初動体制を強化するため継続した訓練の実施が必要である。 ・自主防災会と連携した訓練の実施が必要である。 					

							第10期実施計画期間
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
災害別対応の一層周知 [防災管財課]	計画		<ul style="list-style-type: none"> ・市民を含む情報伝達訓練の実施 ・出前講座における災害対応の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民を含む情報伝達訓練の充実を図る ・出前講座における災害対応の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル防災行政無線を使用した訓練の検討 ・出前講座における災害対応の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル防災行政無線を使用した訓練の実施 ・出前講座における災害対応の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災訓練における周知 ・出前講座における周知
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者施設や公民館講座、各種イベントにて、災害時における情報の入手方法や避難方法などについて、防災講座を実施した。 ・広報紙で地震・洪水時の対応について周知を行った。 					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地震、洪水時において避難行動が異なることから、継続した周知が必要である。 					

◎自主防災活動の支援【特色】

令和2年度事業
 自主防災支援事業（防災管財課）
 自主防災組織用ポンプ整備事業（警備課）

							第10期実施計画期間
							令和2年度
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
地域における自主防災活動の支援 [防災管財課] [警備課]	計画		<ul style="list-style-type: none"> 要配慮者避難に対する課題整理 災害時の被害軽減及び地域防災力の向上を図るため、自主防災組織用軽可搬消防ポンプ2台の更新 	<ul style="list-style-type: none"> 避難体制の評価 災害時の被害軽減及び地域防災力の向上を図るため、自主防災組織用軽可搬消防ポンプ2台の更新 	<ul style="list-style-type: none"> 地区内の自治会・学校・企業と連携した避難体制の検討 災害時の被害軽減及び地域防災力の向上を図るため、自主防災組織用軽可搬消防ポンプ2台の更新 	<ul style="list-style-type: none"> 地区内の自治会・学校・企業と連携した避難体制の実施・検証 災害時の被害軽減及び地域防災力の向上を図るため、自主防災組織用軽可搬消防ポンプ2台の更新 	<ul style="list-style-type: none"> 迅速な避難体制の構築
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 地域版自主防災マップの取組の一環で災害時要援護者の避難体制を整備した。 自治会・関係機関と連携・協力して、校区の防災訓練などで新たな訓練を実施した。 地域版防災マップを活用した訓練を実施した。 地域防災力の向上を促進するため、自主防災組織用軽可搬消防ポンプの計画的な更新など、資機材の充実を図った。 					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 災害時要援護者の避難支援においては、地域での取組が重要であることから、引き続き地域版防災マップの取組み等を通して、災害時要援護者の避難体制の整備を行っていく。 防災マップを活用した訓練の実施が必要である。 自治会未加入者に対する各自主防災訓練及び地域版防災マップづくりの参加を促進する必要がある。 更新計画に基づき、自主防災組織用軽可搬消防ポンプを更新し、充実を図る。 					

							第10期実施計画期間
							令和2年度
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
様々な市民の参加促進 [防災管財課]	計画		<ul style="list-style-type: none"> 女性や若者の自主防災訓練参加の促進 自主防災訓練内容の評価 	<ul style="list-style-type: none"> 女性や若者の自主防災組織訓練への参加を評価 新しい自主防災訓練メニューの導入 	<ul style="list-style-type: none"> 女性や若者に自主防災組織訓練への参加を促す広報の実施 地域防災マップを活用した訓練の促進 	<ul style="list-style-type: none"> 地域防災マップを活用した訓練の促進 人権女性政策課と共催での防災サポーター講座の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災訓練内容の評価 人権女性政策課と共催での防災サポーター講座の実施。
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 更衣用テントの設置訓練など、参加型の訓練を実施した。 各種イベントなどに参加し、防災啓発を行った。 					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 地域で防災活動に携わっている方の固定化・高齢化が進んでいることから、新しい自主防災訓練メニューの導入などを行い、より多くの方が防災に携わっていける環境作りを進める。幅広い層に防災に関心を持っていただくため、イベント・講座等を積極的に開催し、防災の啓発を行う。 					

防災協力体制の強化

令和2年度事業
 防災対策事業（防災管財課）
 災害時要援護者支援事業（保健福祉課）

							第10期実施計画期間
							令和2年度
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
相互協力協定や支援活動協定の推進 [防災管財課]	計画		<ul style="list-style-type: none"> せつ事業所防災ネットワーク参加者の自主防災訓練等への参加を検討 一時避難場所の確保にむけた協定締結の実施 	<ul style="list-style-type: none"> せつ事業所防災ネットワーク参加者の自主防災訓練等への参加を検討 一時避難場所の確保にむけた協定締結の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 協定締結の機関と連携した訓練の実施 一時避難場所の確保にむけた協定締結 	<ul style="list-style-type: none"> 全国伝統地名（旧国名）市町などの連携の強化 災害時に必要となる避難場所、物資の確保にむけた協定の締結 	<ul style="list-style-type: none"> 防災体制の評価 災害時に必要となる避難場所、物資の確保にむけた協定の締結
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 災害時における物資供給の協定を1件締結した。 大阪北部地震において、協定自治体から提供されたブルーシート等を災害時活動時に活用した。 					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 大規模災害時においては、市単独での災害時活動には限界があることから、大阪府や協定市町村との連携強化が必要である。また、引き続き相互協力協定や支援活動協定の締結に向けた取組を継続していく必要がある。 					

							第10期実施計画期間	
							令和2年度	
							令和元年度	
							平成30年度	
							平成29年度	
							平成28年度	
							平成27年度	
防災活動を支える人材育成、活動の環境整備 [防災管財課]	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・防災教育(カリキュラム)の充実 ・市内事業所と防災協力の協定締結を行い連携強化 ・防災アドバイザーによる講演会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災教育(カリキュラム)の浸透を評価 ・市内事業所と防災協力の協定締結を行い連携強化 ・防災アドバイザーによる講演会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災教育(カリキュラム)の充実 ・市内事業所と防災協力の協定締結を行い連携強化 ・防災アドバイザーによる講演会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内事業所と防災協力の協定締結を行い連携強化 ・防災アドバイザーによる講演会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災サポーター養成講座の実施 ・防災士資格取得補助事業の実施 ・各校での防災教育実施にむけた支援 		
		取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・各校での防災教育を促進するため、防災教育担当者会議を開催した。 ・市内事業所と物資供給に関する協定を1件締結した。 ・防災アドバイザー(東京大学片田特任教授)による防災講演会を開催した。 					
		課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市内事業所と防災協定を締結するとともに、協定内容に沿った訓練を実施する必要がある。 ・防災教育を小中学校で継続していくための環境作りを行っていく。 					

							第10期実施計画期間	
							令和2年度	
							令和元年度	
							平成30年度	
							平成29年度	
							平成28年度	
							平成27年度	
要援護者支援の体制強化 [保健福祉課]	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・要援護者の対象者の見直し ・4団体(自治連合会、老人クラブ連合会、社会福祉協議会及び民生児童委員協議会)に対し、要援護者支援制度への協力依頼 ・要援護者支援制度の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・要援護者支援実施要綱の改正 ・要援護者支援制度の周知 ・4団体と連携した要援護者への支援体制の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・要援護者支援制度の周知 ・「つながりのまち摂津」連絡会議で連携した要援護者への支援体制の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・要援護者支援制度の見直し及び周知 ・「つながりのまち摂津」連絡会議で連携した要援護者への支援体制の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・要援護者支援制度の周知 ・「つながりのまち摂津」連絡会議で連携した要援護者への支援体制の充実 ・上記取り組み効果の検証 		
		取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・「つながりのまち摂津」連絡会議(自治連合会、老人クラブ連合会、社会福祉協議会、民生児童委員協議会、摂津市)で合同研修会を開催し、地域コミュニティが強化された。 ・覚書を結んだ自治会が保管する「同意要援護者台帳」の名簿内容を2回更新した。 					
		課題	<ul style="list-style-type: none"> ・要援護者対象者が多く、実効性に欠けている。制度については、市民や関係団体等への更なる周知を図り、登録者数の増加に努めるとともに、地域の防災訓練等で活用できる体制整備を行う。 					

避難場所・避難路の確保

令和2年度事業

防災対策事業(防災管財課)
 市有財産管理事業(防災管財課)

							第10期実施計画期間	
							令和2年度	
							令和元年度	
							平成30年度	
							平成29年度	
							平成28年度	
							平成27年度	
避難所の安全性向上、災害や危機の特性を考慮した避難場所・避難路のさらなる確保・整備 [防災管財課]	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水ハザードマップに基づく避難訓練等の実施 ・避難所の運営マニュアル等の作成 ・防災広場での自主防災訓練等の実施 ・自治会または地域における防災マップの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練等の評価 ・避難所運営マニュアルの検証 ・防災広場の防災力向上を検討 ・自治会または地域における防災マップの作成 ・避難場所等の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会または地域における防災マップの作成 ・避難所運営マニュアルの精査 ・避難場所等の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会または地域における防災マップの作成 ・福祉避難所の拡充を図る。 ・避難所運営マニュアルの更新 ・風害への対策を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の避難体制の確立 ・要援護者避難所の評価 ・公共施設の耐震化を評価 ・防災広場の有効性を評価 		
		取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災マップを活用した訓練を実施した。 ・避難所看板・避難所誘導看板を設置した。 ・洪水ハザードマップを作成し、全戸・全事業への配布を行った。 					
		課題	<ul style="list-style-type: none"> ・作成した防災マップをもとに避難訓練を行うなど、より実践的な取組を行う。 ・避難所運営マニュアル更新を行う。 ・台風により公共施設で屋根が飛ぶなどの被害が発生したことから、検証が必要である。 					

まちづくりの目標	2	みんなが安全で快適に暮らせるまち
政策	2	生命・財産を守り、安心して快適に暮らせるまちにします
施策	6	消防・救急救助体制が充実したまちにします

担当部（統括部） 消防本部

令和2年度に実現している姿

火災が減少しています。
救急車の適正利用が浸透し、円滑に救急活動ができています。
心肺蘇生法などの応急手当ができる市民が増えています。
消防団の機能が強化され、地域消防力のけん引役となっています。
事業所などにおける消防用設備の設置・管理や危険物施設の維持・管理が適切に行われています。

実現している姿を確認する指標

【☆】基本計画と総合戦略の両方 【★】総合戦略のみ		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
出火件数	目標		7件	1件	1件	1件	0件
	実績	15件	22件	24件	16件		
軽症者の救急出場件数	目標		2,350件	2,290件	2,230件	2,170件	1,700件
	実績	2,527件	2,593件	2,880件	2,900件		
普通救命講習の延受講者数(累計)	目標		13,428人	14,348人	15,268人	16,188人	17,126人
	実績	11,791人	12,608人	13,184人	13,781人		
消防団員数	目標		410人	410人	410人	410人	410人
	実績	395人	403人	406人	411人		
防火対象物の違反率	目標		6.0%	4.0%	2.0%	1.0%	0.0%
	実績	12.0%	5.7%	2.6%	8.6%		
危険物施設の違反率	目標		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	実績	2.0%	1.7%	0.0%	0.0%		

【施策の展開】◎は重点的な取組み

消防・救急救助体制の充実

令和2年度事業

指令・通信事業(警備課)
消防水利事業(警備課)
消防活動事業(消防署)
消防本部車両・資機材整備事業(警備課)
消防団車両・資機材整備事業(警備課)
救助活動事業(消防署)

							第10期実施計画期間
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
通信指令施設、消防車両、資機材の更新・増強	計画		・破損等による臨時的な整備も考慮し、火災等の災害に対応する資機材整備 ・車両等更新計画に基づく更新(救急車、小型動力ポンプ(3台)) ・吹田市・摂津市消防指令センターの運用開始	・破損等による臨時的な整備も考慮し、火災等の災害に対応する資機材整備 ・車両等更新計画に基づく更新(化学車、救命ボート、小型動力ポンプ(1台))	・破損等による臨時的な整備も考慮し、火災等の災害に対応する資機材整備 ・車両等更新計画に基づく更新(指揮車、救急車、救命ボート)	・破損等による臨時的な整備も考慮し、火災等の災害に対応する資機材整備	・消火栓の整備年次計画達成 ・火災等の災害に対応する資機材整備 ・車両等更新計画に基づく更新(査察車、司令車、消防ポンプ自動車、救命ボート)
	取組実績	・更新計画に基づく消防資機材(空気ボンベ、消防ホース)の整備、車両2台(指揮車、救急車)及び、救命ボート1式(鳥飼)の更新配備を実施した。 ・吹田市と連携しながら共同で消防指令業務を運用している。また、共同運用することによる費用の軽減にも取り組んでいる。 ・ウェットスーツの更新を計画通り実施した。					
	課題	・推奨使用年数を超えた消防ホースの更新を行う。 ・様々な災害から生命・身体の危険を排除し安全な状態を確保するために必要な資機材(国の示す配置基準に基づくもの)の早期配備に努める。 ・災害対応の資機材について、破損などによる臨時的な整備も考慮し、計画との整合を図りながら、整備の充実を図る。 ・今後も被害の軽減を図るため車両を更新し、車両の充実を図る必要がある。					

							第10期実施計画期間
							令和2年度
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度			
消防の広域化 [消防本部総務課]	計画	<ul style="list-style-type: none"> 吹田市・摂津市消防指令センターの運用開始 消防広域化推進計画プロジェクトチーム案の策定及び消防広域化推進本部会議への報告 本部会議による摂津市消防広域化推進計画案の策定 	<ul style="list-style-type: none"> 摂津市消防広域化推進計画案に基づき事務レベルで関係市へ計画案の提示・説明会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 事務レベルでの関係市と消防広域化についての研究を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 事務レベルで関係市と消防広域化についての研究を実施 豊中市、吹田市、池田市、箕面市、摂津市の5市による指令業務共同運用検討会を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 事務レベルで関係市と消防広域化についての研究を実施 豊中市、吹田市、池田市、箕面市、摂津市の5市による指令業務共同運用検討会を実施 	
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 水平連携の強化を図り、本部内での研究を行った。 豊中市、吹田市、池田市、箕面市、茨木市、高槻市、島本町、摂津市の7市1町による水平連携を含む指令業務共同運用勉強会を実施した。 					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き広域化について研究・検討をしていく必要がある。 					

◎消防職員の技能向上
【特色】

令和2年度事業
消防職員教育訓練派遣事業（消防本部総務課）
救急活動事業（消防署）

							第10期実施計画期間
							令和2年度
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度			
専門知識・技術を備えた職員の養成 [消防本部総務課] [消防署]	計画	<ul style="list-style-type: none"> 各種教養研修（大阪府立消防学校、消防大学等）の受講及び年間業務計画の実施 救急医療技術の知識習得及び救急医療研修会の内容充実 	<ul style="list-style-type: none"> 各種教養研修（大阪府立消防学校、消防大学等）の受講及び年間業務計画の実施 救急医療技術の知識習得及び救急医療研修会の内容充実 	<ul style="list-style-type: none"> 各種教養研修（大阪府立消防学校、消防大学等）の受講及び年間業務計画の実施 救急医療技術の知識習得及び救急医療研修会の内容充実 	<ul style="list-style-type: none"> 各種教養研修（大阪府立消防学校、消防大学等）の受講及び年間業務計画の実施 救急医療技術の知識習得及び救急医療研修会の内容充実 	<ul style="list-style-type: none"> 各種教養研修（大阪府立消防学校、消防大学等）の受講及び年間業務計画の実施 救急医療技術の知識習得及び救急医療研修会の内容充実 	
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 多種多様化する消防への需要に対応するため、計画的、継続的に専門派遣研修を実施し、職員の技能の向上を図り、研修成果を他の職員にフィードバックし、全体のスキルアップにつなげた。 救急医療週間の一環事業として、消防職員・医師会・看護師会・市関係機関による救急医療合同研修会を実施し、知識の共有、医療従事者との連携を強化した。 					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 多種多様化する消防への需要に対応するため、より多くの研修に派遣し、高度な知識・技能を習得した職員を養成する必要がある。 老年人口の増加や大規模開発等に伴う人口増加による救急出動増加を見据え、より多く救急救命士及び専門知識・技術を備えた職員を養成する必要がある。 					

◎救命率の向上 【特色】

令和2年度事業
救急活動事業（消防署）
応急手当普及啓発活動事業（消防署）
消防活動事業（消防署）

							第10期実施計画期間
							令和2年度
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度			
関係機関と連携した病院収容体制の確立 [消防署]	計画	<ul style="list-style-type: none"> 傷病者の搬送及び受入れについて実地調査 PDCAサイクルを回し、スムーズな救急活動を実施 「市民救命サポートステーション」の事業者募集・指定・救命サポーターの養成 	<ul style="list-style-type: none"> 傷病者の搬送及び受入れの実施基準（三島医療圏版）の見直しを検討 PDCAサイクルを回し、スムーズな救急活動を実施 「市民救命サポートステーション」の事業者募集・指定・救命サポーターの養成 	<ul style="list-style-type: none"> 傷病者の搬送及び受入れの実施基準（三島医療圏版）の見直し検討課題を精査 PDCAサイクルを回し、スムーズな救急活動を実施 「市民救命サポートステーション」の事業者募集・指定・救命サポーターの養成 	<ul style="list-style-type: none"> 傷病者の搬送及び受入れの実施基準（三島医療圏版）の改正（案）を作成 PDCAサイクルを回し、スムーズな救急活動を実施 「市民救命サポートステーション」の事業者募集・指定・救命サポーターの養成 	<ul style="list-style-type: none"> 傷病者の搬送及び受入れの実施基準（三島医療圏版）を改正 PDCAサイクルを回し、スムーズな救急活動を実施 「市民救命サポートステーション」の事業者募集・指定・救命サポーターの養成 	
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携を取り、大阪府救急搬送支援・情報収集・集計分析システム(ORION)を活用することで搬送時間を短縮につなげた。 国立循環器病研究センターと症例検討会を実施することにより、病院収容体制の連携を強化した。 「市民救命サポートステーション」の新規登録を募り、1事業者の委嘱が完了した。 					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> PDCAサイクルにより救急活動の向上が図れているが、継続的な実施が必要である。 「市民救命サポートステーション」の協力要請を継続して行う。 					

							第10期実施計画期間	
							令和2年度	
							令和元年度	
							平成30年度	
							平成29年度	
							平成28年度	
							平成27年度	
救急車の適正利用の積極的な啓発、「救急安心センターおおさか」の利用周知 [消防署]	計画		・普通救命講習・消防訓練等の機会を捉え、「救急安心センターおおさか」、「大阪府医療機関情報システム」利用等の幅広い周知	・普通救命講習・消防訓練等の機会を捉え、「救急安心センターおおさか」、「大阪府医療機関情報システム」利用等の幅広い周知	・普通救命講習・消防訓練等の機会を捉え、「救急安心センターおおさか」、「大阪府医療機関情報システム」利用等の幅広い周知	・普通救命講習・消防訓練等の機会を捉え、「救急安心センターおおさか」、「大阪府医療機関情報システム」利用等の幅広い周知	・普通救命講習・消防訓練等の機会を捉え、「救急安心センターおおさか」、「大阪府医療機関情報システム」利用等の幅広い周知	
		取組実績	・「救急安心センターおおさか」の利用は2,308件(前年度比114件増)で昨年と同程度であり、救急要請の抑制等、救急車の適正利用に一定の効果が得られている。					
		課題	・救急需要は増大しており、出動件数は5,160件(前年度比181件増)であった ・軽症傷病者の救急搬送件数は減少しておらず、救急車の適正利用に向けてポスター等を作成し「救急安心センターおおさか」等の更なる周知・啓発活動の取組を推進する。					

							第10期実施計画期間	
							令和2年度	
							令和元年度	
							平成30年度	
							平成29年度	
							平成28年度	
							平成27年度	
普通救命講習の拡充 [消防署]	計画		・普通救命講習の新規及び再講習受講者の受講促進及び心肺蘇生法などの応急手当の普及啓発	・普通救命講習の新規及び再講習受講者の受講促進及び心肺蘇生法などの応急手当の普及啓発	・普通救命講習の新規及び再講習受講者の受講促進及び心肺蘇生法などの応急手当の普及啓発	・普通救命講習の新規及び再講習受講者の受講促進及び心肺蘇生法などの応急手当の普及啓発	・学校や教習所などと連携し救急講習を実施	
		取組実績	・救命講習の受講者については、平成30年度時点の累計で13,781人となり、救急現場においても、傷病者に対して、居合わせた市民による心肺蘇生法が実施されている例があり、摂津市の救命率の向上に繋がっている。					
		課題	・救急車が到着するまでに市民による応急処置が実施されるよう、普通救命講習の新規及び再講習受講者の増加に向け、受講の促進や心肺蘇生法などの応急手当の普及啓発を推進する。					

予防体制の充実	令和2年度事業 消防活動事業（消防署） 予防活動推進事業（予防課） 危険物規制事業（予防課） 保安事務事業（予防課）
----------------	---

							第10期実施計画期間	
							令和2年度	
							令和元年度	
							平成30年度	
							平成29年度	
							平成28年度	
							平成27年度	
出火原因の的確な把握、効果的な対策の実施 [消防署] [予防課]	計画		・火災の発生件数並びに火災発生原因を基にして、市民への防火対策の周知度を検証 ・火災のみならず、防災意識向上のための取組を推進	・火災の発生件数並びに火災発生原因を基にして、市民への防火対策の周知度を検証 ・火災のみならず、防災意識向上のための取組を推進	・火災の発生件数並びに火災発生原因を基にして、市民への防火対策の周知度を検証 ・火災のみならず、防災意識向上のための取組を推進	・火災の発生件数並びに火災発生原因を基にして、市民への防火対策の周知度を検証 ・火災のみならず、防災意識向上のための取組を推進	・火災の発生件数並びに火災発生原因を基にして、市民への防火対策の周知度を検証 ・火災のみならず、防災意識向上のための取組を推進	
		取組実績	・出火傾向を分析し、結果をもとに消防訓練等で啓発を行った。					
		課題	・継続的な啓発活動を通して、火災の発生件数並びに火災発生原因を基にした市民への防火対策の周知度を検証し、火災のみならず、防災意識向上のための取組を推進していく。					

							第10期実施計画期間	
							令和2年度	
							令和元年度	
							平成30年度	
							平成29年度	
							平成28年度	
							平成27年度	
防火対象物や危険物施設への立入検査、違反の是正 [予防課]	計画		・過去の立入検査から違反事例を参考にした指導方法の再検討	・要領等の活用状況の検証及び現状に合わせた修正 ・過去の違反事例を参考にした指導方法の再検討結果に基づく効果的な立入検査の実施	・要領等の活用状況の検証及び現状に合わせた修正 ・過去の違反事例を参考にした指導方法の再検討結果に基づく効果的な立入検査の実施	・修正した要領等に基づく違反是正未実施、未把握及び違反を繰り返す防火対象物及び危険物施設への指導	・違反内容の再検証及び関係者が自発的に違反を是正する効果的な方法の検討	
		取組実績	・災害弱者等が利用する施設、公表制度の違反対象となる防火対象物及び未把握の飲食店を重点的に立入検査を実施した。 ・違反があった防火対象物には、是正する意思の確認や進捗状況を確認し、違反を放置しないよう追跡連絡を行ったが、関係者からの回答書提出率が昨年よりも低く、違反率の目標は達成できなかった。					
		課題	・違反のある防火対象物及び危険物施設の関係者に、費用と時間は掛かるが人命が一番優先しなければならないことを理解してもらい、消防用設備等や施設の維持管理に対する重要性を認識してもらう必要がある。					

◎地域消防力の向上【特色】

令和2年度事業
消防団活動事業（消防本部総務課）
消防団活動管理事業（消防本部総務課）

							第10期実施計画期間
							令和2年度
							令和2年度
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
消防団員の確保、技能・能力の活用、機能別消防団員・分団制度の拡充 [消防本部総務課]	計画	<ul style="list-style-type: none"> 消防団活性化総合計画の進行状況把握 消防団員年間訓練計画(消防団員訓練、消防総合訓練等)の実施 制度等の評価 機能別OB団員制度の活用及び現役消防団員の知識・技術の維持向上 『消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律』に基づく消防団装備の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 消防団活性化総合計画の進行状況把握 消防団員年間訓練計画(消防団員訓練、消防総合訓練等)の実施 制度等の評価 機能別OB団員制度の活用及び現役消防団員の知識・技術の維持向上 『消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律』に基づく消防団装備の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 消防団活性化総合計画の進行状況把握 消防団員年間訓練計画(消防団員訓練、消防総合訓練等)の実施 制度等の評価 機能別OB団員制度の活用及び現役消防団員の知識・技術の維持向上 『消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律』に基づく消防団装備の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 消防団活性化総合計画の進行状況把握 消防団員年間訓練計画(消防団員訓練、消防総合訓練等)の実施 制度等の評価 機能別OB団員制度の活用及び現役消防団員の知識・技術の維持向上 『消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律』に基づく消防団装備の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 新消防団活性化総合計画の改定 消防団員年間訓練計画(消防団員訓練、消防総合訓練等)の実施 制度等の評価 機能別OB団員制度の活用及び現役消防団員の知識・技術の維持向上 『消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律』に基づく消防団装備の充実 	
	取組実績	機能別OB団員制度の運用を強化し、消防団員数の拡充を図るとともに、年間訓練計画に基づき、揚水訓練・放水訓練・規律訓練を実施した。					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 消防団活動の充実・安全管理のために早期に装備充実を行う必要がある。 消防団員の高齢化や若年層人口の減少を考慮し、OB団員及び若年層消防団員の人員確保を図る必要がある。 老化が進む各屯所の建て替えを含めた維持補修管理等を検討する必要がある。 					

防災意識の高揚

令和2年度事業
予防活動推進事業（予防課）
危険物規制事業（予防課）
保安事務事業（予防課）

							第10期実施計画期間
							令和2年度
							令和2年度
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
各種イベントや自主防災訓練などを通じた市民の防災意識の高揚 [予防課]	計画	<ul style="list-style-type: none"> イベントや訓練内容が安全に行われているか再確認を行い、安全面から内容の変更検討 	<ul style="list-style-type: none"> 前3年間の効果を検証し、市民参加型の防火イベント及び効果的な訓練を再度計画・実施 	<ul style="list-style-type: none"> 前年度の検証並びに市民からの要望を参考にした訓練内容の変更検討 	<ul style="list-style-type: none"> 前年度までの全ての訓練の検証及び安全で効果的かつ効率的な訓練と防火イベントの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 前年度までの全ての訓練の検証及び安全で効果的かつ効率的な訓練と防火イベントの実施 	
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 防火フェアでは、J-COMのデイリーニュースで広報活動するなど、市民の参加を促した。また、はしご車搭乗体験では、待機時間を短縮するため整理券を発行し、会場内の各コーナーを幅広く体験していただく等、市民に防災に関する意識・知識を広める工夫をおこなった。 自主防災訓練では、災害事例等の紹介や公表制度を説明し、市民の防災に関する意識・知識の向上を図ることができた。 					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 防火フェアでは、昼時になると来場者が極端に減少するため、開催時間等を再検討する必要がある。 校区自主防災訓練においては防災管財課と連携し、より多くの市民の参加を促すが、参加者数に著明な増加には至らず、ほぼ横ばいで推移している。 イベント及び訓練を引き続き実施し、市民の防災に関する意識・知識の向上を図るとともに、多くの市民の参加が望める防火イベント等の実現に向けた訓練内容等の検証が必要である。 					

まちづくりの目標	3	みどりうるおう環境を大切にすまち		
政策	1	地球にやさしく美しい住みよいまちにします		
施策	1	環境への負荷が少ないまちにします	担当部（統括部）	環境部

令和2年度に実現している姿

市民、事業者の環境保全や省エネルギー意識が向上しています。
 公共施設からのCO2排出量の削減目標を達成しています。
 市域からのCO2排出量が減少しています。

		実現している姿を確認する指標					
【☆】基本計画と総合戦略の両方 【★】総合戦略のみ		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
環境家計簿の参加件数	目標		800件	850件	900件	950件	1,000件
	実績	702件	666件	634件	637件		
公共施設からのCO2排出量(平成17年度比)	目標		11.0%削減	11.0%削減	11.0%削減	11.0%削減	11.0%削減
	実績	7.8%削減	8.7%削減	7.8%削減	集計中		
大気汚染常時監視測定局における二酸化窒素濃度	目標		0.042ppm	0.042ppm	0.041ppm	0.041ppm	0.040ppm
	実績	0.044ppm	0.040ppm	0.040ppm	集計中		
河川・水路のBODに係る環境基準等の達成率	目標		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	実績	100.0%	100.0%	77.8%	100.0%		
一般環境騒音・道路騒音・新幹線騒音に係る環境基準の達成率	目標		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	実績	75.0%	82.4%	71.6%	78.7%		

【施策の展開】◎は重点的な取組み

◎協働による環境活動の推進【特色】

令和2年度事業	環境教育学習事業（環境政策課） 温暖化対策事業（環境政策課）
---------	-----------------------------------

							第10期実施計画期間
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
環境団体やNPOと連携したイベントなどによる環境意識の高揚 [環境政策課]	計画		・環境フェスティバル等イベントを実施 ・環境活動に取り組む市民の交流会の開催 ・環境関係学習会の開催	・環境フェスティバル等イベントを実施 ・環境活動に取り組む市民の交流会の開催 ・環境関係学習会の開催	・環境フェスティバル等イベントを実施 ・環境活動に取り組む市民の交流会の開催 ・環境関係学習会の開催	・環境フェスティバル等イベントを実施 ・環境活動に取り組む市民の交流会の開催 ・環境関係学習会の開催	・環境フェスティバル等イベントを実施 ・環境活動に取り組む市民の交流会の開催 ・環境関係学習会の開催
	取組実績	・環境フェスティバルや芥川生き物観察会、Eライブ講座、地球温暖化対策講座などのイベントや学習会、交流会を計9回開催し、環境意識の高揚を図った。					
	課題	・環境フェスティバルなど各種イベントを開催する中で、事業者、団体、市民等との連携を強化し、協働により環境意識の高揚を推進していく必要がある。					

							第10期実施計画期間
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
家庭における省エネルギー対策の普及・啓発 [環境政策課]	計画		・環境家計簿の参加促進 ・グリーンカーテン普及のため、ゴーヤ苗を市民に配布 ・ドライブシミュレーターによるエコドライブの普及	・環境家計簿の参加促進 ・グリーンカーテン普及のため、ゴーヤ苗を市民に配布 ・ドライブシミュレーターによるエコドライブの普及	・環境家計簿の参加促進 ・グリーンカーテン普及のため、ゴーヤ苗を市民に配布 ・ドライブシミュレーターによるエコドライブの普及	・環境家計簿の参加促進 ・グリーンカーテン普及のため、ゴーヤ苗を市民に配布 ・ドライブシミュレーターによるエコドライブの普及	・環境家計簿の参加促進 ・グリーンカーテン普及のため、ゴーヤ苗を市民に配布 ・ドライブシミュレーターによるエコドライブの普及
	取組実績	・環境家計簿に637世帯の参加があった。市民や公共施設等に1,800株のゴーヤ苗を配布し、グリーンカーテンの育成を呼びかけた。 ・ドライブシミュレーターによるエコドライブ体験会を4回、講習会を2回実施した。					
	課題	・環境家計簿への参加促進やエコライフの促進を図り、環境負荷低減への取組を、継続して実施していく必要がある。					

◎環境保全への取組みの促進
【特色】

令和2年度事業	環境測定調査等事業（環境政策課） 環境美化事業（環境政策課） 温暖化対策事業（環境政策課）
---------	---

						第10期実施計画期間	
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
環境面における社会的責任を意識した事業活動の促進 [環境政策課]	計画		・事業者へ騒音計等測定機器の貸し出しの実施 ・地球温暖化防止地域計画の進行状況の把握	・事業者へ騒音計等測定機器の貸し出しの実施 ・地球温暖化防止地域計画の進行状況の把握	・事業者へ騒音計等測定機器の貸し出しの実施 ・地球温暖化防止地域計画の進行状況の把握 ・地球温暖化適応策としてクールスポットの創出と啓発	・事業者へ騒音計等測定機器の貸し出しの実施 ・地球温暖化防止地域計画の進行状況の把握 ・地球温暖化適応策としてクールスポットの創出と啓発	・事業者へ騒音計等測定機器の貸し出しの実施 ・地球温暖化防止地域計画の進行状況の把握 ・地球温暖化適応策としてクールスポットの創出と啓発
	取組実績	・事業所等へ騒音計等測定機器計4台の貸し出しを行った。 ・平成28年度の市域のCO2排出量は82万tであり、地球温暖化防止地域計画の基準年である平成2年度の70万tと比較し、16.6%の増となっている。 ・せつつまつり等のイベント会場やコミュニティプラザにてドライ型ミスト発生機を設置し、クールスポットの創出及び地球温暖化適応策として、啓発を行った。					
	課題	・環境保全のため、環境に配慮した事業活動の取組を推進していく必要がある。					

						第10期実施計画期間	
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
市民生活における環境保全の取組みの促進 [環境政策課]	計画		・各種団体への美化清掃用具の貸し出し及びPR ・地球温暖化防止地域計画の進行状況の把握 ・家庭から出た廃食油を回収し、粉石けんにリサイクルしたものを、各種イベントでPR	・各種団体への美化清掃用具の貸し出し及びPR ・地球温暖化防止地域計画の進行状況の把握 ・家庭から出た廃食油を回収し、粉石けんにリサイクルしたものを、各種イベントでPR	・各種団体への美化清掃用具の貸し出し及びPR ・地球温暖化防止地域計画の進行状況の把握 ・家庭から出た廃食油を回収し、粉石けんにリサイクルしたものを、各種イベントでPR	・各種団体への美化清掃用具の貸し出し及びPR ・地球温暖化防止地域計画の進行状況の把握 ・家庭から出た廃食油を回収し、粉石けんにリサイクルしたものを、各種イベントでPR	・各種団体への美化清掃用具の貸し出し及びPR ・地球温暖化防止地域計画の進行状況の把握 ・家庭から出た廃食油を回収し、粉石けんにリサイクルしたものを、各種イベントでPR
	取組実績	・各種団体への美化清掃用具の貸出を行い、自主的な美化活動を推進するとともに、市民の環境保全活動への取組を促進した。 ・廃食油は、市内公民館、環境政策課窓口、環境センター、別府コミュニティセンターで随時回収した。また、廃食油をリサイクルした粉石けんを各種イベントでPRし、環境に対する啓発を実施した。					
	課題	・環境保全のため、幅広い世代に環境への関心を持ってもらい、環境に配慮した事業活動の取組を推進していく必要がある。					

公害の防止

令和2年度事業	環境測定調査等事業（環境政策課） 大気水質等調査事業（環境政策課）
---------	--------------------------------------

						第10期実施計画期間	
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
水質、二酸化炭素、環境騒音などの現況の確認 [環境政策課]	計画		・市域の環境の現況を確認するため測定・調査の実施	・市域の環境の現況を確認するため測定・調査の実施	・市域の環境の現況を確認するため測定・調査の実施	・市域の環境の現況を確認するため測定・調査の実施	・市域の環境の現況を確認するため測定・調査の実施
	取組実績	・市域の環境の現況を確認するため、河川、水路の水質調査(9箇所)を年4回、大気中の二酸化炭素濃度の簡易測定(19箇所)、道路騒音測定(3箇所)、一般環境騒音測定(18箇所)、新幹線騒音・振動調査(2箇所)を実施した。					
	課題	・公害防止のため、継続して市域の環境の現況把握を実施していく必要がある。					

						第10期実施計画期間	
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
大阪府と連携した事業所などへの調査、監視、指導の強化 [環境政策課]	計画		・大阪府と連携し事業所への立入調査の実施	・大阪府と連携し事業所への立入調査の実施	・大阪府と連携し事業所への立入調査の実施	・大阪府と連携し事業所への立入調査の実施	・大阪府と連携し事業所への立入調査の実施
	取組実績	・大阪府と連携し、延べ90事業所への立入調査を実施し、事業所の環境への取組を確認するとともに、指導及び啓発を行った。					
	課題	・公害防止のため、継続して事業所等に立入調査を実施していく必要がある。					

◎環境配慮の率先実行【特色】

令和2年度事業	温暖化対策事業（環境政策課） 庁舎管理事業（防災管財課） 電気自動車配備事業（防災管財課）
---------	---

						第10期実施計画期間	
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
公共施設における省資源・省エネルギー対策、新エネルギーの導入、環境に優しい公用車・物品などの購入 [環境政策課] [防災管財課]	計画		<ul style="list-style-type: none"> ・せつつエコオフィス推進プログラムⅢの評価及び新せつつエコオフィス推進プログラムの策定 ・CO2の排出量及び庁舎運営コスト改善に向けた取組みの推進及びESCO事業者の選定 ・電気自動車への更新の可能性や手法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・せつつエコオフィス推進プログラムⅣの進行状況の把握 ・せつつエコオフィス推進プログラムⅣの進行状況を踏まえたESCO事業者による空調設備、電気設備の更新 ・電気自動車への更新の可能性や手法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・せつつエコオフィス推進プログラムⅣの進行状況の把握 ・ESCO事業者による空調設備、電気設備等の維持管理の実施 ・電気自動車への更新の可能性やリース手法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・せつつエコオフィス推進プログラムⅣの進行状況の把握 ・ESCO事業者による空調設備、電気設備等の維持管理の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・せつつエコオフィス推進プログラムⅣの進行状況の把握 ・市庁舎電気使用量削減の取組 ・CO2削減車を評価 ・節電設備の評価 ・太陽光発電の設置と評価
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・せつつエコオフィス推進プログラムⅣに基づき、公用車の燃費管理等を行うとともに、ドライブシミュレーターによるエコドライブ講座を実施し、全庁的にエネルギー使用の適正化に取り組んだ。 ・せつつエコオフィス推進プログラムⅣの進捗状況を把握した。 ・庁舎全体のエネルギー使用量を削減し、CO2排出量抑制とコスト削減を実施するため、空調機器をはじめとする電気設備の更新を行い、エネルギー削減の目標を達成した。（ESCO事業） ・省エネ・CO2削減の促進に向け、電動自転車各部へ配置し、エネルギー削減に努めた。 					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎全体のエネルギー使用量を削減し、CO2排出量抑制とコスト削減のために、引き続きエネルギー使用の適正化に取り組む必要がある。 ・電気自動車の導入について、継続走行距離が短いなど公用車としての利用に制限がある。今後、電気自動車の保有台数について検討するとともに、環境に優しい物品等の購入に努める必要がある。 					

						第10期実施計画期間	
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
職員意識を高め、環境に配慮した行動促進 [環境政策課] [防災管財課]	計画		<ul style="list-style-type: none"> ・せつつエコオフィス推進プログラムⅢの評価及び新せつつエコオフィス推進プログラムの策定 ・ノーマイカーデーの継続実施 ・CO2の排出量及び庁舎運営コスト改善に向けた取組の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・せつつエコオフィス推進プログラムⅣの進行状況の把握 ・ノーマイカーデーの継続実施 ・CO2の排出量及び庁舎運営コスト改善に向けた取組の推進 			
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・せつつエコオフィス推進プログラムⅣに基づき、全庁的に職員の環境意識の向上に取り組んだ。 ・毎月1回ノーマイカーデーを実施し、エコ通勤の促進を図った。 ・庁舎ESCO事業の取組を、展示パネル及び案内板広告に掲載して周知した。 ・職員に対しては、省エネ・CO2削減の取組推進として空調設備の設定温度の啓発を行った。 					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷低減への取組について、市が率先して実施していく必要がある。 ・エネルギー削減の実現に向け、ESCOサービスの実施をモニタリングする必要がある。 					

まちづくりの目標	3	みどりうるおう環境を大切にすまち		
政策	1	地球にやさしく美しい住みよいまちにします		
施策	2	循環型社会をつくるまちにします	担当部（統括部）	環境部

令和2年度に実現している姿

地球温暖化対策として、資源化可能なごみがさらにリサイクルされ、ごみの脱焼却が進んでいます。
 ごみの収集・処理の広域化・効率化が進んでいます。
 市民、事業者、市が一体となった地球にやさしい取組みが進み、ごみにより減量されています。

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
リサイクル率	目標		14.9%	15.2%	15.5%	15.8%	16.2%
	実績	14.6%	14.0%	13.3%	12.5%		
ごみの年間焼却量	目標		23,941t	23,798t	23,655t	23,512t	23,369t
	実績	24,084t	24,385t	25,332t	26,284t		
市民1人あたりの1日のごみ量	目標		969g	948g	927g	906g	885g
	実績	990g	978g	994g	1,041g		

【施策の展開】◎は重点的な取組み

◎ごみゼロ施策の推進【特色】

令和2年度事業
 ごみ減量啓発事業（環境業務課・環境センター）
 ごみ減量対策事業（環境業務課・環境センター）

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
できるだけごみを出さずに再使用する意識の向上と実践に向けた協働による取組みの推進 <small>【環境業務課】 【環境センター】</small>	計画		・3Rにリデュース（断る）を加えた4Rの取組実施	・3Rにリデュース（断る）を加えた4Rの取組実施 ・食品ロスへの取組	・3Rにリデュース（断る）を加えた4Rの取組実施 ・食品ロスへの取組	・3Rにリデュース（断る）を加えた4Rの取組実施 ・食品ロスへの取組	・3Rにリデュース（断る）を加えた4Rの取組評価 ・食品ロスへの取組
	取組実績		・出前講座などを利用し、3R「リデュース 減らす」「リユース 再利用」「リサイクル 資源の再利用」に「リデュース 断る」を加えた4RのPRを行い、取組を進めた。 ・摂津まつり・環境フェスティバルで食品ロスの啓発を行った。 ・北摂地域におけるマイバック等の持参促進及びレジ袋削減に関する協定の締結を行った。				
	課題		・食品ロス削減法に基づく新たな展開の検討。				

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
資源リサイクルの推進 <small>【環境業務課】 【環境センター】</small>	計画		・前年度の検証結果を見ながら、分別の徹底が図れるよう啓発指導の実施	・食品トレイの排出状況の検証 ・使用済小型家電リサイクルの推進と回収拠点の増所 ・ペットボトルのラベル除去の啓発	・食品トレイの資源排出の推進 ・小型家電リサイクルの推進と回収拠点の増所 ・ペットボトルのラベル除去率の検証	・食品トレイの資源排出の推進 ・小型家電リサイクルの排出量の検証 ・ペットボトルのラベル除去の推進	・小型家電リサイクルの排出の推進 ・資源全般の啓発指導の実施
	取組実績		・ペットボトルのラベル除去について、ごみ減量推進員への周知及び「ごみの分け方・出し方チラシ」への掲載を行った。				
	課題		・ペットボトルのリサイクルを推進していく上でラベル除去の啓発。				

◎事業者ごみの適正処理とリサイクルの推進【特色】

令和2年度事業
 ごみ減量啓発事業（環境業務課・環境センター）
 エコアクション21認証取得助成事業（環境業務課）

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業者への啓発・指導の強化 <small>【環境業務課】 【環境センター】</small>	計画		・前年度の評価を踏まえての事業者ごみの啓発指導	・事業者ごみの適正処理の啓発指導	・事業者ごみの適正処理の啓発指導	・事業者ごみの適正処理の啓発指導	・事業者ごみの適正処理の啓発指導
	取組実績		・大量のごみを排出している事業所に対し、ごみ減量化計画の報告を求めるとともに指導啓発を実施し、事業活動に伴うごみの減量を図った。 ・事業者一般廃棄物については資源物の混入割合が高いことから、搬入時におけるカメラによる監視、展開検査及び指導を行った。				
	課題		・多量排出事業所（月間3t以上）に年10%の削減目標を設定した減量計画書を提出を義務づけているが、更なる減量に向け月間3t以下の事業者の協力が必要である。 ・事業者一般廃棄物について、依然として資源物の混入率が高い。				

							第10期実施計画期間
							令和2年度
							令和元年度
							平成30年度
							平成29年度
							平成28年度
							平成27年度
エコアクション21などの環境マネジメントシステムの認証取得支援 [環境業務課]	計画		・前年度の評価を踏まえてのエコアクション21取得支援の見直し	・他課との連携を図り、エコアクション21取得を支援	・他課との連携を図り、エコアクション21取得を支援	・他課との連携を図り、エコアクション21取得を支援	・他課との連携を図り、エコアクション21取得を支援
	取組実績	・制度を継続し、認証取得事業者の拡大に努めた。 ・認証取得推進のため、メリット等について周知を図った。					
	課題	・エコアクション21の認知度を高めるとともに、取得するメリットの周知が必要。					

◎効率的で安定した収集・処理システムの構築

令和2年度事業

ごみ処理施設維持管理事業（環境センター）
リサイクルプラザ整備事業（環境業務課）
ごみ収集処理事業（環境業務課）

							第10期実施計画期間
							令和2年度
							令和元年度
							平成30年度
							平成29年度
							平成28年度
							平成27年度
収集システムの確立や効率化、将来にわたり災害時などにも強く安定的な収集処理システムの構築 [環境業務課] [環境センター]	計画		・中間見直しを踏まえての一般廃棄物処理基本計画の進捗管理 ・前年度の食品トレイの分別状況の検証結果を踏まえたプラスチック製容器包装分別の検討	・中間見直しを踏まえての一般廃棄物処理基本計画の進捗管理 ・災害等廃棄物の処理に係る災害対応フローの作成	・一般廃棄物処理基本計画の進捗管理 ・災害等廃棄物の処理に係る災害対応フローの検証 ・ごみ処理広域化に向けた協議	・次期一般廃棄物処理基本計画の検討 ・災害等廃棄物の処理に係る災害対応フローの修正 ・ごみ処理広域化に向けた協議	・次期一般廃棄物処理基本計画の策定 ・ごみ処理広域化に向けた協議
	取組実績	・一炉運転等で焼却炉の延命を図った。 ・茨木市と廃棄物の広域処理に関する基本合意書の調印を行った。 ・水銀製品の分別収集を開始した。					
	課題	・千里丘新町開発に伴う収集地域拡大の対応。 ・茨木市広域連携に向けた収集体制の検討。					

まちづくりの目標	3	みどりうるおう環境を大切にすまち		
政策	2	自然豊かな憩い、安らぐまちにします		
施策	1	水と緑に親しめるまちにします	担当部（統括部）	建設部

令和2年度に実現している姿

水と緑のネットワーク整備が進み、市の魅力スポットとなっています。
協働による河川・水路の管理が進んでいます。
市民や事業者の積極的な活動により、市内各地の緑化が進んでいます。

実現している姿を確認する指標

【☆】基本計画と総合戦略の両方 【★】総合戦略のみ		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
水と緑のネットワーク整備 延長距離	目標	4,563m	4,563m	4,563m	4,563m	4,563m	4,983m
	実績						
アドプト・リバーの参加団体 数	目標	1団体	2団体	2団体	2団体	3団体	3団体
	実績						
花いっぱい活動団体数	目標	35団体	38団体	41団体	45団体	48団体	50団体
	実績						

【施策の展開】◎は重点的な取組み

◎河川公園・緑地の整備 【特色】	令和2年度事業	ふれあいづつみ事業（水みどり課）
-------------------------	---------	------------------

							第10期実施計画期間	
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
基盤整備が完了した 地域の環境整備（ふれ あいづつみ事業） [水みどり課]	【☆】	計画	・水と緑のネットワークの距離延長に向けて河川管理者の大阪府及び各管理者との緊密な連携の推進 ・環境整備（花壇活動）による水と緑のネットワークの展開	・水と緑のネットワークの距離延長に向けて河川管理者の大阪府及び各管理者との緊密な連携の推進 ・環境整備（花壇活動）による水と緑のネットワークの展開	・水と緑のネットワークの距離延長に向けて河川管理者の大阪府等の管理者との緑化活動の環境整備について緊密な連携の推進	・水と緑のネットワークの距離延長に向けて河川管理者の大阪府等の管理者との緑化活動の環境整備について緊密な連携の推進	・水と緑のネットワークの距離延長に向けて河川管理者の大阪府等の管理者との緑化活動の環境整備について緊密な連携の推進	
		取組実績	・安威川・大正川のふれあいづつみ事業の未着手部について、継続して要望を行ってきたが凍結されている。 ・大阪府の管理河川である大正川の堤防敷にて水と緑のネットワークを展開するため、市民団体の摂津市緑化推進連絡会の活動と連携し、大正川右岸に水仙を植栽し環境整備を行った。					
		課題	・水と緑のネットワークを展開するための緑化活動団体が、高齢化により活動を縮小していく傾向であるため、新たな人材の発掘が必要である。					

							第10期実施計画期間	
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
国への淀川河川公園 の早期整備の要望 [水みどり課]	【☆】	計画	・淀川河川公園の未整備箇所（国土交通省）	・淀川河川公園の未整備箇所（国土交通省）	・淀川河川公園の未整備箇所（国土交通省）	・淀川河川公園の未整備箇所（国土交通省）	・淀川河川公園の未整備箇所（国土交通省）	
		取組実績	・「淀川河川公園地域協議会」が開催され、鳥飼下地区の未整備箇所と鳥飼上地区の早期整備について働きかけを行った。					
		課題	・「淀川河川公園地域協議会」が平成25年度以来の開催であったため、今後も継続的に開催されるよう、淀川河川事務所への働きかけが必要である。					

◎協働による河川管理の推進 【特色】	令和2年度事業	農業水路管理事業（水みどり課） アドプト・リバー支援事業（水みどり課）
---------------------------	---------	--

							第10期実施計画期間	
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
自主的な美化活動の 支援、協働による河 川や水路の清掃 [水みどり課]	【☆】	計画	・地域との協働による水路の清掃支援 ・大阪府事業であるアドプト・リバー等の活動支援	・地域との協働による水路の清掃支援 ・大阪府事業であるアドプト・リバー等の活動支援	・今後の水路管理の在り方を検討 ・大阪府事業であるアドプト・リバー等の活動支援 ・地域との協働による水路の清掃支援	・今後の水路管理の在り方を検討 ・大阪府事業であるアドプト・リバー等の活動支援 ・地域との協働による水路の清掃支援	・今後の水路管理の在り方を検討 ・大阪府事業であるアドプト・リバー等の活動支援 ・地域との協働による水路の清掃支援	
		取組実績	・大阪府茨木土木事務所と連携・協力し、大正川及び境川で活動するアドプト・リバー団体への協力を実施した。 ・市管理水路については、水利組合や自治会と協働して水路清掃などの美化活動により維持管理を行っており、本市は継続して支援を実施した。					
		課題	・水路清掃への参加者が高齢化しており、今後規模が縮小していく事が考えられることから、地元と協働して市内水路の使用及び汚濁状況等を確認するなど、水路の現状把握をする必要がある。 ・市内で活動するアドプト・リバー参加団体の申請の現状については、近年、特に参加の申請は無く、参加される団体員も高齢化し、参加者は減少傾向にある。					

河川遊歩道の活用【特色】

令和2年度事業 関係各課

				第10期実施計画期間						
				平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
河川遊歩道をにぎわいの場として積極的に活用 [水みどり課]		計画			・市主催・市民主体のイベントで河川遊歩道の活用	・市主催・市民主体のイベントで河川遊歩道の活用	・市主催・市民主体のイベントで河川遊歩道の活用	・市主催・市民主体のイベントで河川遊歩道の活用	・市主催・市民主体のイベントで河川遊歩道の活用	
			取組実績	・河川遊歩道は、市主催によるイベントで活用され、市民のコミュニティの空間として、有効に活用された。 ・イベントの支障となる草の繁茂については、主催者により適切な時期に除草が行われた。						
			課題	・市主催、市民団体のイベント等で公園使用の許可条件はあるが、積極的な許可を行い、有効な公園利用と河川遊歩道がにぎわいの場となるよう促していく必要がある。						

◎事業者による緑化の推進

令和2年度事業 緑の環境形成促進事業（水みどり課）

				第10期実施計画期間						
				平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
事業者との協力体制を強化、事業所施設における緑化の推進 [水みどり課]		計画			・市民・事業者・行政による協働運営の公園(広場)モデルとして、企業へのPRの実施	・市民・事業者・行政による協働運営の公園(広場)モデルとして、企業へのPRの実施	・事業者による事業所敷地内の緑化推進	・事業者による事業所敷地内の緑化推進	・事業者による事業所敷地内の緑化推進	
			取組実績	・事業所の敷地内においてホテルの生息環境の整備を行い、ホテル観賞会を開催した。 ・大阪府と連携して企業へ緑化樹40本の配布と植栽を実施した。						
			課題	・ホテルの生息地、繁殖地になるには、まだ調査研究の段階にある。 ・ビオトープの整備は、施設整備や維持管理の費用負担が大きいと、容易に取り組むことが難しい。						

緑化活動の支援

令和2年度事業 花壇等の維持管理充実事業（水みどり課）
花いっぱい活動助成事業（水みどり課）
花とみどりの相談所運営事業（水みどり課）
緑化推進事業（水みどり課）
緑化推進連絡会補助事業（水みどり課）

				第10期実施計画期間						
				平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
花とみどりの相談所における緑化の相談・指導の実施 [水みどり課]	【☆】	計画			・「花とみどりの相談所」で相談・指導 ・花いっぱい活動、鶴野苗圃、花と木の実践教室、花とみどりの相談所のPRの方法について検討 ・緑化活動アドバイザー等の指導者による地域自治会等で花苗の育成指導を実施	・「花とみどりの相談所」で相談・指導 ・花いっぱい活動、鶴野苗圃、花と木の実践教室、花とみどりの相談所のPRを実施 ・緑化活動アドバイザー等の指導者による地域自治会等で花苗の育成指導を実施	・「花とみどりの相談所」で相談・指導 ・花いっぱい活動、鶴野苗圃、花と木の実践教室、花とみどりの相談所のPRを実施 ・緑化活動アドバイザー等の指導者による地域自治会等で花苗の育成指導を実施	・「花とみどりの相談所」で相談・指導 ・花いっぱい活動、鶴野苗圃、花と木の実践教室、花とみどりの相談所のPRを実施 ・緑化活動アドバイザー等の指導者による地域自治会等で花苗の育成指導を実施	・「花とみどりの相談所」で相談・指導 ・花いっぱい活動、鶴野苗圃、花と木の実践教室、花とみどりの相談所のPRを実施 ・緑化活動アドバイザー等の指導者による地域自治会等で花苗の育成指導を実施	
			取組実績	・「花とみどりの相談所」での、草花等の緑化の相談、指導、実践教室を年間23回開催した。 ・寄せ植えや花壇での花苗配置についての指導を行い、地域の花壇への興味・意識を持つきっかけとなった。また、種から花苗を育てる高度な緑化技術を習得するため、丁寧な緑化指導を行い、人材育成を図った。 ・緑化の専門員を派遣するなど、現場での相談や指導を行い、自治会独自で花壇などの維持管理が行えるよう支援を行った。 ・平成30年度の摂津市広報紙での花壇活動団体のPRを行った。						
			課題	・「花とみどりの相談所」での、草花等の緑化の相談、指導、実践教室の開催を今後も実施するために、高齢化により減少している緑化活動の担い手を新たに発掘する必要がある。						

				第10期実施計画期間						
				平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
地域団体やボランティア団体の育成・支援 [水みどり課]		計画			・「花いっぱい活動」団体に対する支援 ・「花と木の実践教室」で指導者の育成 ・都市公園内に花壇の造成 ・緑化推進連絡会との協働による「花いっぱい活動」の推進	・「花いっぱい活動」団体に対する支援 ・「花と木の実践教室」で指導者の育成 ・都市公園内に花壇の造成 ・緑化推進連絡会との協働による「花いっぱい活動」の推進	・緑化推進連絡会との協働による「花いっぱい活動」の支援 ・都市公園内での地域苗圃の展開 ・花と木の実践養成教室の卒業生による花壇管理	・緑化推進連絡会との協働による「花いっぱい活動」の支援 ・都市公園内での地域苗圃の展開 ・花と木の実践養成教室の卒業生による花壇管理	・緑化推進連絡会との協働による「花いっぱい活動」の支援 ・都市公園内での地域苗圃の展開 ・花と木の実践養成教室の卒業生による花壇管理	
			取組実績	・花いっぱい活動に取り組んでいる、38の市民団体へ、花苗等の原材料の助成を実施した。 ・緑化推進連絡会と協働で緑化啓発活動を行い、市民主体の緑化推進に取り組んだ。 ・実践教室受講生に対して花壇活動を体験してもらい、花いっぱい活動への働きかけを行った。 ・一津屋にて花壇の造成を行い、地元自治会で維持管理を実施することとなった。						
			課題	・花壇活動では、取り組む市民の高齢化が進み、活動の継続を断念される団体も出ており、新たな担い手となる人材の確保が必要である。 ・実践教室の卒業生に対し、地域の花壇管理に誘導するなどの新たな活動団体の確保を進めていく必要がある。 ・別府公園の地域苗圃の活動を他の公園内でも展開できないか検討する。						

まちづくりの目標	3	みどりうるおう環境を大切にすまち		
政策	2	自然豊かな憩い、安らぐまちにします		
施策	2	多機能で魅力ある公園・緑地のあるまちにします	担当部（統括部）	建設部

令和2年度に実現している姿

公園の安全が維持され、安心して利用できています。
 誰もが快適に利用でき、楽しめる公園となっています。
 新幹線公園が市の魅力として市内外の人に認知され、多くの人を訪れています。

実現している姿を確認する指標

【☆】基本計画と総合戦略の両方 【★】総合戦略のみ		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
市民1人あたりの公園整備水準	目標	2.9㎡	3.0㎡	3.0㎡	3.0㎡	3.0㎡	5.0㎡以上
	実績		2.9㎡	2.9㎡	2.9㎡	2.9㎡	
公園利用・管理についてのワークショップ開催(設置)公園数	目標	1園	3園	3園	4園	4園	10園
	実績		1園	1園	2園	2園	
新幹線公園公開事業の延参加者数	目標	9,882人	10,000人	10,000人	11,000人	11,000人	12,000人
	実績		10,248人	10,068人	7,637人		

【施策の展開】◎は重点的な取組み

公園の安全性の強化	令和2年度事業	公園維持管理事業（水みどり課） 公園遊具補修事業（水みどり課）
------------------	---------	------------------------------------

							第10期実施計画期間
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
公園遊具の計画的な補修 [水みどり課]	計画	/	・遊具施設の定期補修 ・公園遊具の定期危険度判定 ・公園施設・遊具の日常点検・補修	・遊具施設の定期補修 ・公園遊具の定期危険度判定 ・公園施設・遊具の日常点検・補修	・遊具施設の定期補修 ・公園遊具の定期危険度判定 ・公園施設・遊具の日常点検・補修	・遊具施設の定期補修 ・公園遊具の定期危険度判定 ・公園施設・遊具の日常点検・補修	・遊具施設の定期補修 ・公園遊具の定期危険度判定 ・公園施設・遊具の日常点検・補修
	取組実績		・来園者の安全を最優先に、公園施設については日常点検での安全性の確認及び定期的な施設修繕を実施した。 ・市内公園すべての遊具を国基準に基づいて、専門家による危険度判定を行った。 ・危険度が高い遊具を34基修繕し、安全確保を行った。				
	課題		・公園の各施設の日常点検や専門家による点検を実施し、安全確保に努めるとともに、少子高齢化社会や市民ニーズを踏まえて、遊具の修繕について検討していく必要がある。				

							第10期実施計画期間
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
防犯上の観点からの樹木剪定 [水みどり課]	計画	/	・公園樹木の剪定	・公園樹木の剪定	・公園樹木の剪定	・公園樹木の剪定	・公園樹木の剪定
	取組実績		・樹木の生育や樹形・季節を考慮しながら高木の剪定や低木の刈込を行い、視認性の確保に努めた。 ・台風の被害にあった樹木について撤去及び仮囲いを実施した。				
	課題		・繁茂した樹木の樹形や枝葉の状況を考慮した樹木剪定を行い、引き続き公園内部の視認性を重視した安全管理を行っていく必要がある。 ・公園利用に支障となっている樹木根の撤去が必要。				

◎公園の多機能化	令和2年度事業	公園遊具補修事業（水みどり課）
-----------------	---------	-----------------

							第10期実施計画期間
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
高齢化社会に対応した健康器具の設置 [水みどり課]	計画	/	・定量的な健康器具の設置	・定量的な健康器具の設置	・定量的な健康器具の設置	・定量的な健康器具の設置	・定期的な健康器具の設置
	取組実績		・日常点検等で確認された健康器具の破損箇所について修繕を行った。				
	課題		・少子高齢化や地域のニーズを踏まえて、健康器具の無い公園についても、設置について検討する。				

							第10期実施計画期間
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
防災機能を備えた公園の整備 [水みどり課]	計画	/	・防災公園供用開始 ・様々な協働による公園の企画運営の支援	・様々な協働による公園の企画運営の支援	・様々な協働による公園の企画運営の支援	・様々な協働による公園の企画運営の支援	・様々な協働による公園の企画運営の支援
	取組実績		・明和池公園・3号街区公園・緑の遊歩道の維持管理を行った。				
	課題		・千里丘新町のまちが完成に近づいているため、公園の利用方法の状況把握と維持管理についての検証が必要である。				

◎新幹線公園の充実【特色】

令和2年度事業

電気機関車等公開事業（水みどり課）

							第10期実施計画期間	
							令和2年度	
展示車両の整備・充実 [水みどり課]	計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		・目視による展示車両の点検 ・車両説明看板の設置及びホームページの充実 ・車両の公開を実施 ・展示車両の外装修繕を実施						
		・目視による展示車両の点検 ・車両説明看板の設置及びホームページの充実 ・車両の公開を実施						
取組実績		・電気機関車、新幹線車両の内部公開展示及び説明を第2・第4日曜日に行った。また、桜の開花シーズンに合わせ、3～5月は内部公開を毎週日曜日に拡大して、多くの見物人で賑わった。						
課題		・車両内部の公開を行うとともに、新幹線車両、電気機関車を恒久的に使用できるよう維持管理を図っていく必要がある。 ・車両の公開の業務委託等も見据え、展示車両の説明ができる資料の整備が必要である。						
							第10期実施計画期間	
							令和2年度	
野鳥を観察できるスポットの整備 [水みどり課]	計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		・野鳥を観察ができるポイントの調査						
		・現状施設を活用した形でソフト面を含めた野鳥を観察できるポイントのPR方法を検討						
取組実績		・水路のゴミの漂着が多く見られるため、水辺環境の改善について水路管理者と協議を行った。						
課題		・景観を踏まえた水路の環境維持について水路管理者と引き続き協議を行っていく必要がある。 ・野鳥観察については、観察できるポイントのPR方法を考慮して、現状施設を活用した形でソフト面も含め検討していく必要がある。 ・本市に飛来する野鳥の把握するため、有識者の協力が必要となる。						

まちづくりの目標	4	暮らしにやさしく笑顔があふれるまち		
政策	1	平和と人権を大切にするまちにします		
施策	1	平和を実感できるまちにします	担当部（統括部）	市長公室

令和2年度に実現している姿

すべての市民が高い平和意識を持ち、日本のみならず、世界の平和に対しても深い関心を持っています。
子どもたちが、命の尊さ、平和の大切さを理解し、国や文化の違いを認め、他国の子どもたちとともに学んでいます。

実現している姿を確認する指標

【☆】基本計画と総合戦略の両方 【★】総合戦略のみ		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
平和黙祷に協力している事業所の数	目標	807事業所	850事業所	850事業所	850事業所	850事業所	900事業所
	実績		840事業所	714事業所	939事業所		
国際理解教育に関する社会人講師活用時間	目標	548時間	548時間	548時間	548時間	548時間	548時間
	実績		514時間	504時間	496時間		

【施策の展開】◎は重点的な取組み

◎平和意識の高揚【特色】

令和2年度事業	平和施策推進事業（人権女性政策課）
---------	-------------------

							第10期実施計画期間
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
平和に関する市民の取組みを促進 [人権女性政策課]	計画	/	・学校や市民団体へ啓発教材の貸し出しを実施 ・平和のつどい、平和パネル展等の実施 ・戦争体験の伝承方法の検討・実施	・学校や市民団体へ啓発教材の貸し出しを実施 ・平和のつどい、平和パネル展等の実施 ・戦争体験の伝承方法の検討・実施	・学校や市民団体へ啓発教材の貸し出しを実施 ・平和のつどい、平和パネル展等の実施 ・戦争体験の伝承方法の検討・実施	・学校や市民団体へ啓発教材の貸し出しを実施 ・平和のつどい、平和パネル展等の実施 ・戦争体験の伝承方法の検討・実施	・学校や市民団体へ啓発教材の貸し出しを実施 ・平和のつどい、平和パネル展等の実施 ・戦争体験の伝承方法の検討・実施
	取組実績		・戦争の悲惨さと平和の尊さを訴えることを目的に、平和トークライブ（185人）、平和パネル展、被爆体験について語り部派遣事業などを実施した。 ・戦争体験を次世代に伝えていくため、戦後40周年に市民の戦争体験をまとめた冊子「平和」の復刻版を希望者に配布した。 ・平和黙とうの協力事業所数は、939団体であった。 ・平和を祈念するため、公共施設に平和折り鶴、平和メッセージコーナーを設置した。				
	課題		・多くの市民に啓発を行うために平和のつどいへの周知方法を検討する。 ・戦争を体験していない人々へ平和の尊さを訴え続ける必要性、平和への若年層の理解促進のための具体的な企画案を検討する必要がある。				

◎平和宣言都市の実践

令和2年度事業	平和施策推進事業（人権女性政策課）
---------	-------------------

							第10期実施計画期間
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
平和都市宣言の精神の実践 [人権女性政策課]	計画	/	・平和首長会議への加盟及び取組内容の周知 ・平和式典への市民派遣 ・市民、市内事業所・公共施設への平和黙とうの呼びかけ	・平和首長会議への加盟及び取組内容の周知 ・平和式典への市民派遣 ・市民、市内事業所・公共施設への平和黙とうの呼びかけ	・平和首長会議への加盟及び取組内容の周知 ・平和式典への市民派遣 ・市民、市内事業所・公共施設への平和黙とうの呼びかけ	・平和首長会議への加盟及び取組内容の周知 ・平和式典への市民派遣 ・市民、市内事業所・公共施設への平和黙とうの呼びかけ	・平和首長会議への加盟及び取組内容の周知 ・平和式典への市民派遣 ・市民、市内事業所・公共施設への平和黙とうの呼びかけ
	取組実績		・加盟している平和首長会議の取組内容を市民へ周知した。 ・毎年7月8月を平和月間と定め、戦争の悲惨さと平和の尊さを訴えるため、原爆死没者のご冥福と世界の恒久平和を祈念し、長崎に市民の代表を派遣した。 ・8月6日に平和黙祷を市民・市内事業所（939団体）・公共施設に呼びかけ、平和意識の高揚を図った。 ・核兵器のない世界を実現するため、公共施設に非核平和を願う署名コーナーを設けた。				
	課題		・平和首長会議の加盟都市との連携強化を検討する。 ・核兵器廃絶と軍縮を世界に訴え、市民に平和の尊さなどの意識啓発活動を行う必要がある。				

◎平和学習の推進【特色】

令和2年度事業 国際理解教育推進事業（学校教育課）

							第10期実施計画期間
							令和2年度
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
子どもの発達段階に応じた平和学習 [学校教育課]	計画		・就学前教育・小中学校の平和教育について系統性ある指導内容となるよう整理・実践	・就学前教育・小中学校の平和教育について系統性ある指導内容となるよう整理・実践	・就学前教育・小中学校の平和教育について系統性ある指導内容となるよう整理・実践	・就学前教育・小中学校の平和教育について系統性ある指導内容となるよう整理・実践	・就学前教育・小中学校の平和教育について系統性ある指導内容となるよう整理・実践
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校では、8月6日の平和登校、12月の平和集会を実施した。また、調べ学習や表現活動を取り入れ、自らの考えを深め、平和の尊さを学ぶ取組を行った。 ・中学校では、視聴覚資料や読み物を中心に平和学習を実施した。 ・戦争の悲惨さと平和の尊さについて主体的に学び、考えを発信できる学習に取り組んだ。 					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領実施に向け、新たに取り組むべき学習内容・課題が増える中、学年によっては平和学習の時間を十分に確保できない状況が見受けられる。 					

◎国際理解教育の推進【特色】

令和2年度事業 国際理解教育推進事業（学校教育課）

							第10期実施計画期間
							令和2年度
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
子どもの発達段階に応じた国際理解教育 [学校教育課]	計画		・就学前教育・小中学校の国際理解教育の系統性のある指導内容となるよう整理・実践	・就学前教育・小中学校の国際理解教育の系統性のある指導内容となるよう整理・実践	・就学前教育・小中学校の国際理解教育の系統性のある指導内容となるよう整理・実践	・就学前教育・小中学校の国際理解教育の系統性のある指導内容となるよう整理・実践	・就学前教育・小中学校の国際理解教育の系統性のある指導内容となるよう整理・実践
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・社会人講師やALT(外国語指導助手)等を派遣し、他国や他国の文化を学ぶ機会を設けた。特にALTは中学校区に1名を毎年派遣とし、英語によるコミュニケーション能力の育成を図った。 ・一部の小中学校では、留学生との交流を行った。 ・中学校や小学校高学年では、社会科において、世界各国の状況や日本と世界のつながりについて学習した。 					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・さらなるグローバル化を見据え、新学習指導要領における小学校英語について、教職員の意識・指導力の向上に加え、指導体制の充実及び環境面の整備が必要である。 					

まちづくりの目標	4	暮らしにやさしく笑顔があふれるまち	
政策	1	平和と人権を大切にするまちにします	
施策	2	一人ひとりが尊重されるまちにします	担当部（統括部） 市長公室

令和2年度に実現している姿

すべての市民が人権尊重の高い意識を持っています。
 保護者・地域の人々、事業者が人権問題を正しく理解し、相互に連携しながら学習活動に取り組んでいます。
 子どもたちは、自分の大切さを知り、他の人も大切に人権意識や態度が身についています。

実現している姿を確認する指標

【☆】基本計画と総合戦略の両方 【★】総合戦略のみ		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
人権週間の延参加者数	目標		4,000人	4,000人	4,000人	4,000人	5,000人
	実績	1,113人	997人	1,262人	1,557人		
人権なんでも相談の件数	目標		70件	70件	75件	75件	80件
	実績	36件	35件	41件	56件		
地域での独自啓発活動の開催回数と延参加者数	目標		40回 1,000人	40回 1,000人	40回 1,100人	40回 1,100人	40回 1,200人
	実績	39回 1,245人	34回 730人	36回 832人	36回 663人		
教職員の人権問題研修回数	目標		102回	104回	106回	108回	110回
	実績	100回	99回	139回	153回		

【施策の展開】◎は重点的な取組み

◎人権啓発活動の推進【特色】	令和2年度事業	摂津市人権協会活動補助事業（人権女性政策課） 人権啓発推進事業（人権女性政策課）
-----------------------	----------------	---

						第10期実施計画期間	
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
人権協会と連携した啓発活動の推進、市民の学習活動の支援 [人権女性政策課]	計画		・人権協会校区推進委員会への啓発活動促進に係る情報や機会の提供 ・中学校区単位の人権教育啓発作品展の拡充支援 ・虐待防止のオレンジリボンキャンペーンへの協力	・人権協会校区推進委員会への啓発活動促進に係る情報や機会の提供 ・中学校区単位の人権教育啓発作品展の拡充支援 ・虐待防止のオレンジリボンキャンペーンへの協力	・人権協会校区推進委員会への啓発活動促進に係る情報や機会の提供 ・中学校区単位の人権教育啓発作品展の拡充支援 ・虐待防止のオレンジリボンキャンペーンへの協力	・人権協会校区推進委員会への啓発活動促進に係る情報や機会の提供 ・中学校区単位の人権教育啓発作品展の拡充支援 ・虐待防止のオレンジリボンキャンペーンへの協力	・支援内容の点検・評価 ・人権協会校区推進委員会への啓発活動促進に係る情報や機会の提供 ・中学校区単位の人権教育啓発作品展の拡充支援 ・虐待防止のオレンジリボンキャンペーンへの協力
	取組実績	・人権協会と連携して地域の啓発活動を推進するとともに、ヒューマンセミナーを開催するなど市民の学習活動を支援した。 ・児童生徒の人権意識向上のため、中学校区単位の人権教育啓発作品展を実施した。 ・人権教育啓発作品展を全校区に導入するとともに、作品応募の拡大について学校にも働きかけた。 ・地域、学校も含めた幅広い啓発活動として、虐待防止のオレンジリボンキャンペーンに協力した。					
	課題	・人権協会の活動の周知を図り、人権協会推進委員の増加に努める。 ・啓発手法（講演会形式やワークショップ形式等）のあり方を一般的に検討するだけでなく、人権課題ごとの特性（人権課題によっては実情や制度等を知ることによって重点があるもの、福祉施策を推進するものでは福祉事業実施の中での啓発）に応じた啓発の手法の検討が必要である。					

						第10期実施計画期間	
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
世界人権宣言摂津連絡会議の構成団体と協力した啓発 [人権女性政策課]	計画		・効果的な街頭啓発の場所・時間帯の検証 ・街頭啓発や「人権を考える市民のつどい」等の実施	・効果的な街頭啓発の場所・時間帯の検証 ・街頭啓発や「人権を考える市民のつどい」等の実施	・効果的な街頭啓発の場所・時間帯の検証 ・街頭啓発や「人権を考える市民のつどい」等の実施	・効果的な街頭啓発の場所・時間帯の検証 ・街頭啓発や「人権を考える市民のつどい」等の実施	・街頭啓発の取組効果の点検・評価 ・街頭啓発や「人権を考える市民のつどい」等の実施
	取組実績	・人権週間において、世界人権宣言摂津連絡会議と連携し、街頭啓発や「人権を考える市民のつどい」を実施し、市民啓発を推進した。 ・人権週間での街頭啓発を障害者団体と共同で実施することで、啓発物の充実、人数の効率化を図ることができた。					
	課題	・講演会に参加する市民が高齢者層に偏る傾向や参加者の固定化傾向がみられることから、今まで参加していない市民に関心をもってもらえるような、効果的なPR、啓発手法を工夫する必要がある。 ・多様な世代、若年層に対する人権啓発が効果的にいけるよう工夫する必要がある。 ・効果的な街頭啓発の方法について、検討する必要がある。					

人権問題解決の支援

令和2年度事業	摂津市人権協会活動補助事業（人権女性政策課） 人権啓発推進事業（人権女性政策課）
---------	---

						第10期実施計画期間						
						平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
相談窓口による問題解決の支援、救済 [人権女性政策課]		計画		・人権なんでも相談手引(市内相談窓口案内)の情報更新 ・相談員の各種研修参加及びケース会議の実施	・人権なんでも相談手引(市内相談窓口案内)の情報更新 ・相談員の各種研修参加及びケース会議の実施	・人権なんでも相談手引(市内相談窓口案内)の情報更新 ・相談員の各種研修参加及びケース会議の実施	・人権なんでも相談手引(市内相談窓口案内)の情報更新 ・相談員の各種研修参加及びケース会議の実施	・人権なんでも相談手引(市内相談窓口案内)の情報更新 ・相談員の各種研修参加及びケース会議の実施	・人権なんでも相談手引(市内相談窓口案内)の情報更新 ・相談員の各種研修参加及びケース会議の実施			
			取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・人権問題の相談窓口「人権なんでも相談」において、様々な市民相談に応じた。また、国が実施する「人権擁護相談」窓口を周知し、より多くの相談の場を市民に提供した。 ・相談担当者の資質向上に向け、人権問題に関する研修に5講座、延べ10名が参加した。 ・相談窓口の周知を実施するとともに、相談員の資質向上、相談体制の強化に取り組んだ。 								
			課題	<ul style="list-style-type: none"> ・人権なんでも相談の周知を図り、相談件数の増加を目指す。 ・複雑化する相談内容に対応するため、相談員のさらなる資質向上に取り組む必要がある。 								

◎人権教育の推進

令和2年度事業	教職員人権問題研修事業（学校教育課） 摂津市人権協会活動補助事業（人権女性政策課） 人権啓発推進事業（人権女性政策課）
---------	---

						第10期実施計画期間						
						平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
発達段階に応じた人権問題の学習、問題を解決する力の育成 [学校教育課]		計画		・子どもの発達段階に応じた啓発冊子の活用促進	・子どもの発達段階に応じた啓発冊子の活用促進 ・道徳の授業や生徒指導と関連させた集団づくり	・子どもの発達段階に応じた啓発冊子の活用促進 ・道徳の授業や生徒指導と関連させた集団づくり	・子どもの発達段階に応じた啓発冊子・リーフレットの活用促進 ・道徳の授業や生徒指導と関連させた集団づくり	・子どもの発達段階に応じた啓発冊子・リーフレットの活用促進 ・道徳の授業や生徒指導と関連させた集団づくり				
			取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園、保育所、小学校、中学校では、集団遊びやコミュニケーションを深める活動などを通じて、自分も他人も大切にする人間関係づくりに重点を置いた活動を推進し、一人ひとりが大切にされ、安心できる居場所づくりに努めた。 ・子どもの発達段階に応じた啓発冊子や大阪府教育委員会の人権教育教材集等を活用した人権問題の学習に取り組んだ。 ・小中学校では、人権教育に係る研究授業を全校で実施し、授業改善を進め、児童生徒の人権意識、人権感覚の醸成を図った。 								
			課題	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府教育委員会の人権教育教材集等をさらに活用し、自分も他人も大切に、主体的に考える態度を育成する人権教育の充実に努める必要がある。 ・生命尊重や思いやりの心を育むため、道徳の授業や生徒指導とも関連させることが引き続き必要である。 ・人間関係づくりについては、いじめを許さない集団づくりに重点的に取り組む必要がある。 ・人権教育に係る研究授業や公開授業を積極的に行い、授業改善を進める必要がある。 								

						第10期実施計画期間						
						平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
教職員の人権意識と指導力の向上 [学校教育課]		計画		・市教委主催の人権課題に係る教職員研修の実施 ・各校の人権教育に係る研修等の支援	・市教委主催の人権課題に係る教職員研修の実施 ・各校の人権教育に係る研修等の支援	・市教委主催の人権課題に係る教職員研修の実施 ・各校の人権教育に係る研修等の支援	・市教委主催の人権課題に係る教職員研修の実施 ・各校の人権教育に係る研修・公開授業・研究授業等の支援	・市教委主催の人権課題に係る教職員研修の実施 ・各校の人権教育に係る研修・公開授業・研究授業等の支援				
			取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・市教委主催で当事者を招聘した同和問題や、多様な性の在り方(LGBT・性的マイノリティ)等に係る研修等を実施し、教職員の人権意識、人権感覚の醸成や指導力の向上を図った。また、各校での校内研修において、現在の人権課題にかかる取組を進めようとする意識が進んだ。 								
			課題	<ul style="list-style-type: none"> ・経験の浅い教職員が増えるなか、教職員全員が人権に関する知識を身に付け、人権意識を高めるとともに、自己を大切にする基本的な人権感覚を磨けるよう取り組む必要がある。 ・多様な性の在り方(LGBT・性的マイノリティ)等の現在の人権課題への対応には引き続き取り組む必要がある。 								

保護者・地域、事業者への啓発活動の推進

令和2年度事業

教育関係団体補助金事業（学校教育課）
人権推進企業連絡会事業（産業振興課）

							第10期実施計画期間	
							令和2年度	
							令和2年度	
人権教育に関する情報発信 [学校教育課] [人権女性政策課]	計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		<ul style="list-style-type: none"> ・撰津市人権教育研究会と連携した、人権教育に関する情報の発信 ・撰津市人権教育研究会と連携した、人権教育に関する情報の発信 ・撰津市人権教育研究会と連携した、人権教育に関する情報の発信 ・撰津市人権教育研究会と連携した、人権教育に関する情報の発信 ・撰津市人権教育研究会と連携した、人権教育に関する情報の発信 						
		<ul style="list-style-type: none"> ・学校だよりや学年だよりを通じ、人権教育の大切さを保護者等へ啓発した。また、公開授業を行い、保護者等に取組みを知ってもらう機会を設定した。さらに、一部の学校では、PTAと連携しSNS・インターネットに係るいじめ問題等のPTA講演会を実施した。 ・府や市において、実践報告・発表等を行い、他校の教職員等へ発信した。 ・家庭教育学級・女性学級・事業者の活動に人権の視点を取り入れてもらうため、研修の講師として人権啓発指導嘱託員を派遣した。 ・人権教育啓発作品展を開催し、市内の幼稚園・小学校・中学校からも人権意識の高揚をテーマにした作品を展示してもらった。 						
<ul style="list-style-type: none"> ・各校において、人権教育に係る取組は授業等で行っているが、授業参観や学校公開の中で人権教育に係る授業を公開する等、学年だよりやホームページなどを活用し、さらなる情報発信が必要である。 								

							第10期実施計画期間	
							令和2年度	
							令和2年度	
撰津地区人権推進企業連絡会への参加促進、啓発活動の支援 [産業振興課]	計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		<ul style="list-style-type: none"> ・撰津地区人権推進企業連絡会の啓発活動を支援するための講師派遣や情報提供 ・撰津地区人権推進企業連絡会の啓発活動を支援するための講師派遣や情報提供 ・撰津地区人権推進企業連絡会の啓発活動を支援するための講師派遣や情報提供の実施 ・撰津地区人権推進企業連絡会の啓発活動を支援するための講師派遣や情報提供の実施 						
		<ul style="list-style-type: none"> ・公正採用選考人権啓発推進員を配置している事業所を中心に、撰津地区人権推進企業連絡会への加盟促進を図ったが、加入には至らなかった。 ・会員事業所が実施する企業内研修会への講師派遣、資料提供などによる活動支援を行った。 						
<ul style="list-style-type: none"> ・職場における様々な人権問題に対応するため、事業所内外での人権啓発活動は非常に重要であり、引き続き、撰津地区人権推進企業連絡会への加盟促進に取り組み、加盟事業所においても積極的に従業員及びその家族への啓発を促す必要がある。 								

◎市職員の人権意識の向上

令和2年度事業

組織課題別能力開発事業（人事課）
人権条例運用事業（人権女性政策課）

							第10期実施計画期間	
							令和2年度	
							令和2年度	
計画的な研修の実施 [人事課] [人権女性政策課]	計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		<ul style="list-style-type: none"> ・新規採用職員人権研修の実施 ・新規採用職員人権研修の実施 ・新規採用職員人権研修の実施 ・新規採用職員人権研修の実施 ・新規採用職員人権研修の実施 						
		<ul style="list-style-type: none"> ・行政職員として人権侵害の防止や解決を図るため、新規採用職員を対象に人権連続研修を実施した。平成29年度より新たに「LGBT」をテーマに加え、通年13回実施した。 ・新任の主幹・係長級を対象にした、人権階層別研修を実施した。 ・課長級以上の職員に対してハラスメント研修を実施した。 						
<ul style="list-style-type: none"> ・人権課題とその内容は日々変化しているため、今日的なテーマについて適宜研修を行い、全職員に共有していく必要がある。 								

まちづくりの目標	4	暮らしにやさしく笑顔があふれるまち		
政策	2	男女共同参画社会を実現するまちにします		
施策	1	男女が共同で参画できるまちにします	担当部（統括部）	市長公室

令和2年度に実現している姿

ジェンダー（社会的性別）に基づく差別や偏見、固定的な性別役割分担意識が、より解消されています。
 男女がともに責任を担い、社会のあらゆる分野に参加・参画しています。
 女性に対するあらゆる暴力がなくなっています。

実現している姿を確認する指標

【☆】基本計画と総合戦略の両方 【★】総合戦略のみ		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
男女平等に関する市民意識調査で「平等になっている」と回答した割合	目標		調査実施なし	調査実施なし	調査実施なし	調査実施なし	35.0%
	実績	30.6%	調査実施なし	調査実施なし	調査実施なし		
各種審議会等への女性の参画率	目標		30.0%	35.0%	35.0%	35.0%	35.0%
	実績	34.2%	34.9%	32.8%	33.6%		
DV相談の件数	目標		160件	180件	190件	200件	250件
	実績	182件	117件	152件	119件		

【施策の展開】◎は重点的な取組み

◎男女共同参画社会実現に向けての意識改革	令和2年度事業	組織課題別能力開発事業（人事課） 男女共同参画計画推進事業（人権女性政策課）
-----------------------------	---------	---

							第10期実施計画期間
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
率先した「摂津市男女共同参画」の推進 [人権女性政策課] [人事課]	計画		<ul style="list-style-type: none"> 第10期男女共同参画推進研究会の成果啓発物の発行 庁内のセクシュアル・ハラスメント防止体制の周知・研修の実施 職場におけるハラスメント防止指針改正（性的少数者対象） 	<ul style="list-style-type: none"> 研究会活動の評価 庁内のセクシュアル・ハラスメント防止体制の周知・研修の実施 職場におけるハラスメントに関する職員アンケートの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 第11期女性政策推進研究会の実施 庁内のセクシュアル・ハラスメント防止体制の周知・研修の実施 アンケート結果を踏まえた庁内のセクシュアル・ハラスメント防止体制の見直し・周知・研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 第11期女性政策推進研究会の成果啓発物の発行 庁内のセクシュアル・ハラスメント防止体制の周知・研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 研究会活動の評価 庁内のセクシュアル・ハラスメント防止体制の周知・研修の実施
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に実施した「職場におけるハラスメントに関するアンケート」結果を踏まえ、平成30年6月を「ハラスメント防止推進月間」と位置づけ、全部長級職員による「ハラスメント防止宣言」及び各課でのハラスメント防止に係る掲示物の貼付により庁内でのハラスメント防止体制の見直しをおこなった。 ハラスメント防止を推進するため、平成30年度には管理職を対象とした「ハラスメント防止研修」を開催した。 継続して新規採用職員に対する研修を実施した。 男女共同参画に関する啓発として購入した関連書籍等を男女共同参画センター情報室に配架し、市民に貸出しをした。 女性政策推進研究会でLGBTの研修会を2回行い、外部研修にも参加して理解を深めた。 					
	課題	ハラスメントとなる行動は時代とともに変化していくものであることから、全職員に対して継続的に研修等による啓発を行っていく必要がある。					

◎様々な分野への男女共同参画の促進【特色】	令和2年度事業	男女共同参画計画推進事業（人権女性政策課） 女性人材育成事業（人権女性政策課） 男女共同参画センター講座開催事業（人権女性政策課）
------------------------------	---------	---

							第10期実施計画期間
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
女性の様々な分野・役職への参画 [人権女性政策課]	計画		男女共同参画計画の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 新しい「審議会等への女性委員の登用指針」の策定 従来の選出基準の見直しなどを促進 	<ul style="list-style-type: none"> 審議会等への女性委員の登用指針を基に参画率向上への取組の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 審議会等への女性委員の登用指針を基に参画率向上への取組の実施 	参画率の評価
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 「ウイズせつつカレッジ」の開催をはじめ、あらゆる分野での女性の参画率向上に向けた取組を進めた。 「審議会等への女性委員の登用指針」に基づく数値目標の達成に向け、各分野での女性委員登用の働きかけを強化した。 「市民参画のすすめ方職員マニュアル」の中に、女性委員の登用指針の確認及び審議会等への女性委員の構成比率を35%以上とすることを明記するよう働きかけた。 ウイズせつつカレッジを卒業した女性を対象に、女性人材登録を呼びかけ、他の審議会等へ女性が積極的に参画できるよう働きかけた。 新たに女性人材登録制度を開始し、各課に女性人材情報の提供及び審議会等における女性委員登用への積極的な活用を促した。 					
	課題	女性人材育成事業である、連続講座「ウイズせつつカレッジ」について、希望者がより参加しやすいように現行の内容を見直す必要がある。					

							第10期実施計画期間	
							令和2年度	
							平成27年度	
							平成28年度	
							平成29年度	
							平成30年度	
							令和元年度	
男性の地域・家庭生活への参加 [人権女性政策課]		計画		・男性の地域・家庭生活への参加促進を目的とした講座等の実施	・男性の地域・家庭生活への参加促進を目的とした講座等の実施	・男性の地域・家庭生活への参加促進を目的とした講座等の実施	・男性の地域・家庭生活への参加促進を目的とした講座等の実施	
		取組実績	・「土曜の朝に自分マネジメント オトコのための時間とお金の増やし方」や「土曜の朝に自分マネジメント オトコのためのからだ・こころほぐしのゆるいヨガ」を実施し、自分の生き方をマネジメントし、ワークライフバランスや男性の家庭責任について考える啓発を行った。 ・講座を通じて、男性が男女共同参画センターの存在を知るきっかけとなった。					
		課題	・男性はスキル系など自己啓発に即つながるような講座を好み、意識啓発についての講座は、女性よりも受講につながりにくい傾向にあり、どのように周知すればより効果的に集客につながるか今後も検討が必要である。					

男女共同参画の視点による市民活動支援 【特色】

令和2年度事業

男女共同参画センター講座開催事業
(人権女性政策課)
活動・交流支援事業 (人権女性政策課)

							第10期実施計画期間	
							令和2年度	
							平成27年度	
							平成28年度	
							平成29年度	
							平成30年度	
							令和元年度	
乳幼児の一時預かり実施の推進 [人権女性政策課]		計画		・各課要請による市主催の講座や会議などにおける乳幼児の一時預かり実施の促進	各課要請による市主催の講座や会議などにおける乳幼児の一時預かり実施の促進	各課要請による市主催の講座や会議などにおける乳幼児の一時保育実施の促進	各課要請による市主催の講座や会議などにおける乳幼児の一時保育実施の促進	
		取組実績	・ウィズせつつが行う講座やイベントについて、年齢の下限を1歳6ヶ月から1歳に引き下げ、母親への講座参加を促進できた。					
		課題	・庁内各課の審議会や運営委員会、市民参加の講座や会議での一時保育制度の利用を促す必要がある。					

							第10期実施計画期間	
							令和2年度	
							平成27年度	
							平成28年度	
							平成29年度	
							平成30年度	
							令和元年度	
男女共同参画の視点を持った市民団体への支援 [人権女性政策課]		計画		・男女共同参画の視点をもつ団体に対する男女共同参画市民企画協働事業「チャレンジ企画」「ジャンプ企画」「ふらっと企画」の募集及び活動に対する支援の実施 ・男女共同参画センターにおいて複数団体によるコラボレーション企画講座を実施するとともに、複数の企画を実施	・男女共同参画の視点をもつ団体に対する男女共同参画市民企画協働事業「チャレンジ企画」「ジャンプ企画」「ふらっと企画」の募集及び活動に対する支援の実施 ・男女共同参画センターにおいて複数団体によるコラボレーション企画講座を実施するとともに、複数の企画を実施	・男女共同参画の視点をもつ団体に対する企画の募集及び活動に対する支援の実施 ・男女共同参画センターにおいて推進団体によるコラボレーション企画講座を複数実施	・男女共同参画の視点をもつ団体に対する企画の募集及び活動に対する支援の実施 ・男女共同参画センターにおいて推進団体によるコラボレーション企画講座を複数実施し、評価	
		取組実績	・男女共同参画市民企画協働事業として、「チャレンジ企画」2企画、「ジャンプ企画」6企画、「ふらっと企画」11企画を実施した。男の料理教室など男女共同参画推進団体の活動に対する支援を行うとともに、複数団体によるコラボレーション企画講座2企画を実施した。(ハピママの楽育ひろば、ウィズせつつで絵本を楽しもう！) ・ウィズせつつフェスタでの企画等の募集、準備、フェスタ当日に至る活動に対する支援を行った。 ・男女共同参画の視点を持ち啓発活動ができる団体の育成を図り、活動に対する支援を行った。					
		課題	・男女共同参画社会の実現を目指す推進団体の活動に対する相談や学習機会の情報提供などの支援を行っているが、団体として力をつけ、さらに成長していけるようにするための方法を検討する必要がある。 ・市の広報等により新たな団体への推進団体登録の促進を促す必要がある。					

◎女性に対するあらゆる暴力の防止

令和2年度事業	男女共同参画センター講座開催事業 (人権女性政策課) 男女共同参画計画推進事業 (人権女性政策課) 女性問題相談事業 (人権女性政策課) 男女共同参画センター管理事業 (人権女性政策課) 虐待等防止ネットワーク事業 (人権女性政策課)
---------	---

						第10期実施計画期間	
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
DV被害防止に関する学習・啓発 [人権女性政策課]	計画		<ul style="list-style-type: none"> 女性に対する暴力をなくす運動「パープルリボンキャンペーン」の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 女性に対する暴力をなくす運動「パープルリボンキャンペーン」の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 女性に対する暴力をなくす運動「パープルリボンキャンペーン」の実施 若年層に対する学習機会の促進 	<ul style="list-style-type: none"> 女性に対する暴力をなくす運動「パープルリボンキャンペーン」の実施 若年層に対する学習機会の促進 	<ul style="list-style-type: none"> 女性に対する暴力をなくす運動「パープルリボンキャンペーン」の実施 若年層に対する学習機会の促進
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> DVと児童虐待が密接な関係にあることから、「パープルリボン&オレンジリボンキャンペーン」(11月12日～26日)としてパネル展と「私らしく生きるためのセミナー 夫と子どもの対応に悩むあなたに、知ってほしい」を実施し、さまざまな年代の市民に対し、女性と子どもに対する暴力根絶についての啓発を図ることができた。 DV予防のための取組として、市内3つの中学校でデートDV予防授業を行い、身近なDV問題について関心を持ってもらえるよう働きかけをした。 市立小中学校の人権教育担当者連絡会にて、教職員へデートDV予防授業のプログラムを実施し、内容について意見を求めるとともに各学校での実施を呼びかけた。 市役所本庁舎でDV防止に向けたパープルリボンキャンペーンの懸垂幕・のぼり・タペストリー等を展示したブースを設置した。 					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、DV防止に関する啓発内容やより効果的な実施方法の検討が必要である。 若年層へのDV予防のための取組として実施している出前講座の対象や内容を再考し、より効果的な実施方法の検討が必要である。 					

						第10期実施計画期間	
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
関係機関との綿密な連携 [人権女性政策課]	計画		<ul style="list-style-type: none"> DV防止ネットワーク会議を中心に複合的な問題を抱えるDV被害者支援の実施 				
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 「DV防止ネットワーク会議」や複合事案の発生に対する関係機関でのカンファレンス会議において具体的な支援策の検討を行うとともに、情報を共有化することで適切な支援につなげた。 DVなど、女性に対する暴力に関する相談は複雑であり、特に子どものいるケースなどは深刻化していることから、これまで以上に他機関、他課との連携が不可欠となっているため、「DV防止ネットワーク会議」において、情報交換や事例を用いた支援策を考えるワークなどを行い、連携可能な方法を検討した。 					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関がそれぞれの立場、役割をよく理解し合い、それぞれが持つ社会資源を活用し、様々な視点から総合的な支援が可能となるよう、今後も支援者側の円滑なコミュニケーションと連携を図る。 					

						第10期実施計画期間	
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
男女共同参画センターの相談事業の充実 [人権女性政策課]	計画		<ul style="list-style-type: none"> 面接及び法律相談の夜間相談を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 面接及び法律相談の夜間相談を実施 いつでも相談できる職員体制の構築を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 面接及び法律相談の夜間相談を実施 いつでも相談できる職員体制の構築を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 面接及び法律相談の夜間相談を実施 いつでも相談できる職員体制の構築を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 面接及び法律相談の夜間相談を実施及び相談体制の評価
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 「女性のための相談室」において、法律相談、面接相談など、家庭や社会の中で女性が抱えるさまざまな悩みや問題について、安心して相談できるよう専門の女性相談員による対応が進められた。 センターの女性相談員が各種相談の前にインテークし、それぞれの状況に応じて必要な相談機関の提供(法律相談、面接相談)へつないだり、情報提供を行うなど、よりきめ細かく対応することで、深刻なDVや虐待被害などの早期発見の一助を担った。 関係機関や医療機関などにポスター・リーフレットを配布し、市庁舎とモノレール駅的女子トイレ内にカードを設置し、相談室の周知に努めた。 スーパーバイザーによるケース検討会議を実施し、相談対応の検証を行った。 法律、面接、総合相談について、夜間相談(特定の火曜日)を実施した。 相談実績585件(法律79件、面接127件、総合379件) 					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 「女性のための相談室」の取組が必要な方へ届くよう、さらなる効果的な周知方法を検討する必要がある。 面接相談(カウンセリング)について、本来は月1回程度のペースでの利用が望ましいが、カウンセリング希望者が多く、2～3か月に1回しか利用できない状況である。相談枠の増設や、総合相談とカウンセリングとの連携を検討し、相談体制を改善する必要がある。 					

まちづくりの目標	4	暮らしにやさしく笑顔があふれるまち
政策	3	誰もが安心していきいきと暮らすことができるまちにします
施策	1	地域の福祉活動が活発なまちにします

担当部（統括部） 保健福祉部

令和2年度に実現している姿

全中学校区に地域福祉活動拠点が整備され、福祉関連団体、福祉施設、事業者、商店街、学校などが連携し、多くの地域住民とともに活発な地域福祉活動が展開されています。

社会福祉協議会、地域包括支援センター、ボランティアセンターの連携が進み、市民が地域福祉活動に取り組みやすくなっています。

実現している姿を確認する指標

【☆】基本計画と総合戦略の両方 【★】総合戦略のみ		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
地域福祉活動拠点の数	目標		4か所	4か所	5か所	5か所	5か所
	実績	4か所	4か所	4か所	4か所		
ボランティア保険の利用者数	目標		1,200人	1,400人	1,600人	1,800人	2,100人
	実績	1,012人	1,041人	1,015人	954人		
校区等福祉委員会が実施するサロンの実施回数	目標		560回	570回	580回	590回	600回
	実績	538回	505回	476回	472回		
校区等福祉委員会が実施するサロンの延参加者数	目標		12,200人	12,500人	12,700人	13,000人	
	実績	12,144人	11,430人	10,899人	11,101人		

【施策の展開】◎は重点的な取組み

◎地域福祉活動支援の強化【特色】

令和2年度事業	包括的地域支援事業（高齢介護課） 地域福祉活動支援センター事業（保健福祉課） 社会福祉協議会補助事業（保健福祉課） コミュニティソーシャルワーク事業（保健福祉課） 地域福祉計画推進事業（保健福祉課）
---------	---

							第10期実施計画期間
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
地域福祉活動支援センターを中心とした各機関との連携強化 [保健福祉課] [高齢介護課]	計画		<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉協議会、地域包括支援センター、ボランティアセンターの事業調査 災害ボランティアセンター常設の検討 市と社会福祉協議会における災害対応の協定締結 他市社会福祉協議会の事業及び財政状況の調査 	<ul style="list-style-type: none"> 災害ボランティアセンター常設について方向性を決定 社会福祉協議会に対する補助金のあり方を検討 地域福祉活動支援センターの運営管理について検討 	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉協議会の組織強化を支援 社会福祉協議会補助金の適正な財政支援 地域福祉活動支援センターの運営管理を委託 災害ボランティアセンター常設に向け課題の整理 	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉協議会の組織強化を支援 社会福祉協議会補助金の適正な財政支援 災害ボランティアセンター常設に向け関係機関との調整 	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉協議会の組織強化を支援 社会福祉協議会補助金の適正な財政支援 災害ボランティアセンター常設に向け関係機関との調整
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉協議会、地域包括支援センター、ボランティアセンターが地域福祉活動支援センターにおいて連携のとれた運営を行った。 災害ボランティアセンターの常設について関係機関と検討した。 他市社会福祉協議会の事業や財政状況を踏まえ、社会福祉協議会が地域福祉活動を円滑に行えるよう支援した。 					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉活動支援センターがより一体的に運営されるよう、施設運営・管理のあり方について検討が必要である。 					

							第10期実施計画期間
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
地域福祉活動の情報収集や活動のコーディネートなどの実施 [保健福祉課]	計画		<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉懇談会の開催 地域福祉の担い手づくりを目的とした講座等の開催 地域福祉通信の内容充実 地域福祉活動ハンドブックの作成準備 	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉懇談会の開催 地域福祉の担い手づくりを目的とした講座等の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉懇談会の開催 地域福祉の担い手づくりを目的とした講座等の開催 地域福祉活動ハンドブックの運用 	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉懇談会の開催 地域福祉の担い手づくりを目的とした講座等の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉懇談会の開催 地域福祉の担い手づくりを目的とした講座等の開催 上記事業等の効果検証
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉活動に携わる関係団体間の情報交換会や研修会等を実施し、情報共有や連携の強化を図った。 社会福祉協議会を含む「つながりのまち摂津」連絡会議で、地域福祉の担い手育成を目的としたつどいを1回開催した。 社会福祉協議会が、地域の担い手を募る講座を1回開催した。 地域福祉通信において、健康等のページを増やし、内容の充実を図った。 					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 継続的な課題として、地域福祉の担い手不足が挙げられる。 					

◎地域福祉活動拠点の整備【特色】

令和2年度事業
 社会福祉協議会補助事業（保健福祉課）
 地域福祉計画推進事業（保健福祉課）
 地域福祉活動拠点整備補助事業（保健福祉課）

						第10期実施計画期間										
						平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度					
全中学校区での地域福祉活動拠点の整備、校区等福祉委員会の活動の場の充実 [保健福祉課]		計画	/			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度					
						取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 各校区等福祉委員会で地域の状況に合わせた活動が実施された。 地域福祉活動拠点のあり方等について検討した。 									
						課題	<ul style="list-style-type: none"> 既存の地域福祉活動を実施する場が活動しやすくするよう、継続的に支援を行う必要がある。 									

小地域ネットワーク活動の充実

令和2年度事業
 社会福祉協議会補助事業（保健福祉課）
 地域福祉計画推進事業（保健福祉課）

						第10期実施計画期間										
						平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度					
校区等福祉委員会への支援強化、小地域ネットワーク活動の充実 [保健福祉課]	【☆】	計画	/			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度					
						取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 活動拠点を運営する校区等福祉委員会による情報交換会を実施した。 社会福祉協議会が、地域の担い手を募る講座を1回開催した。 									
						課題	<ul style="list-style-type: none"> 継続的な課題として、地域福祉の担い手不足が挙げられる。 									

福祉関連団体への支援の強化

令和2年度事業
 地域福祉活動支援センター事業（保健福祉課）
 地域福祉計画推進事業（保健福祉課）
 災害時要援護者支援事業（保健福祉課）

						第10期実施計画期間										
						平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度					
福祉関連団体の活動支援、団体間のネットワークづくり支援 [保健福祉課]		計画	/			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度					
						取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉活動支援センターを拠点とし、地域福祉活動に携わる関係団体が共同でボランティアフェスティバルや各種講座を開催し、団体間のネットワークの強化が図られた。 「つながりのまち摂津」連絡会議（自治会、民生児童委員協議会、社会福祉協議会、老人クラブ、摂津市）を中心に、災害時の要援護者支援制度啓発の講演会を開催した。 									
						課題	<ul style="list-style-type: none"> 継続的な課題として、地域福祉を推進する各団体における担い手不足が挙げられる。 各団体間において、顔の見える関係が求められている。 									

まちづくりの目標	4	暮らしにやさしく笑顔があふれるまち		
政策	3	誰もが安心していきいきと暮らすことができるまちにします		
施策	2	高齢者が地域で自立し生活できるまちにします	担当部（統括部）	保健福祉部

令和2年度に実現している姿

認知症の人とその家族が安心して地域で暮らすことができます。

多くの市民に地域包括支援センターなどの相談窓口や各種サービスが知られ、利用しやすくなっています。

自ら介護予防や健康づくりに取り組む人が増えています。

		実現している姿を確認する指標					
【☆】基本計画と総合戦略の両方 【★】総合戦略のみ		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
認知症サポーター数	目標		2,600人	3,200人	3,700人	4,100人	4,500人
	実績	2,391人	3,045人	3,233人	3,431人		
地域包括支援センターへの相談件数	目標		650件	700件	750件	950件	1,000件
	実績	582件	634件	722件	992件		
健康づくり自主グループの数	【☆】目標		60グループ	70グループ	90グループ	95グループ	100グループ
	実績	55グループ	54グループ	53グループ	57グループ		
福祉ボランティア登録者数	【★】目標		540人	560人	580人	600人	
	実績	513人	511人	600人	588人		
日常生活において歩行又は同等の身体活動を、1日1時間以上実施している人の割合	【★】目標		男性：59.0% 女性：58.5%	男性：61.0% 女性：59.5%	男性：63.5% 女性：61.0%	男性：63.5% 女性：61.0%	
	実績	男性：57.7% 女性：56.9%	男性：59.6% 女性：59.1%	男性：58.0% 女性：58.8%	男性：58.1% 女性：59.1%		

【施策の展開】◎は重点的な取組み

◎地域ケアの体制の強化【特色】

令和2年度事業	高齢者権利擁護事業（高齢介護課） 包括的地域支援事業（高齢介護課） ひとり暮らし高齢者等安全対策事業（高齢介護課）
---------	---

		第10期実施計画期間					
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
地域ケア・高齢者虐待防止ネットワークの機能強化 [高齢介護課]	【☆】計画		・地域ケア・高齢者虐待防止ネットワーク代表者会議及び地域ケア会議の実施 ・ライフサポーター増員による75歳以上高齢者見守り活動の充実	・地域ケア・高齢者虐待防止ネットワーク代表者会議及び地域ケア会議の評価 ・ライフサポーターによる75歳以上高齢者見守り活動の実施	・高齢者虐待防止ネットワーク会議及び地域ケア会議の実施 ・ライフサポーターによる高齢者見守り活動の実施	・高齢者虐待防止ネットワーク会議及び地域ケア会議の実施 ・ライフサポーターによる高齢者見守り活動の実施	・高齢者虐待防止ネットワーク会議及び地域ケア会議の評価 ・ライフサポーターによる高齢者見守り活動の評価
	取組実績		・高齢者虐待防止ネットワーク代表者会議において、市内における虐待事案についての報告や協議を行った。 ・虐待の防止や早期発見のため、ケアマネジャー向けの虐待チェックリストを作成した。 ・地域ケア会議については、個別ケース会議を8回実施した。また、中学校区ごとに年に1回の全体会議を計5回実施し、地域で高齢者を見守る体制づくりや、各中学校区での課題の検討や情報共有を行った。 ・ライフサポーターにより、75歳以上高齢者の実態把握のための訪問を行った（訪問回数755回）。平成28年度の開始当初に訪問対象となっていた者について、平成30年度中に対応を完了した。				
	課題		・引き続き、高齢者虐待防止ネットワークによる関係機関・団体との連携を強化する。 ・引き続き、ライフサポーターによる75歳以上高齢者の実態把握に努め、高齢者の見守り活動の充実を図る。 ・地域ケア会議については、個別ケース会議の充実を図るため市内のケアマネジャー部会等、関係機関と連携を図りながら、事例の解決や地域課題の解決に向けた取組を進める。				

◎認知症の人に対する取組みの強化【特色】

令和2年度事業	認知症・介護支援事業（高齢介護課） 認知症サポーター等養成事業（高齢介護課） 認知症総合支援事業（高齢介護課）
---------	---

		第10期実施計画期間					
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
認知症に対する正しい知識の啓発活動 [高齢介護課]	計画		・サポーター及びボランティア養成講座の実施 ・ボランティアの育成・支援の実施	・サポーター及びボランティア養成講座の評価 ・ボランティアの育成・支援の評価	・サポーター及びボランティア養成講座の実施 ・ボランティアの育成・支援の実施 ・認知症ケアパスの作成と全戸配布	・サポーター及びボランティア養成講座の実施 ・ボランティアの育成・支援の実施	・サポーター及びボランティア養成講座の評価 ・ボランティアの育成・支援の評価
	取組実績		・介護保険事業者や認知症支援ボランティアグループ等が一堂に会する「認知症支援プロジェクト会議」において、市民、事業者と連携し、認知症の方やその家族に対する支援に関する周知・啓発の方法を検討した。 ・認知症ケアパスを作成し、全戸配布をした。 ・認知症サポーター養成講座を11回開催した。 ・市職員（管理職）を対象とした認知症サポーター養成講座を開催し、43名が講座を受講した。				
	課題		・定期的な講座や依頼された出前講座等には、興味を持っている方のみが参加しており、参加者に偏りが見られる。 ・市職員（管理職）を対象とした認知症サポーター養成講座については、全員の受講には至っていない。そのため、未受講者に受講してもらう必要がある。				

						第10期実施計画期間					
						平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
認知症の人やその家族を支援するサービスの充実 [高齢介護課]		計画		・徘徊のおそれがある高齢者の把握と対象者の早期発見のための情報伝達体制の確立 ・「認知症初期集中支援チーム」の設置検討 ・「認知症地域支援推進員」の配置検討	・徘徊のおそれがある高齢者の把握と対象者の早期発見のための情報伝達体制の評価 ・「認知症初期集中支援チーム」の設置検討 ・「認知症地域支援推進員」の配置検討	・徘徊のおそれがある高齢者の把握と対象者の早期発見のための情報伝達体制の確立 ・「認知症初期集中支援チーム」の設置 ・「認知症地域支援推進員」の配置	・徘徊のおそれがある高齢者の把握と対象者の早期発見のための情報伝達体制の確立 ・「認知症初期集中支援チーム」の充実 ・「認知症地域支援推進員」の充実	・徘徊のおそれがある高齢者の把握と対象者の早期発見のための情報伝達体制の評価 ・「認知症初期集中支援チーム」の評価 ・「認知症地域支援推進員」の評価			
		取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 「認知症高齢者等徘徊SOSネットワーク」による認知症により行方不明となった人を早期に発見する体制の強化を進めるとともに、地域で認知症の人やその家族を支える体制が充実するよう認知症支援ボランティアグループへの支援を行った。 市高齢介護課内に「認知症初期集中支援チーム」を配置し、14件のケースについて訪問支援を実施した。 「認知症地域支援推進員」を高齢介護課内に配置し、認知症支援プロジェクトチームの運営や、認知症の人にも参加してもらえるイベント(RUN伴)に参画した。 認知症ケアパスを作成し、全戸配布を行った。 								
		課題	<ul style="list-style-type: none"> 「認知症初期集中支援チーム」について、より広く周知する必要がある。 認知症の人やその家族が地域において参加できる場の充実が必要である。 								

◎相談支援事業の充実

令和2年度事業 包括的地域支援事業（高齢介護課）

						第10期実施計画期間					
						平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
関係機関・団体との連携強化・地域包括支援センターの機能強化 [高齢介護課]		計画		・関係機関・団体との連携の強化 ・地域包括支援センターの相談機能の充実	・関係機関・団体との連携の評価 ・地域包括支援センターの相談機能の評価	・関係機関・団体との連携の強化 ・地域包括支援センターの相談機能の充実	・関係機関・団体との連携の評価 ・地域包括支援センターの相談機能の評価 ・地域包括支援センターの今後のあり方の検討	・関係機関・団体との連携の評価 ・地域包括支援センターの相談機能の評価 ・地域包括支援センターの適正な運営			
		取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 民生児童委員協議会、医師会・歯科医師会・薬剤師会、老人介護者(家族)の会、介護保険事業者連絡会等との連携を進めた。 地域包括支援センターにおける相談対応件数について、平成30年度は992件であった。 地域包括支援センターの業務評価制度を導入した。 								
		課題	<ul style="list-style-type: none"> 増加する相談への対応が課題である。 平成27年度の介護保険法改正に基づき、引き続き、地域包括支援センターの相談機能等の充実を図る。 高齢者数や要介護認定者数が増加しており、地域包括支援センターの今後のあり方について検討が必要である。 								

介護予防、健康づくりの推進【特色】

令和2年度事業 地域介護予防活動支援事業（高齢介護課）
介護予防普及啓発事業（高齢介護課）
介護予防・生活支援サービス事業（高齢介護課）
健康せつ21推進事業（保健福祉課）
まちごとフィットネス！ヘルシータウン事業（保健福祉課）

						第10期実施計画期間					
						平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
介護予防の充実・既存施設の介護予防拠点としての利用促進 [高齢介護課]	【☆】	計画		・はつらつ元気でまっせ講座の実施 ・つどい場の検討 ・介護予防・生活支援サービスの検討	・はつらつ元気でまっせ講座の評価 ・つどい場の実施 ・介護予防・生活支援サービスの実施 ・認知症予防体操DVDの作成	・はつらつ元気でまっせ講座の実施 ・つどい場の評価 ・介護予防・生活支援サービスの評価 ・認知症予防体操の普及活動の実施	・はつらつ元気でまっせ講座の実施 ・つどい場の実施、新規開設 ・介護予防・生活支援サービスの評価 ・認知症予防体操の評価	・はつらつ元気でまっせ講座の評価 ・つどい場の評価 ・介護予防・生活支援サービスの評価 ・認知症予防体操の評価			
		取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防のため、「はつらつ元気でまっせ講座」を市内の集会所等7か所で実施し、口腔ケア、栄養指導を行い、身近な地域で継続して介護予防の活動を取り組めるよう支援した。 委託型のつどい場を市内5か所で実施し、全243回、参加人数延3,855人が参加された。 フレイルをテーマに介護予防講座を行い、209名の市民が参加した。 								
		課題	<ul style="list-style-type: none"> 委託型のつどい場だけではなく、市民グループや自治会等の協力を得ながら、自主グループによる介護予防のための通いの場をつくる必要がある。 生活支援コーディネーターと情報共有し、身近な場所で実施するつどい場や、健康づくりグループの開催場所等を検討していく。 								

							第10期実施計画期間		
							令和2年度		
							令和元年度		
							平成30年度		
							平成29年度		
							平成28年度		
							平成27年度		
「摂津みんなで体操三部作」の普及 [高齢介護課] [保健福祉課]		計画		<ul style="list-style-type: none"> ・体操三部作の広報活動の実施と充実の検討及び自主グループの活動支援 ・地区体育祭での体操導入を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・体操三部作の広報活動の実施と充実の検討及び自主グループの活動支援の評価 ・地区体育祭等行事における体操の普及 	<ul style="list-style-type: none"> ・体操四部作の広報活動の実施と充実及び自主グループの活動支援 ・体操四部作の普及 	<ul style="list-style-type: none"> ・体操四部作の広報活動の実施及び自主グループの活動支援 ・体操四部作の普及 	<ul style="list-style-type: none"> ・体操四部作の広報活動の評価及び自主グループの活動支援の評価 ・地区体育祭等行事における体操の普及 	
		取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・はつらつ元気でまっせ講座で体操四部作を使用し、自主グループとして立ち上げ後も自主的に活動できるよう普及啓発した。また、年に2回の健康づくりグループ交流会で、体操四部作を参加者全員で実施した。 ・三部作に新たにロコモティブシンドローム予防のための体操を加えて作成した「摂津みんなで体操四部作」のDVD・CDを健康づくり団体・個人へ配布した。 ・地区体育祭等において、体操四部作を準備体操として活用してもらおう働きかけ、希望4地区において実施した。 						
		課題	<ul style="list-style-type: none"> ・第7期せつ高齢者ががやきプランでは体操四部作について、約75%の方が知らないと回答されており、認知度を向上させる対策が必要である。 ・四部作体操及び認知症予防体操について、普及ができていない団体等に働きかけるとともに、個人への普及を促していく必要がある。 ・地区体育祭において、「摂津みんなで体操四部作」の普及啓発を行ったが、今後も引き続き、希望があった地区等について普及啓発を順次進めていく必要がある。 						
							第10期実施計画期間		
							令和2年度		
							令和元年度		
							平成30年度		
							平成29年度		
							平成28年度		
							平成27年度		
自主グループの育成・支援 [保健福祉課] [高齢介護課]	【☆】	計画		<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり推進リーダーのスキルアップ講座と養成講座の開催 ・健康づくり自主グループ連絡会議の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり推進リーダーのスキルアップ講座の開催 ・健康づくり自主グループ連絡会議の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり推進リーダーの自主活動及び活動支援について評価 ・健康づくり自主グループ連絡会議の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり推進リーダーの自主活動及び活動支援及び評価 ・健康づくり自主グループ連絡会議の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり推進リーダーの自主活動及び活動支援の実施 ・健康づくり自主グループ連絡会議の開催 	
		取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり推進リーダーがヘルスアップ推進員・ステップアップ研修会に参加し、他市の健康づくり推進団体との交流・学びを深めた。 ・健康づくり自主グループの会議を開催し、情報交換によるスキルアップ、モチベーションの向上を図った。 ・健康づくり自主グループの連絡会議を複数回実施し、年に2回交流会を実施した。 						
		課題	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり推進リーダーが高齢化しており、新たな担い手の養成が必要である。 ・健康づくり自主グループの会員が高齢化し、継続が難しく統廃合するグループが出てきている。グループが継続できるように支援するとともに、新規グループが活動を継続していけるように、普及活動が必要である。 ・健康づくり自主グループに入っていない、地域で活動するグループの把握に努める。 						

まちづくりの目標	4	暮らしにやさしく笑顔があふれるまち
政策	3	誰もが安心していきいきと暮らすことができるまちにします
施策	3	高齢者が社会参加できるまちにします

担当部（統括部） 保健福祉部

令和2年度に実現している姿

高齢者が地域において、社会貢献など様々な活動を活発に行っています。
多くの高齢者がいきいきと働いています。

実現している姿を確認する指標

【☆】基本計画と総合戦略の両方 【★】総合戦略のみ	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
老人クラブ加入者数	目標		3,600人	3,634人	3,738人	3,840人	4,100人
	実績	2,883人	2,813人	2,584人	2,493人		
いきいきカレッジの修了者数	目標		96人	96人	96人	96人	96人
	実績	79人	72人	68人	69人		
シルバー人材センターの会員数	目標		1,042人	1,050人	1,100人	1,100人	1,300人
	実績	972人	982人	978人	969人		

【施策の展開】◎は重点的な取組み

◎地域活動の促進・人材育成 【特色】

令和2年度事業	老人クラブ活動事業（高齢介護課） 老人福祉センター事業（高齢介護課） 生活支援体制整備事業（高齢介護課）
---------	--

							第10期実施計画期間
							令和2年度
老人クラブをはじめとした地域の自主グループの支援 [高齢介護課]	計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
			・若手高齢者の加入促進に向けた老人クラブ会員以外の方も参加できる喫茶の開催場所の拡大	・老人クラブ活動の支援の評価	・若手高齢者の加入促進に向けた老人クラブ会員以外の方も参加できる喫茶の開催場所の拡大 ・生活支援コーディネーターの配置及び協議体の設置	・若手高齢者の加入促進に向けた老人クラブ会員以外の方も参加できる喫茶の開催場所の拡大 ・生活支援コーディネーターの配置及び協議体の充実	・老人クラブ活動の支援の評価 ・生活支援コーディネーター及び協議体の評価
		取組実績	・老人クラブ加入者数の増加に向け、加入者以外の方も気軽に参加できる喫茶の定期的な開催やニュースポーツなどの、多くの方に興味を持ってもらえるような企画の実施に対する支援を行った。 ・生活支援コーディネーターを市役所と社会福祉協議会に計3名配置し、誰もが高齢になっても安心して暮らし続けられるよう、介護予防や生活支援が出来る地域づくりに取り組んだ。また、市域全体のことについて話し合う第一層協議体も開催した。				
課題	・各クラブで新規の若手会員が少なく、会員の高齢化が進んでおり、加入促進に向けた取組が必要である。また、業務が多い等の理由により、会長の担い手も少なくなっている。 ・高齢者の困りごとを把握して手助けや支え合いの仕組みづくりを支援していく必要がある。また、校区別に開催するなど協議体の充実も図る必要がある。						

							第10期実施計画期間
							令和2年度
高齢者が自ら教養を深め、活躍できる仕組みの展開 [高齢介護課]	計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
			・いきいきカレッジの開講科目の見直しの検討	・いきいきカレッジの開講科目の見直しの実施	・いきいきカレッジの開講科目の見直しの実施	・いきいきカレッジの実施及びOB会等の活動支援	・いきいきカレッジの実施及びOB会等の活動支援
		取組実績	・いきいきカレッジの新規受講生の発掘・拡大に向け、市広報、自治連合会や民生児童委員協議会、老人クラブ各行事などを通じて周知に取り組んだ。 ・平成30年度の開講科目の見直しを実施した。				
課題	・新規の受講生が少ない状況が続いており、周知方法や開講科目の充実をしていく必要がある。						

◎高齢者の就労支援

令和2年度事業	シルバー人材センター事業（高齢介護課）
---------	---------------------

							第10期実施計画期間
							令和2年度
シルバー人材センターの支援 [高齢介護課]	計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
			・会員数の減少の対応策について支援・助言	・会員数の減少の対応策について支援・助言の評価	・会員数の減少の対応策について支援・助言	・会員数の減少の対応策について支援・助言	・会員数の減少の対応策について支援・助言の評価
		取組実績	・シルバー人材センターの会員数を増やすための活動について協議を行った。 ・会員の希望や持っている技能について聞き取りを行い、社会のニーズとのズレの有無について確認した。				
課題	・自主財源の確保を促し、法人としての自主運営をしてもらうことで、市への依存体質を脱却させる。 ・会員の希望や持っている技能と社会のニーズとの間に生じているズレについて協議を行う。 ・担い手の少ない職種(技能職)について今後の仕事の請負に影響が出ないように、協議を行う。						

まちづくりの目標	4	暮らしにやさしく笑顔があふれるまち		
政策	3	誰もが安心していきいきと暮らすことができるまちにします		
施策	4	安心して介護を受けながら生活できるまちにします	担当部（統括部）	保健福祉部

令和2年度に実現している姿

介護度が軽度の人ができるだけ施設に入所することなく、住み慣れた居家で安心して暮らし続けることができるようになっています。
 施設は、必要度の高い人がいつでも利用できるようになっています。
 介護予防に対する理解が深まり、取組みが充実することによって、要介護認定を受ける人の割合が低くとどまり、保険給付と保険料や公費負担が抑制されて、制度が安定して健全に運営されています。

実現している姿を確認する指標

【☆】基本計画と総合戦略の両方 【★】総合戦略のみ		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
施設・居住系サービスの利用率	目標		37.0%以下	37.0%以下	37.0%以下	37.0%以下	37.0%以下
	実績	31.3%	29.9%	30.4%	31.1%		
施設における重度者の利用率	目標		70.0%	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%以上
	実績	53.0%	54.7%	54.2%	58.1%		
65歳以上人口に占める要介護認定率	目標		16.0%	16.3%	16.5%	16.6%	16.7%以下
	実績	16.5%	16.5%	16.7%	17.7%		

【施策の展開】◎は重点的な取組み

◎介護保険制度の適正・円滑な運営【特色】	令和2年度事業	せつつ高齢者かがやきプラン推進事業（高齢介護課） 介護給付適正化事業（高齢介護課）
-----------------------------	----------------	--

						第10期実施計画期間	
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
保険給付の適正化 [高齢介護課]	計画		・給付適正化計画に基づく事業の実施・評価 ・地域密着型事業所及び総合事業実施事業所の指定・指導	・給付適正化計画に基づく事業の実施・評価 ・地域密着型事業所及び総合事業実施事業所の指定・指導	・給付適正化計画に基づく事業の実施・評価 ・地域密着型事業所及び総合事業実施事業所並びに居宅介護支援事業所の指定・指導	・給付適正化計画に基づく事業の実施・評価 ・地域密着型事業所及び総合事業実施事業所並びに居宅介護支援事業所の指定・指導	・給付適正化計画に基づく事業の実施・評価 ・地域密着型事業所及び総合事業実施事業所並びに居宅介護支援事業所の指定・指導
	取組実績		<ul style="list-style-type: none"> 適切な介護サービス提供のために、ケアプランのチェックをはじめとする各種帳票の確認や介護保険事業所に対する指導・助言を行った。 高齢者の増加に伴う給付費増加のため、保険料や利用料等の負担額とのバランスを図りながら、持続可能な制度運営に取り組んだ。 地域密着型事業所3箇所に対して実地指導を行った。 居宅介護支援事業所5箇所、訪問介護事業所7箇所に対して、大阪府と共同で実地指導を行った。 地域密着型認知症対応型共同生活介護の指定を1箇所行った。 総合事業実施事業所84箇所に対して、指定更新を行った。（みなし指定からの更新） 				
	課題		<ul style="list-style-type: none"> サービス給付費の増加に伴い、ケアプランをはじめとする各種帳票のチェック量も増加しており、限られた人員の中で、いかにして業務の効率化を図るかが課題である。また、専門性の高い業務であるため、そのノウハウをいかにして蓄積し、継承するかも課題となっている。 事業所指定・指導の経験と知識を有する職員が少ない中、指定・指導を行わなければならない事業所の種類と数は権限移譲により大幅に増加している。その中には、不正請求が確認される事業所も存在し、介護給付費の返還を求めざるを得ないケースもある。事業所にとっては大きな不利益処分となるため、法廷闘争となる場合もあり、膨大な事務が発生している。 指定指導業務のあり方、組織体制をどうするべきか、検討する必要がある。 				

◎地域における支援体制の充実	令和2年度事業	包括的地域支援事業（高齢介護課） 地域介護予防活動支援事業（高齢介護課） 認知症総合支援事業（高齢介護課） 認知症サポーター等養成事業（高齢介護課） 介護相談員派遣事業（高齢介護課） 在宅医療・介護連携推進事業（高齢介護課）
-----------------------	----------------	---

						第10期実施計画期間	
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
ケアマネジメントの充実 [高齢介護課]	計画		・関係機関との連携強化	・関係機関との連携強化	・関係機関との連携強化	・関係機関との連携強化	・関係機関との連携強化
	取組実績		<ul style="list-style-type: none"> 支援を必要とする高齢者一人ひとりのニーズに沿った保健・医療・福祉サービスの調整において、関係機関との連携を図った。 地域包括支援センターでケアマネジャーへの後方支援を実施し、個々のケアマネジメントへの助言を行った。 地域ケア会議については、個別ケース会議を8回実施し、インフォーマルなサービスを含めたケアマネジメントを支援した。 				
	課題		<ul style="list-style-type: none"> 地域ケア会議における個別ケース会議及びケアマネジメント支援会議の充実が必要である。 介護と医療の連携を推進する。 				

						第10期実施計画期間	
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
地域での自主的な介護予防支援 [高齢介護課]	計画		・健康づくり・介護予防グループの支援の実施・評価	・健康づくり・介護予防グループの支援の実施・評価	・健康づくり・介護予防グループの支援の実施・評価	・健康づくり・介護予防グループの支援の実施・評価	・健康づくり・介護予防グループの支援の実施・評価
	取組実績	・地域包括支援センターが事務局となり、関係各課とともに健康づくりグループを支援し、定例会やグループ交流会を春と秋の2回開催した。(春:215人参加、秋630人参加。)					
	課題	・グループの会員の高齢化により統廃合するグループもあり、今後もグループが継続できるように支援を行う必要がある。 ・身近な地域で介護予防の活動ができるよう、出前講座の活用を検討する必要がある。					

						第10期実施計画期間	
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
認知症になっても安心して暮らせる、家族を含めた支援体制の整備 [高齢介護課]	計画		・認知症サポーターを人口の3%にするための講座の実施及びボランティアグループの育成支援・評価 ・「認知症初期集中支援チーム」の設置にむけた検討 ・「認知症地域支援推進員」の配置にむけた検討 ・キャラバン・メイトの養成	・認知症サポーターを人口の3%にするための講座の実施及びボランティアグループの育成支援・評価 ・「認知症初期集中支援チーム」の設置にむけた検討 ・「認知症地域支援推進員」の配置にむけた検討 ・キャラバン・メイトの養成	・認知症サポーターを人口の3%にするための講座の実施及びボランティアグループの育成支援・評価 ・「認知症初期集中支援チーム」の設置 ・「認知症地域支援推進員」の配置 ・キャラバン・メイトの養成	・認知症サポーターを人口の3%にするための講座の実施及びボランティアグループの育成支援・評価 ・「認知症初期集中支援チーム」の充実 ・「認知症地域支援推進員」の充実 ・キャラバン・メイトの養成	・認知症サポーターを人口の3%にするための講座の実施及びボランティアグループの育成支援の拡充 ・「認知症初期集中支援チーム」の評価 ・「認知症地域支援推進員」の評価 ・キャラバン・メイトの養成
	取組実績	・市職員2名と社会福祉協議会2名が、大阪府実施のキャラバン・メイト養成研修に参加し、全員がキャラバン・メイトとなった。 ・認知症によって徘徊してしまった高齢者を発見するための見守り体制である「認知症高齢者等徘徊SOSネットワーク」に、新たに協力事業者として2事業者の協力を得ることとなった。 ・市高齢介護課内に「認知症初期集中支援チーム」を設置するとともに、「認知症地域支援推進員」を配置した。					
	課題	・認知症初期集中支援チームについては、総合相談窓口等既存の関係機関と連動した動きが必要のため、スムーズな連携が図れるような体制づくりを行い、場合によってはチームの外部委託を検討する必要がある。					

介護予防の推進

令和2年度事業	介護予防普及啓発事業（高齢介護課） 地域介護予防活動支援事業（高齢介護課） 介護予防・生活支援サービス事業（高齢介護課） 健康教育事業（保健福祉課）
---------	---

						第10期実施計画期間	
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
効果の高い介護予防や健康づくり施策の展開 [高齢介護課] [保健福祉課]	計画		・介護予防・健康づくり施策の実施・評価 ・はつらつ元気でまっせ講座の実施・評価 ・自主グループ立ち上げの支援 ・「つどい場」の検討 ・「介護予防・生活支援サービス」の検討 ・ふれあいリハサロン等会合における健康課題への継続支援	・介護予防・健康づくり施策の実施・評価 ・はつらつ元気でまっせ講座の実施・評価 ・自主グループ立ち上げの支援 ・「つどい場」の実施 ・「介護予防・生活支援サービス」の実施 ・ふれあいリハサロン等会合における健康課題への継続支援	・介護予防・健康づくり施策の実施・評価 ・はつらつ元気でまっせ講座の実施・評価 ・自主グループ立ち上げの支援 ・「つどい場」の評価 ・「介護予防・生活支援サービス」の評価 ・認知症予防体操「せつはつらつ脳トレ体操」の普及啓発 ・ふれあいリハサロン等会合における健康課題への継続支援	・介護予防・健康づくり施策の実施・評価 ・はつらつ元気でまっせ講座の実施・評価 ・自主グループ立ち上げの支援 ・「つどい場」の実施、新規開設 ・「介護予防・生活支援サービス」の実施 ・認知症予防体操「せつはつらつ脳トレ体操」の普及啓発 ・ふれあいリハサロン等会合における健康課題への継続支援	・介護予防・健康づくり施策の実施・評価 ・はつらつ元気でまっせ講座の実施・評価 ・自主グループ立ち上げの支援 ・「つどい場」の実施・評価 ・「介護予防・生活支援サービス」の評価 ・認知症予防体操「せつはつらつ脳トレ体操」の普及啓発 ・ふれあいリハサロン等会合における健康課題への継続支援
	取組実績	・出前講座にて、要介護状態にならないために地域で継続してできる取組を指導するなど、自主グループの育成を図った。 ・いきいき体操の会が支援を行うなど、自主グループの取組を継続できる体制を整備した。 ・認知症予防体操「せつはつらつ脳トレ体操」のDVDを出前講座や認知症サポーター養成講座、市役所窓口等で配布し、普及啓発を行った。 ・認知症予防体操リーダーの養成を実施した。 ・「つどい場」を5か所で開催し、全243回、延べ3,855名が参加した。また、街かどデイハウスでは、全204回、延べ1,592名が参加した。 ・校区等福祉委員会、地区組織役員、ボランティア、理学・作業療法士と連携し、旧小学校区ごとのふれあいリハサロンにて、高齢者の日々の生活に取り入れることができる体操及び対象者に応じた健康講話を実施した。					
	課題	・身近な地域で介護予防の取組ができるよう、介護予防に関する啓発を行うとともに、自主グループを育成する。 ・新規のグループには手厚い支援を、長年継続しているグループには自主的な活動ができるよう、いきいき体操の会の支援体制を整備する。 ・委託型つどい場の増設及び、補助型つどい場の検討が必要である。 ・自発的な健康づくり、行動変容につながる健康講話の機会とするため、対象者の特性等の把握が必要である。					

介護保険サービスの確保と福祉サービスの利用促進
【特色】

令和2年度事業
せつっ高齢者ががやきプラン推進事業
(高齢介護課)
介護保険啓発事業 (高齢介護課)

							第10期実施計画期間
							令和2年度
介護保険サービスの確保、各種福祉サービスの利用促進 [高齢介護課]	計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・本市に指定・指導権限のある地域密着型サービスを提供する事業所について、「摂津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進審議会」の意見を反映させながら、第7期の整備計画に基づき公募を行った。 ・介護保険サービスを補完するものとして、市広報、ホームページ、会議等を通じて福祉サービスの周知を図った。 ・需要と供給のバランスを踏まえ、多様化したニーズに対応できる事業所の確保や認知症高齢者・独居高齢者へのサービス提供等を実施した。 					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模多機能型居宅介護または地域密着型小規模特養など平成30年度に応募のなかったサービス事業については、必要に応じて圏域の指定要件など検討する必要がある。 ・有料老人ホームが一定の地域に乱立するなど、給付費が急増する懸念がある。 ・サービスの供給体制が需要を大きく上回る場合の対応方法など、近隣他市の状況も踏まえながら検討する必要がある。 					

							第10期実施計画期間
							令和2年度
制度周知、相談支援、事業者への助言指導の充実 [高齢介護課]	計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険サービスを提供する事業者に対し、個別ヒアリングを実施し、給付に関する指導助言を行った。 ・10名程度の介護相談員が月に4回、各事業所に向き、利用者の不安や疑問を聞き、事業所や行政にその声を届けた。 ・65歳到達時及び必要介護認定申請時などの機会を捉え、制度周知を行った。 ・介護保険事業者連絡会と連携を図り、事業所へのヒアリングや研修会などを通じて指導助言を行い、事業の質を高めた。 					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問介護計画や通所介護計画が、真に利用者の自立につながるものとなっているか、必要なサービスが適切に提供されているか、引き続き確認が必要である。 ・介護相談員の担い手不足が心配されている。将来的に、事業所を訪問する回数など、検討していく必要がある。 ・頻繁に変わる複雑な制度をいかにして、高齢者にわかりやすく伝えるかが課題である。 ・指定指導の事業に関しては、権限移譲の対象範囲が広がり、十分なノウハウが市に蓄積されていない状況である。専門性の高い事業であるため、国や府の研修会に職員が積極的に参加し、ノウハウを学ぶ必要がある。 					

高齢者の尊厳と自立支援

令和2年度事業
高齢者権利擁護事業 (高齢介護課)

							第10期実施計画期間
							令和2年度
関係機関とのネットワーク強化による虐待の防止、地域住民組織等との連携による閉じこもり・孤立死の防止 [高齢介護課]	計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待事案や支援困難事案への対応について、弁護士による法律相談支援(権利擁護や法的な視点による助言)を受けて対応を行った。 ・閉じこもりや孤立死防止のため、ひとり暮らしの登録受付、ライフサポーターの派遣、愛の一声訪問、緊急通報装置の設置、配食サービス等を実施した。 					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、虐待専門職チームの派遣や弁護士相談を活用しながら虐待事例・困難事例に対応していく。 ・閉じこもりや孤立死防止についての取組を進めていく。 					

							第10期実施計画期間
							令和2年度
成年後見制度などの普及啓発 [高齢介護課]	計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の日のイベントや各種講座を通じて、市民や関係機関へ成年後見制度の周知を図った。 					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度について、より一層の周知を行うことが重要である。 					

まちづくりの目標	4	暮らしにやさしく笑顔があふれるまち
政策	3	誰もが安心していきいきと暮らすことができるまちにします
施策	5	障害のある人の自立生活が可能なまちにします

担当部（統括部） 保健福祉部

令和2年度に実現している姿

利用者の状況に応じて、必要なサービスの提供や給付が行われています。

施設入所・入院から地域生活への移行が進み、障害のある人が地域の構成員として尊重され、社会参加が進んでいます。

障害のある人の経済的自立が進み、社会的に自立した生活を送ることが可能となっています。

実現している姿を確認する指標

【☆】基本計画と総合戦略の両方 【★】総合戦略のみ		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
相談窓口での相談件数	目標		7,500件	7,500件	9,000件	9,500件	10,000件
	実績	7,693件	8,011件	8,867件	9,343件		
訪問系サービスの月平均利用者数	目標		180人	180人	187人	195人	200人
	実績	176人	180人	182人	194人		
グループホームの月平均利用者数	目標		75人	76人	85人	91人	98人
	実績	71人	81人	85人	86人		
移動支援事業の月平均利用者数	目標		205人	205人	203人	211人	220人
	実績	204人	198人	168人	200人		
日中活動系サービスの月平均利用者数	目標		450人	470人	473人	501人	552人
	実績	440人	436人	473人	495人		
福祉施設における月平均工賃	目標		15,315円	16,080円	16,800円	17,500円	18,000円
	実績	14,781円	14,536円	16,274円	集計中		
福祉施設から一般就労への年間移行者数	目標		10人	10人	12人	16人	20人
	実績	10人	11人	12人	15人		
児童発達支援の月平均利用者数	目標		86人	90人	94人	98人	102人
	実績	86人	90人	97人	86人		
放課後等デイサービスの月平均利用者数	目標		143人	164人	185人	206人	227人
	実績	137人	150人	167人	186人		

【施策の展開】◎は重点的な取組み

◎障害のある人の就業・就労の支援 【特色】

令和2年度事業

障害者職業能力開発センター等補助事業（障害福祉課）
 障害者雇用助成事業（障害福祉課）
 市立ふれあいの里運営事業（障害福祉課）
 介護給付・訓練等給付事業（障害福祉課）
 通所サービス等運営安定化事業（障害福祉課）
 障害者就労促進事業（障害福祉課）
 地域就労支援事業（産業振興課）
 地域生活支援事業（障害福祉課）
 チャレンジドオフィス事業（障害福祉課）

						第10期実施計画期間	
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
障害者職業能力開発センターでの訓練などを活用した、就労支援の充実 [障害福祉課]	計画		・市役所での職場実習事業の実施 ・就業・生活支援センター事業の運営補助 ・福祉的就労場の提供	・市役所での職場実習事業等の実施 ・就業・生活支援センター事業の運営補助 ・福祉的就労場の提供	・市役所でのチャレンジドオフィス事業等の実施 ・就業・生活支援センター事業の運営補助 ・福祉的就労場の提供 ・一般就労への移行・定着	・市役所でのチャレンジドオフィス事業等の実施 ・就業・生活支援センター事業の運営補助 ・福祉的就労場の提供 ・一般就労への移行・定着	・市役所でのチャレンジドオフィス事業等の実施 ・就業・生活支援センター事業の運営補助 ・福祉的就労場の提供 ・一般就労への移行・定着
	取組実績		<ul style="list-style-type: none"> ・1年カリキュラムの職業訓練等で技能を身に付け、修了後の就労につなげることができた。 ・障害者雇用率の引上げなどの制度見直しにより、企業の受け入れが進んだことや就業・生活支援センターが相談機関として活発に活動していることにより、就職に結びつく事例が増加している。 ・就労継続支援事業所（A型、B型）が増加し、様々な就業・就労先が確保されつつある。また、一般就労も増加し、15名が就労に結びついた。 ・チャレンジドオフィスにおいて知的障害者5名を雇用了。 				
	課題		<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の就労の場を確保する。 ・就労系サービスから一般就労への移行・定着させる。 ・チャレンジドオフィスの今後の安定性を確立する。 				

						第10期実施計画期間						
						平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
関係機関との連携強化、障害のある人の就労や雇用に関する理解 [産業振興課]		計画		・福祉関係者と連携した企業への啓発や求人依頼の実施 ・企業の協力のもと、障がい者就職フェアの開催 ・ハローワークと連携した国支援制度を市内事業所への周知								
			取組実績	・9月開催のハローワーク等関係機関との連携による「障がい者就職フェア」で、企業との面接の機会を提供し、94名の参加者があった。								
			課題	・引き続き、障がい者就職フェア等において関係機関との連携を図りながら、一人でも多くの方が就労に結びつく機会を提供する。								

						第10期実施計画期間						
						平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
福祉的な就労の場における賃金水準の向上 [障害福祉課]		計画		・障害者に担ってもらう小型家電リサイクル分別の作業過程で抽出される希少金属の売却の推進及び工賃の向上	・障害者に担ってもらう小型家電リサイクル品の確保、及び分別作業過程で抽出される希少金属の売却の推進及び工賃の向上	・障害者に担ってもらう小型家電リサイクル品の確保、及び分別作業過程で抽出される希少金属の売却の推進及び工賃の向上	・障害者に担ってもらう小型家電リサイクル品の確保、及び分別作業過程で抽出される希少金属の売却の推進及び工賃の向上	・障害者に担ってもらう小型家電リサイクル品の確保、及び分別作業過程で抽出される希少金属の売却の推進及び工賃の向上	・障害者に担ってもらう小型家電リサイクル品の確保、及び分別作業過程で抽出される希少金属の売却の推進及び工賃の向上	・障害者に担ってもらう小型家電リサイクル品の確保、及び分別作業過程で抽出される希少金属の売却の推進及び工賃の向上		
			取組実績	・食品トレイ分別作業や小型家電リサイクル作業等による福祉的就労の場における平均工賃が(夏頃に確定)円となった。								
			課題	・年々平均工賃は増加してきてはいるが、まだまだ平均額が低額であり、平均工賃を上げるための更なる創意工夫が必要である。 ・小型家電リサイクル分別で扱う小型家電製品の確保。								

◎障害福祉サービス基盤の整備【特色】

令和2年度事業	介護給付・訓練等給付事業（障害福祉課） 市立みきの路運営事業（障害福祉課） 市立ふれあいの里運営事業（障害福祉課）
---------	---

						第10期実施計画期間						
						平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
サービス基盤の整備 [障害福祉課]		計画		・計画相談の実施率100%を達成 ・障害者の地域移行に向けたグループホーム新規開設の働きかけ	・基幹相談支援センターと連携した地域生活支援拠点づくりの検討	・コーディネーターを軸に基幹相談支援センターと連携した地域生活支援拠点整備の実施	・コーディネーターを軸に基幹相談支援センターと連携した地域生活支援拠点整備の実施	・コーディネーターを軸に基幹相談支援センターと連携した地域生活支援拠点整備の実施	・コーディネーターを軸に基幹相談支援センターと連携した地域生活支援拠点整備の実施	・コーディネーターを軸に基幹相談支援センターと連携した地域生活支援拠点整備の実施		
			取組実績	・市内に就労継続支援事業所が新たに開設され、障害福祉サービス基盤の整備が進んできている。また、基幹相談支援センターを中心にサービス利用計画の作成が行われ、100%の実施率となった。 ・障害者の高齢化や重度化、親亡き後の対応、地域生活の継続などを見据えた地域生活支援拠点整備を進めていくため、関係機関と協議を行った。 ・すべての方に計画相談支援が作成され、安心して福祉サービスの利用ができるよう取り組んだ。								
			課題	・地域生活支援拠点整備事業の展開について、課題等の整理・調整していく必要がある。 ・地域生活支援拠点整備事業にて新たに配置するコーディネーターと市内事業所との連携について協議していく必要がある。								

						第10期実施計画期間						
						平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
近隣市町との連携強化 [障害福祉課]		計画		・近隣市との連携強化による障害福祉サービスに係る情報交換及びサービスの充実	・近隣市との連携強化による障害福祉サービスに係る情報交換及びサービスの充実	・近隣市や大阪府との連携強化による障害福祉サービスに係る情報交換及びサービスの充実	・近隣市や大阪府との連携強化による障害福祉サービスに係る情報交換及びサービスの充実	・近隣市や大阪府との連携強化による障害福祉サービスに係る情報交換及びサービスの充実	・近隣市や大阪府との連携強化による障害福祉サービスに係る情報交換及びサービスの充実	・近隣市や大阪府との連携強化による障害福祉サービスに係る情報交換及びサービスの充実		
			取組実績	・北摂課長会や担当者連絡会等で近隣市町との連携を深め、障害福祉サービスに係る情報交換等を行った。								
			課題	・北摂近隣市が一同に会する場合は定期的(年1~2回)に開催されているため情報交換が可能であるが、府内全域の各自自治体の動向の把握が課題である。								

◎当事者及び関係者の活動の支援

令和2年度事業

地域生活支援事業（障害福祉課）
障害者福祉関係団体補助事業（障害福祉課）

							第10期実施計画期間
							令和2年度
相談や情報提供、助言の実施 [障害福祉課]	計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
			・基幹相談支援センターを中心とした相談支援体制の充実	・基幹相談支援センターを中心とした相談支援体制ネットワークの構築	・基幹相談支援センターを中心とした相談支援体制ネットワークの強化 ・基幹相談支援センターの業務実績のチェック	・基幹相談支援センターを中心とした相談支援体制ネットワークの強化 ・基幹相談支援センターの業務実績のチェック	・基幹相談支援センターを中心とした相談支援体制ネットワークの強化 ・基幹相談支援センターの業務実績のチェック
		取組実績	・適切な相談や情報提供、助言を行うために、基幹相談支援センターを中心に相談支援体制を確立し、福祉サービス利用者全員のサービス利用計画作成に取り組んだ。				
課題	・100%の達成率となっているサービス利用計画作成における内容を精査する。 ・相談支援事業所の職員体制を充実させる。						

							第10期実施計画期間
							令和2年度
創作的活動や交流、社会参加の支援、活動拠点の確保 [障害福祉課]	計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
			・障害者団体に対する当事者主体の支援及び社会参加や活動拠点の確保	・障害者団体に対する当事者主体の支援及び社会参加や活動拠点の確保	・障害者団体に対する当事者主体の支援及び社会参加や活動拠点の確保 ・障害者団体の新規会員加入への支援	・障害者団体に対する当事者主体の支援及び社会参加や活動拠点の確保 ・障害者団体の新規会員加入への支援	・障害者団体に対する当事者主体の支援及び社会参加や活動拠点の確保 ・障害者団体の新規会員加入への支援
		取組実績	・基幹相談支援センターが設置されている総合支援センターでの当事者グループの会合など、交流機会等の確保に向けた取組を行った。 ・当事者団体に対する支援に取り組んだ。				
課題	・活動拠点を確保する。 ・社会参加の場に出てくる参加者が固定化している。 ・団体の新規加入者の確保が必要である。						

地域生活への移行の促進

令和2年度事業

共同生活援助事業（障害福祉課）
地域生活支援事業（障害福祉課）
重度障害者等福祉金給付事業（障害福祉課）

							第10期実施計画期間
							令和2年度
地域生活への移行促進 [障害福祉課]	計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
			・地域移行支援事業及び地域定着支援事業の充実	・地域移行支援事業及び地域定着支援事業の充実	・地域移行支援事業及び地域定着支援事業の充実 ・グループホームの増設の検討	・地域移行支援事業及び地域定着支援事業の充実 ・グループホームの増設の検討	・地域移行支援事業及び地域定着支援事業の充実 ・グループホームの増設の検討
		取組実績	・地域移行支援や地域定着支援の福祉サービスを利用して、精神科病院や入所施設からの地域移行に取り組んだ。				
課題	・地域移行を促進するための受け皿となるグループホームの新規開設の場の確保が必要である。						

障害のある人の差別禁止・権利擁護

令和2年度事業

障害者虐待防止事業（障害福祉課）
地域生活支援事業（障害福祉課）

							第10期実施計画期間
							令和2年度
関係機関との連絡調整による虐待防止・早期発見、権利擁護のための援助 [障害福祉課]	計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
			・障害者虐待防止センターの機能の充実 ・障害者虐待防止ネットワークによる虐待防止の取組状況の把握 ・庁内ネットワークによる虐待防止の啓発及び対応	・障害者虐待防止センターの機能の充実 ・障害者虐待防止ネットワークによる虐待防止の取組状況の把握 ・庁内ネットワークによる虐待防止の啓発及び対応	・障害者虐待防止センターの機能の充実 ・障害者虐待防止ネットワークによる虐待防止の取組状況の把握 ・庁内ネットワークによる虐待防止の啓発及び対応	・障害者虐待防止センターの機能の充実 ・障害者虐待防止ネットワークによる虐待防止の取組状況の把握 ・庁内ネットワークによる虐待防止の啓発及び対応	・障害者虐待防止センターの機能の充実 ・障害者虐待防止ネットワークによる虐待防止の取組状況の把握 ・庁内ネットワークによる虐待防止の啓発及び対応
		取組実績	・虐待担当職員を常時2名体制で行い、障害者虐待防止センター機能の充実に取り組んだ。 ・庁内関係部署と合同で、11月にコミュニティプラザで障害者虐待防止のパネル展を実施した。 ・障害者虐待防止ネットワーク会議を開催し、情報収集・情報共有を図るとともに、関係機関との連携を深めた。 ・施設従事者や市民を対象とした虐待防止講演会を開催し、虐待防止への知識を深めるとともに、啓発に取り組んだ。				
課題	・年々増加する虐待事案への対応が必要である。 ・案件によってはあらゆる機関と連携する必要があり、解決まで長時間を要する場合がある。						

支援が必要な子どもや障害のある子どもに対する支援

令和2年度事業

地域生活支援事業（障害福祉課）
 児童発達支援事業（子育て支援課）
 市立児童発達支援センター運営事業（子育て支援課）
 障害児保育運営事業（こども教育課）

						第10期実施計画期間		
						令和2年度		
						令和元年度		
						平成30年度		
						平成29年度		
						平成28年度		
						平成27年度		
ライフステージに応じた支援体制の構築、一貫した相談支援体制と療育の充実 [こども教育課] [障害福祉課] [子育て支援課]	【☆】	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児保育運営協議会、民間保育所障害児保育運営協議会での一人一人の子どもに応じた対応の協議 ・臨床心理士等による巡回指導・巡回相談を全保育所及び認定こども園で実施 ・障害児保育研修及び事例検討会の内容検討 ・児童福祉法に基づく通所サービス利用者全員への計画作成 ・関係機関が連携し、児童に応じた適切なサービスの提供 ・児童発達支援センターが中心となって開催している事業所連絡会を活用した資質の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児保育運営協議会、民間保育所障害児保育運営協議会での一人一人の子どもに応じた対応の協議 ・臨床心理士等による巡回指導・巡回相談を全保育所及び認定こども園で実施 ・障害児保育研修及び事例検討会の内容検討 ・児童福祉法に基づく通所サービス利用者全員への計画作成 ・関係機関が連携し、児童に応じた適切なサービスの提供 ・児童発達支援センターが中心となって開催している事業所連絡会を活用した資質の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児保育運営協議会、民間保育所障害児保育運営協議会での一人一人の子どもに応じた対応の協議 ・臨床心理士等による巡回指導・巡回相談を全保育所及び認定こども園で実施 ・障害児保育研修及び事例検討会の内容検討 ・児童福祉法に基づく通所サービス利用者全員への計画作成 ・関係機関が連携し、児童に応じた適切なサービスの提供 ・児童発達支援センターが中心となって開催している事業所連絡会を活用した資質の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児保育運営協議会、民間保育所障害児保育運営協議会での一人一人の子どもに応じた対応の協議 ・臨床心理士等による巡回指導・巡回相談を全保育所及び認定こども園で実施 ・障害児保育研修及び事例検討会の内容検討 ・児童福祉法に基づく通所サービス利用者全員への計画作成 ・関係機関が連携し、児童に応じた適切なサービスの提供 ・児童発達支援センターが中心となって開催している事業所連絡会を活用した資質の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児保育運営協議会、民間保育所障害児保育運営協議会での一人一人の子どもに応じた対応の協議 ・臨床心理士等による巡回指導・巡回相談を全保育所及び認定こども園で実施 ・障害児保育研修及び事例検討会の内容検討 ・児童福祉法に基づく通所サービス利用者全員への計画作成 ・関係機関が連携し、児童に応じた適切なサービスの提供 ・児童発達支援センターが中心となって開催している事業所連絡会を活用した資質の向上 	
		取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児保育運営協議会、民間保育所障害児保育運営協議会において、保育所等で障害のある子どもや支援の必要な子どもの受入れる際の支援のあり方について協議した。 ・障害のある子どもや支援の必要な子どもが入所している保育所等において、臨床心理士による巡回指導等を行った。また、現在支援の必要な子どもが入所していても相談支援として市内各園の巡回を行った。 ・保育士の能力向上を目的とした障害のある子どもや支援の必要な子どもに関する研修会を実施した。 ・支援学校や支援学級への引継について、関係各課が連携し、安心して入学できるように支援した。 ・相談支援事業所が利用計画の作成をサービス利用者全員に行い、児童に応じたサービスの提供につなげた。 ・未就学児を対象とした児童発達支援及び就学児を対象とした放課後等デイサービスの通所サービスにおいて、心身の発達を促した。 ・保育所等訪問支援において、保育所や幼稚園等と連携した支援体制の構築を行った。 ・事業所連絡会等を活用し、資質向上の取組を行った。 					
		課題	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、障害のある子どもや支援の必要な子どもを保育所・幼稚園等で受入れ、巡回指導・巡回相談等を行う。 ・主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保が必要である。 ・居宅訪問型児童発達支援サービス事業所の確保が必要である。 					

まちづくりの目標	4	暮らしにやさしく笑顔があふれるまち
政策	3	誰もが安心していきいきと暮らすことができるまちにします
施策	6	子育てに喜びを感じ子どもとともに育つまちにします
		担当部（統括部） 次世代育成部

令和2年度に実現している姿

保護者の就労・病気等により保育を必要とする時に、保育所等への入所がどの地域でもできるようになっています。
 乳幼児の親子が交流し相談できる場が地域にあり、安心して子育てができています。
 子どもへの虐待が未然に防止できています。
 乳幼児の親が責任を持って子どもの健康管理を行っています。
 新学期が始まる時点（4月1日）で、希望者全員が学童保育室に入所できています。

実現している姿を確認する指標

【☆】基本計画と総合戦略の両方 【★】総合戦略のみ		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
保育所等の待機児童数（10月1日時点）	【☆】 目標		15人	15人	10人	0人	0人
	実績	117人	107人	94人	95人		
地域子育て支援拠点の数	【☆】 目標		9か所	10か所	10か所	11か所	11か所
	実績	9か所	9か所	9か所	8か所		
子ども虐待の対応件数	目標		100件	100件	83件	66件	50件
	実績	334件	412件	438件	556件		
乳幼児健診の受診率（4か月児・1歳6か月児・3歳6か月児の平均）	【☆】 目標		97.0%	97.3%	97.6%	98.0%	98.0%
	実績	96.7%	95.3%	96.8%	96.2%		
学童保育の待機児童数（4月1日時点）	目標		8人	5人	3人	2人	0人
	実績	27人	8人	9人	10人		

【施策の展開】◎は重点的な取組み

保育サービスの充実

令和2年度事業	保育所入所事務事業（こども教育課） 民間保育所入所承諾事業（こども教育課） 民間保育所等施設整備事業（こども教育課） 子ども・子育て支援事業（こども教育課） こども園管理運営事業（こども教育課）
----------------	---

						第10期実施計画期間					
						平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
保育所等の待機児童解消・一時預かりなどの保育サービス拡大 <small>【こども教育課】</small>	【☆】	計画		<ul style="list-style-type: none"> 小規模保育事業所の整備による安威川以北圏域の保育需要への対応 千里丘新町の保育需要に対応するため、民間保育所の開設に向けた事業者を選定 	<ul style="list-style-type: none"> 小規模保育事業所等の整備による安威川以北圏域の保育需要への対応 千里丘新町の保育需要に対応するため、民間保育所を整備 保育所耐震診断及び耐震設計を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 旧山田川公園内保育所等の整備支援 正雀ひかり保育園建替への整備支援 小規模保育事業所の整備 保育所耐震工事の実施 実費徴収に係る補足給付事業の検討・実施 次期子ども子育て支援事業計画の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 認定こども園分園の整備支援 保育所建替への整備支援 次期子ども子育て支援事業計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> 待機児童の解消に向けた子ども・子育て支援事業計画に基づく保育所等の整備 			
		取組実績		<ul style="list-style-type: none"> 平成30年4月に摂津ポッポ保育園正雀校（定員19名）及び平成30年11月に認定こども園KENTOひまわり園（認可定員150名（保育部分のみ））が開園した。 平成31年中の開園に向け、認定こども園正雀ひかり園の建て替え、認定こども園せつづ遊育園分園の創設、小規模保育事業こどもなと正雀保育園の創設のための支援を行った。 実費徴収に係る補足給付事業を実施した。 次期子ども子育て支援事業計画の策定に向け、ニーズ調査を実施した。 							
		課題		<ul style="list-style-type: none"> 待機児童解消に向け、今後も計画的な保育所等の整備を進めていく必要がある。 							

						第10期実施計画期間					
						平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
幼保連携型認定こども園の推進 <small>【こども教育課】</small>	【☆】	計画		<ul style="list-style-type: none"> べふこども園の4歳児における混合保育の実施に向けた準備 べふこども園の認定こども園化について検討 民間保育所、幼稚園の認定こども園化の支援 	<ul style="list-style-type: none"> べふこども園の4歳児において、混合保育を実施 べふこども園の認定こども園化について検討 民間保育所、幼稚園の認定こども園化の支援 	<ul style="list-style-type: none"> べふこども園の認定こども園化の検討結果を受け、取組みを推進 民間保育所、幼稚園の認定こども園化の支援 	<ul style="list-style-type: none"> 民間保育所、幼稚園の認定こども園化の支援 公立就学前施設の幼保連携型認定こども園への移行検討 	<ul style="list-style-type: none"> 民間保育所、幼稚園の認定こども園化の支援 公立就学前施設の幼保連携型認定こども園への移行検討 			
		取組実績		<ul style="list-style-type: none"> べふこども園において、4歳児、5歳児全てのクラスで混合保育を実施した。 民間保育所に対して、幼保連携型認定こども園の移行について、情報提供を行った。 							
		課題		<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、市内全ての就学前施設において、認定こども園移行に向けて検討を重ねていく必要がある。 多様な保育サービスの充実と教育・保育の包括的な提供を目指し、引き続き、民間保育所、幼稚園の認定こども園化を支援する。 							

◎地域の子育て支援の推進【特色】

平成31年度事業 地域子育て支援運営事業（子育て支援課）

				第10期実施計画期間					
				平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
拠点整備と地域の子育てグループの育成・支援 [子育て支援課]	【☆】	計画		・つどいの広場実施箇所での情報交換・交流の推進 ・交流・相談の場としてさらに活用が進むよう市民へ周知 ・子育てグループの情報交換会の開催による活動支援、親子ランドなどを協働にて実施	・つどいの広場実施箇所での情報交換・交流の推進 ・交流・相談の場としてさらに活用が進むよう市民へ周知 ・子育てグループの情報交換会の開催による活動支援、親子ランドなどを協働にて実施	・つどいの広場実施箇所での情報交換・交流の推進 ・交流・相談の場としてさらに活用が進むよう市民へ周知 ・子育てグループの情報交換会の開催による活動支援、親子ランドなどを協働にて実施	・つどいの広場実施箇所での情報交換・交流の推進 ・交流・相談の場としてさらに活用が進むよう市民へ周知 ・子育てグループの情報交換会の開催による活動支援、親子ランドなどを協働にて実施	・つどいの広場実施箇所での情報交換・交流の推進 ・交流・相談の場としてさらに活用が進むよう市民へ周知 ・子育てグループの情報交換会の開催による活動支援、親子ランドなどを協働にて実施	・つどいの広場実施箇所での情報交換・交流の推進 ・交流・相談の場としてさらに活用が進むよう市民へ周知 ・子育てグループの情報交換会の開催による活動支援、親子ランドなどを協働にて実施
		取組実績		・地域の子育て支援拠点として、つどいの広場7か所と地域子育て支援センターで地域の親子が交流し気軽に相談ができる場所を設け、孤立化や不安感の解消を図った。					
		課題		・民間事業者に対し、積極的に周知を図ることにより、つどいの広場の実施箇所数や実施日数の増加につなげる必要がある。 ・地域子育て支援拠点が交流、相談の場として多くの方に利用してもらえるよう充実を図る。					

				第10期実施計画期間					
				平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
関係機関・団体と連携した子育て支援の推進 [子育て支援課]	【☆】	計画		・つどいの広場実施箇所での情報交換・交流を推進 ・交流・相談の場としてさらに活用が進むよう市民へ周知 ・子育てグループの情報交換会の開催による活動支援、親子ランドなどを協働にて実施	・つどいの広場実施箇所での情報交換・交流を推進 ・交流・相談の場としてさらに活用が進むよう市民へ周知 ・子育てグループの情報交換会の開催による活動支援、親子ランドなどを協働にて実施	・つどいの広場実施箇所での情報交換・交流を推進 ・交流・相談の場としてさらに活用が進むよう市民へ周知 ・子育てグループの情報交換会の開催による活動支援、親子ランドなどを協働にて実施	・つどいの広場実施箇所での情報交換・交流を推進 ・交流・相談の場としてさらに活用が進むよう市民へ周知 ・子育てグループの情報交換会の開催による活動支援、親子ランドなどを協働にて実施	・つどいの広場実施箇所での情報交換・交流を推進 ・交流・相談の場としてさらに活用が進むよう市民へ周知 ・子育てグループの情報交換会の開催による活動支援、親子ランドなどを協働にて実施	・つどいの広場実施箇所での情報交換・交流を推進 ・交流・相談の場としてさらに活用が進むよう市民へ周知 ・子育てグループの情報交換会の開催による活動支援、親子ランドなどを協働にて実施
		取組実績		・つどいの広場実施事業所の交流会を開催し、情報交換等を行った。 ・育児グループの交流会を開催し、情報交換を図るとともに、活動支援を行った。 ・子育て支援ネットワーク推進会議が主催となり、関係機関と協働して親子ランド等のイベントを実施した。					
		課題		・引き続き、関係機関と連携し、各事業を実施するとともに、市民に対する効果的な周知方法について検討を行う必要がある。					

◎児童虐待防止体制の充実

令和2年度事業 家庭児童相談事業（家庭児童相談課）
児童虐待防止キャンペーン事業（家庭児童相談課）
出産育児相談支援事業（保健福祉課）
乳幼児健康診査事業（保健福祉課）
訪問指導事業（保健福祉課）

				第10期実施計画期間					
				平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
関係機関との連携強化による児童虐待防止体制 [家庭児童相談課] [保健福祉課]	【☆】	計画		・要保護児童対策地域協議会における情報の共有・意識の向上 ・家庭児童相談室の体制整備 ・関係機関と連携による、乳幼児健康診査未受診者の状況把握 ・医療機関連携による早期の支援開始	・要保護児童対策地域協議会における情報の共有・意識の向上 ・家庭児童相談室の体制整備 ・関係機関と連携による、乳幼児健康診査未受診者の状況把握 ・医療機関連携による早期の支援開始	・要保護児童対策地域協議会における情報の共有・意識の向上 ・家庭児童相談室の体制整備 ・関係機関と連携による、乳幼児健康診査未受診者の状況把握 ・医療機関連携による早期の支援開始	・要保護児童対策地域協議会における情報の共有・意識の向上 ・家庭児童相談室の体制整備 ・関係機関と連携による、乳幼児健康診査未受診者の状況把握 ・医療機関連携による早期の支援開始	・要保護児童対策地域協議会における情報の共有・意識の向上 ・家庭児童相談室の体制整備 ・関係機関と連携による、乳幼児健康診査未受診者の状況把握 ・医療機関連携による早期の支援開始	・要保護児童対策地域協議会における情報の共有・意識の向上 ・家庭児童相談室の体制整備 ・関係機関と連携による、乳幼児健康診査未受診者の状況把握 ・医療機関連携による早期の支援開始
		取組実績		・要保護児童対策地域協議会において、虐待防止に向けて機関向けの研修会や事例検討会を開催した。 ・虐待に関する基本的な講習を、教育センターが主催する教職員の新任研修の一環として位置づけて実施した。 ・虐待通告件数は年々増加傾向にあるため、関係機関との連携を強化し、未然防止や早期発見・早期対応に取り組んだ。 ・家庭児童相談室を課に組織変更し、迅速で円滑な意思決定が可能な体制とした。 ・大阪府の乳幼児健康診査未受診児対応ガイドラインに基づいて、乳幼児健康診査未受診児の状況把握を行い全数把握に努めた。 ・大阪府の虐待リスクアセスメントシートを活用し、特定妊婦の早期把握、医療機関との連携による早期支援を開始した。					
		課題		・児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応のために、要保護児童対策地域協議会の関係機関との連携強化に努めていく必要がある。 ・継続して児童虐待防止の啓発に努めていく必要がある。 ・要保護児童対策地域協議会事務局の機能強化が求められており、さらなる体制整備に努めていく必要がある。 ・虐待リスクのある乳幼児の早期発見・早期対応のために、乳幼児健康診査未受診児について早期の状況把握を行う必要がある。 ・特定妊婦の早期支援のために医療機関との連携を強化する必要がある。					

						第10期実施計画期間					
						平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
児童虐待相談窓口の 周知・啓発 [家庭児童相談課]	【☆】	計画		・市民との協働のオレンジリボンキャンペーンを実施し、意識の啓発及び相談窓口の周知	・市民との協働のオレンジリボンキャンペーンを実施し、意識の啓発及び相談窓口の周知	・市民との協働のオレンジリボンキャンペーンを実施し、意識の啓発及び相談窓口の周知	・市民との協働のオレンジリボンキャンペーンを実施し、意識の啓発及び相談窓口の周知	・市民との協働のオレンジリボンキャンペーンを通して関係機関と市民が協働で虐待の未然防止や見守りの実施			
		取組実績	・児童虐待防止推進月間を中心に、オレンジリボンキャンペーン(児童虐待防止運動)を実施した。具体的には、市内2か所での街頭キャンペーン、公共施設等へのリーフレット設置、市民向け講座の開催、関係機関の会議での情報共有などの啓発を行った。 ・「摂津市虐待等防止ネットワーク会議」による啓発パネル展を実施し、広く市民に周知を行った。								
		課題	・児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応のために、要保護児童対策地域協議会の関係機関との連携強化に努めていく必要がある。 ・継続して児童虐待防止の啓発に努めていく必要がある。								

保健事業の充実

令和2年度事業	出産育児相談支援事業（保健福祉課） 歯科健康診査事業（保健福祉課） 訪問指導事業（保健福祉課） 乳幼児健康診査事業（保健福祉課） 妊婦健康診査事業（保健福祉課） 妊娠出産包括支援事業（保健福祉課）
---------	---

						第10期実施計画期間					
						平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
妊娠期早期の関わり による妊婦健診の適 切な受診促進 [保健福祉課]	【☆】	計画		・妊婦健診・妊婦歯科健診の継続実施 ・妊婦健診未受診者の状況把握	・妊婦健診・妊婦歯科健診の継続実施 ・妊婦健診未受診者の状況把握・検証	・妊婦面接による妊婦健診の受診促進と未受診妊婦への支援に向けた体制の検討	・妊婦面接による妊婦健診受診の促進と未受診妊婦への支援に向けた体制整備	・妊婦面接による健診受診の促進と未受診妊婦の支援の実施			
		取組実績	・ホームページや母子健康手帳交付時及びプレママサロンにて妊婦健診の受診勧奨を行い、適切な受診を支援した。 ・支援が必要な妊婦の健診受診状況を把握し、継続受診を勧奨した。 ・妊婦面接や啓発チラシによる妊婦健診の必要性の周知を継続して実施する必要がある。								
		課題	・未受診妊婦は様々な課題を抱えていることがあり、多方面からのアプローチを行う必要がある。								

						第10期実施計画期間					
						平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
母子相談や支援の早 期開始 [保健福祉課]	【☆】	計画		・母子健康手帳交付時の妊婦全数面接について検討	・母子健康手帳交付時の妊婦全数面接の実施	・妊婦全数面接取組みの評価 ・産後うつ予防・支援の体制の検討 ・新生児聴覚検査の実施や乳児一般健診の還付制度の検討	・妊婦全数面接取組みの評価 ・産後うつ予防・支援の体制の検討 ・新生児聴覚検査の実施や乳児一般健診の還付制度の検討	・妊婦全数面接取組みの評価 ・産後うつ予防・支援の体制の確立 ・新生児聴覚検査の実施や乳児一般健診の還付制度の検討			
		取組実績	・母子健康手帳の発行を市役所一か所とし、母子コーディネーターを設置して専門職による妊婦全数面接を行った。 ・乳児家庭全戸訪問を行い、育児支援を早期から行った。 ・支援が必要な母子へ訪問指導や親子教室を行い、早期支援を実施した。								
		課題	・引き続き、妊婦全数面接を行い、妊婦の早期支援に関する課題を検討していく。 ・産後うつの予防・早期発見のために産前産後サポート・産後ケア・産婦健診の導入に向けて検討していく。								

◎親支援・親育ての充実【特色】

令和2年度事業	地域子育て支援運営事業（子育て支援課） 家庭児童相談事業（家庭児童相談課） 出産育児相談支援事業（保健福祉課）
---------	---

						第10期実施計画期間					
						平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
個々のニーズに合わせた親学習・親支援と父親の参加促進 [子育て支援課]	【☆】	計画		・継続して保護者(特に父親)を対象とした講座等を開催 ・祖父母世代の講座参加者が継続した活動となるよう支援	・継続して保護者(特に父親)を対象とした講座等を開催 ・祖父母世代の講座参加者が継続した活動となるよう支援	・継続して保護者(特に父親)を対象とした講座等を開催 ・祖父母世代の講座参加者が継続した活動となるよう支援	・継続して保護者(特に父親)を対象とした講座等を開催 ・祖父母世代の講座参加者が継続した活動となるよう支援	・継続して保護者(特に父親)を対象とした講座等を開催 ・祖父母世代の講座参加者が継続した活動となるよう支援			
		取組実績	・親学習や親支援の各種講座を開催した。特に父親の子育てへの参加促進・子育て支援を図る「パパっこクラブ」では、参加者同士で活動内容を決め実施する等自主的な取組みにつながった。 ・祖父母世代をターゲットとした講座を開催した。								
		課題	・子育て世代と祖父母世代の意見も聞きながら、講座内容を検討し、支援につなげる必要がある。								

						第10期実施計画期間			
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
多様な相談体制の整備と子育てに関する情報・交流・仲間づくりの場の提供 [家庭児童相談課] [保健福祉課]	【☆】	計画		<ul style="list-style-type: none"> 個々のニーズに応じた相談の実施 家庭児童相談室の業務に係る課題整理を実施 他機関と連携した月齢に応じた親子教室や親支援教室を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 個々のニーズに応じた相談の実施 家庭児童相談室の業務に係る課題整理を実施 他機関と連携した月齢に応じた親子教室や親支援教室を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 個々のニーズに応じた相談の実施 子育て支援に関する関係機関との情報共有・事業整理を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 個々のニーズに応じた相談の実施 子育て支援に関する関係機関との情報共有・事業整理を実施 乳幼児健診における医師人数の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 個々のニーズに応じた相談の実施 他機関と連携した月齢に応じた親子教室を実施 	
		取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 係抜いだった家庭児童相談室を課に組織変更し、迅速で円滑な意思決定が可能な体制とした。 家庭児童相談課に心理士や社会福祉士などの専門職を配置し、協議しながら支援を行った。 家庭児童相談課で、育児不安や発達に関することなどさまざまな相談を行い、必要に応じてプレイセラピーやカウンセリング、心理発達検査等の支援を行った。 2歳6か月児歯科健診において、保健師を増員し、発達支援体制の強化を行った。 発達支援の親子教室や未熟児交流会の実施、多胎児グループの自主活動支援を行い、仲間づくりを図った。 教室終了後は、家庭児童相談課や児童発達支援センターの発達支援の教室につなぐとともに、地域の子育て支援の場を紹介した。 						
		課題	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き専門職を配置して、さまざまな相談に対応できる体制を構築していく必要がある。 切れ目のない育児支援が行えるよう、子育て世代包括支援センターの設置に向けて、関係機関からの情報収集・事業整理に努める。 各健診において医師の絶対数を確保する必要がある。 						

学童保育室の充実

令和2年度事業

【一部新規】学童保育事業（子育て支援課）

						第10期実施計画期間			
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
保育内容の充実と保育日・時間拡大 [子育て支援課]	【☆】	計画		<ul style="list-style-type: none"> 運営方法についての経費面・サービス面の分析・検証 サービスの拡充について、子ども子育て会議で議論 	<ul style="list-style-type: none"> 研修を実施し、保育内容を充実 延長保育の実施 				
		取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 指導員に対する研修を実施し、資質の向上に努めた。 延長保育等の実施に向け、保護者説明会を実施した。 指導員の研修を継続して実施することで、保育内容の充実に努めた。 						
		課題	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、保育時間の拡大等のサービス向上に向けた取組みを進める必要がある。 量の確保を図るための対策を講じる必要がある。 						

まちづくりの目標	4	暮らしにやさしく笑顔があふれるまち
政策	3	誰もが安心していきいきと暮らすことができるまちにします
施策	7	ひとり親家庭が自立し安心して生活できるまちにします

担当部（統括部） 次世代育成部

令和2年度に実現している姿

ひとり親家庭の親が、安定した就労と所得を得て、経済的に自立できています。

困った時にサービスを利用したり、援助を求めたりしやすくなっています。

父子家庭の父親が、気軽に相談や交流ができるようになっています。

実現している姿を確認する指標

【☆】基本計画と総合戦略の両方 【★】総合戦略のみ		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
就労支援により雇用に結び付いた人数	目標		5人	8人	11人	13人	15人
	実績	2人	2人	3人	2人		
支援サービスの利用者数	目標		20人	20人	23人	26人	30人
	実績	9人	7人	10人	10人		
父親の相談件数	目標		20件	20件	23件	26件	30件
	実績	2件	2件	9件	2件		

【施策の展開】◎は重点的な取組み

◎就労支援の充実

令和2年度事業

ひとり親家庭自立支援事業（子育て支援課）
ひとり親家庭自立支援給付金事業（子育て支援課）
地域就労支援事業（産業振興課）

						第10期実施計画期間	
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
就労のためのスキルアップの支援 [子育て支援課] [産業振興課]	計画		・ひとり親家庭自立支援給付金支給の実施 ・時代のニーズに合った能力開発講座の実施	・ひとり親家庭自立支援給付金支給の実施 ・時代のニーズに合った能力開発講座の実施	・ひとり親家庭自立支援給付金支給の実施 ・時代のニーズに合った能力開発講座の実施	・ひとり親家庭自立支援給付金支給の実施 ・時代のニーズに合った能力開発講座の実施	・ひとり親家庭自立支援給付金支給の実施 ・時代のニーズに合った能力開発講座の実施
	取組実績	・資格取得を支援するため、ひとり親家庭自立支援給付金を4人に対して、支給を行った。 ・就労支援の一環として高等職業訓練促進給付金を3人に対して、支給を行った。 ・介護職員初任者研修講座や調剤薬局事務講座など、各種の能力開発講座を実施した。					
	課題	・引き続き、各種給付金の制度周知に努め、支援につなげる必要がある。 ・ひとり親家庭の方が受講しやすい時間を考慮しながら、引き続き講座を開講し支援する必要がある。					

						第10期実施計画期間	
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
就労活動の支援 [子育て支援課] [産業振興課]	計画		・ひとり親家庭自立支援員を配置し、関係機関と連携した就労相談を実施 ・就労相談員による相談の実施	・ひとり親家庭自立支援員を配置し、関係機関と連携した就労相談を実施 ・就労相談員による相談の実施	・ひとり親家庭自立支援員を配置し、関係機関と連携した就労相談を実施 ・就労相談員による相談の実施	・ひとり親家庭(母子・父子)自立支援員を配置し、関係機関と連携した就労相談を実施 ・就労相談員による相談の実施	・ひとり親家庭(母子・父子)自立支援員を配置し、関係機関と連携した就労相談を実施 ・就労相談員による相談の実施
	取組実績	・ひとり親家庭(母子・父子)自立支援員、地域就労支援コーディネーター、ハローワーク等の関係機関が連携して情報提供、就労相談を実施した。 ・ひとり親家庭(母子・父子)自立支援員が、ひとり親家庭の個々の状況に応じた就労支援を行った。 ・ひとり親家庭ガイドブックの配布やホームページの充実等により制度の周知に取り組んだ。					
	課題	・引き続き、関係機関と連携し、支援を実施する必要がある。					

◎相談体制の充実【特色】

令和2年度事業 ひとり親家庭自立支援事業（子育て支援課）

				第10期実施計画期間					
				平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
相談体制整備、父子家庭を含めたひとり親家庭相談窓口の周知強化 [子育て支援課]		計画		・ホームページや、ガイドブックの配布などによる相談窓口の周知	・ホームページや、ガイドブックの配布などによる相談窓口の周知	・ホームページや、ガイドブックの配布などによる相談窓口の周知	・ホームページや、ガイドブックの配布などによる相談窓口の周知	・ホームページや、ガイドブックの配布などによる相談窓口の周知	・ホームページや、ガイドブックの配布などによる相談窓口の周知
				・児童扶養手当現況届等の休日受付相談を実施	・児童扶養手当現況届等の休日受付相談を実施	・児童扶養手当現況届等の休日受付相談を実施	・児童扶養手当現況届等の休日受付相談を実施	・児童扶養手当現況届等の休日受付相談を実施	・児童扶養手当現況届等の休日受付相談を実施
				・関係機関とも連携した支援の実施	・関係機関とも連携した支援の実施	・関係機関とも連携した支援の実施	・関係機関とも連携した支援の実施	・関係機関とも連携した支援の実施	・関係機関とも連携した支援の実施
取組実績				<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭(母子・父子)自立支援員を配置し、相談体制の充実を図るとともに、「ひとり親家庭ガイドブック」を配布し、各種制度を周知した。 8月に児童扶養手当現況届等の休日受付相談を実施した。 子育て支援ネットワーク推進会議や要保護児童対策地域協議会とも連携し、相談支援に努めた。 ひとり親家庭ガイドブックの配布やホームページの充実等により、制度の周知に取り組んだ。 					
課題				<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭が必要な支援に確実につながるよう、相談窓口へのアクセスの向上を図り、相談支援等をより充実したものにしていく必要がある。 					

生活支援の充実

令和2年度事業 ひとり親家庭等日常生活支援事業（子育て支援課）
ファミリーサポートセンター運営事業（子育て支援課）

				第10期実施計画期間					
				平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
日常生活支援ヘルパーなどの制度周知・利用促進、様々な社会資源の活用 [子育て支援課]		計画		・ホームページや、ガイドブックの配布などによる制度周知	・ホームページや、ガイドブックの配布などによる制度周知	・ホームページや、ガイドブックの配布などによる制度周知	・ホームページや、ガイドブックの配布などによる制度周知	・ホームページや、ガイドブックの配布などによる制度周知	・ホームページや、ガイドブックの配布などによる制度周知
				・ひとり親家庭からの個別相談時等での制度周知	・ひとり親家庭からの個別相談時等での制度周知	・ひとり親家庭からの個別相談時等での制度周知	・ひとり親家庭からの個別相談時等での制度周知	・ひとり親家庭からの個別相談時等での制度周知	・ひとり親家庭からの個別相談時等での制度周知
				・ひとり親家庭の方の相談に応じ、必要に応じて日常生活支援ヘルパーの派遣やファミリーサポートセンターの利用料軽減などを案内した。	・ひとり親家庭(母子・父子)自立支援員が、相談者個々の状況に応じた制度の情報提供を行った。				
課題				<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、個々のニーズを聞き取り、適したサービスを案内するよう支援する必要がある。 					

団体・グループ活動の促進

令和2年度事業 母子福祉会補助事業（子育て支援課）

				第10期実施計画期間					
				平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
関係団体・グループの支援、交流機会づくりの促進 [子育て支援課]		計画		・団体への支援を通じて、ひとり親家庭の交流を促進	・団体への支援を通じて、ひとり親家庭の交流を促進	・団体への支援を通じて、ひとり親家庭の交流を促進	・団体への支援を通じて、ひとり親家庭の交流を促進	・団体への支援を通じて、ひとり親家庭の交流を促進	・団体への支援を通じて、ひとり親家庭の交流を促進
				・摂津市母子福祉会に対して、補助金を交付することにより、母子家庭間の情報交換や相談を行う機会創出につなげた。	・ひとり親家庭が相互に支え合うことができるよう、母子福祉会行事にひとり親家庭(母子・父子)自立支援員を派遣し制度の説明を行う等、関係団体の支援を実施した。				
				<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、団体への支援を実施し、ひとり親家庭の交流機会の確保に努める必要がある。 					

経済的支援の実施・周知

令和2年度事業 児童扶養手当給付事業（子育て支援課）
ひとり親家庭医療費助成事業（子育て支援課）

				第10期実施計画期間					
				平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
児童扶養手当と医療費助成の周知強化 [子育て支援課]	【☆】	計画		・ホームページや、ガイドブック、窓口において、ひとり親家庭等に対する児童扶養手当及び医療費助成制度の周知徹底	・ホームページや、ガイドブック、窓口において、ひとり親家庭等に対する児童扶養手当及び医療費助成制度の周知徹底	・ホームページや、ガイドブック、窓口において、ひとり親家庭等に対する児童扶養手当及び医療費助成制度の周知徹底	・ホームページや、ガイドブック、窓口において、ひとり親家庭等に対する児童扶養手当及び医療費助成制度の周知徹底	・ホームページや、ガイドブック、窓口において、ひとり親家庭等に対する児童扶養手当及び医療費助成制度の周知徹底	・ホームページや、ガイドブック、窓口において、ひとり親家庭等に対する児童扶養手当及び医療費助成制度の周知徹底
				<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭の方には、窓口で児童扶養手当及び医療費助成制度の案内を行った。また、ホームページやガイドブックにより、周知に努めた。 ひとり親家庭世帯の高等教育機関への進学を支援するため、22歳年度末の学生とその保護者に対する医療費助成を実施した。 					
				<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、対象者を捕捉するため、制度の周知に努める必要がある。 					

まちづくりの目標	4	暮らしにやさしく笑顔があふれるまち		
政策	3	誰もが安心していきいきと暮らすことができるまちにします		
施策	8	自立に向けて生活困窮世帯を支援するまちにします	担当部（統括部）	保健福祉部

令和2年度に実現している姿

社会経済状況や国の制度改正に影響を受けはしますが、生活困窮者の経済的・社会的な自立が進んでいます。

実現している姿を確認する指標

【☆】基本計画と総合戦略の両方 【★】総合戦略のみ		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
生活保護受給世帯からの稼働収入発生・増加による廃止世帯数(自立率)	目標		2.9%	2.9%	2.9%	2.9%	3.0%
	実績	1.5%	1.5%	1.2%	2.0%		
自立相談件数(月平均)	目標		17件	17件	17件	17件	17件
	実績	15件	14件	13件	13件		

【施策の展開】◎は重点的な取組み

◎ケースワーカーの人材育成

令和2年度事業	生活保護事業（生活支援課）
---------	---------------

		第10期実施計画期間					
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
職員の専門性向上 [生活支援課]	計画		<ul style="list-style-type: none"> 北部ブロック生活保護事務研究協議会などの集合研修や福祉関係講演会への積極的な参加 スーパーバイザー、専門嘱託員だけでなく、先輩ケースワーカーが後輩を指導 	<ul style="list-style-type: none"> 北部ブロック生活保護事務研究協議会などの集合研修や福祉関係講演会への積極的な参加 スーパーバイザー、専門嘱託員だけでなく、先輩ケースワーカーが後輩を指導 	<ul style="list-style-type: none"> 北部ブロック生活保護事務研究協議会などの集合研修会への積極的な参加 スーパーバイザー、専門嘱託員だけでなく、先輩ケースワーカーがケースワーカー歴が短い後輩を指導 	<ul style="list-style-type: none"> 北部ブロック生活保護事務研究協議会などの集合研修会への積極的な参加 スーパーバイザー、専門嘱託員だけでなく、先輩ケースワーカーがケースワーカー歴が短い後輩を指導 国、府、他機関等主催の研修にて、ケースワーカーとして必要な知識を習得 新人職員に対する他法他施策に関する研修会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 北部ブロック生活保護事務研究協議会などの集合研修会への積極的な参加 スーパーバイザー、専門嘱託員だけでなく、先輩ケースワーカーがケースワーカー歴が短い後輩を指導 国、府、他機関等主催の研修にて、ケースワーカーとして必要な知識を習得 新人職員に対する他法他施策に関する研修会の開催
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 北部ブロック保護事務研究協議会等その他関係機関研修に適宜参加し、ケースワーカーの資質の向上に取り組んだ。 毎年のように実施される制度改正に対応し、生活保護制度の適正な実施運用を図るため、適宜必要な研修に参加した。 					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度、令和元年度にベテラン職員の定年退職に伴い、経験年数が浅いケースワーカーが増えるため、全体的な業務処理能力及び力量の水準向上を図る必要がある。 ケースワーカーの専門性を高めるため、必要な研修の参加・実施に取り組む。 					

		第10期実施計画期間					
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
生活保護制度の適正な実施運用 [生活支援課]	計画		<ul style="list-style-type: none"> ケースワーカーの適正配置による体制強化 	<ul style="list-style-type: none"> ケースワーカーの適正配置による体制強化 医療事務資格取得者の配置による医療事務点検強化 	<ul style="list-style-type: none"> ケースワーカーの適正配置による体制強化 後発医薬品の使用促進 医療事務資格取得者のレセプト点検により、他法他施策の活用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ケースワーカーの適正配置による体制強化 医療事務資格取得者のレセプト点検により、他法他施策の活用促進 被保護者健康管理支援事業実施に向けた健診の受診勧奨の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ケースワーカーの適正配置による体制強化 医療事務資格取得者のレセプト点検により、他法他施策の活用促進 被保護者健康管理支援事業実施による医療扶助の適正化
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 介護支援相談員を雇用し、介護サービス等の点検を行うことにより、適正に実施することができた。 レセプト点検により、他法他施策の活用が可能な被保護者を抽出し、医療扶助の適正化を図ることができた。 平成30年10月より原則化された後発医薬品の使用について、全被保護者に案内文を送付。 					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護受給世帯の増加に対応し、きめ細かな対応を図るため、ケースワーカーの適正配置による体制強化が必要である。 生活保護制度の改正や生活困窮者自立支援法の施行にあたり、両制度の理解をさらに深め、インテーク面接で生活保護が必要な方を確実に支援につなげるよう努める。 稼働能力がある生活保護受給世帯に係る就労支援を着実に実施し、就労・増収等を通じて保護脱却を目指し、生活保護制度の適正化に努める。 頻回受診に係る適正受診指導の徹底等による医療扶助の適正化に努める。 被保護者健康管理支援事業実施に向け、事業内容、対象者等の検討を行う。 					

◎関係機関との連携強化【特色】

		令和2年度事業		生活保護事業（生活支援課） 生活困窮者自立支援事業（生活支援課）			
		第10期実施計画期間					
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
関係機関との連携強化による自立支援の推進 [生活支援課]	計画		<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との情報共有 地域の社会資源を活用及び新たな社会資源の育成 ケースワーカーの専門知識習得 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との情報共有 地域の社会資源を活用及び新たな社会資源の育成 ケースワーカーの専門知識習得 	<ul style="list-style-type: none"> ハローワークなどの関係機関との情報共有 地域の社会資源を活用、新たな社会資源の育成 ケースワーカーの専門知識習得 	<ul style="list-style-type: none"> NPO法人ふーどばんくOSAKAや社会福祉法人と連携し、窮迫状況にある困窮者への緊急支援を実施 地域の社会資源の活用、新たな社会資源の育成 	<ul style="list-style-type: none"> NPO法人ふーどばんくOSAKAや社会福祉法人と連携し、窮迫状況にある困窮者への緊急支援を実施 地域の社会資源の活用、新たな社会資源の育成
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護のケースワーク及び生活困窮者自立相談支援における具体的な事例について、こまめなカンパレンス等の開催を関係機関と連携を図りながらそれぞれの状況に応じた支援を実施するとともに、両制度間の連携を強化した。 生活保護受給者及び生活困窮者に係る中間的就労及び職場体験の地域資源開拓を行い、市内の社会福祉法人及び民間事業者と連携を図りながら支援プランに基づく就労支援を実施した。 NPO法人のフードバンクを活用した支援事業に係る協定に基づき、生活困窮者への食糧支援を実施した。 社会福祉法人と連携し、社会貢献事業により急迫状況の困窮者への自立支援を実施した。 					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、関係機関と情報共有を図りながら適切な対応を行うとともに、新たな社会資源の開拓に取り組む。 生活困窮者自立支援制度の実施において、関係機関や地域との連携強化、NPO法人等の開拓に取り組む。 市内ネットワークを強化し、より円滑かつ効果的に生活困窮者を発見し、支援するための体制強化に取り組む。 社会福祉法人の地域貢献委員会などを活用し、社会福祉法人との連携強化を図り、市内での生活困窮者の就労支援を効果的に行う体制強化に取り組む。 					

◎就労支援の強化

		令和2年度事業		生活保護事業（生活支援課） 生活困窮者自立支援事業（生活支援課）			
		第10期実施計画期間					
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
ハローワークなどとの連携強化 [生活支援課]	計画		<ul style="list-style-type: none"> 市とハローワークの個別支援状況を集積し、評価分析 生活保護に至らない生活困窮者の就労支援を実施 新たな就労支援メニューの検討 	<ul style="list-style-type: none"> 市とハローワークの個別支援状況を集積し、評価分析 生活保護に至らない生活困窮者の就労支援を実施 新たな就労支援メニューの検討 	<ul style="list-style-type: none"> 市とハローワークの個別支援状況を集積し、評価分析 生活保護に至らない生活困窮者の就労支援を実施 求職者の状態に応じた就労支援の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 市とハローワークの個別支援状況を集積し、評価分析 無料職業紹介・中間的就労などを通じた企業や社会福祉法人との連携による支援の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 市とハローワークの個別支援状況を集積し、評価分析 無料職業紹介・中間的就労などを通じた企業や社会福祉法人との連携による支援の充実
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 「生活保護受給者等就労自立促進事業」を通じ、ハローワークと連携を行い被保護者及び生活困窮者の就労支援を実施し、経済的自立を促した。 ハローワークと連携し、生活保護支給日に合わせ、月一回ハローワーク相談員の出張就労相談会を実施し、就労支援の促進を行った。 阻害要因を抱え速やかに一般就労が困難な被保護者及び生活困窮者について、就労準備支援事業を実施し、詳細な原因分析を行い、日常生活自立に向けた支援、職場体験及び中間的就労等の個別支援を実施した。 広域就労支援事業において専門講師を招いて就労準備支援講座を実施し、被保護者及び生活困窮者について、就労に向けての取組を行った。 					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、ハローワークと連携し、就労支援プログラムに取り組む。 一般就労が困難な被保護者や生活困窮者に対し、中間的就労や就労体験など求職者が抱えている課題や状況に応じて適切な就労支援を行うために、様々な職種の受け入れ先が必要である。 適切な就労支援を行うためケースワーカー及び相談支援員のアセスメント能力及びケースワーク能力の向上を図る。 					

◎支援相談機能の強化

		令和2年度事業		生活保護事業（生活支援課） 生活困窮者自立支援事業（生活支援課）			
		第10期実施計画期間					
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
支援相談機能の強化 [生活支援課]	計画		<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立支援事業における主任相談支援員研修と相談支援員研修の受講 生活保護と生活困窮者自立支援が連携した就労支援の実施 支援困難事例などの情報共有・蓄積 	<ul style="list-style-type: none"> グリーンコープが実施する家計簿相談研修の受講 生活保護と生活困窮者自立支援が連携した就労支援の実施 支援困難事例などの情報共有・蓄積 	<ul style="list-style-type: none"> 国が実施する生活困窮者自立支援事業における相談支援員研修の受講 国が実施する家計相談支援事業研修の受講 支援困難事例などの情報共有・蓄積 	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護と生活困窮者自立支援が連携による事例などの情報共有及び蓄積 生活保護受給者等就労自立促進事業、無料職業紹介、中間的就労など、求職者の状況に応じた就労支援の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護と生活困窮者自立支援が連携による事例などの情報共有及び蓄積 生活保護受給者等就労自立促進事業、無料職業紹介、中間的就労など、求職者の状況に応じた就労支援の実施
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 近隣市との情報共有を図り、三島・豊能地区にて開催された生活困窮者自立相談支援事業に係る地区別研修会に参加した。 阻害要因を抱え速やかに一般就労が困難な被保護者及び生活困窮者について、適切な就労支援を実施するため、課長・査察指導員・就労支援員・主任相談支援員にて就労支援に関する検討会を開催し、具体的な事例の検討を行いスキルアップを行った。また、ケースワーカーが継続的に支援を行っているが、就労に結びついていない被保護者の課題についても検討を行い、課題解決方法や援助方針について組織的に決定を行った。 					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 一般就労が困難な被保護者に対する様々な就労支援メニューが構築できるよう、引き続き就労支援員のスキルアップを図っていく。 長年に渡る引きこもりなどの支援困難事例に対し、関係機関との連携強化を図り、適正な支援に取り組む。 生活保護及び生活困窮自立支援事業に係る就労支援の連携を図り、一体的に取組を推進する。 					

◎面接相談体制の強化

		令和2年度事業					生活保護事業（生活支援課） 生活困窮者自立支援事業（生活支援課） 生活保護事務事業（生活支援課）
		第10期実施計画期間					
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
生活保護の対象とならない低所得世帯に対する面接相談体制の強化 [生活支援課]	計画		<ul style="list-style-type: none"> ケースワーカーの他法施策の習熟 インテーク面接の技術向上 生活困窮者自立相談員のアウトリーチにおける技術向上 就労準備支援・家計相談支援のノウハウ習得 	<ul style="list-style-type: none"> ケースワーカーの他法施策の習熟 インテーク面接の技術向上 生活困窮者自立相談員のアウトリーチにおける技術向上 就労準備支援・家計相談支援のノウハウ習得 	<ul style="list-style-type: none"> ケースワーク及び面接相談時における他法施策の習熟 インテーク面接の技術向上 生活困窮者自立相談支援員のアウトリーチにおける技術向上 就労準備支援・家計相談支援のノウハウ習得 	<ul style="list-style-type: none"> 面接相談時における他法施策の習熟 インテーク面接の技術向上 生活困窮者自立相談員のアウトリーチにおける技術向上 相談対応時における管理職や査察指導員による助言指導を通じた面接相談の質の向上 	<ul style="list-style-type: none"> 面接相談時における他法施策の習熟 インテーク面接の技術向上 生活困窮者自立相談員のアウトリーチにおける技術向上 相談対応時における管理職や査察指導員による助言指導を通じた面接相談の質の向上
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立相談支援事業において職員会議及び支援調整会議を実施し、生活保護の対象とならない低所得者世帯への支援体制強化に取り組んだ。 生活保護面接相談員及び生活困窮者自立相談支援員の連携強化を図り、生活保護の対象とならなかった世帯について、他制度による支援の検討を行い、継続的な支援体制の構築に取り組んだ。 就労準備支援事業を実施し、阻害要因を抱え速やかに一般就労が困難な生活保護の対象とならない低所得者世帯に対して、就労支援体制の構築に取り組んだ。 					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者の状況を適切にアセスメントし、必要な支援メニューを組み合わせ、効果的な支援を実施する。 経験年数の浅いケースワーカーの面接相談能力の向上のため、課長、査察指導員、指導担当者及びベテラン職員が継続的にインテーク面接及び他制度等の指導・研修を実施する。 					

第2のセーフティネット機能の充実

		令和2年度事業					生活困窮者自立支援事業（生活支援課）
		第10期実施計画期間					
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
生活困窮者自立支援法に基づく諸施策の充実 [生活支援課]	計画		<ul style="list-style-type: none"> 大阪府下の市町広域連携による生活困窮者就労準備支援事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者家計相談支援事業の実施（任意事業を全て実施） 社会福祉協議会職員を研修生として受け入れ 	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立支援事業について社会福祉協議会その他外部機関に業務委託を検討 家計相談支援事業の新規実施 	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立支援事業の継続的な実施に向けた運用方法の検討及び関係機関との支援体制の強化 必須事業、任意事業を生活困窮者の状況に合わせて効果的に組み合わせた支援プランを構築する 	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立支援事業の継続的な実施に向けた運用方法の検討及び関係機関との支援体制の強化 必須事業、任意事業を生活困窮者の状況に合わせて効果的に組み合わせた支援プランを構築する
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立支援制度に係る自立相談支援事業の充実を図り、関係機関と連携しながらきめ細やかな支援を実施し、生活困窮者の自立支援を行う第2のセーフティネットの構築に取り組んだ。 就労支援準備事業を実施し、阻害要因を抱え速やかに一般就労が困難な生活困窮者に対して、中間的就労の場などの地域資源開拓を実施し、就労支援体制の構築に取り組んだ。 大阪府広域就労事業に参加し、地域資源の開拓を行い、就労支援に取り組んだ。 家計相談支援事業を新規に実施することにより、支援メニューを充実させ、生活困窮者の課題解決に向けて幅広い支援を実施することができた。 					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立支援事業の実施方法について検討が必要である。 生活困窮者の把握方法の検討、連携支援機関とのネットワークの充実に努める。 					

漏給防止

		令和2年度事業					生活保護事業（生活支援課） 生活困窮者自立支援事業（生活支援課） 生活保護事務事業（一般事務事業）（生活支援課）
		第10期実施計画期間					
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
関係機関と連携した制度の周知、地域での見守り支援 [生活支援課]	計画		<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携強化 民生委員・児童委員に生活困窮者早期発見早期対応の協力依頼 新たな制度周知方法を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携強化 民生委員・児童委員に生活困窮者早期発見早期対応の協力依頼 新たな制度周知方法を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携強化 民生委員・児童委員に生活困窮者早期発見早期対応の協力依頼 新たな制度周知方法を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 庁内の各部署に制度の周知徹底を図り、連携を強化する 民生委員・児童委員に生活困窮者早期発見早期対応の協力依頼 	<ul style="list-style-type: none"> 庁内の各部署に制度の周知徹底を図り、連携を強化する 民生委員・児童委員に生活困窮者早期発見早期対応の協力依頼
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関から自立相談支援機関に繋ぎのあった生活困窮者について適切に対応し、継続的に関係機関と連携しながら、支援を実施することにより、自立相談支援機関の対応方針や生活困窮者自立支援制度の周知、制度の信頼構築に努めた。 関係機関との連携を密にすることにより、地域での見守り支援を推進した。 生活困窮者自立支援事業において支援している生活困窮者について、生活保護制度への繋ぎが必要な場合は速やかに繋いだ。 					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮家庭の早期発見早期対応を図るため、継続して関係機関と連携強化を図っていく。 生活困窮者を自立相談支援機関に繋げるため、庁内での連携体制の強化が必要である。 					

まちづくりの目標	4	暮らしにやさしく笑顔があふれるまち
政策	3	誰もが安心していきいきと暮らすことができるまちにします
施策	9	市民の健康を守るまちにします

担当部（統括部） 保健福祉部

令和2年度に実現している姿

市民や事業者が自主的に健康管理を行い、生活習慣病などの予防や疾病の早期発見・早期治療が進んでいます。

特定健診・特定保健指導の普及により、生活習慣病予防が進んでいます。

健康づくりをめざして活動する自主グループや団体が増加し、交流も広がっています。

実現している姿を確認する指標

【☆】基本計画と総合戦略の両方 【★】総合戦略のみ		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
特定健診の受診率	目標		55.0%	60.0%	40.0%	45.0%	65.0%
	実績	31.0%	30.5%	29.9%	10月集計		
特定保健指導の対象者率	目標		12.2%	11.9%	11.6%	11.3%	10.7%
	実績	12.7%	13.5%	12.8%	10月集計		
特定保健指導の実施率	目標		50.0%	60.0%	50.0%	50.0%	50.0%
	実績	20.3%	43.8%	48.1%	10月集計		
各種がん検診受診率(胃がん・大腸がん・肺がん・子宮頸がん・乳がん)	目標		37.5%	37.5%	40.0%	45.0%	50.0%
	実績	18.1%	18.3%	18.0%	17.7%		
各種予防接種率(ポリオ、BCG、MR(Ⅰ・Ⅱ期)、DPT(Ⅰ・Ⅱ期))	目標		90.0%	92.0%	94.0%	94.5%	95.0%
	実績	79.6%	89.1%	86.8%	91.3%		
健康づくり自主グループの数	【☆】目標		60グループ	65グループ	90グループ	95グループ	100グループ
	実績	55グループ	54グループ	53グループ	57グループ		
悪性新生物のSMR(標準化死亡比) ※全国を1とした値	【★】目標		—	—	—	—	
	実績	—	男1.095 女1.020 (平成20～24)	—	—		
メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍の割合	【★】目標		該当者 16.5% 予備軍 13.0%	該当者 16.0% 予備軍 12.0%	該当者 15.5% 予備軍 11.0%	該当者14.8%以下 予備軍10.1%以下	
	実績	該当者 17.1% 予備軍 13.6%	該当者 19.1% 予備軍 13.3%	該当者 18.0% 予備軍 14.2%	該当者 18.1% 予備軍 14.4%		

【施策の展開】◎は重点的な取組み

◎地域との連携による健康づくりの推進 【特色】

令和2年度事業	健康せつつ21推進事業（保健福祉課） まちごとフィットネスヘルシータウン事業（保健福祉課） まちごと元気ヘルシーポイント事業（保健福祉課） 介護予防普及啓発事業（高齢介護課） 地域介護予防活動支援事業（高齢介護課） 保健事業（国保年金課）
---------	--

							第10期実施計画期間
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
健康づくり運動の推進 [保健福祉課] [高齢介護課] [国保年金課]	計画		<ul style="list-style-type: none"> 健康づくり推進リーダーの養成 健幸マイレージの実施・評価検証 スマートヘルシ倶楽部の本格実施に向けた検討 介護予防講座の開催、グループ交流会・研修会の支援 市民健康まつりを開催 	<ul style="list-style-type: none"> ウォーキングイベントの実施 健幸マイレージの実施・評価検証 スマートヘルシ倶楽部の実施 介護予防講座の開催、グループ交流会・研修会の支援の評価 市民健康まつりを開催 	<ul style="list-style-type: none"> ウォーキングイベントの実施 既存事業を再編し、全年齢層に対応する効果的な健康づくり事業の実施 介護予防講座の開催、グループ交流会・研修会の支援 市民健康まつりを開催 	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくり事業全体の取組についての評価検証 介護予防講座の開催、グループ交流会・研修会の支援 市民健康まつりを開催 	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくり事業全体の取組についての評価検証に基づいた事業の実施 介護予防講座の開催、グループ交流会・研修会の支援の評価 市民健康まつりを開催
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 鳥飼地域に新たにウォーキングコースを設定し、オープニングイベントを実施した。 ウォーキング推進リーダーを養成するとともに、ウォーキングコースを活用してうきうきせつつウォーキングを実施した。 従来実施していた事業を再編し、ICTを活用し、歩くこと等によりポイントを付与する健幸マイレージ事業を開始した。 介護予防講座を実施し、フレイルをテーマに生活習慣とフレイル予防について啓発した。 自主グループ活動を支援し、健康づくりグループの交流会及び活動発表会を自主グループが企画し、実施した。 せつつはつらつ脳トレ体操を普及した。 市民健康まつりを開催し、18の団体が参加し、1,400人以上の方が来場した。 市民健康まつりの国保コーナーにおいて、特定健診及び特定保健指導の啓発並びに健幸マイレージの登録と合わせて受診勧奨（予約受付含む）を実施した。 					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 複数の事業を運動させ、より健康づくりに効果的な事業として展開できるよう見直し、検討が必要である。 健康無関心層や若年層も参加意欲がわき、手軽に参加できるような仕組みとして施策等再編が必要である。 健康づくりグループが自立し、交流会を運営できるように支援を行う必要がある。 					

						第10期実施計画期間					
						令和2年度					
						平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
食育の取組みの推進 〔保健福祉課〕	計画		・食育連絡会の開催 ・第5次食育推進計画に基づき実施する事業の検討 ・食育推進グループへの業務委託について検討	・食育連絡会の開催 ・第5次食育推進計画をふまえた事業の実施 ・食育に関する情報の発信 ・食育推進グループへの業務委託の実施	・食育連絡会の開催 ・第5次食育推進計画をふまえた事業の実施 ・食育に関する情報の発信 ・食育推進グループと協働した事業の実施への業務委託の実施	・食育連絡会の開催 ・第5次食育推進計画をふまえた事業の実施 ・食育に関する情報の発信 ・食育推進グループと協働した事業の推進	・第5次食育推進計画をふまえて実施した事業の評価				
		取組実績	・食育連絡会を開催し、各機関における役割を確認、統一テーマを決め食育を実施した。 ・食育ボランティア「食育スマイル」とともに市内幼稚園での食育を行った。 ・広報・ホームページ等の媒体を活用し、食に関する情報発信を行った。								
		課題	・各世代に応じた食育について、関係機関がさらに連携して一貫した食育を行う必要がある。 ・食育推進グループ活用について検討する必要がある。								

◎特定健診受診率の向上

令和2年度事業

【一部新規】特定健康診査等事業（国保年金課）

						第10期実施計画期間					
						令和2年度					
						平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
特定健診受診率の向上 〔国保年金課〕 〔保健福祉課〕	計画		・目標達成状況及び事業の実施状況等の分析・評価 ・はがきによる受診勧奨回数増加 ・電話による夜間・土日の受診勧奨回数増加 ・がん検診等のセット健診実施日の増加	・目標達成状況及び事業の実施状況等の分析・評価 ・データヘルス計画との統合を踏まえた第3期特定健康診査等実施計画の策定 ・平成30年度国民健康保険広域化に向けた体制等の構築 ・電話及びはがきによる受診勧奨の継続実施	・目標達成状況及び事業の実施状況等の分析・評価 ・第2期データヘルス計画及び第3期特定健康診査等実施計画に基づく未受診者対策及び受診勧奨の啓発活動の実施 ・人間ドック費用助成の実施	・目標達成状況及び事業の実施状況等の分析・評価 ・第2期データヘルス計画及び第3期特定健康診査等実施計画に基づく未受診者対策、受診勧奨の啓発活動の実施 ・個別医療機関での受診率向上に向けた継続的な取組の実施 ・他会場での集団健診の実施検討 ・人間ドック費用助成制度の見直し検討	・目標達成状況及び事業の実施状況等の分析・評価 ・第2期データヘルス計画及び第3期特定健康診査等実施計画に基づく未受診者対策、受診勧奨の啓発及び計画の中間見直し ・個別医療機関での受診率向上に向けた継続的な取組の実施 ・人間ドック費用助成制度の見直し実施				
		取組実績	・特定健診の実施状況等について、保健事業推進連絡会や健康づくり推進協議会等の場で情報共有を図るとともに、関係機関とそれぞれ連携・協議を行った。 ・集団健診において、日曜日に受診できるセットプラン及びインターネットによる予約申込みを継続的にを行い、受診者の利便性向上を図った。 ・第2期データヘルス計画に基づき、継続して「特定健康診査未受診者対策事業」を実施した。電話勧奨では、対象者グループ及び優先度を見直すとともに、新たに職場健診データの提供有無の確認を行った。また、圧着ハガキによる受診勧奨は時期を変えて2回実施し、受診率の向上を図った。 ・受診勧奨ポスター・チラシを作成し、医療機関・薬局等での掲示・配布を行った。 ・がん検診や骨密度検査のセット健診を継続して実施し、受診率向上を図った。 ・人間ドック費用助成を開始し、59件の申請があった。								
		課題	・電話勧奨の一環で人間ドック受診状況の把握ができないか検討が必要である。 ・保健センターでの集団健診は一定の受診率が維持できているが、個別医療機関での受診率が伸び悩んでおり、引き続き啓発等の取組が必要である。								

◎特定保健指導の充実

令和2年度事業

特定健康診査等事業（国保年金課）

						第10期実施計画期間					
						令和2年度					
						平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
特定保健指導の充実 〔国保年金課〕	計画		・特定保健指導の受診勧奨 ・健診結果説明時における初回面接の実施	・特定保健指導の受診勧奨 ・健診結果説明会及び初回面接の実施 ・平成30年度国民健康保険広域化に向けた体制等の構築	・第3期特定健康診査等実施計画に基づく特定保健指導の実施及び受診勧奨	・第3期特定健康診査等実施計画に基づく特定保健指導の実施及び受診勧奨	・第3期特定健康診査等実施計画に基づく特定保健指導の実施及び受診勧奨及び計画の中間見直し				
		取組実績	・特定保健指導未利用者対策事業として、引き続き集団健診における前年度対象者について、当該年度受診時にプレ保健指導（個別面接）を実施した。 ・集団健診受診者に対して、健診結果を送付するのではなく、健診結果説明会を継続的に行った。その際に直接結果を渡し、保健指導（個別面接）を実施した。 ・特定保健指導の動機づけ支援・積極的支援において、電話や面接等による接触を継続して実施した。								
		課題	・健診受診時に個別面接を実施しているが、限られた面接時間で有効な指導ができていない場合があるため、指導内容を整理し、生活習慣の振り返りが可能となるような資料を作成するなどして、一方的な指導にならないように個人の目標や数値等を随時確認しながら指導する必要がある。 ・プレ指導については基本プランの際に行っているが、セットプラン時にも実施できないか検討が必要である。								

◎保健事業の充実・拡大

令和2年度事業	特定健診・特定保健指導事業（保健福祉課） がん検診事業（保健福祉課） まちごと元気ヘルシーポイント事業（保健福祉課） 特定健康診査等事業（国保年金課） 保健事業（国保年金課）
---------	---

						第10期実施計画期間						
						平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
各健診などの充実、 疾病の早期発見・治療	【☆】	計画		<ul style="list-style-type: none"> ICT等を活用した健診事業の情報収集・検討 受診勧奨対象者や方法等の検討・実施 がん検診の委託機関の拡大 要精密検査者に対する精検受診勧奨及び早期把握の体制整備 がん検診未受診者に対する早期受診案内 「ピロリ菌検査」の導入について検討 	<ul style="list-style-type: none"> ICT等を活用した健診事業の実施 平成30年度国民健康保険広域化に向けた体制等の構築 がん検診受診率向上に向けた取組の検討 体制に基づいた要精密検査者への精検受診勧奨と状況の把握 「ピロリ菌検査」の導入 胃カメラ導入について情報収集 	<ul style="list-style-type: none"> ICT等を活用した健診事業の継続実施及び効果検証 受診勧奨対象者や方法等の検討・実施 がん検診受診率向上に向けた取組の評価・再検討 体制に基づいた要精密検査者への精検受診勧奨と状況の把握 「ピロリ菌検査」の効果検証 胃カメラ導入について検討 	<ul style="list-style-type: none"> ICT等を活用した健診事業の継続実施及び効果検証 受診勧奨対象者や方法等の検討・実施 がん検診受診率向上に向けた取組の評価・再検討 体制に基づいた要精密検査者への精検受診勧奨と状況の把握 胃カメラ導入について検討 	<ul style="list-style-type: none"> ICT等を活用した健診事業の継続実施及び効果検証 受診勧奨対象者や方法等の検討・実施 がん検診受診率向上に向けた取組の評価・再検討 体制に基づいた要精密検査者への精検受診勧奨と状況の把握 胃カメラ導入について検討 				
		取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 若年者健診・保健指導（早期介入保健指導事業）を実施し、疾病の早期発見を図った。 一部の若年者（35～39歳）の希望者を対象にスマートフォンを活用したセルフ健康チェックサービス事業を実施し、総じて受診者の健康意識の改善が見られ、また、前年度39歳受診者が高い割合で特定健診を受診している状況を確認することができた。 摂津市保健センター、摂津市医師会及び国立循環器病研究センターと協議し、医師派遣に係る体制の安定化を図った。 がん検診受診率向上のため、無料クーポン券の配布を行った。 胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がんについて検診未受診者勧奨を行った。 がん検診の要精密検査者に対し受診勧奨を行った。 20～60歳に対してピロリ菌検査を実施した。 									
		課題	<ul style="list-style-type: none"> セルフ健康チェックサービス事業の効果検証結果を踏まえ、対象年齢等を含めた精査を行う。 がん検診受診率向上のために胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん検診の未受診勧奨を継続実施していく。 ピロリ菌の検査の受診動向と検査結果、及び治療状況を把握し事業の検証を行う。 胃がん検診への胃カメラ導入について情報収集、検討を行う。 									

						第10期実施計画期間						
						平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
疾病の発生予防・重症化防止	【☆】	計画		<ul style="list-style-type: none"> 糖尿病性腎症重症化予防事業と合わせて、栄養指導事業を新規実施 早期受診勧奨対象者への支援の実施 糖尿病講座の実施 CKD該当者への保健指導の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 糖尿病性腎症重症化予防事業及び栄養指導事業の実施 健診受診者に対する効果的なフォロー体制について検討 早期受診勧奨対象者への支援の実施 糖尿病講座の実施 CKD該当者への保健指導の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 糖尿病性腎症重症化予防事業及び栄養指導事業の実施 効果的なフォロー体制に基づく事業の実施 早期受診勧奨対象者への支援の実施 糖尿病講座の実施 CKD該当者への保健指導の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 糖尿病性腎症重症化予防事業及び栄養指導事業における対象者の抽出および分析 効果的なフォロー体制に基づく事業の実施 早期受診勧奨対象者への支援の実施 糖尿病講座の実施 CKD該当者への保健指導の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 糖尿病性腎症重症化予防事業及び栄養指導事業における対象者の抽出および分析 効果的なフォロー体制に基づく事業の実施 早期受診勧奨対象者への支援の実施 糖尿病講座の実施 CKD該当者への保健指導の実施 				
		取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 特定保健指導、早期受診勧奨・生活指導及び個別集団健康教育を実施した。 糖尿病予備軍の方に糖尿病予防教室を実施、糖尿病領域の方に保健師・栄養士による個別支援を実施した。 保健センター・国保年金課・保健福祉課で構成する「保健事業推進連絡会」を設置し、課題の共有・検証を行った。 CKD（慢性腎不全）該当者に訪問による保健指導を実施した。 病診連携の推進、市の課題の共有のために国循・市3師会・関係機関とともに「糖尿病症例検討会」を実施した。 									
		課題	<ul style="list-style-type: none"> 糖尿病性腎症重症化予防事業の実施主体（業者あるいは直営）について、引き続き、事業効果を踏まえて検討する必要がある。 市の健康課題である糖尿病に対する事業の実施にあたり、医師会をはじめ、関係機関との連携体制を構築する。 早期受診勧奨対象者へ継続した支援を実施し、効果検証しながら方法や対象者について検討する。 									

防疫施策の充実

令和2年度事業 感染症予防事業（保健福祉課）

			第10期実施計画期間					
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
防疫体制の充実、即応体制の整備 [保健福祉課]	計画	<ul style="list-style-type: none"> 新たに定期予防接種となるB型肝炎ワクチンの実施体制について検討 医師会等と新型コロナウイルス等の協定書締結 新型インフルエンザやMARS、エボラ出血熱などの新たな感染症の情報収集 	<ul style="list-style-type: none"> 定期予防接種の受診率向上に向けた取組を実施 医師会等との連携体制の確認・情報共有 新型インフルエンザやMARS、エボラ出血熱などの新たな感染症の情報収集 	<ul style="list-style-type: none"> 定期予防接種の受診率向上に向けた取組を実施 医師会等の関係機関との連携体制の確認・情報共有 新型インフルエンザやMARS、エボラ出血熱などの新たな感染症の情報収集 	<ul style="list-style-type: none"> 定期予防接種の受診率向上に向けた取組を実施 医師会等の関係機関との連携体制の確認・情報共有 新型インフルエンザやMARS、エボラ出血熱などの新たな感染症の情報収集 	<ul style="list-style-type: none"> 定期予防接種の受診率向上に向けた取組を実施 医師会等の関係機関との連携体制の確認・情報共有 新型インフルエンザやMARS、エボラ出血熱などの新たな感染症の情報収集 	<ul style="list-style-type: none"> 定期予防接種の受診率向上に向けた取組を実施 医師会等の関係機関との連携体制の確認・情報共有 新型インフルエンザやMARS、エボラ出血熱などの新たな感染症の情報収集 	
		取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 訪問や乳幼児健診の機会を利用して、定期予防接種の周知に努めた。 新型インフルエンザや新たな感染症の動向を注視し、情報収集に努めた。 					
		課題	<ul style="list-style-type: none"> 定期予防接種の受診率の向上のため、日本脳炎2期・DT2期の接種案内を個別通知で実施していく。 MR(麻疹風疹混合ワクチン)接種率向上に向けた働きかけの強化を行う。 新たな感染症に対する対策について、医師会をはじめとする関係機関との連携体制を確認していく。 					

保健体制の機能強化

令和2年度事業 健康せつつ21推進事業（保健福祉課）
健康・医療のまちづくり事業（保健福祉課）
保健事業（国保年金課）

			第10期実施計画期間					
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
総合的な健康管理や健康増進機能の強化、体制の整備 [保健福祉課]	計画	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくりの拠点として保健センターを活用 国立循環器病研究センターとの連携事業の推進 「まちごと元気！推進プラン」の進捗管理 KDBシステムを活用した保健事業の推進 保健事業推進連絡会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくりの拠点として保健センターを活用 国立循環器病研究センターとの連携事業の推進 「まちごと元気！推進プラン」の進捗管理 KDBシステムを活用した保健事業の推進 保健事業推進連絡会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくりの拠点として保健センターを活用 国立循環器病研究センターとの連携事業の推進 「健康せつつ21第2次計画(後半)の策定 KDBシステムを活用した保健事業の推進 保健事業推進連絡会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくりの拠点として保健センターを活用 国立循環器病研究センターとの連携事業の推進 「健康せつつ21の進捗管理 KDBシステムを活用した保健事業の推進 保健事業推進連絡会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくりの拠点として保健センターを活用 国立循環器病研究センターとの連携事業の推進 「健康せつつ21の進捗管理 KDBシステムを活用した保健事業の推進 保健事業推進連絡会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくりの拠点として保健センターを活用 国立循環器病研究センターとの連携事業の推進 「健康せつつ21の進捗管理 KDBシステムを活用した保健事業の推進 保健事業推進連絡会の開催 	
		取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 健診会場にチラシや展示物を設置し、啓発活動に努めた。 市民の健康づくりの推進を図るため、平成27年4月に、「国立研究開発法人国立循環器病研究センターと摂津市による相互の連携・協力に関する基本協定書」を締結し、これに基づいて、糖尿病対策事業、健康教育事業、非肥満要指導者保健指導、コホート研究に対する協議を行った。 「健康せつつ21」の中間評価を行うとともに、第2次改訂版を策定した。 「健康せつつ21」に包含する形で自殺対策計画を策定した。 保健事業推進連絡会を開催し、保健事業担当課で健康課題の取組について検討した。 					
		課題	<ul style="list-style-type: none"> 国立循環器病研究センターとの連携事業の検証・拡大を行っていく。 「健康せつつ21」を基本とした健康づくりの充実・強化を図る必要がある。 保健事業実施の関係機関が保健事業を一体的に展開していくために課題共有を継続していく。 					

健康・医療のまちづくり

令和2年度事業 健康せつつ21推進事業（保健福祉課）

			第10期実施計画期間					
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
健康寿命の延伸と健康格差の縮小 [保健福祉課]	計画	<ul style="list-style-type: none"> 「まちごと元気！推進プラン」の重点プロジェクト推進 生活保護受給者への健診案内の実施 国立循環器病研究センターとの連携事業の推進 急性心筋梗塞の死亡数減少を目標にモデル事業を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 「まちごと元気！推進プラン」の重点プロジェクト推進 生活保護受給者への健診案内の実施及び受診結果の把握について検討 国立循環器病研究センターとの連携事業の推進 急性心筋梗塞の死亡数減少を目標にモデル事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 「まちごと元気！推進プラン」の重点プロジェクト推進 健康増進計画「健康せつつ21(後期)」の策定 国立循環器病研究センターとの連携事業の推進 急性心筋梗塞の死亡数減少を目標にモデル事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 健康せつつ21の推進 国立循環器病研究センターとの連携事業の推進 急性心筋梗塞の死亡数減少を目標としたモデル事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 健康せつつ21の推進 国立循環器病研究センターとの連携事業の推進 急性心筋梗塞の死亡数減少を目標としたモデル事業の評価 		
		取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 市民健康教室の開催、出前講座等の健康講話を行い、健康に関する知識の普及を行った。 「まちごと元気！推進プラン」の重点プロジェクトを推進し、健康づくり事業に取り組んだ。 「健康せつつ21」第2次改訂版を策定した。 急性心筋梗塞発症者数の減少を目的としたSTOPMIキャンペーンを実施した。 					
		課題	<ul style="list-style-type: none"> 急性心筋梗塞発症者数の減少に向けて国立循環器病研究センターと周知・啓発を引き続き実施していく。 健康格差縮小に向けて、健康支援を行う必要がある対象者と支援内容の検討を行う。 					

まちづくりの目標	4	暮らしにやさしく笑顔があふれるまち		
政策	3	誰もが安心していきいきと暮らすことができるまちにします		
施策	10	安心して医療が受けられるまちにします	担当部（統括部）	保健福祉部

令和2年度に実現している姿				
市民一人ひとりがかかりつけ医を持ち、安心して医療を受けることができます。				
救急医療も含めた広域的医療体制が充実しています。				
市民や事業者が健康づくりや健診受診を積極的に行うことで、国民健康保険被保険者1人あたりの医療費が増加から減少に変わります。				
国民健康保険財政の健全化により、安定した保険制度運営が実施されています。				

実現している姿を確認する指標							
【☆】基本計画と総合戦略の両方 【★】総合戦略のみ		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
被保険者1人あたりの医療費	目標		362,206円	368,848円	394,464円	396,985円	300,000円
	実績	362,206円	368,848円	394,464円	396,985円		
国民健康保険財政の収支比率	目標		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	実績	102.2%	101.6%	101.5%	95.0%		

【施策の展開】◎は重点的な取組み

◎地域医療システムの充実【特色】

令和2年度事業	救急医療体制整備事業（保健福祉課）
---------	-------------------

							第10期実施計画期間
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
かかりつけ医制度の推奨、関係機関と連携した広域的な医療体制の体系整備 [保健福祉課]	計画		・健康講話等でかかりつけ医制度の必要性や小児救急電話相談事業（＃8000）、救急安心センターおおさか（＃7119）の啓発・周知	・健康講話等でかかりつけ医制度の必要性や小児救急電話相談事業（＃8000）、救急安心センターおおさか（＃7119）の啓発・周知	・健康講話等でかかりつけ医制度の必要性や小児救急電話相談事業（＃8000）、救急安心センターおおさか（＃7119）の啓発・周知	・健康講話等でかかりつけ医制度の必要性や小児救急電話相談事業（＃8000）、救急安心センターおおさか（＃7119）の啓発・周知	・健康講話等でかかりつけ医制度の必要性や小児救急電話相談事業（＃8000）、救急安心センターおおさか（＃7119）の啓発・周知
	取組実績	・健康づくり年間日程表や出前講座等の講話の際に、かかりつけ医制度の必要性や小児救急電話相談事業（＃8000）、救急安心センター（＃7119）の周知を行った。 ・救急の際の相談窓口について、チラシや講話等により周知を行った。					
	課題	・年代に応じた効果的な啓発方法を検討していく。					

◎医療情報システムの充実

令和2年度事業	救急医療体制整備事業（保健福祉課）
---------	-------------------

							第10期実施計画期間
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
医療施設や医療制度システムなどの情報提供方法、内容の充実 [保健福祉課]	計画		・幅広い世代への周知方法の検討	・幅広い世代への情報の提供	・幅広い世代への情報の提供	・幅広い世代への情報の提供	・幅広い世代への情報の提供
	取組実績	・大阪府医療機関情報システムを市ホームページに掲載するとともに、母子健康手帳交付時の配布物に医療機関一覧表、大阪府医療機関情報システムのアドレスを掲載して、周知を行った。					
	課題	・年代に応じた効果的な啓発方法を検討していく。					

◎救急医療体制の充実

令和2年度事業	救急医療体制整備事業（保健福祉課）
---------	-------------------

							第10期実施計画期間
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
市内の救急医療体制の検討 [保健福祉課]	計画		・救急搬送件数等の実態把握	・市内救急医療体制の検討	・市内救急医療体制の周知	・市内救急医療体制の周知	・市内救急医療体制の周知
	取組実績	・摂津市医師会の協力のもと、市内医療機関の開院時間帯や診療科目等の情報を市民へ情報発信を行った。 ・窓口や母子健康手帳発行時に休日小児急病診療所や救急電話相談の周知、また市内二次救急医療機関の周知を行った。					
	課題	・摂津市医師会と連携し、情報の発信方法について検討していく必要がある。					

						第10期実施計画期間
						令和2年度
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
広域的な視点での体制の充実 [保健福祉課]	計画		・三島二次医療圏における救急医療体制について救急医療検討会にて検討	・三島二次医療圏における救急医療体制について救急医療検討会にて検討	・三島二次医療圏における救急医療体制について救急医療検討会にて検討	・三島二次医療圏における救急医療体制について救急医療検討会にて検討
	取組実績	・三島二次医療圏における救急医療体制について救急医療検討会にて協議を行った。 ・三島救命救急センターの移転について継続して協議を行った。				
	課題	・三島救命救急センターの移転に向けて運営形態や費用負担についての協議を継続して行う。				

国民健康保険財政の健全化

令和2年度事業	賦課徴収事業（国保年金課） 【一部新規】保健事業（国保年金課） 【一部新規】一般事務事業（国保年金課）
---------	---

						第10期実施計画期間
						令和2年度
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
医療費・資格管理の適正化、収納率の向上 [国保年金課]	計画		・保険証更新の際に医療費適正化に関するお知らせを送付 ・第三者行為求償事務の体制強化 ・平成30年度国民健康保険広域化に向けた体制等の検討 ・頻回受診対策等に係る事業実施 ・収納対策に係る評価検証 ・年金加入情報を利用した資格適正化	・平成30年度国民健康保険広域化に向けた体制等の構築 ・頻回受診対策等に係る事業実施 ・収納対策に係る評価検証 ・収納対策に係る実施計画を策定 ・年金加入情報を利用した資格適正化	・保険証更新の際に医療費適正化に関するお知らせを送付 ・頻回受診対策等に係る事業実施 ・収納対策に係る評価検証 ・収納対策に係る実施計画を策定 ・年金加入情報を利用した資格適正化 ・第三者求償事務の取組強化	・保険証更新の際に医療費適正化に関するお知らせを送付 ・頻回受診対策等に係る事業実施 ・収納対策に係る評価検証 ・年金加入情報を利用した資格適正化 ・第三者求償事務の取組強化 ・服薬適正化推進に係る事業実施 ・オンライン資格確認等システム導入準備・稼働
	取組実績	・保険証の更新案内に「医療費適正化」に関するリーフレットを同封した。 ・レセプトデータより重複服薬者を抽出し、対象者に対する訪問・指導を実施するとともに、柔整患者調査を実施した。 ・被保険者の収納状況だけでなく、資格状況等を総合的に分析・把握することで、初期滞納者への催告の重点化や、資格担当との連携による資格適正化（居所不明者等の状況把握）を図り、収納率の向上に寄与した。 ・収納対策に係る実施計画を策定し、計画的な収納対策の仕組みづくりを行った。 ・年金加入情報を活用し、社会保険加入者への届出勧奨を行い、資格適正化に努めた。 ・摂津市介護保険者と連携し、第三者行為の情報提供体制を構築した。				
	課題	・国民健康保険広域化後も引き続き、保険者努力支援制度等の財源を活用し、第三者求償事務の取組強化、医療費通知及び後発医薬品差額通知などの医療費適正化の取組を推進していく必要がある。 ・頻回受診対策等については、関係機関（保健福祉課・国保連合会・大阪府等）と連携して継続的に行う必要がある。 ・目標収納率に対して、実施計画に沿ったきめ細やかな納付勧奨、滞納処分を行う必要がある。				

まちづくりの目標	4	暮らしにやさしく笑顔があふれるまち
政策	3	誰もが安心していきいきと暮らすことができるまちにします
施策	11	消費者を守るまちにします
		担当部（統括部） 市民生活部

令和2年度に実現している姿

消費に関するトラブルや被害が減少し、安心して買物をしたり消費サービスを受けたりすることができています。
多重債務に苦しむ人が減少しています。

実現している姿を確認する指標

【☆】基本計画と総合戦略の両方 【★】総合戦略のみ		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
消費生活相談の件数	目標	530件	530件	520件	560件	560件	560件
	実績		530件	569件	506件	504件	
多重債務相談の件数	目標	19件	20件	20件	20件	20件	20件
	実績		19件	20件	19件	21件	

【施策の展開】◎は重点的な取組み

◎消費者の自立支援と被害の未然防止	令和2年度事業	消費生活相談ルーム事業（産業振興課）
--------------------------	---------	--------------------

							第10期実施計画期間
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
子どもから高齢者まで各層に合わせた情報提供・出前講座などによる消費教育・啓発活動、自主的な学習活動の支援 [産業振興課]	計画	/	<ul style="list-style-type: none"> 相談員の体制整備 出前講座などによる周知活動の実施 駅前などの街頭及びイベントでの啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座などによる周知活動の実施 駅前などの街頭及びイベントでの啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座などによる周知活動の実施 駅前などの街頭及びイベントでの啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座などによる周知活動の実施 駅前などの街頭及びイベントでの啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座などによる周知活動の実施 駅前などの街頭及びイベントでの啓発
	取組実績		<ul style="list-style-type: none"> 消費者教育、啓発を充実させるため、啓発活動や相談員の研修等に対応した。 消費者被害を未然に防ぐため、相談窓口や市のイベント等にてPRグッズを配布し啓発を行った。 市民の自主的な学習活動を支援するため、出前講座の開講案内チラシを作成し、自治会等を通じて、消費生活相談ルームの案内をするとともに、出前講座への取組みを案内した。その結果、年間10件の出前講座にて、消費者に対し事例紹介を通じた注意喚起を実施し、高齢者を中心に延べ240名が受講された。被害や相談が後を絶たない、悪質商法や還付金詐欺について、DVDや寸劇を交えて紹介し、トラブルの恐ろしさを実感していただけた。 				
	課題		<ul style="list-style-type: none"> 高齢者に対する出前講座は定着してきているが、若年層を対象とした教育活動については、イベント等でのリーフレットの配布に留まっており、今後、教育機関等へ協力を依頼しながら、講座等の実施を検討する必要がある。 				

◎消費者被害の救済	令和2年度事業	消費生活相談ルーム事業（産業振興課）
------------------	---------	--------------------

							第10期実施計画期間
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
関係機関との連携などによる消費生活相談ルームの充実 [産業振興課]	計画	/	<ul style="list-style-type: none"> 窓口相談の実施 市ホームページを利用し、迅速に情報発信 相談能力向上のための研修派遣 	<ul style="list-style-type: none"> 窓口相談の実施 市ホームページを利用し迅速に情報発信 相談能力向上のための研修派遣 	<ul style="list-style-type: none"> 窓口相談の実施 市ホームページを利用し迅速に情報発信 相談能力向上のための研修派遣 	<ul style="list-style-type: none"> 窓口相談の実施 市ホームページを利用し迅速に情報発信 相談能力向上のための研修派遣 特殊詐欺抑制のための自動通話録音装置の貸与 消費者安全確保協議会の設置検討 	<ul style="list-style-type: none"> 窓口相談の実施 市ホームページを利用し迅速に情報発信 相談能力向上のための研修派遣 特殊詐欺抑制のための自動通話録音装置の貸与 消費者安全確保協議会の設置検討
	取組実績		<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携による消費生活相談ルームの充実を図り、消費者からの苦情・相談(504件)への助言と必要に応じた業者へのあっせんを行った。 特殊詐欺情報等、随時ホームページで啓発を行った。 相談員のスキルアップを図るため、相談員は、計14回の研修を受講をした。 				
	課題		<ul style="list-style-type: none"> 相談内容が多岐にわたり、また複雑化しており、随時、迅速な判断で対応が求められるため、相談員の研修機会の確保が必要である。 特殊詐欺被害等消費者トラブルが多発する中、特に高齢者や障害者をトラブルから守るため、様々な情報を共有し、協力体制を確保するため「消費者安全確保協議会」の設置が求められている。 				

多重債務者に対する支援【特色】

令和2年度事業

消費生活相談ルーム事業（産業振興課）

						第10期実施計画期間					
						平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
多重債務者に対する 問題解決の支援 [産業振興課]		計画		・個別相談会の実施 ・専門家への橋渡し	・個別相談会の実施 ・専門家への橋渡し	・個別相談会の実施 ・専門家との連携	・個別相談会の実施 ・専門家との連携	・個別相談会の実施 ・専門家との連携	・個別相談会の実施 ・専門家との連携		
		取組実績	・弁護士・司法書士による多重債務相談会をそれぞれ月1回実施し、年間21件の相談を受けた。うち6件は継続支援を必要とする内容であり、専門家の支援を受けることで債務整理を進めることができた。								
		課題	・年間の相談件数が毎年20件前後であり、件数としては少ないが、相談者に負担をかけず、安心して相談できる場所として、市役所内での相談機会の提供は引き続き必要であり、あわせて相談実施の周知を強化する必要がある。								

家庭用品などの安全性の確保

令和2年度事業

立入調査事務事業（産業振興課）

						第10期実施計画期間					
						平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業所に対する訪問 立ち入り調査・指導 [産業振興課]		計画		・立入調査の実施 ・関係機関との連携を図り、情報収集に努める。	・立入調査の実施 ・関係機関との連携を図り、情報収集に努める。	・立入調査の実施 ・関係機関との連携を図り、情報収集に努める。	・立入調査の実施 ・関係機関との連携を図り、情報収集に努める。	・立入調査の実施 ・関係機関との連携を図り、情報収集に努める。	・立入調査の実施 ・関係機関との連携を図り、情報収集に努める。		
		取組実績	・権限移譲により、市内店舗への立ち入り調査を年1回実施したが、指導対象となる案件は無かった。								
		課題	・指導が必要となった際に適切に対応できるよう、府職員の指導を受けながら、職員の知識向上に取り組む。								

まちづくりの目標	5	誰もが学び、成長できるまち
政策	1	生涯学習を通じて心豊かなうるおいと安らぎを感じるまちにします
施策	1	生涯学習活動が活発なまちにします

担当部（統括部） 教育総務部

令和2年度に実現している姿

学んだ成果を社会に還元しようとする人が増え、多くの人の知識や技能が社会で生かされています。

子どもから高齢者まで積極的に学び続けています。

学習や活動をする拠点がより利用しやすくなり、多くの人に役立っています。

実現している姿を確認する指標

【☆】基本計画と総合戦略の両方 【★】総合戦略のみ		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
生涯学習出前講座の受講者数	目標		16,000人	17,000人	18,000人	19,000人	20,000人
	実績	14,831人	15,505人	14,233人	15,746人		
公民館講座等の延参加者数	目標		49,500人	49,500人	42,000人	42,000人	42,000人
	実績	49,400人	45,337人	36,383人	35,779人		
市民1人あたりの図書貸出冊数	目標		4.3冊	4.5冊	4.6冊	4.7冊	5.5冊
	実績	4.2冊	4.4冊	3.9冊	3.9冊		

【施策の展開】◎は重点的な取組み

◎生涯学習リーダーの養成と活動機会の提供【特色】

令和2年度事業 せつつ生涯学習大学事業(生涯学習課)
文化財保護事業(生涯学習課)

							第10期実施計画期間
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
生涯学習リーダーやコーディネーターの養成と活動機会の提供 [生涯学習課]	計画		<ul style="list-style-type: none"> まちづくり研究室などに関わる人たちの自主的な活動内容や活動機会がさらに拡充できるよう支援 公民館講座などの受講生に生涯学習大学への受講促進 	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり研究室などに関わる人たちの自主的な活動内容や活動機会が拡充できるよう支援方法を検討 公民館講座などの受講生に生涯学習大学への受講促進 	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり研究室などに関わる人たちの自主的な活動内容や活動機会が拡充できるよう支援方法を協議 公民館講座などの受講生に生涯学習大学への受講促進 	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり研究室などに関わる人たちの自主的な活動内容や活動機会が拡充できるよう支援 公民館講座などの受講生に生涯学習大学への受講促進 	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり研究室などに関わる人たちの自主的な活動内容や活動機会が拡充できるような支援体制の評価 公民館講座などの受講生に生涯学習大学への受講促進
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習大学・大学院の卒業生に対して、まちづくり研究室への入会を促進し、地域での活動機会の拡充を図った。 まちづくり研究室などに関わる人たちの自主的な活動内容や活動機会が拡充されるよう支援した。 公民館講座への参加者へ生涯学習大学への参加を促進した。 					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 今後、市民への周知方法や魅力ある内容への見直しを行い、幅広い世代が参加してくれるような拡充策を検討する必要がある。 					

							第10期実施計画期間
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
人材活用を促進するための積極的な周知 [生涯学習課]	計画		<ul style="list-style-type: none"> 出前講座の講師が増えるよう講師募集を幅広く行いながら、内容を拡充 公民館講座などの受講生に生涯学習大学への受講やふるさと摂津案内人の会への入会促進 	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座の講師が増えるよう講師募集をさらに幅広く行いながら、内容を拡充 公民館講座などの受講生に生涯学習大学への受講やふるさと摂津案内人の会への入会促進 	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座の講師が増えるよう講師募集をさらに幅広く行いながら、内容を拡充 公民館講座などの受講生に生涯学習大学への受講やふるさと摂津案内人の会への入会促進 	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座の講師が増えるよう講師募集をさらに幅広く行いながら、内容を拡充 公民館講座などの受講生に生涯学習大学への受講やふるさと摂津案内人の会への入会促進 	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座の講師が増えるよう講師募集をさらに幅広く行いながら、内容拡充の評価 公民館講座などの受講生に生涯学習大学への受講やふるさと摂津案内人の会への入会促進
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習出前講座の講師を幅広く募集するため、公共施設の窓口に募集チラシを設置するとともに、利用者へ声かけを行い、市民講師の拡充に繋げた。 					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 今後、様々な人が講座を利用されるよう、内容の見直しや質の向上など拡充策を検討する必要がある。 					

◎市民と協働の生涯学習の推進【特色】

令和2年度事業	生涯学習まちづくり推進市民会議運営事業（生涯学習課） こどもフェスティバル開催事業（生涯学習課） 生涯学習フェスティバル開催事業（生涯学習課）
---------	---

						第10期実施計画期間	
						令和2年度	
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
市民主体の企画・運営によるイベントなどの事業展開 [生涯学習課]	計画		<ul style="list-style-type: none"> 市民が主体となる生涯学習のまちづくりを推進するため、関係団体や市内大学、高校などと連携 学びのネットワーク拡大や、学習成果発表の場、体験活動による学びの場として、生涯学習フェスティバルなど実施 	<ul style="list-style-type: none"> 市内大学や高校生などを通して若い世代との連携の拡充を検討 学びのネットワーク拡大や、学習成果発表の場、体験活動による学びの場として、生涯学習フェスティバルなど実施 	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習フェスティバルなどの実施にあたって、生涯学習リーダーや市民が主体となり、さらに、市内大学や高校生など若い世代とも連携して学習成果発表の場、体験活動による学びの場として提供できるようなイベントを実施 	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習フェスティバルなどの実施にあたって、生涯学習リーダーや市民が主体となり、さらに、市内大学や高校生など若い世代とも連携して学習成果発表の場、体験活動による学びの場として提供できるようなイベントを実施 	
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 大阪人間科学大学のボランティアグループ、青少年育成に関わる団体や地域のグループなどを含めた47団体で、こどもフェスティバルを開催を予定していたが、当日雨天のため中止した。 生涯学習に関わる団体やボランティアグループなどを含めた47団体で、生涯学習フェスティバルの開催を計画し、生涯学習市民のつどいを開催したが、台風21号の影響で中止した。 					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習フェスティバルやこどもフェスティバルなどへの参画団体の拡大や、イベント内容について活発な意見交換等を行い、生涯学習活動の促進を図る。 今後、行事やイベントを企画・運営できるような人材育成や環境づくりを検討する必要がある。 					

生涯学習機会の拡充

令和2年度事業	公民館講座開催事業（生涯学習課） 図書館運営事業（生涯学習課） 鳥飼図書センター運営事業（生涯学習課）
---------	---

						第10期実施計画期間	
						令和2年度	
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
各種講座の充実、多様な学習メニューの充実 [生涯学習課]	計画		<ul style="list-style-type: none"> 市民のニーズだけでなく現代の社会問題に対応した各種講座の内容を検討・実施 防災や子育てなど地域における学習課題に対応した生涯学習講座の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 社会教育の分野だけでなく、家庭教育の課題に対応した講座や高齢者同士が交流できる講座など、現代の社会問題に即した講座を検討・実施 防災や子育てなど地域における学習課題に対応した生涯学習講座の内容充実 	<ul style="list-style-type: none"> 社会教育の分野だけでなく、家庭教育の課題に対応した講座や高齢者同士が交流できる講座など、現代の社会問題に即した講座の実施 防災や子育てなど地域における学習課題に対応した生涯学習講座の内容充実 	<ul style="list-style-type: none"> 社会教育の分野だけでなく、家庭教育の課題に対応した講座や高齢者同士が交流できる講座など、現代の社会問題に即した講座の拡充に向けて検討 防災や子育てなど地域における学習課題に対応した生涯学習講座の内容充実 	
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 市民参加型の生涯学習市民のつどいを開催した（参加者：29人）。また、生涯学習大学は、10人が受講し、6人が修了した。 公民館などを会場とする講座の他に、出前講座として講師を派遣し、各地域でも学習できる機会を設けた。 公民館講座などについて、現代のニーズに合わせ、普及が進んでいるスマートフォンに関する講座などを実施した。 幅広い世代に学習できる機会を提供するため、夏休みに子どもを対象とした講座等を開催した。 防災に関する講座として、新鳥飼公民館など5公民館で「我が家の安全対策・防災対策講座」、子育てに関する講座として、「ママはバン屋さん～子育て応援講座～」や「ベビーちゃんよっといで！遊ぼう広場」などを開催した。 					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 今後、市民のニーズを把握し既存の講座内容や講座数を見直し、質の向上を図る必要がある。 					

							第10期実施計画期間	
							令和2年度	
							令和元年度	
							平成30年度	
							平成29年度	
							平成28年度	
							平成27年度	
子どもが読書に親しむことができる機会の充実 [生涯学習課]	【☆】	計画		・社会全体で読書活動の推進をするため、家庭や地域(図書館、公民館)、学校との連携やピブリオバトルの開催	・社会全体で読書活動の推進をするため、家庭や地域(図書館、公民館)、学校との連携やピブリオバトルの開催	・社会全体で読書活動がさらに推進されるよう、家庭や地域(図書館、公民館)、学校との連携やピブリオバトルの開催	・社会全体で読書活動がさらに推進されるよう、家庭や地域(図書館、公民館)、学校を通して連携の拡充やピブリオバトルの開催 ・次期子ども読書活動推進計画の策定	・社会全体で読書活動がさらに推進されるよう、家庭や地域(図書館、公民館)、学校を通して連携の拡充やピブリオバトルの内容拡充 ・子ども読書活動推進計画に基づく子どもの読書環境の整備
		取組実績		・幼児期から読書に親しみをもつことができるよう「ぬいぐるみお泊り会」を実施し、絵本の紹介や読み聞かせを行った。 ・ピブリオバトルの実施により、本への関わり方の気づきや、自分では手に取らなかった本との出会いのきっかけを作ることができた。 ・調べ学習の講座を実施し、小学生に図書館資料のより効果的な使い方了指導した。				
		課題		・「第3次子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもがさらに読書に親しめる機会づくりを促進する。 ・学校や学校図書館と連携し、企画などの情報交換を行い、体験実習の受入や図書館ツアーの実施を通して図書館を身近に感じてもらう機会を作る。 ・市民一人当たりの貸出冊数は近隣市と比較すると低い傾向にあるため、今後、幅広い利用者層を拡充するため企画やイベントの検討が必要である。 ・子どもが自ら調べ学習に取り組むことができる機会のさらなる促進を行う。				

生涯学習の情報提供の充実

令和2年度事業	—
---------	---

							第10期実施計画期間	
							令和2年度	
							令和元年度	
							平成30年度	
							平成29年度	
							平成28年度	
							平成27年度	
市広報紙やホームページ内容の充実、多様な手段での情報発信 [生涯学習課]		計画		・市広報紙やホームページなどの内容を充実させ、生涯学習に関する情報を幅広く提供	・市広報紙やホームページなどの内容を充実させながら、生涯学習に関する情報をさらに幅広く提供できる方法を検討	・生涯学習に関する情報をさらに幅広く提供できるよう関係機関などと協議	・関係機関などと連携し、生涯学習に関する情報を幅広く提供	・関係機関などと連携し、生涯学習に関する情報を幅広く提供
		取組実績		・コミュニティプラザなど市内の公共施設を幅広く活用し、開催するイベントの情報を発信した。 ・吹田市の子育て青少年拠点施設に協力いただき、こどもフェスティバルへの参画を募集するチラシを配布した。				
		課題		・今後、他市への協力依頼など広く情報発信できる方法がないか先進事例等を収集し検討することが必要である。				

生涯学習施設の整備と利用促進

令和2年度事業	公民館管理事業（生涯学習課） 公民館施設改修事業（生涯学習課） 図書館施設管理事業（生涯学習課） 鳥飼図書センター施設管理事業（生涯学習課）
---------	---

							第10期実施計画期間	
							令和2年度	
							令和元年度	
							平成30年度	
							平成29年度	
							平成28年度	
							平成27年度	
バリアフリー化の推進と多様な学習ニーズに対応した施設整備 [生涯学習課]		計画		・生涯学習施設のバリアフリーについて、市民のニーズを調査・分析	・市民のニーズを含めた生涯学習施設のバリアフリーを検討	・市民のニーズを含めた生涯学習施設のバリアフリー環境を整備	・市民の多様なニーズに対応できる生涯学習施設の整備に向けて検討	・生涯学習施設を多様な学習ニーズに対応できるよう順次整備
		取組実績		・味生公民館において、利用者並びに地域住民に現施設へのエレベーター設置もしくは建替えを含む両面でニーズを把握するため、アンケート調査を行った。 ・安威川公民館大ホールの舞台諸幕・身障者トイレの改修を行い、利用者にご利用いただけるよう施設整備を進めた。 ・社会教育委員などの各種市民委員からニーズに関するヒアリングを行った。				
		課題		・全ての公民館において建物の老朽化が進んでいるため、バリアフリー化を含め順次施設整備を行う必要がある。				

							第10期実施計画期間	
							令和2年度	
							令和元年度	
							平成30年度	
							平成29年度	
							平成28年度	
							平成27年度	
図書の利用を促進する仕組みの整備 [生涯学習課]		計画	<ul style="list-style-type: none"> 学校などと連携した、図書利用促進のための環境づくりについて実施 図書の借り受けに関して近隣市などと広域連携のより一層の拡充に向けて検討 図書館に興味を持って来館してもらえるようなイベントなどの検討 	<ul style="list-style-type: none"> 学校などと連携した、図書利用促進のためのイベント等の実施 近隣市などとの広域連携による利用の拡充 図書館に興味を持って来館してもらえるようなイベントなどの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 学校などと連携した図書利用促進のためのイベントなどについて評価 近隣市などとの広域連携の実施 図書館に興味を持って来館してもらえるようなイベントなどの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 学校などの関係機関と連携し、図書利用促進のための環境づくりに向けて検討 近隣市などとの広域連携の実施 図書館に興味を持って来館してもらえるようなイベントなどの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携し、図書利用促進のための環境を整備 近隣市などとの広域連携の評価 図書館に興味を持って来館してもらえるようなイベントなどの評価 	
		取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 府教育庁の実施した研修会で市内読書担当教員と読書サポーターに図書館利用についての講演を行った。 絵本原画展と絵本作家の講演を組み合わせイベントを実施し年代を問わず多くの利用者の参加を募った。 					
		課題	<ul style="list-style-type: none"> 身近に図書施設のない地域の人たちにも本に親しむ機会がより増えるよう、市内公共施設を活用して予約した本の受け取りや返却ができる拠点を増やすとともに、新たな利用者層の拡充を図るため、様々な企画を開催する必要がある。 					

まちづくりの目標	5	誰もが学び、成長できるまち
政策	2	自ら学び、自ら考えることのできる子どもを育むまちにします
施策	1	就学前教育が充実したまちにします
		担当部（統括部） 次世代育成部

令和2年度に実現している姿	
保育所・幼稚園と小学校の円滑な接続が実現できています。	
保育所・幼稚園と小学校が連携・協力し、一貫性のある就学前教育が推進されています。	
保護者が安心して子どもを育てることができています。	

実現している姿を確認する指標		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
【☆】基本計画と総合戦略の両方 【★】総合戦略のみ	就学前教育実践の手引きを活用している保育所・幼稚園・小学校の数	17か所	17か所	17か所	16か所	16か所	16か所
	目標	17か所	17か所	17か所	16か所	16か所	16か所
保育所・幼稚園児と小学生との交流回数	目標	14回	14回	14回	15回	15回	15回
	実績	14回	14回	14回	15回	15回	15回
保育所・幼稚園・小学校の合同研修実施回数	目標	3回	3回	3回	3回	3回	3回
	実績	1回	2回	4回	3回	3回	3回
子育て支援事業を実施している保育所・幼稚園の数	目標	5か所	5か所	5か所	5か所	5か所	5か所
	実績	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所

【施策の展開】◎は重点的な取組み

◎保護者と連携した就学前教育の実践【特色】

令和2年度事業	就学前教育推進事業（こども教育課） こども園管理運営事業（こども教育課） 子ども子育て支援事業（こども教育課）
---------	---

保護者との連携強化による情報共有の徹底、発達段階をふまえた目標設定による就学前教育の実践 [こども教育課]	【☆】	計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		取組実績		・個人懇談会や家庭訪問、お便りを通して子ども達の情報共有の実施	・個人懇談会や家庭訪問、お便りを通して子ども達の情報共有の実施	・個人懇談会や家庭訪問、お便りを通して子ども達の情報共有の実施	・個人懇談会や家庭訪問、お便りを通して子ども達の情報共有の実施	・個人懇談会や家庭訪問、お便りを通して子ども達の情報共有の実施	・個人懇談会や家庭訪問、お便りを通して子ども達の情報共有の実施
		課題		・各園において、必要に応じてクラス懇談を実施し、子どもの情報共有を行うことで、保護者との連携を強化した。 ・個人懇談会や家庭訪問、園だより・保健だより・クラスだより等のお便りを通して子どもの様子を伝えることで情報共有を行った。					
				・引き続き、様々な機会を捉え、保護者との情報共有を図っていく必要がある。					
第10期実施計画期間									

◎子育て支援機能の拡充

令和2年度事業	幼稚園管理運営事業（こども教育課）
---------	-------------------

幼稚園における預かり保育等の実施 [こども教育課]	【☆】	計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		取組実績		・市立幼稚園で預かり保育や広場事業等の子育て支援施策を実施	・市立幼稚園で預かり保育や広場事業等の子育て支援施策を実施	・市立幼稚園で預かり保育や広場事業等の子育て支援施策を実施	・市立幼稚園で預かり保育や広場事業等の子育て支援施策を実施	・市立幼稚園で預かり保育や広場事業等の子育て支援施策を実施	・市立幼稚園で預かり保育や広場事業等の子育て支援施策を実施
		課題		・すべての市立幼稚園で預かり保育やなかよしランドを実施した。 ・べふこども園で、かるがも広場(つどいの広場事業)を実施した。					
				・引き続き、幼稚園における子育て支援施策を実施する。					
第10期実施計画期間									

義務教育に向けた相談活動 [こども教育課]	【☆】	計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		取組実績		・個々のニーズに応じた相談体制(スタッフ、時間帯、場所等)を考慮した園庭開放等の実施	・個々のニーズに応じた相談体制(スタッフ、時間帯、場所等)を考慮した園庭開放等の実施	・個々のニーズに応じた相談体制(スタッフ、時間帯、場所等)を考慮した園庭開放等の実施	・個々のニーズに応じた相談体制(スタッフ、時間帯、場所等)を考慮した園庭開放等の実施	・個々のニーズに応じた相談体制(スタッフ、時間帯、場所等)を考慮した園庭開放等の実施	・個々のニーズに応じた相談体制(スタッフ、時間帯、場所等)を考慮した園庭開放等の実施
		課題		・園庭開放をはじめとした地域の子育て支援を公立幼稚園・公私保育所にて実施し、子育て支援や就学に向けての相談に応じることができた。					
				・引き続き、園庭開放等を通して、保護者の相談事業の取組を進める。					
第10期実施計画期間									

◎保育士と幼稚園教諭の資質・能力の向上

令和2年度事業

就学前教育推進事業（こども教育課）
障害児保育運営事業（こども教育課）

			第10期実施計画期間					
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
合同研修などによるさらなる資の向上 [こども教育課]	計画			・保育士、幼稚園及び小学校教諭を対象に就学前教育実践の手引きを活用した研修を実施	・保育士、幼稚園及び小学校教諭を対象に就学前教育実践の手引きを活用した研修を実施	・保育士、幼稚園及び小学校教諭を対象に就学前教育実践の手引きを活用した研修を実施	・保育士、幼稚園及び小学校教諭を対象に就学前教育実践の手引きを活用した研修を実施	・保育士、幼稚園及び小学校教諭を対象に就学前教育実践の手引きを活用した研修を実施
	取組実績		・今年度においても4回の研修を予定していたところ、大阪北部地震の影響により3回の実施となったが、保・幼及び小学校教諭合同の就学前教育研修を開催し、交流の幅を広げた。愛着障害や特性の理解と支援等をテーマとした研修内容で、保育士・幼稚園教諭の能力の向上を図った。					
	課題		・引き続き、研修等を実施しながら、保育士と幼稚園教諭のさらなる資質・能力向上に努める。					
			第10期実施計画期間					
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
支援が必要な子どもや障害のある子どもに対する理解と知識の習得、適切な支援の実施 [こども教育課]	計画			・障害児保育研修や事例検討会の開催 ・障害がある子どもや支援が必要な子どもに対する支援の充実を図るため臨床心理士等による巡回指導・巡回相談を全保育所及び認定こども園で実施	・障害児保育研修や事例検討会の開催 ・障害がある子どもや支援が必要な子どもに対する支援の充実を図るため臨床発達心理士等による巡回指導・巡回相談を全保育所及び認定こども園で実施	・障害児保育研修や事例検討会の開催 ・障害がある子どもや支援が必要な子どもに対する支援の充実を図るため臨床心理士等による巡回指導・巡回相談を全保育所及び認定こども園で実施	・障害児保育研修や事例検討会の開催 ・障害がある子どもや支援が必要な子どもに対する支援の充実を図るため臨床心理士等による巡回指導・巡回相談を全保育所及び認定こども園で実施	・障害児保育研修や事例検討会の開催 ・障害がある子どもや支援が必要な子どもに対する支援の充実を図るため臨床心理士等による巡回指導・巡回相談を全保育所及び認定こども園で実施
	取組実績		・幼稚園・保育所において課題となっている障害のある子どもや支援が必要な子どもに対する保育の取組みについて研修会を開催し、保育士・幼稚園教諭の能力の向上を図った。 ・障害のある子どもや支援が必要な子どもが通う保育所等に対して、臨床発達心理士等による巡回指導・巡回相談を順次実施した。					
	課題		・引き続き、研修等を通じ、保育士と幼稚園教諭の障害のある子どもに対する理解と知識の習得に取り組み、適切な支援につなげていく必要がある。					

◎保育所・幼稚園の一体運営に向けた施設整備

令和2年度事業

こども園管理運営事業（こども教育課）

			第10期実施計画期間					
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
乳幼児が快適に保育生活を送ることができ、保護者も安心して預けられる施設の整備 [こども教育課]	計画			・より一体的な施設運営を進めるため、べふこども園の認定こども園化を検討	・より一体的な施設運営を進めるため、べふこども園の認定こども園化を検討	・べふこども園の認定こども園化の準備 ・新たな認定こども園開設の検討	・べふこども園の認定こども園化の準備 ・新たな認定こども園開設の検討	・新たな認定こども園化の準備
	取組実績		・子ども・子育て支援新制度に基づく幼保連携型認定こども園への移行を念頭に入れながら、べふこども園で4歳児、5歳児において混合クラスを実施した。 ・子ども・子育て会議から提出された「就学前施設のあり方に関する意見書」に基づいて市としての方針の検討を行った。					
	課題		・公立の就学前施設のあり方について、市の方針を決定し、取組を推進していく。					

私立保育園・幼稚園・認定こども園との連携・協力

令和2年度事業

就学前教育推進事業（こども教育課）
子ども・子育て支援事業（こども教育課）

			第10期実施計画期間					
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
公立・私立相互の情報共有、就学前教育の充実 [こども教育課]	計画			・保育士・幼稚園教諭・小学校教諭を対象にした合同の就学前教育研修会を開催	・保育士・幼稚園教諭・小学校教諭を対象にした合同の就学前教育研修会を開催	・保育士・幼稚園教諭・小学校教諭を対象にした合同の就学前教育研修会を開催	・保育士・幼稚園教諭・小学校教諭を対象にした合同の就学前教育研修会を開催	・保育士・幼稚園教諭・小学校教諭を対象にした合同の就学前教育研修会を開催
	取組実績		・公私立保育所、認定こども園などを対象とした主任会議や各種研修を通じて、公私立相互の情報共有を図るとともに、保育士のスキルアップにつなげることができた。 ・公私立の保・幼、公立の小学校教諭合同の就学前教育研修を3回開催し、公私民間の情報共有だけでなく、具体的な事例検討も行き、就学前教育の充実を図った。					
	課題		・引き続き、私立保育園、幼稚園と意見交換し、さらなる連携・協力を図っていく必要がある。					

まちづくりの目標	5	誰もが学び、成長できるまち		
政策	2	自ら学び、自ら考えることのできる子どもを育むまちにします		
施策	2	子どもたちの「生きる力」を育むまちにします	担当部（統括部）	教育総務部

令和2年度に実現している姿

子どもたちが進んで学習に取り組み、学力が向上しています。

学校が好きな子どもが増え、楽しく学んだり遊んだりしています。

子どもたちは運動に親しみ、家庭で規則正しい生活を送っています。

子どもたちは「みんな」楽しく学校に通っています。

実現している姿を確認する指標							
【☆】基本計画と総合戦略の両方 【★】総合戦略のみ		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
全国学力・学習状況調査で正答率30%未満の児童生徒の割合	目標		小6 国語：8% 算数：6% 中3 国語：4% 数学：10%	小6 国語：7% 算数：5% 中3 国語：3% 数学：10%	小6 国語：4% 算数：3% 中3 国語：2% 数学：7%	小6 国語：2% 算数：1% 中3 国語：1% 数学：3%	小中各教科 0%
	実績	小6国語：15.9% 算数：22.9% 中3国語：3.8% 数学：23.4%	小6国語：12.8% 算数：15.3% 中3国語：7.2% 数学：26.5%	小6国語：14.9% 算数：23.2% 中3国語：8.3% 数学：23.1%	小6国語：16.7% 算数：17.8% 中3国語：8.5% 数学：28.2%		
全国学力・学習状況調査で「勉強がわかる(よくわかる、どちらかといえばわかるの合計)」と回答した児童生徒の割合	目標		小6：75.0% 中3：70.0%	小6：76.0% 中3：75.0%	小6：80.0% 中3：77.0%	小6：85.0% 中3：78.0%	小6：90.0% 中3：80.0%
	実績	小6：72.8% 中3：67.3%	小6：73.4% 中3：68.4%	小6：76.9% 中3：68.7%	平成30年度より全国学力・学習状況調査項目から削除		
全国学力・学習状況調査で、土曜日や日曜日など学校が休みの日に1時間以上勉強すると回答した児童生徒の割合	目標		小6：40.0% 中3：60.0%	小6：50.0% 中3：65.0%	小6：60.0% 中3：70.0%	小6：65.0% 中3：75.0%	小6：70.0% 中3：80.0%
	実績	小6：33.3% 中3：52.1%	小6：33.6% 中3：51.0%	小6：30.1% 中3：47.5%	平成30年度より全国学力・学習状況調査項目から削除		
全国学力・学習状況調査で「学校に行くのは楽しい(そう思う、どちらかといえばそう思うの合計)」と回答した児童生徒の割合	目標		小6：80.0% 中3：80.0%	小6：83.0% 中3：82.0%	小6：87.0% 中3：83.0%	小6：90.0% 中3：85.0%	小6：90.0% 中3：85.0%
	実績	小6：76.7% 中3：79.7%	小6：81.6% 中3：76.7%	小6：81.9% 中3：80.9%	平成30年度より全国学力・学習状況調査項目から削除		
全国学力・学習状況調査で「自分にはよいところがある(そう思う、どちらかといえばそう思うの合計)」と回答した児童生徒の割合	目標		小6：65.0% 中3：65.0%	小6：70.0% 中3：70.0%	小6：75.0% 中3：72.0%	小6：80.0% 中3：74.0%	小6：80.0% 中3：75.0%
	実績	小6：61.2% 中3：57.1%	小6：68.7% 中3：57.9%	小6：71.0% 中3：60.2%	小6：80.3% 中3：63.1%		
全国学力・学習状況調査で「朝食を毎日食べている」と回答した児童生徒の割合	目標		小6：92.0% 中3：88.0%	小6：93.0% 中3：89.0%	小6：95.0% 中3：93.0%	小6：98% 中3：97%	小中 100%
	実績	小6：91.1% 中3：91.0%	小6：93.8% 中3：89.5%	小6：94.2% 中3：90.2%	小6：92.1% 中3：88.2%		
不登校の児童生徒に具体的な支援ができた割合	目標		小学校：75% 中学校：50%	小学校：80% 中学校：70%	小学校：90% 中学校：80%	小学校：95% 中学校：90%	100.0%
	実績	小学校：71.7% 中学校：42.2%	小学校：91.5% 中学校：81.9%	小学校：100.0% 中学校：100.0%	小学校：100.0% 中学校：100.0%		
不登校児童生徒の人数	目標		140人	125人	110人	95人	75人
	実績	小学校：60人 中学校：97人	小学校：60人 中学校：83人	小学校：53人 中学校：101人	小学校：59人 中学校：95人		
学力調査における全国平均正答率に対する摂津市平均正答率の割合(小2～小6までの平均正答率の全国平均基準まで引き上げ)	目標		小2 国語：93.0% 算数：90.0% 小3 国語：90.0% 算数：93.0% 小4 国語：90.0% 算数：90.0% 小5 国語：90.0% 算数：90.0% 小6 国語：94.0% 算数：90.0%	小2 国語：95.0% 算数：95.0% 小3 国語：95.0% 算数：95.0% 小4 国語：95.0% 算数：95.0% 小5 国語：95.0% 算数：95.0% 小6 国語：96.0% 算数：95.0%	小2 国語：98.0% 算数：98.0% 小3 国語：98.0% 算数：98.0% 小4 国語：98.0% 算数：98.0% 小5 国語：98.0% 算数：98.0% 小6 国語：98.0% 算数：98.0%	【小2～小6】 (国語)(算数) ともすべて 100%	
	実績	小2 国語：91% 算数：85% 小3 国語：89% 算数：91% 小4 国語：84% 算数：84% 小5 国語：88% 算数：87% 小6 国語：92% 算数：87%	小2 国語：98.6% 算数：95.4% 小3 国語：91.3% 算数：92.3% 小4 国語：94.4% 算数：94.2% 小5 国語：90.0% 算数：90.9% 小6 国語：93.8% 算数：97.0%	小2 国語：96.0% 算数：93.9% 小3 国語：88.2% 算数：88.1% 小4 国語：87.3% 算数：89.8% 小5 国語：95.1% 算数：93.9% 小6 国語：92.6% 算数：96.2%	小2 国語：94.5% 算数：92.6% 小3 国語：90.7% 算数：91.4% 小4 国語：91.8% 算数：95.1% 小5 国語：92.0% 算数：92.3% 小6 国語：95.9% 算数：98.6%		
全国学力・学習状況調査における全国平均正答率に対する摂津市平均正答率の割合(中3の平均正答率の全国平均基準まで引き上げ)	目標		国語：96.0% 数学：94.0%	国語：97.0% 数学：97.0%	国語：98.0% 数学：98.0%	【中3】国語・数学ともすべて100%	
	実績	国語：94.5% 数学：92.0%	国語：93.5% 数学：90.6%	国語：97.2% 数学：90.9%	国語：93.0% 数学：87.2%		
全国体力・運動能力、運動習慣等調査で「運動やスポーツをすることが好き(当てはまる、どちらかといえば当てはまるの合計)」と回答した児童生徒の割合	目標		【小5】男子93.0% 女子86.0% 【中2】男子86.0% 女子74.0%	【小5】男子94.0% 女子87.0% 【中2】男子87.0% 女子76.0%	【小5】男子94.0% 女子88.0% 【中2】男子88.0% 女子78.0%	【小5】男子95.0% 女子90.0% 【中2】男子90.0% 女子80.0%	
	実績	【小5】男子92.6% 女子85.6% 【中2】男子85.5% 女子72.2%	【小5】男子93.2% 女子81.0% 【中2】男子84.9% 女子77.8%	【小5】男子90.8% 女子83.2% 【中2】男子86.0% 女子72.4%	【小5】男子88.8% 女子80.8% 【中2】男子86.0% 女子72.8%		

【施策の展開】◎は重点的な取り組み

◎学力向上プランの実現 【特色】

令和2年度事業

学校マネジメント支援事業（学校教育課）
 教育指導研修事業（学校教育課）
 学習サポーター派遣事業（学校教育課）
 小学校教育用コンピューター事業（学校教育課）
 中学校教育用コンピューター事業（学校教育課）
 英語教育推進事業（教育支援課）
 学校読書活動推進事業（学校教育課）
 学力向上推進事業（学校教育課）
 国際理解教育推進事業（学校教育課）
 校内研修推進事業（学校教育課）
 研修事業（教育支援課）

							第10期実施計画期間
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
学校での授業改善と 家庭や地域との連携 による学習意欲向上・ 学習習慣の形成 [学校教育課]	計画		<ul style="list-style-type: none"> 各小中学校の学校経営計画及び学力向上プランの実現 学力向上推進懇談会での「摂津のスタンダード」作成 校内研修推進のための支援実施 	<ul style="list-style-type: none"> 各小中学校の学校経営計画及び「摂津の学校教育スタンダード」に沿った学力向上プランの実現 校内研修推進のための支援実施 	<ul style="list-style-type: none"> 各小中学校の学校経営計画及び「摂津の学校教育スタンダード」に沿った学力向上プランの実現 校内研修推進のための支援実施 取組好事例の市内普及 	<ul style="list-style-type: none"> 各小中学校の学校経営計画及び「摂津の学校教育スタンダード」に沿った学力向上プランの実現 校内研修推進のための支援実施 取組好事例の市内普及 	<ul style="list-style-type: none"> 各小中学校の学校経営計画及び「摂津の学校教育スタンダード」に沿った学力向上プランの実現 校内研修推進のための支援実施 取組好事例の市内普及
	【☆】 取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 「摂津の学校教育スタンダード」に沿った学校づくりを行っている学校を先進校として、好事例を市内へ普及することを目的とした学校訪問を行った。 各小中学校において学力向上の視点を踏まえた学校経営計画及び学力向上プランを作成し、進行管理を行った。 小学校において摂津市学力定着度調査を実施し、小学生の学力定着度、学習習慣の様子について詳細に把握した。 市内全小中学校が公開授業・研究発表を行い、校内研修推進事業の重点支援校に10校（小8校、中学校2校）が申請するなど、意欲的に研究を進める学校が増えた。 教育フォーラムにおいて、校長が自ら学校の重点的な取組みを保護者や地域に説明し、連携の推進を図った。 					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 学校では授業改善を中心とした学力向上の取組みを、教員が主体的に取り組むようになってきている。経験の浅い教員の割合が高く、依然として教員の育成に重点的に取り組む必要がある。 各学校における「摂津の学校教育スタンダード」に基づいた取組について、再度その取組の目標や趣旨を明確にし、取り組む意義を意識させて行わせる必要がある。 児童生徒の学習意欲や学習習慣（土日の家庭学習の時間を含む）の状況については、依然大きな課題であり、特に学校以外での学習時間の短さをはじめ、児童生徒の学習意欲の向上や学習習慣の定着について、各校と連携し保護者への周知を続けるとともに、更なる対策が必要である。 					

							第10期実施計画期間
							令和2年度
							令和元年度
							平成30年度
							平成29年度
							平成28年度
							平成27年度
人的措置やシステム整備 [学校教育課]	【☆】	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・支援人材配置の効果検証及び適正配置 ・ICT機器の整備と有効活用 ・授業改善のための校内研修支援 ・全小学校での土曜日学習室開設の検討 ・教材データベースの活用 ・小学校英語及び中学年で外国語活動開始にともなうカリキュラム整備 ・小学校高学年における英語教科化に向けた英語指導助手及び外国語活動支援員の派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援人材配置の効果検証及び適正配置 ・校務用PC、WEBサイト作成システム等のICT機器の整備と有効活用 ・授業改善のための校内研修支援 ・民間塾に委託した「摂津SUNSUN塾」の実施 ・教材データベースの活用 ・小学校英語及び中学年で外国語活動開始にともなうカリキュラム整備 ・小学校高学年における英語教科化に向けた英語指導助手及び外国語活動支援員の派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援人材配置の効果検証及び適正配置 ・校務用PC、WEBサイト作成システム等のICT機器の整備と有効活用 ・授業改善のための校内研修支援 ・民間塾に委託した「摂津SUNSUN塾」の各中学校区実施 ・教材データベースの活用 ・小学校英語及び中学年で外国語活動開始にともなうカリキュラム整備 ・小学校高学年における英語教科化に向けた英語指導助手通年派遣及び外国語活動支援員の派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援人材配置の効果検証及び適正配置 ・校務用PC、WEBサイト作成システム等のICT機器の整備と有効活用 ・授業改善のための校内研修支援 ・民間塾に委託した「摂津SUNSUN塾」の各中学校区実施 ・教材データベースの活用 ・小学校英語及び中学年で外国語活動開始にともなうカリキュラム整備 ・小学校高学年における英語教科化に向けた英語指導助手通年派遣及び外国語活動支援員の派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援人材配置の効果検証及び適正配置 ・校務用PC、WEBサイト作成システム等のICT機器の整備と有効活用 ・授業改善のための校内研修支援 ・民間塾に委託した「摂津SUNSUN塾」の各中学校区実施 ・教材データベースの活用 ・小学校英語及び中学年で外国語活動開始にともなうカリキュラム整備 ・小学校高学年における英語教科化に向けた英語指導助手通年派遣及び外国語活動支援員の派遣
		取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・小学1年生等学級補助員、学校読書活動推進サポーター、学力向上支援員、学習サポーター等の支援人材を学校に派遣した。また、支援人材の有効な活用方法について検討した。 ・教材データベースを3校に導入し、活用状況を把握し、効果検証を行った。 ・中学校全校に新たにタブレットPCを配備した。各学校ではICTを活用し、効果的に授業が行われるようになった。 ・英語指導助手を4月から通年派遣し、昨年に引き続き、1日を通じて英語に親しむ日「English Day」を全小学校で実施するとともに、夏休み期間中に中学校版「English Day」を実施した。 ・小学校英語教科化等に向け、全校で大阪府公立小学校英語学習6ヵ年プログラム「DREAM」(DVD)を活用した授業を実施した。 ・全小学校に外国語活動支援員を派遣し、外国語活動の授業に関わり、授業の充実を図った。 ・「摂津SUNSUN塾」を全中学校区で実施し、児童生徒の学習意欲の向上、学習習慣の定着を図った。 				
		課題	<ul style="list-style-type: none"> ・支援人材については、その効果を引き続き検証し、職務範囲に制限があることから、校長に裁量権を持たせ、さらに効果的に教育活動を進めることができるような新たな形態を模索する必要がある。 ・ICT教育機器については、教員対象の活用に係る研修を効果的に実施するとともに、使いたいときにすぐ使えるように環境を整える必要がある。 ・「摂津SUNSUN塾」の効果を検証し、対象学年や教科等拡充も含め検討する必要がある。 				

◎問題行動の未然防止・早期発見・早期対応【特色】

令和2年度事業	スクールソーシャルワーカー等活用事業（学校教育課） 学校マネジメント支援事業（学校教育課） 魅力ある学校づくり事業（学校教育課） いじめ問題防止対策推進事業（学校教育課） 適応指導教室事業（教育支援課） 教育相談事業（教育支援課）
---------	--

							第10期実施計画期間
							令和2年度
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
いじめ・不登校への対応 [学校教育課] [教育支援課]	計画		<ul style="list-style-type: none"> 問題行動等の未然防止のための中学校区での生徒指導体制の強化 中学校での問題行動対応チャートの活用 スクールソーシャルワーカーを増員し、拠点配置校の全不登校児童生徒に関わる支援 家庭教育相談員の有効活用 いじめ問題対策委員会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 問題行動等の未然防止のための中学校区での生徒指導体制の強化 小中学校での問題行動対応チャートの活用 スクールソーシャルワーカーの拡充を図り、拠点配置校の全不登校児童生徒に関わる支援 家庭教育相談員の有効活用 いじめ問題対策委員会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 問題行動等の未然防止のための中学校区での生徒指導体制の強化 小中学校での問題行動対応チャートの活用 スクールソーシャルワーカーの拡充を図り、拠点配置校の全不登校児童生徒に関わる支援 家庭教育相談員の有効活用 いじめ問題対策委員会の開催 魅力ある学校づくり調査研究事業(国)の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 問題行動等の未然防止のための中学校区及び全市的な生徒指導体制の強化 小中学校での問題行動対応チャートの活用 スクールソーシャルワーカーの拡充、資質向上を図り、中学校区の全不登校児童生徒に関わる支援 小学1年生等学級補助員の有効活用 いじめ問題対策委員会の開催 魅力ある学校づくり調査研究事業(国)の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 問題行動等の未然防止のための中学校区及び全市的な生徒指導体制の強化 小中学校での問題行動対応チャートの活用 スクールソーシャルワーカーの拡充、資質向上を図り、中学校区の全不登校児童生徒に関わる支援 学校補助員(仮)の有効活用 いじめ問題対策委員会の開催
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> いじめアンケートや成長を促す指導の推進、中学校での問題行動対応チャートの活用など、学校の組織的な体制づくりの支援を進めた。 中学校区での生徒指導に係る会議を実施し、情報共有、取組みの共通認識等を行うことができた。 いじめ問題対策委員会を開催し、大学教授等より意見をいただいた。 子ども家庭センターや少年サポートセンター等関係機関との連携を強化し、各学校においていじめ防止や成長を促す指導が浸透するための支援強化を図った。 スクールソーシャルワーカーを拠点校に配置し、ケース会議への出席、関係機関との連携等、児童生徒に対する支援を行った。 家庭教育相談員を配置し、子育てについて保護者への支援を行い、児童の生活や学習の支援を行った。 					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 上記の取組等により、中学校では継続して問題行動件数が減少している。しかし、府内の傾向と同じく小学校での問題行動件数の増加が課題である。 学校からのいじめ事案の認知件数は、昨年度とほぼ同数である。各学校でいじめの定義を再認識し、高い意識で児童生徒を見守り、いじめが認知された時には、迅速に組織的に対応できるよう体制を構築していく必要がある。 不登校数は中学校では前年度より減少したものの小学校では増加している。各学校では関係機関と連携し組織的に対応し成果は見られてきているものの、依然厳しい課題がある。 					

							第10期実施計画期間
							令和2年度
							令和元年度
							平成30年度
							平成29年度
							平成28年度
							平成27年度
<p>学校や各種関係機関と連携した教育相談機能や適応指導の充実</p> <p>[学校教育課] [教育支援課]</p>	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・入室、通室、家庭訪問、登校支援、学校支援など個に応じた多様な適応指導教室での支援 ・スクールソーシャルワーカーを中心に教職員、スクールカウンセラー等による体制構築、連携強化、児童生徒の個別の課題に応じた支援 ・スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの交流の場の設定、スクールソーシャルワーカースーパーバイザーによる指導助言及び学校派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・入室、通室、家庭訪問、登校支援、学校支援など個に応じた多様な適応指導教室での支援 ・スクールソーシャルワーカーを中心に教職員、スクールカウンセラー等による体制構築、連携強化、児童生徒の個別の課題に応じた支援 ・スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの交流の場の設定、スクールソーシャルワーカースーパーバイザーによる指導助言及び学校派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・入室、通室、家庭訪問、登校支援、学校支援など個に応じた多様な適応指導教室での支援 ・スクールソーシャルワーカーを中心に教職員、スクールカウンセラー等による体制構築、連携強化、児童生徒の個別の課題に応じた支援 ・スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの交流の場の設定、スクールソーシャルワーカースーパーバイザーによる指導助言及び学校派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・入室、通室、家庭訪問、登校支援、学校支援など個に応じた多様な適応指導教室での支援 ・スクールソーシャルワーカーを中心に教職員、スクールカウンセラー等による体制構築、連携強化、児童生徒の個別の課題に応じた支援 ・スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの交流の場の設定、スクールソーシャルワーカースーパーバイザーによる指導助言及び学校派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・入室、通室、家庭訪問、登校支援、学校支援など個に応じた多様な適応指導教室での支援 ・スクールソーシャルワーカーを中心に教職員、スクールカウンセラー等による体制構築、連携強化、児童生徒の個別の課題に応じた支援 ・スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの交流の場の設定、スクールソーシャルワーカースーパーバイザーによる指導助言及び学校派遣 	
		取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーを4名配置し、各校の課題に応じケース会議への参加や専門的な立場から意見し、関係機関との連携を図った。 ・スクールカウンセラー、家庭教育相談員等を配置した教育相談機能の充実を図り、警察、少年サポートセンター、家庭児童相談室、子ども家庭センター等関係機関との連携を図った。 ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの交流の場を定期的に設けた。 ・スーパーバイザーによるスクールソーシャルワーカーへの指導助言を行った。 ・解決が困難な事案に対し、臨床心理士スーパーバイザーによるスクールカウンセラーへの指導助言を行った。 ・適応指導教室では、通室する児童生徒の個別の教育支援計画と指導計画を作成し、臨床心理士によるアセスメントも参考にし、一人ひとりの課題に応じた支援を進めた。 ・「おなやみ相談電話」を保護者、市民に周知し、保護者が相談しやすい環境づくりに努めた。 ・各校に配置されたスクールカウンセラーや教育センターの臨床心理士が、相談業務だけでなくケース会議等に積極的に参加し、臨床心理の視点から児童生徒及び保護者への支援について学校へ助言を行い、方向性を示すことができた。 ・全小学校に週1日市費で配置のスクールカウンセラーが児童生徒・保護者の相談・支援を行い、安心に繋がった。 				
		課題	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーを4名、各中学校区に配置したことで、学校が関係機関と連携し、児童生徒に対し支援できるようになった。しかし、一つひとつの事案の課題が大きくなる中、関係機関との連携の必要性が高くなっている。スクールソーシャルワーカーが継続的に関わるため、今後も適正な配置等について検討する。 ・不登校の原因が多様化し、学校への復帰プログラムだけでは対応しきれないようなケースもある。 ・子どもの発達や養育に関する相談や、学校のみでは解決が困難な事例が増加しており、より綿密な話し合いを重ねたうえで、様々な関係機関との連携をさらに行う必要がある。 				

◎学校評価の適切な実施

令和2年度事業

教育関係団体補助金事業（学校教育課）

							第10期実施計画期間
							令和2年度
							令和元年度
							平成30年度
							平成29年度
							平成28年度
							平成27年度
<p>学校評価の実施・公表と効果的な活用等による、学校運営の改善・教育水準の向上</p> <p>[学校教育課]</p>	【☆】	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・学校評価項目の点検と修正、学校協議会による評価の公表 ・前年度学校評価に基づく教育計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校評価項目の点検と修正、学校協議会による評価の公表 ・前年度学校評価に基づく教育計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校評価項目の点検と修正、学校協議会による評価の公表 ・前年度学校評価に基づく教育計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校評価項目の点検と修正、学校協議会による評価の公表 ・前年度学校評価に基づく教育計画の策定 ・管理職学校経営研修の実施及び充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校評価項目の点検と修正、学校協議会による評価の公表 ・前年度学校評価に基づく教育計画の策定 ・管理職学校経営研修の実施及び充実
		取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・学校協議会において、保護者や地域住民から意見交換を行い学校運営に反映する関係者評価を実施した。 ・各校において、前年度の学校評価に基づいて学校経営計画を作成した。 				
		課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校関係者評価の重要性や意義の理解は進んできてはいるが、より一層情報発信を進め、学校・家庭・地域との連携による学校運営の改善や教育水準の向上を図る必要がある。 ・学校の情報を学校だより等にとどまらず、市のWEB上での公開も進め、開かれた学校運営を推進を図らねばならない。 				

小中一貫教育の推進

令和2年度事業

小中一貫教育推進事業（学校教育課）

				第10期実施計画期間					
				平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
小中一貫教育の推進 [学校教育課]	【☆】	計画		<ul style="list-style-type: none"> 小中一貫教育推進協議会での各校区実践交流 小中一貫教育実践の手引きの活用 小中一貫校研究実施 	<ul style="list-style-type: none"> 小中一貫教育推進協議会での9年間を見通したカリキュラム検討 小中一貫教育実践の手引きの活用 小中一貫校研究実施 	<ul style="list-style-type: none"> 小中一貫教育推進協議会での9年間を見通したカリキュラム検討 小中一貫教育実践の手引きの活用 小中一貫校研究実施 	<ul style="list-style-type: none"> 小中一貫教育推進協議会での9年間を見通したカリキュラム作成 小中一貫教育実践の手引きの活用、見直し 中学校区で先進校視察を実施し、市全体研修で好事例を普及 	<ul style="list-style-type: none"> 小中一貫教育推進協議会での9年間を見通したカリキュラム作成 小中一貫教育実践の手引きの活用、見直し 中学校区で先進校視察を実施し、市全体研修で好事例を普及 	
		取組実績		<ul style="list-style-type: none"> 各中学校ブロックにおいて、合同研修会や先進校視察等をはじめとする小中一貫教育担当者会を実施した。 合同研究会など通して、中学校区の学力課題や生徒指導の課題を小中学校の教員が共有し、目的を同じくした共通実践の実施など課題解決のための取組を進めた。 「摂津市小中一貫教育推進協議会」では、各校区の取組の成果と課題をまとめるとともに市内全体で他校区の取組を共有し、次年度の計画に活かした。 					
		課題		<ul style="list-style-type: none"> 各中学校区で、管理職を中心とした全教職員で、課題を共有し「めざす子ども像」の実現に向け9年間を見据えた実践を実施していく必要がある。 研究発表、公開授業の相互参観等を実施し、児童生徒の課題の共有し、各校の授業力向上を図る必要がある。 学習規律や生活規律、教育課程の系統性、教育内容や学習方法の一貫性についての研究を行い、各中学校ブロックでの取組みが進むよう、さらなる連携の強化を図る必要がある。 新学習指導要領の実施に向けて、小中一貫教育にかかわるカリキュラム作成の検討が必要である。 					

教職員の授業力の向上【特色】

令和2年度事業

小学校教育用コンピューター事業（学校教育課）
 中学校教育用コンピューター事業（学校教育課）
 教育指導研修事業（学校教育課）
 学校マネジメント支援事業（学校教育課）
 学力向上推進事業（学校教育課）
 研修事業（教育支援課）
 【一部新規】施設維持管理事業（教育支援課）
 学校教育相談員配置事業（教育支援課）

				第10期実施計画期間					
				平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
校内・校外での研修等による教員の授業力の向上 [学校教育課] [教育支援課]	【☆】	計画		<ul style="list-style-type: none"> 経験の浅い教員の支援及びキャリアアステージに応じた研修の実施 ICT機器を活用した研究授業の推進 教員の資質向上のための研修の提供及び各校での組織的な研究授業及び情報発信の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 経験の浅い教員の支援及びキャリアアステージに応じた研修の実施 ICT機器を活用した各校での自主的な研究授業の推進 校内研修推進事業の重点校の取組み共有 教員の資質向上のための研修の提供及び各校での組織的な研究授業及び情報発信の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 経験の浅い教員の支援及びキャリアアステージに応じた研修の実施 ICT機器を活用した各校での自主的な研究授業の推進 校内研修推進事業の重点校の取組み共有 教員の資質向上のための研修の提供及び各校での組織的な研究授業及び情報発信の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 経験の浅い教員の支援及びキャリアアステージに応じた研修の実施 ICT機器を活用した各校での自主的な研究授業の推進 喫緊の教育課題を解決するためにモデル校を選定し、市内に取組み好事例を共有 教員の資質向上のための研修の提供 各校の組織的な研究授業及び情報発信の推進 教育センターの人材育成体制の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 経験の浅い教員の支援及びキャリアアステージに応じた研修の実施 ICT機器を活用した各校での自主的な研究授業の推進 喫緊の教育課題を解決するためにモデル校を選定し、市内に取組み好事例を共有 教員の資質向上のための研修の提供 各校の組織的な研究授業及び情報発信の推進 教育センターの人材育成体制の充実 	
		取組実績		<ul style="list-style-type: none"> 校内研修推進事業を展開し、重点校を中心とした全ての小中学校で研究発表会・公開授業研究会を開催した。各校で児童生徒の課題に応じた研究がなされ、市内の教員に広く成果を発信した。 各校で独自に研究する体制が構築され、教職員が主体的に授業研究を行う姿勢が多く見られるようになった。 ICT教育機器を導入し、全校で活用方法の研修を実施したことで、教員の授業力向上が図られた。 「初任者の手引き」を定期的に活用し、教職経験の浅い教員の育成を図った。 指導主事・学校教育相談員が小中学校を巡回し（平成30年度はのべ916回実施）、教職経験の浅い教員を対象に、きめ細やかな直接指導や研究授業での指導助言を行い、授業力・学級経営力・生徒指導力等の向上を図った。 教員の育成に学校全体で取り組むとともに、日常的にOJTを推進できるよう、メンターチームを活用した校内人材育成体制づくりへの支援を進めた。 現況の教育課題に応じた課題別研修を実施した。 					
		課題		<ul style="list-style-type: none"> 研究授業は各校で実施されるようになってきたが、研究の成果等を日頃の授業で活かさせるためには、相互授業参観等の取組が必要である。 経験の浅い教員が増える中、授業力の向上のために、校内研修に加え、市教委主催の研修の充実も必要である。しかし、教員の多忙化が進む中、研修の回数を単に増やすことは難しい。精選を図りつつ、効果的な研修を実施しなければならない。 教職員全体の中で経験の浅い教員が占める割合が高く、経験の浅い教員のみで学年運営を進める学校も多い中、学校マネジメントの視点でも日々の教育活動を支援する必要がある。 経験の浅い教員から学校を支えるミドルリーダー、管理職に至るまで、教職員研修計画の再構築を進めてきたが、これまでの市で行っている教職員研修実績を整理し、一人ひとりの教員がそれぞれのキャリアに応じ、様々な教育課題に沿った研修を受講し教員の資質・能力の向上を図ることができるよう教職員研修計画の精度を高める必要がある。 					

							第10期実施計画期間	
							令和2年度	
							令和元年度	
							平成30年度	
							平成29年度	
							平成28年度	
							平成27年度	
児童生徒の学力・体力向上 [学校教育課]	計画	・各小中学校の学校経営計画及び学力向上プランの実現 ・学力向上推進懇談会での「摂津のスタンダード」作成 ・校内研修推進のための支援 ・体力向上プランの作成と実施	・各小中学校の学校経営計画及び「摂津の学校教育スタンダード」に沿った学力向上プランの実現 ・校内研修推進のための支援 ・体力向上プランの実施	・各小中学校の学校経営計画及び「摂津の学校教育スタンダード」に沿った学力向上プランの実現 ・校内研修推進のための支援 ・体力向上プランの実施 ・取組み好事例の市内普及	・各小中学校の学校経営計画及び「摂津の学校教育スタンダード」に沿った学力向上プランの実現 ・摂津市学力定着度調査の複数実施 ・校内研修推進のための支援 ・体力向上プランの実施 ・取組み好事例の市内普及	・各小中学校の学校経営計画及び「摂津の学校教育スタンダード」に沿った学力向上プランの実現 ・摂津市学力定着度調査の複数実施 ・校内研修推進のための支援 ・体力向上プランの実施 ・取組み好事例の市内普及		
		<p>・全国学力・学習状況調査の結果については、小学校の全区分において向上し、調査開始以来最も全国平均との差が縮まった。中学校はほぼ例年通り横ばいであった。</p> <p>・市独自で実施している学力定着度調査の結果について、同一集団の経年比較で3年生を除くすべての学年で全国参加者比が向上した。</p> <p>・全国体力・運動能力、運動習慣等調査では、小学校男子は「長座体前屈」「反復横跳び」「立ち幅跳び」、女子は、「握力」「上体起こし」「反復横跳び」「20mシャトルラン」「50m」「立ち幅跳び」「体力合計点」で前年度を上回った。中学生男子は「握力」「上体起こし」「長座体前屈」「持久走」「50m」「立ち幅跳び」「ハンドボール投げ」「体力合計点」、女子で「握力」「上体起こし」「反復横跳び」「持久走」「50m」「立ち幅跳び」「体力合計点」において前年度を上回った。</p> <p>・各校で体力向上プランを作成し、取組を進めた。</p>						
		<p>・学力については、小学校では全国及び市調査ともにこれまでの結果より向上し、中学校でもチャレンジテスト1・2年生では、多くの教科で昨年度より向上した。各学校の授業改善を中心とした学力向上の取組が成果を表したと言える。しかし、依然として「書く力」など「活用に関する問題」で課題が見られる。</p> <p>・学習状況調査では、学力が向上している学校を中心に家庭学習時間の改善に向けた取組が行われ成果を見せている。市内へ好事例を発信して普及していく必要がある。</p> <p>・各校では学力向上プランを基に、学力向上に関する取組を実施し、成果を出してきているが、学校間で差が見られる。他校の好事例等を市内に普及して行くとともに、自校の取組が目的に即しているかどうかを検証する必要がある。</p> <p>・体力については、小学校では前年度と比べ改善が見られているものの、中学校では前年度を下回り課題が見られる。</p> <p>・体力向上プランに基づく取組を各校で系統立て取り組む必要がある。</p>						

家庭学習習慣の定着

令和2年度事業

学習サポーター派遣事業（学校教育課）
 学校読書活動推進事業（学校教育課）
 教育指導研修事業（学校教育課）
 学力向上推進事業（学校教育課）

							第10期実施計画期間		
							令和2年度		
							令和元年度		
							平成30年度		
							平成29年度		
							平成28年度		
							平成27年度		
家庭と連携した学習習慣の確立 [学校教育課]	【☆】	計画	・放課後学習室・土曜しゅくだい広場の実施 ・学校図書館の環境整備及び読書ノートの配付 ・学力向上推進懇談会の実施	・放課後学習室・土曜しゅくだい広場の実施 ・「摂津SUNSUN塾」の実施 ・読書ノートの有効活用 ・「摂津の学校教育スタンダード」による家庭学習の推進	・放課後学習室・土曜しゅくだい広場の実施 ・「摂津SUNSUN塾」の各中学校区で実施 ・読書ノートの有効活用 ・「摂津の学校教育スタンダード」、各校の「学力向上プラン」による家庭学習の推進	・放課後学習室・土曜しゅくだい広場の実施 ・「摂津SUNSUN塾」の各中学校区で実施 ・読書ノートの有効活用 ・「摂津の学校教育スタンダード」、各校の「学力向上プラン」による家庭学習の推進			
			<p>・学力調査の結果と対策を保護者や地域に説明し、連携を依頼するとともに、各学校の取組を積極的に発信した。</p> <p>・生活と学力の相関を示した「家庭を学びの場」という保護者啓発プリントを作成、配付した。</p> <p>・学習サポーターを派遣し、各校において放課後しゅくだい広場を、土曜日には市内2会場で土曜しゅくだい広場を実施した。</p> <p>・各校が、摂津の学校教育スタンダード、学力向上プランをもとに、家庭と連携した家庭学習に取組を推進した。</p> <p>・読書ノートを全小学校の児童に配付し、読書活動の充実を努めた。</p> <p>・学校以外での学習の場を設けるため、民間塾に委託する「摂津SUNSUN塾」を全中学校区で実施した。</p>						
			<p>・全国学力・学習状況調査や摂津市学力定着度調査の学習状況にかかる調査結果から、家庭学習の時間の短さについては、本市の児童生徒に係る最も大きな課題の一つである。</p> <p>・学習習慣の定着に向けて、地域等の協力を得ながら、引き続き保護者等への啓発を続けていく必要がある。</p> <p>・各校が、児童生徒の課題を見据え、学校全体で系統立てて家庭学習の充実について取組む必要がある。</p>						

まちづくりの目標	5	誰もが学び、成長できるまち		
政策	2	自ら学び、自ら考えることのできる子どもを育むまちにします		
施策	3	一人ひとりに応じた支援教育を充実するまちにします	担当部（統括部）	教育総務部

令和2年度に実現している姿				
障害に対する理解が進み、障害のある子どもが安心して学んでいます。				
支援教育の指導内容が充実し、障害のある子ども一人ひとりのニーズに応じた指導や支援ができています。				
大阪府立支援学校との交流や連携が進んでいます。				

実現している姿を確認する指標							
【☆】基本計画と総合戦略の両方 【★】総合戦略のみ		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
支援教育に係る研修の参加人数	目標	306人	310人	320人	330人	340人	350人
	実績		306人	348人	366人	382人	
保育所・幼稚園・認定こども園・小中学校への巡回相談の回数	目標	58回	58回	58回	58回	58回	54回
	実績		58回	58回	54回	38回	
大阪府立支援学校との交流・連携の実施回数	目標	4回	5回	8回	10回	20回	30回
	実績		4回	6回	9回	14回	

【施策の展開】◎は重点的な取組み

◎支援教育の充実【特色】

令和2年度事業	非常勤職員等雇用事業（教育支援課） 【一部新規】特別支援教育推進事業（教育支援課） 教育相談事業（教育支援課） 【一部新規】施設維持管理事業（教育支援課） 小・中学校支援学級運営事業（教育政策課） 肢体不自由児童生徒送迎事業（教育政策課）
---------	--

						第10期実施計画期間	
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
個別の教育支援計画の活用、関係機関等と連携したきめ細かな指導や一貫した支援の実施 [教育支援課]	【☆】	計画 取組実績 課題	・支援学級担任、障害児介助員・障害児等支援員らの組織的な障害児支援体制と支援学級担任の専門性の推進 ・研修を受けた教職員によるリーディングチームが中心となった巡回相談の実施 ・個別の支援計画を活用した一貫性のある支援体制の実施	・支援学級担任、障害児介助員・障害児等支援員らの組織的な障害児支援体制と支援学級担任の専門性の推進 ・研修を受けた教職員によるリーディングチームが中心となった巡回相談の実施 ・個別の支援計画を活用した一貫性のある支援体制の実施	・支援学級担任、障害児等支援員らの組織的な障害児支援体制と支援学級担任の専門性の推進 ・リーディングチームの再編成 ・個別の支援計画を活用した一貫性のある支援体制の実施	・支援学級担任、障害児等支援員らの組織的な障害児支援体制と支援学級担任の専門性の推進 ・リーディングチームの再編成 ・個別の支援計画を活用した一貫性のある支援体制の実施 ・府立摂津支援学校等関係機関との連携の強化	・支援学級担任、障害児等支援員らの組織的な障害児支援体制と支援学級担任の専門性の推進 ・リーディングチームの再編成 ・個別の支援計画を活用した一貫性のある支援体制の実施 ・府立摂津支援学校等関係機関との連携の強化
			・特別なニーズのある子どもに対する適切な支援実施をめざし、支援教育研修や巡回指導を実施した。その中で、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の活用について周知し、さらに適切な支援ができた。 ・教育支援会議で、学識経験者から個別の教育支援計画について指導助言をうけ、内容の見直しにつながった。				
			・今後も、支援教育に携わる経験が浅い教員は増加していくことが予想され、専門性をさらに高めるため、巡回相談や研修を継続して行う必要がある。 ・特別な支援を必要とするすべての児童生徒の個別の教育支援計画及び個別の指導計画の活用が不十分である。また、個別の教育支援計画及び指導計画の内容について、一貫した支援が継続できるものとなるよう、見直しが必要である。				

学校全体での支援教育の充実

令和2年度事業
【一部新規】特別支援教育推進事業（教育支援課）
教育相談事業（教育支援課）
【一部新規】施設維持管理事業（教育支援課）

						第10期実施計画期間					
						平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
障害のある子どもへのきめ細やかな指導 [教育支援課]	計画	計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	
			<ul style="list-style-type: none"> 支援教育コーディネーターを核とした、各校の支援(相談)体制の充実 校内研修による教職員の児童理解と発達障害理解の推進 保護者へ支援学級や通級指導教室に関する情報を発信 	<ul style="list-style-type: none"> 支援教育コーディネーターを核とした、各校の支援(相談)体制の充実 校内研修による教職員の児童理解と発達障害理解の推進 保護者へ支援学級や通級指導教室に関する情報を発信 	<ul style="list-style-type: none"> 支援教育コーディネーターを核とした、各校の支援(相談)体制の充実 校内研修による教職員の児童理解と発達障害理解の推進 保護者へ支援学級や通級指導教室に関する情報を発信 	<ul style="list-style-type: none"> 支援教育コーディネーターを核とした、各校の支援(相談)体制の充実 校内研修による教職員の児童理解と発達障害理解の推進 保護者へ支援学級や通級指導教室に関する情報を発信 	<ul style="list-style-type: none"> 支援教育コーディネーターを核とした、各校の支援(相談)体制の充実 校内研修による教職員の児童理解と発達障害理解の推進 保護者へ支援学級や通級指導教室に関する情報を発信 	<ul style="list-style-type: none"> 支援教育コーディネーターを核とした、各校の支援(相談)体制の充実 校内研修による教職員の児童理解と発達障害理解の推進 保護者へ支援学級や通級指導教室に関する情報を発信 			
			取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 支援教育コーディネーターが中心となり、校内ケース会議を実施する等関係機関との連携を図った。 各学校に支援教育コーディネーターを置き、特別な支援を必要とする児童生徒の保護者の相談窓口を入学説明会や学校便り等で周知した。 							
課題	<ul style="list-style-type: none"> 支援教育コーディネーターとしての経験が浅い教員が増加しており、専門性の向上は依然として急務である。また、研修や巡回相談等を通じて、学校と連携し、意図的・継続的に経験の浅い教員を育成し、組織的な支援を行う。 										

教職員の教育技術の向上

令和2年度事業
研修事業（教育支援課）
【一部新規】特別支援教育推進事業（教育支援課）
【一部新規】施設維持管理事業（教育支援課）

						第10期実施計画期間					
						平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
教育センター機能の充実による障害に対する理解の促進・的確な支援の実施 [教育支援課]	【☆】	計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	
			<ul style="list-style-type: none"> 支援教育や児童の障害特性の理解を促進する教職員研修会を開催 	<ul style="list-style-type: none"> 支援教育や児童の障害特性の理解を促進する教職員研修会を開催 	<ul style="list-style-type: none"> 支援教育や児童の障害特性の理解を促進する教職員研修会を開催 	<ul style="list-style-type: none"> 支援教育や児童の障害特性の理解を促進する教職員研修会を開催 	<ul style="list-style-type: none"> 支援教育や児童の障害特性の理解を促進する教職員研修会を開催 	<ul style="list-style-type: none"> 支援教育や児童の障害特性の理解を促進する教職員研修会を開催 			
			取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 発達障害の特性理解や関わり方等をテーマにした研修を開催し、学習内容を学校園で活用し、適切な支援につなげることができた。 支援教育の経験が浅い教職員を対象に、基礎研修及び専門研修を実施し、教育技術の向上につなげることができた。 専門家や関係機関と連携し、児童生徒や保護者に適切な支援をおこなった。 保護者のニーズを的確に把握し、寄り添った支援のための学校体制及び教員の力量向上に取り組んだ。 							
課題	<ul style="list-style-type: none"> 支援学級の増加や教員の世代交代により、支援教育に関わる教員への基礎研修や専門研修を毎年継続的に実施し、一人ひとりの児童生徒の障害に応じた適切な指導力の向上を図る必要がある。 通常学級においても特別支援の必要性があるため、管理職をはじめ教職員の特別支援教育や発達障害に関する理解促進をさらに進めていかなければならない。 										

義務教育就学の支援

令和2年度事業
就学児指導事業（教育支援課）
【一部新規】特別支援教育推進事業（教育支援課）
【一部新規】施設維持管理事業（教育支援課）

						第10期実施計画期間					
						平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
障害のある子どもの義務教育就学のため、相談活動を充実 [教育支援課]	計画	計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	
			<ul style="list-style-type: none"> 障害児の就学についての相談体制の周知と小学校見学会・体験会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 障害児の就学についての相談体制の周知と小学校見学会・体験会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 障害児の就学についての相談体制の周知と小学校見学会・体験会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 障害児の就学についての相談体制の周知と小学校見学会・体験会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 障害児の就学についての相談体制の周知と小学校見学会・体験会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 障害児の就学についての相談体制の周知と小学校見学会・体験会の実施 			
			取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 公立幼稚園・保育園長会で障害児の就学までの流れについての周知を行った。 就学相談を実施し、保護者の不安を解消するとともに、支援学級の見学・体験を通じて、保護者が納得して就学先を決定できるような就学支援を行った。 公立や他市の就学前機関、近隣の関係機関との連携を強化し、適切な就学につなげた。 就学相談、発達検査、教育支援会議等の実施時期を例年より早めた結果、スムーズな就学につながった。 							
課題	<ul style="list-style-type: none"> 特別な配慮が必要な子どもが増加しており、関係機関等(私立幼稚園・保育所、他市幼稚園・保育所)とのさらなる連携が必要である。 民間や他市の幼稚園・保育所とは、直接各園長を通じて、協力依頼は続けているが、連携が進みにくい課題もある。 										

学校施設の整備

令和2年度事業

小・中学校施設改修事業（教育政策課）
 小・中学校施設運営事業（教育政策課）
 幼稚園施設運営事業（教育政策課）
 校務員共同作業事業（教育政策課）

							第10期実施計画期間
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
バリアフリー化の推進 [教育政策課]	計画		・大規模改修工事に併せて、施設内の段差解消やエレベーター設置の計画を検討	・大規模改修工事に併せて、施設内の段差解消やエレベーター設置の計画を検討	・大規模改修工事に併せて、施設内の段差解消やエレベーター、多目的トイレ設置を検討	・大規模改修工事に併せて、施設内の段差解消やエレベーター、多目的トイレ設置を検討	・大規模改修工事に併せて、施設内の段差解消やエレベーター、多目的トイレ設置を検討
	取組実績	・階段の昇り降りが困難な児童が、車椅子で安全に学校生活ができるように、千里丘小学校に階段昇降機を設置した。					
	課題	・可能な限り今ある建物を生かし、コストを抑えながら、建て替えと同等の教育環境が確保できる「長寿命化改修」に重点を移す計画を立てる必要がある。					

まちづくりの目標	5	誰もが学び、成長できるまち
政策	2	自ら学び、自ら考えることのできる子どもを育むまちにします
施策	4	学校園が安全安心で快適なまちにします
		担当部（統括部） 教育総務部

令和2年度に実現している姿

子どもたちが安全で安心して快適に学んだり遊んだりすることができています。
子どもたちが心身ともに元気に過ごしています。
子どもたちが、提供されたおいしい給食を安心して食べています。

実現している姿を確認する指標

【☆】基本計画と総合戦略の両方 【★】総合戦略のみ		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
学校施設の耐震化率	目標	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	実績		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
学校保健委員会の開催回数	目標	37回	45回	45回	54回	54回	54回
	実績		37回	24回	28回	36回	
ドライ化施設対応小学校の数	目標	5校	5校	5校	6校	8校	10校
	実績		5校	5校	5校	5校	

【施策の展開】◎は重点的な取組み

◎学校施設の計画的な整備	令和2年度事業	小・中学校施設改修事業（教育政策課） 小・中学校施設運営事業（教育政策課） 幼稚園施設運営事業（教育政策課） 校務員共同作業事業（教育政策課） 非常勤職員等雇用事業（教育政策課） 安全対策事業（教育政策課）
---------------------	----------------	--

							第10期実施計画期間
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
老朽化施設の計画的な大規模改修 [教育政策課]	計画	/	・耐震工事を必要としなかった小中学校施設の経年劣化に伴う改修を実施	・小中学校施設の経年劣化に伴う改修及び非構造部材の耐震化を実施	・小中学校施設の経年劣化に伴う改修及び非構造部材の耐震化を実施	・小中学校施設の経年劣化に伴う改修及び非構造部材の耐震化を実施	・小中学校施設の経年劣化に伴う改修及び非構造部材の耐震化を実施
	取組実績		<ul style="list-style-type: none"> ・鳥飼北小学校の体育館改修工事を実施した。 ・大阪北部地震や台風21号による被害箇所の修繕工事を実施した。 				
	課題		<ul style="list-style-type: none"> ・多くの学校が建築後30年以上経過していることから、計画的に老朽化対策(大規模改修)及び非構造部材の耐震化を進める必要がある。 ・可能な限り今ある建物を生かし、コストを抑えながら、建て替えと同等の教育環境が確保できる「長寿命化改修」に重点を移す計画を立てる必要がある。 ・老朽化対策(大規模改修)は、国庫補助金に採択されない事案も想定されるため、財政的な検討も必要である。 				

							第10期実施計画期間
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
学習環境を向上するための整備 [教育政策課]	計画	/	<ul style="list-style-type: none"> ・各校男女共、洋式トイレのないトイレブースに洋式トイレを順次設置 ・小中学校のエアコン未設置教室等へ順次設置 ・学校施設の設計図書の整理及び電子化の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・各校男女共、洋式トイレのないトイレブースに洋式トイレを順次設置 ・小中学校のエアコン未設置教室等へ順次設置 ・学校施設の設計図書の整理及び電子化の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の特別教室のエアコン設置に係る実施設計を実施 ・排水管の取り換え及び床の乾式化等、トイレの環境改善を図る年次計画に合わせた改修工事を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校のエアコン未設置教室等へ順次設置 ・排水管の取り換え及び床の乾式化等、トイレの環境改善を図る年次計画に合わせた改修工事を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校のエアコン未設置教室等へ順次設置 ・排水管の取り換え及び床の乾式化等、トイレの環境改善を図る年次計画に合わせた改修工事を実施
	取組実績		<ul style="list-style-type: none"> ・中学校3校において、特別教室にエアコンを設置する実施設計を行った。 ・小学校10校、中学校5校において、特別教室にエアコンを設置する国交付金(ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金)の交付決定を受けた。 ・味生小学校、第一中学校において、トイレを改修工事する実施設計を行った。 ・味生小学校、第一中学校において、トイレを改修工事する国交付金(学校施設環境改善交付金)の交付決定を受けた。 				
	課題		<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の体育館に熱中症対策や避難所施設としての機能強化のため、エアコンの設置を検討する必要がある。 ・照明のLED化とその整備方法について検討する必要がある。 				

◎幼稚園・小学校の安全対策 【特色】

令和2年度事業

安全対策事業（教育政策課）

				第10期実施計画期間					
				平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
子どもを見守る受付員の充実 [教育政策課]	計画	取組実績	課題		・公立幼稚園、小学校にボランティアによる受付員を配置し、研修やPRにより受付員を充実	・公立幼稚園、小学校にボランティアによる受付員を配置し、研修やPRにより受付員を充実	・公立幼稚園、小学校にボランティアによる受付員を配置し、研修やPRにより受付員を充実	・公立幼稚園、小学校にボランティアによる受付員を配置し、研修やPRにより受付員を充実	・公立幼稚園、小学校にボランティアによる受付員を配置し、研修やPRにより受付員を充実
				・市内幼稚園・小学校の安全対策として、校門に受付員を配置し、不審者侵入を未然に防ぐことができた。 ・全校で従事する受付員を対象とした研修会を実施し、子どもを見守る意識の向上につなげた。					
				・受付員が減少しているため、人員確保及び見守り方法について検討する。 ・受付員制度を開始して10年以上が経ち、制度のあり方について検討していく必要がある。					
				第10期実施計画期間					
				平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
安全で安心して学ぶことができる環境づくり [教育政策課]	計画	取組実績	課題		・青色パトロール車による市内子ども安心パトロールの実施	・青色パトロール車による市内子ども安心パトロールの実施	・青色パトロール車による市内子ども安心パトロールの実施	・青色パトロール車による市内子ども安心パトロールの実施	・青色パトロール車による市内子ども安心パトロールの実施
				・青色パトロールカーによる市内巡回活動を行い、地域の方で子どもを守る安全安心なまちづくりを市民に啓発した。 ・新一年生全児童を対象に防犯ブザーを配布した。					
				・全国的に子どもを狙った事件が後を絶たない中、子どもたちが安心して過ごせるよう、関係機関と連携し、交通や防犯に関する対策を進める必要がある。					

◎感染症の予防と迅速な対応

令和2年度事業

小・中学校検診事業（教育政策課）
中学校保健事業（教育政策課）
幼稚園管理運営事業（こども教育課）

				第10期実施計画期間					
				平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
感染症流行の予防による学校園環境の維持 [教育政策課] [こども教育課]	計画	取組実績	課題		・学校保健会を通じ、「ほけんだより」で児童・生徒・保護者に情報提供及び医師会へ学級閉鎖の情報提供 ・学校欠席者情報収集システムの活用による情報共有及び関係機関との連携強化	・学校保健会を通じ、「ほけんだより」で児童・生徒・保護者に情報提供及び医師会へ学級閉鎖の情報提供 ・学校欠席者情報収集システムの活用による情報共有及び関係機関との連携強化	・学校保健会を通じ、「ほけんだより」で児童・生徒・保護者に情報提供及び医師会へ学級閉鎖の情報提供 ・学校欠席者情報収集システムの活用による情報共有及び関係機関との連携強化	・学校保健会を通じ、「ほけんだより」で児童・生徒・保護者に情報提供及び医師会へ学級閉鎖の情報提供 ・学校欠席者情報収集システムの活用による情報共有及び関係機関との連携強化	・学校保健会を通じ、「ほけんだより」で児童・生徒・保護者に情報提供及び医師会へ学級閉鎖の情報提供 ・学校欠席者情報収集システムの活用による情報共有及び関係機関との連携強化
				・平成27年度より導入をしている、「学校欠席者情報収集システム」の各全小中学校・幼稚園・保育所での適切な運用及び活用により、関係機関（保健所・医師会等）との情報共有を図り、感染症流行の予防及び発生時の拡大防止を図った。 ・インフルエンザ等による各学校での休校状況等を課内及び関係各課及び各校へ通知し、情報共有に努めた。					
				・多くの児童・生徒が集まる学校園での流行感染を予防するための対策を検討していく必要がある。					
				第10期実施計画期間					
				平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
感染症発生時における保健所等の関係機関との連携による対応 [教育政策課]	計画	取組実績	課題		・学校園で感染症発生時には、保健福祉課・茨木保健所と迅速に連携し、感染症の拡大を未然に防ぐ	・学校園で感染症発生時には、保健福祉課・茨木保健所と迅速に連携し、感染症の拡大を未然に防ぐ	・学校園で感染症発生時には、保健福祉課・茨木保健所と迅速に連携し、感染症の拡大を未然に防ぐ	・学校園で感染症発生時には、保健福祉課・茨木保健所と迅速に連携し、感染症の拡大を未然に防ぐ	・学校園で感染症発生時には、保健福祉課・茨木保健所と迅速に連携し、感染症の拡大を未然に防ぐ
				・学校で感染症が発生した際に、保健福祉課・茨木保健所と迅速に連携したことで、感染症の拡大を最小限に留めることができた。					
				・感染症予防に努めていても、流行期には多くの児童・生徒が集まる学校での流行感染を完全に防ぐことはできない。 ・感染症については高度な専門知識が必要になってくるため、関係機関との更なる連携はもちろん、学校関係者への感染症発生時における対応について周知を図る必要がある。					

◎学校給食衛生管理の強化と食育の実践【特色】

令和2年度事業

小学校給食事業（教育政策課）
給食調理場備品更新事業（教育政策課）
小学校給食調理場補修事業（教育政策課）
中学校給食事業（教育政策課）
小学校給食調理場改善事業（教育政策課）

							第10期実施計画期間		
							令和2年度		
							令和元年度		
							平成30年度		
							平成29年度		
							平成28年度		
							平成27年度		
小学校の給食調理場の計画的なドライ化改修 [教育政策課]		計画		・学校給食衛生管理委員会及び作業部会にて、本市の小学校給食の衛生管理のあり方を再検討	・給食調理場のドライ化計画に基づき、該当校の実施設計を行う	・給食調理場のドライ化計画に基づき、該当校の実施設計を行う	・小学校・中学校の親子給食等も視野に入れた、ドライ化検証を行う		
			取組実績	・老朽化している残り5校の給食調理場のドライ化改修計画を作成するため検討を行った。					
			課題	・ドライ化改修を行うためには施設の処理室の区切り等の変更の必要性が生じてくるため、給食調理場の一部拡大が生じ、給食調理場全体の改修が必要になる。また、建築確認申請が必要な場合、既存不適格となる場合が想定され、学校全体の改修が必要になる場合がある。					

							第10期実施計画期間		
							令和2年度		
							令和元年度		
							平成30年度		
							平成29年度		
							平成28年度		
							平成27年度		
中学校給食における温度管理の徹底 [教育政策課]		計画		・保温コンテナ（蓄熱剤・保冷剤の使用を含む）や温蔵庫・冷蔵庫の使用により、提供までの温度管理を徹底し、安全・安心な給食の提供を行う	・保温コンテナ（蓄熱剤・保冷剤の使用を含む）や温蔵庫・冷蔵庫の使用により、提供までの温度管理を徹底し、安全・安心な給食の提供を行う	・保温コンテナ（蓄熱剤・保冷剤の使用を含む）や温蔵庫・冷蔵庫の使用により、提供までの温度管理を徹底し、安全・安心な給食の提供を行う	・保温コンテナ（蓄熱剤・保冷剤の使用を含む）や温蔵庫・冷蔵庫の使用により、提供までの温度管理を徹底し、安全・安心な給食の提供を行う		
			取組実績	・保温コンテナ（保冷剤・蓄熱剤の使用含む）による配送時の温度管理を徹底した。 ・配膳室においては、冷蔵庫、温蔵庫を使用することにより、提供までの温度管理を徹底し、安全・安心な給食が提供された。 ・配送業者と保温コンテナに代わる保冷庫を使用するの運搬について協議を行った。					
			課題	・保温コンテナ（保冷剤・蓄熱剤の使用含む）による配送時の温度管理を行っているものの、気温の上昇等に対応するため、調理配送業者と、保冷剤・蓄熱材の使用法について協議を行う必要がある。					

							第10期実施計画期間		
							令和2年度		
							令和元年度		
							平成30年度		
							平成29年度		
							平成28年度		
							平成27年度		
それぞれの給食を通じた食育の実践 [教育政策課]		計画		・小中学校それぞれの試食会・調理実習の開催や新献立の実施、食育だより・給食通信等の発行を通じて、児童・生徒の食への関心を高める	・小中学校それぞれの試食会・調理実習の開催や新献立の実施、食育だより・給食通信等の発行を通じて、児童・生徒の食への関心を高める	・小中学校それぞれの試食会・調理実習の開催や新献立の実施、食育だより・給食通信等の発行を通じて、児童・生徒の食への関心を高める	・小中学校それぞれの試食会・調理実習の開催や新献立の実施、食育だより・給食通信等の発行を通じて、児童・生徒の食への関心を高める		
			取組実績	・小中学校それぞれの給食が生きた教材となり、食育の推進につながるよう行事食や新献立を実施した。 ・小中学校の食育の連携が取れるよう食育会議等で協議・検討した。 ・地元の特産野菜である鳥飼なすを使った給食の提供を行った。 ・JAとの連携により、小学生が植え付け・収穫をしたパセリやキャベツ、玉ねぎを使った給食の提供を行った。					
			課題	・より充実した食育の実践のためにも、市内小中学校全校に栄養職員の配置が必要と考える。					

環境や自然に配慮した施設整備

令和2年度事業

小学校施設運営事業（教育政策課）
中学校施設運営事業（教育政策課）
幼稚園施設運営事業（教育政策課）

							第10期実施計画期間		
							令和2年度		
							令和元年度		
							平成30年度		
							平成29年度		
							平成28年度		
							平成27年度		
省エネルギー対策の検討と緑化推進 [教育政策課]		計画		・グリーンカーテン等を推奨し、学校の緑化を推進 ・施設の外灯や、各校管理棟、特別教室棟を中心に、照明器具の交換・改修に併せてLEDを順次設置	・グリーンカーテン等を推奨し、学校の緑化を推進 ・施設の外灯や、各校管理棟、特別教室棟を中心に、照明器具の交換・改修に併せてLEDを順次設置	・グリーンカーテン等を推奨し、学校の緑化を推進 ・施設の外灯や、各校管理棟、特別教室棟を中心に、照明器具の交換・改修に併せてLEDを順次設置	・グリーンカーテン等を推奨し、学校の緑化を推進 ・施設の外灯や、各校管理棟、特別教室棟を中心に、照明器具の交換・改修に併せてLEDを順次設置		
			取組実績	・三宅柳田小学校屋内運動場において、照明器具をLEDにすることで、環境負荷の低減を図ることができた。					
			課題	・自然の力を利用した夏場の省エネルギー対策としてグリーンカーテンを推奨しているが、実施には至っていない。 ・耐震工事は全小中学校で完了しており、現時点から災害に備えて屋内運動場等に太陽光パネルを設置することが難しい。					

まちづくりの目標	5	誰もが学び、成長できるまち
政策	2	自ら学び、自ら考えることのできる子どもを育むまちにします
施策	5	地域で子どもを育むまちにします
		担当部（統括部） 教育総務部

令和2年度に実現している姿	
子どもたちと地域の大人との交流が盛んになっています。	
子どもたちがいきいきと活躍しています。	
子どもたちがいつでもどこでも安全に過ごすことができます。	

実現している姿を確認する指標							
【☆】基本計画と総合戦略の両方 【★】総合戦略のみ		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
わくわく広場に参加登録している児童の割合	目標		42.0%	44.0%	46.0%	48.0%	50.0%
	実績	40.6%	43.6%	43.6%	44.0%		
こども会への児童加入率	目標		44.0%	45.5%	47.0%	48.5%	50.0%
	実績	44.7%	41.7%	39.6%	35.0%		
単位こども会数	目標		72団体	73団体	74団体	75団体	80団体
	実績	71団体	69団体	68団体	63団体		
不審者情報数	目標		5件	5件	3件	2件	0件
	実績	27件	29件	24件	39件		

【施策の展開】◎は重点的な取組み

◎学校、家庭、地域の連携による地域教育の充実

令和2年度事業	地域学校連携活動支援事業（子育て支援課） 放課後子ども教室推進事業（子育て支援課）
---------	--

							第10期実施計画期間
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
地域社会を挙げて子どもを育む活動を充実 [子育て支援課]	計画		・地域教育協議会(すこやかネット)及び放課後子ども教室(わくわく広場)の活動の活性化を協議、各校区情報交換の実施	・地域教育協議会(すこやかネット)及び放課後子ども教室(わくわく広場)の活動の活性化を協議、各校区情報交換の実施	・地域教育協議会(すこやかネット)及び放課後子ども教室(わくわく広場)の活動の活性化を協議、各校区情報交換の実施	・地域教育協議会(すこやかネット)及び放課後子ども教室(わくわく広場)の活動の活性化を協議、各校区情報交換の実施	・地域教育協議会(すこやかネット)及び放課後子ども教室(わくわく広場)の活動の活性化を協議、各校区情報交換の実施
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃活動、ミニコンサート、見守り活動など地域の特性に応じて、各中学校区の地域教育協議会(すこやかネット)で取組を行った。 ・小学校の体育館を活用して放課後子ども教室(わくわく広場)を開催し、子どもの居場所づくりを推進した。 ・一部の小学校で、放課後子ども教室と学童保育室と連携する取組を実施し、居場所づくりの充実を図った。 					
	課題	・引き続き、各事業を実施し、地域社会で子どもを育む取組を行う必要がある。					

							第10期実施計画期間
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
地域での異年齢交流の機会や場づくりを推進 [子育て支援課]	計画		地域教育協議会(すこやかネット)や放課後子ども教室(わくわく広場)の会議で先進的な取組事例を紹介することによる活動の充実	地域教育協議会(すこやかネット)や放課後子ども教室(わくわく広場)の会議で先進的な取組事例を紹介することによる活動の充実	地域教育協議会(すこやかネット)や放課後子ども教室(わくわく広場)の会議で先進的な取組事例を紹介することによる活動の充実	地域教育協議会(すこやかネット)や放課後子ども教室(わくわく広場)の会議で先進的な取組事例を紹介することによる活動の充実	地域教育協議会(すこやかネット)や放課後子ども教室(わくわく広場)の会議で先進的な取組事例を紹介することによる活動の充実
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・地域教育協議会(すこやかネット)におけるイベントを通じて、異年齢交流の機会や場づくりを提供した。 ・小学校全学年を対象とした放課後子ども教室(わくわく広場)を、地域の方の協力のもと実施した。 ・先進的な取組事例を情報収集し、各校区に提供するなど、情報共有を行った。 					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・活動の充実を図るため、大阪府の研修等を活用し、地域における担い手を確保する必要がある。 ・より安全で安心して過ごせる居場所となるように努める必要がある。 					

◎人材育成の強化

令和2年度事業	青少年団体育成事業（生涯学習課） こども会育成事業（生涯学習課） PTA協議会育成事業（生涯学習課） 青少年指導員事業（生涯学習課） 青少年リーダー養成事業（生涯学習課） 地域学校連携活動支援事業（子育て支援課）
---------	---

							第10期実施計画期間		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
地域教育を推進する 人材の育成強化 [生涯学習課]		計画		・青少年指導員、こども会、PTAなど青少年関係団体の自主運営に向けた検討	・青少年指導員、こども会、PTAなど青少年関係団体の自主運営の支援内容を協議	・青少年指導員、こども会、PTAなど青少年関係団体の自主運営の支援	・青少年指導員、こども会、PTAなど青少年関係団体の自主運営の支援	・青少年指導員、こども会、PTAなど青少年関係団体の自主運営の支援	
		取組実績	・地域教育を推進するコーディネーターなどの人材育成のため、青少年指導員、こども会、PTAなど青少年関係団体の運営に対して補助金を交付するなどの支援を行った。 ・各団体の自主運営に向けて、各団体の会議等の場で事務局が支援している業務内容の伝達を実施した。						
		課題	・今後、より地域の絆を強め、地域の教育力を高めるため、人権教育や防災をはじめとした地域の課題解決に取り組む人材の育成を図る必要がある。						

							第10期実施計画期間		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
青少年指導員連絡協議会・こども会育成連絡協議会・PTA協議会の活動支援、新たに地域活動に取り組む団体などの育成・支援 [生涯学習課]		計画		・こども会など青少年育成に関わる団体が自主的に活動し、活動の機会が拡充できるよう支援	・こども会など青少年育成に関わる団体が自主的に活動し、活動の機会が拡充できるよう支援	・こども会など青少年育成に関わる団体が自主的に活動し、活動の機会が拡充できるよう支援	・こども会など青少年育成に関わる団体が自主的に活動し、活動の機会が拡充できるよう支援	・こども会など青少年育成に関わる団体が自主的に活動し、活動の機会が拡充できるよう支援	
		取組実績	・摂津市こども会育成連絡協議会、摂津市青少年指導員連絡協議会、摂津市PTA協議会、ボーイスカウト大阪連盟みしま地区摂津第1団・第3団、ガールスカウト大阪府第119団に対して各種補助金を交付し支援を行った。 ・大阪人間科学大学の有志生徒で活動する「ひだまり実行委員会」に参画いただき、地域団体と協働することの大切さを学んでもらった。						
		課題	・今後、他自治体の先進事例なども取り入れて、団体の育成方法について検討する必要がある。						

体験・学習機会の充実

令和2年度事業	青少年リーダー養成事業（生涯学習課） こどもフェスティバル開催事業（生涯学習課）
---------	---

							第10期実施計画期間		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
子ども・親子が多様な体験・学習ができる機会の提供 [生涯学習課]	【☆】	計画		・参加者が青少年リーダーとしての活動が行えるよう活動機会の検討	・参加者が青少年リーダーとしての活動が行えるよう支援	・参加者が青少年リーダーとしての活動が行えるよう支援	・参加者が青少年リーダーとしての活動が行えるよう支援	・参加者が青少年リーダーとしての活動が行えるよう支援	
		取組実績	・青少年リーダー養成事業では、夏と冬にキャンプを行い、それぞれ約40名の子どもの多数のプログラムを通じて仲間と連携し、様々な知識を得ることで、地域で活躍するリーダーとなるきっかけを作った。 ・子どもが集い、楽しめるよう地域団体で組織している実行委員会が企画・運営するこどもフェスティバルでは、家で不要になったおもちゃ等を子どもたちが販売するこどもバザーコーナーを設けるなど、体験学習の機会づくりに取り組んだ。						
		課題	・今後、子どもたちが自ら参画し、中核を担えるような人材育成の進め方や環境づくりを検討する必要がある。						

							第10期実施計画期間		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
子どもが活躍できる地域活動や団体活動の育成・支援 [生涯学習課]		計画		・青少年育成に関わる団体が自主的に活動し、活動の機会が拡充できるよう支援	・青少年育成に関わる団体が自主的に活動し、活動の機会が拡充できるよう支援	・青少年育成に関わる団体が自主的に活動し、活動の機会が拡充できるよう支援	・青少年育成に関わる団体が自主的に活動し、活動の機会が拡充できるよう支援	・青少年育成に関わる団体がさらに自主的に活動し、活動の機会が拡充できるよう支援	
		取組実績	・摂津市こども会育成連絡協議会、ボーイスカウト大阪連盟みしま地区摂津第1団・第3団、ガールスカウト大阪府第119団に対して青少年団体活動振興補助金を交付し支援を行った。 ・こども会では親善スポーツ大会を開催した。ボーイスカウトやガールスカウトはこどもフェスティバルに参画するなど、子どもたちが活躍できる場づくりに取り組んでいただいた。						
		課題	・今後、子どもたちが自ら参画し、時に中核を担えるような人材育成や環境づくりを検討する必要がある。						

◎子どもの安全対策の強化 【特色】

令和2年度事業
 地域子ども安全安心事業（子育て支援課）
 小中学校通学区事業（教育政策課）
 保育所管理運営事業（こども教育課）

						第10期実施計画期間						
						平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
家庭での防犯意識の向上 [学校教育課]	【★】	計画		・家庭・事業所への協力依頼	・市民参画の取組みの検証、改善							
		取組実績	・子どもたちの夜間徘徊に関する注意喚起として、大阪府青少年健全育成条例の内容について、せつつ安全安心メールを活用して発信した。 ・各校から保護者に対して不審者に関する情報を伝え、注意喚起を行うとともに、ご家庭で防犯について話し合っていたり呼びかけた。									
		課題	・昨今、不審者事案はもとより、子どもがネット犯罪に巻き込まれる事案が増えてきている。教職員に対してネット利用上の留意点について研修を実施し、保護者に対して積極的に伝える必要がある。 ・学校、保護者、地域に対して迅速な情報提供を進めるとともに、各学校に対してどこでも起こり得るという危機感を伴った防犯避難訓練や引き渡し訓練等の実施を促す必要がある。									

						第10期実施計画期間						
						平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
子どもの生命・身体を守る取組みの強化 [教育政策課] [こども教育課]	【★】	計画		・通学路の交通安全プログラム策定を踏まえて安全対策を検討・実施 ・せつつ安全・安心メール配信システムによる情報提供を実施								
		取組実績	・通学路の安全確保に向けて、通学路交通安全プログラムに基づき、点検を実施した。 ・せつつ安全・安心メール配信システムに登録された保育所、幼稚園、小学校、中学校の保護者等に不審者情報等児童の安全に関する情報を配信した。									
		課題	・危険箇所を把握し改善するために、今後とも関係機関と連携し、通学路の安全確保に向けた継続的な取組を進める必要がある。 ・特に緊急性の高い情報を発信した場合などにおいて、せつつ安全・安心メールに登録されていない保護者等もいることから、登録者数の増加を図り、迅速かつ正確な情報提供により、児童の安全対策を進めていく。									

						第10期実施計画期間						
						平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
地域の見守り活動の支援 [子育て支援課]	【★】	計画		・見まもり活動への協力依頼、研修会の実施等による意識啓発								
		取組実績	・こども110番の家、110番の車の登録やひたくり防止カバーの配布を行ったほか、日頃見守り活動を実施している方々に呼びかけて地域防犯研修会を開催し、見守り活動の必要性を再認識していただいた。									
		課題	・引き続き、講習会等を開催し、啓発活動を実施する必要がある。 ・安全対策に取り組む関係課や関係団体等との連携の充実を図り、安全対策を進める。									

まちづくりの目標	5	誰もが学び、成長できるまち		
政策	3	文化・スポーツを通じて市民が元気なまちにします		
施策	1	市民による文化・交流活動が活発なまちにします	担当部（統括部）	市民生活部

令和2年度に実現している姿

文化・芸術活動がより活発になり、市民が心豊かに暮らしています。
 文化施設が快適で利用しやすくなり、多くの人が利用しています。
 在住外国人が地域にとけ込み、住民との交流が活発になっています。

実現している姿を確認する指標

【☆】基本計画と総合戦略の両方 【★】総合戦略のみ		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
文化イベント等の延参加者数	目標		13,200人	13,350人	13,500人	13,650人	13,800人
	実績	13,094人	12,770人	12,808人	11,865人		
文化連盟・音楽連盟への加盟団体数	目標		126団体	127団体	128団体	129団体	130団体
	実績	124団体	130団体	119団体	116団体		
国際交流協会事業の延参加者数	目標		600人	600人	700人	800人	900人
	実績	807人	853人	785人	781人		

【施策の展開】◎は重点的な取組み

◎市民と協働の文化振興【特色】	令和2年度事業	文化関係団体育成事業（文化スポーツ課） 文化振興事業（文化スポーツ課）
------------------------	---------	--

							第10期実施計画期間
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
文化関係団体の自主的な運営・活動や人材育成への支援 [文化スポーツ課]	計画		・各種団体の主催事業について、自主運営による準備、開催ができるようサポートを継続	・各種団体の主催事業について、自主運営による準備、開催ができるようサポートを継続	・各種団体が、主催事業の開催及び会計事務等を自主運営により実施	・各種団体が、主催事業の開催及び会計事務等を自主運営により実施	・各種団体の自主運営の実施
	取組実績	・各種団体が、会計事務等を自主運営により実施した。					
	課題	・役員の高齢化が進む文化関係団体に対して、引き続き、自主的な運営及び後継者育成の実現に向けた支援を継続していく必要がある。					

							第10期実施計画期間
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
市民が主役の文化振興 [文化スポーツ課]	計画		・前年度検討結果をもとに、協働の観点から市制50周年記念事業を実施	・第2期文化振興計画策定に向けて、審議会を設置し調査審議を実施	・文化振興に向けた、市民協働による活動の更なる具現化	・第2期文化振興計画に沿った文化の振興に向けた、市民協働による活動の更なる具現化	・第2期文化振興計画に沿った各種文化振興施策の進捗管理
	取組実績	・文化振興計画推進審議会を2回開催し、第2期摂津市文化振興計画に沿った施策の進行管理を行った。					
	課題	・第2期文化振興計画に基づく施策の推進のため、継続して進捗管理を行うとともに、文化振興計画推進審議会における調査審議の実施が必要である。					

創作、発表、鑑賞の機会の提供

令和2年度事業	子ども展覧会開催事業（文化スポーツ課） 美術展開催事業（文化スポーツ課） 演劇祭開催事業（文化スポーツ課） 芸能文化祭開催事業（文化スポーツ課） 音楽祭開催事業（文化スポーツ課） 吹奏楽祭開催事業（文化スポーツ課） 文化振興事業（文化スポーツ課） ちびっ子劇団育成事業（文化スポーツ課）
---------	--

						第10期実施計画期間	
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
鑑賞の機会と創造・表現できる場の提供、積極的な情報提供 [文化スポーツ課]	計画		<ul style="list-style-type: none"> 前年度検討結果をもとにイベント運営を行うとともに、文化イベントのあり方について検討 各種イベントの情報提供の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> 文化イベントのあり方を継続検討しながら、各種団体と調整 各種イベントの情報提供の更なる拡充 	<ul style="list-style-type: none"> 文化イベントのあり方を継続検討しながら、各種団体と調整 各種イベントの情報提供の更なる拡充 	<ul style="list-style-type: none"> 文化イベントのあり方を継続検討しながら、各種団体と調整 各種イベントの情報提供の更なる拡充 	<ul style="list-style-type: none"> 市内で種目ごとに核となるイベントの評価 情報提供手段の拡充
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 各種文化イベントの開催において、懸垂幕やのぼりの設置等、施設外観からもアピールを行い、市民へ周知した。 市美術展・子ども展の同日開催の実施等、イベントに関連性を持たせるなどして入場者数の増加に取り組んだ。 第32回摂津音楽祭を実施し、74組(75人)が出場した。 秋の各イベントを効果的に周知するため市内団体・学生と協力してセブィイベントガイドを発行し、各公共施設及び駅等に設置した。 文化振興計画推進審議会において、文化イベントの周知のあり方について検討した。 					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 市主催及び団体主催の各種文化系イベントのうち、出品点数や出演者等が減少傾向にあるものについて、関係団体と連携を強化しながら充実・活性化に取り組む必要がある。 イベントの認知度を高め、ひとりでも多くの市民に発表や鑑賞の機会を提供できるよう、より効果的な周知方法や運営方法について検討する必要がある。 					

文化施設の整備・充実

令和2年度事業	市民文化ホール管理事業（文化スポーツ課）
---------	----------------------

						第10期実施計画期間	
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
市民ニーズに合った利用しやすい施設の整備・充実、機能向上 [文化スポーツ課]	計画		<ul style="list-style-type: none"> 公共施設予約案内システムの周知 市民文化ホールの耐震及びリニューアル工事を完了 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設予約案内システムの周知 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設予約案内システムの周知 設備等の計画的な改修及び更新 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設予約案内システムの周知 設備等の計画的な改修及び更新 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設予約案内システムの周知 設備等の計画的な改修及び更新
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設予約案内システムのサイト内データの更新を行い、利用者に最新施設情報の提供を行った。 文化ホールの舞台吊物用滑車を取り換えた。 					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 施設運営に影響が生じないよう、施設点検と必要な修繕箇所の洗い出しが必要である。 					

国際意識・国際感覚の醸成【特色】

令和2年度事業	中国蚌埠市友好交流事業（自治振興課） 国際交流事業（自治振興課）
---------	-------------------------------------

						第10期実施計画期間	
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
市民の国際意識の醸成 [自治振興課]	計画		<ul style="list-style-type: none"> 外国語講座、国際理解講座などへの支援 国際交流協会機関紙発行への支援 友好都市との交流 				
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流協会を通じてホームステイや語学教室、交流イベント、講座などを開催し、市民の国際意識を高めた。 蚌埠市と文書及びメールにて交流を深めた。 パンダバーク市友好都市締結20周年の訪蒙を行った。 					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 中国蚌埠市との交流について検討が必要である。 					

◎在住外国人への支援の充実

令和2年度事業 国際交流事業（自治振興課）

						第10期実施計画期間
						令和2年度
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
多言語による市政などの情報発信 [自治振興課]	計画		・多言語による情報の発信	・多言語による情報の発信	・多言語による情報の発信	・多言語による情報の発信
	取組実績	・「ごみの分け方・出し方(中国語)」、「日本語教室の紹介」を転入手続き時に案内し、日本での生活ルールの理解に役立てることができた。				
	課題	・日常生活における困りごとなどの把握や、多言語による情報発信の調査研究を進める必要がある。				

						第10期実施計画期間
						令和2年度
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
国際交流協会との協働による、交流事業などの拡充 [自治振興課]	計画		・国際交流協会 会員募集PRの実施 ・日本語教室の開催 ・日本文化の紹介や、日常生活で必要な知識の習得	・国際交流協会 会員募集PRの実施 ・日本語教室の開催 ・日本文化の紹介や、日常生活で必要な知識の習得	・国際交流協会 会員募集PRの実施 ・日本語教室の開催 ・日本文化の紹介や、日常生活で必要な知識の習得	・国際交流協会 会員募集PRの実施 ・日本語教室の開催 ・日本文化の紹介や、日常生活で必要な知識の習得
	取組実績	・国際交流協会が日本語教室や交流会などを開催した。 ・国際交流協会と協働でバンダバーグ友好都市締結20周年の訪豪を行った。				
	課題	・国際交流協会が主体となったバンダバーグとの交流促進を進める必要がある。				

まちづくりの目標	5	誰もが学び、成長できるまち
政策	3	文化・スポーツを通じて市民が元気なまちにします
施策	2	郷土の文化を大切にすまにします
		担当部（統括部） 教育総務部

令和2年度に実現している姿

市民が歴史・文化に関心を持ち、大切に次世代に引き継がれています。
 歴史・文化が市の魅力となり、市民が気軽に親しむことができます。
 歴史・文化を通じて、人と人とのふれあいができています。

実現している姿を確認する指標

【☆】基本計画と総合戦略の両方 【★】総合戦略のみ		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
歴史に関する団体の会員数	目標	95人	140人	140人	150人	150人	150人
	実績		106人	105人	100人		
歴史に関する講座の延参加者数	目標	394人	390人	390人	400人	400人	400人
	実績		384人	200人	211人		

【施策の展開】◎は重点的な取組み

郷土文化の保存・伝承 【特色】

令和2年度事業	文化財保護事業(生涯学習課)
---------	----------------

							第10期実施計画期間
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
自主的な伝承活動の支援や伝承ボランティアの育成、デジタルデータを活用した郷土芸能の継承 [生涯学習課]	計画	/	・公民館講座などの受講生に「ふるさとせつ案内人養成講座」への受講や「ふるさと撰津案内人の会」への入会促進 ・郷土芸能や文化を保存・継承に向けた講座やイベント、補助など具体的施策の検討	・公民館講座などの受講生に「ふるさとせつ案内人養成講座」への受講や「ふるさと撰津案内人の会」への入会促進 ・郷土芸能や文化を保存・継承に向けた講座やイベント、補助など具体的施策の実施	・公民館講座などの受講生に「ふるさとせつ案内人養成講座」への受講や「ふるさと撰津案内人の会」への入会促進 ・郷土芸能や文化を保存・継承に向けた講座やイベント、補助など具体的施策の実施	・公民館講座などの受講生に「ふるさとせつ案内人養成講座」への受講や「ふるさと撰津案内人の会」への入会促進 ・郷土芸能や文化を保存・継承に向けた講座やイベント、補助など具体的施策の実施	・公民館講座などの受講生に「ふるさとせつ案内人養成講座」への受講や「ふるさと撰津案内人の会」への入会促進 ・郷土芸能や文化を保存・継承に向けた講座やイベント、補助など具体的施策の実施 ・デジタルデータを活用した郷土芸能の継承
	取組実績		・撰津市の歴史を研究し、啓発活動を行う歴史ボランティアグループ「ふるさと撰津案内人の会」の育成や、「ふるさと撰津講座」などの市の歴史に関するイベントを協働で開催した。 ・講座等を通じ、「ふるさと撰津案内人の会」への若い世代の入会促進に取り組んだ。 ・郷土芸能に関するDVDの貸し出しや、「淀川と鳥飼・郷土史講座」を開催するなど、郷土芸能の伝承やボランティアの育成などを行った。 ・市内の郷土芸能や文化を保存・継承するため、実態把握を実施し、保存・継承の支援方法を検討した。 ・古文書や絵図のなかには、文化財指定されるべきものなども含まれており、本市のアイデンティティとなる歴史的根拠を大切に残していくことが郷土の歴史・文化の保存・伝承につながるため、市域の歴史資料の調査・保存を進めた。				
	課題		・幅広い年齢層が郷土文化に親しむことができるように、イベント内容・日程の調整等を検討する必要がある。				

							第10期実施計画期間
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
学校教育の中での郷土史文化の学習 [生涯学習課]	計画	/	・学校と連携し、郷土史や郷土文化学習のための環境の整備	・学校と連携し、幅広い郷土史や郷土文化学習の実施	・学校と連携し、幅広い郷土史や郷土文化学習の実施	・学校と連携し、幅広い郷土史や郷土文化学習の実施	・学校と連携し、幅広い郷土史や郷土文化学習の実施
	取組実績		・撰津市の歴史を身近に感じてもらえるよう、市内の小学校3年生に対して「わたしたちの撰津」を副読本として配布した。 ・郷土文化を伝えるため、11月に歴史ボランティアと協働し、味舌小学校で「むしろ織実演授業」を行った。				
	課題		・様々な郷土文化を体験してもらえる学習内容を検討する必要がある。				

◎文化財の適切な保存

令和2年度事業	文化財保護事業(生涯学習課)
---------	----------------

							第10期実施計画期間
							令和2年度
文化財を集約した適正な保管、既存施設を活用した市民との協働による公開展示 [生涯学習課]	計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
			<ul style="list-style-type: none"> 文化財の適切な保護保存を図りつつ、文化財を活用した(市民団体との協働による)啓発イベントを実施 若い世代にも摂津市を学んでもらうための講座内容の充実や、実施日・実施時間の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 文化財の適切な保護保存を図りつつ、文化財を活用した(他の市民イベントと連携した)啓発イベントを実施 地域学習を地域のまちづくりに繋げるため、ふるさとせつつ案内人の会と連携し、自主的に地域学習を行う人材を育成するための講座・イベントの検討 	<ul style="list-style-type: none"> 文化財の適切な保護保存を図りつつ、文化財を活用した(他の市民イベントと連携した)啓発イベントを実施 地域学習を地域のまちづくりに繋げるため、ふるさとせつつ案内人の会と連携し、自主的に地域学習を行う人材を育成するための講座・イベントの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 文化財の適切な保護保存を図りつつ、文化財を活用した(他の市民イベントと連携した)啓発イベントを実施 地域学習を地域のまちづくりに繋げるため、ふるさとせつつ案内人の会と連携し、自主的に地域学習を行う人材を育成するための講座・イベントの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 文化財の適切な保護保存を図りつつ、文化財を活用した(他の市民イベントと連携した)啓発イベントを実施 地域学習を地域のまちづくりに繋げるため、ふるさとせつつ案内人の会と連携し、自主的に地域学習を行う人材を育成するための講座・イベントの実施
		取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 摂津市の歴史を研究・啓発活動を行う歴史ボランティアグループ「ふるさと摂津案内人の会」の活動を支援した。 摂津市内で活動する歴史ボランティアグループ「摂津市文化財愛護会」の活動を支援した。 「ふるさと摂津案内人養成講座」など市の歴史に関するイベントを市民と協働で開催した。 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> 関係団体との協働により、従来からある文化財や郷土資料を活用し、多くの市民に興味を持ってもらえるようなイベントの検討を行う。 						

							第10期実施計画期間
							令和2年度
埋蔵文化財の発掘・必要な措置の実施、市内の有形・無形文化財の保護 [生涯学習課]	計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
			<ul style="list-style-type: none"> 市内で行われる掘削作業などが伴う工事に立会調査や試掘調査の実施 明和池遺跡やその遺物などの保存方法について検討 	<ul style="list-style-type: none"> 市内で行われる掘削作業などを伴う工事に立会調査や試掘調査の実施 明和池遺跡やその遺物などの保存方法について大阪府などと協議 	<ul style="list-style-type: none"> 市内で行われる掘削作業などを伴う工事に立会調査や試掘調査の実施 明和池遺跡やその遺物などの保存 	<ul style="list-style-type: none"> 市内で行われる掘削作業などを伴う工事に立会調査や試掘調査の実施 市内の文化財や遺跡、遺物などを保護・保存 	<ul style="list-style-type: none"> 市内で行われる掘削作業などが伴う工事に立会調査や試掘調査の実施 市内の文化財や遺跡、遺物などを保護・保存
		取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 市内で行われる掘削作業などを伴う工事に立会調査や試掘調査を実施した。 明和池遺跡の大規模な発掘調査を実施した。 明和池遺跡から発掘された遺物などの適切な保存方法について検討を行った。 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> 文化財が開発行為などで破壊・散在しないよう保護するため、行政の管理・監督体制の強化を図る。 						

◎郷土の歴史資料等の発掘と保存

令和2年度事業	摂津市史編さん事業(生涯学習課)
---------	------------------

							第10期実施計画期間
							令和2年度
歴史資料等の発掘・保存・継承とまちの魅力づくり・地域のアイデンティティ形成に向けた利活用 [生涯学習課]	計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
			<ul style="list-style-type: none"> 摂津市域に関わる考古・古代・中世をはじめ、近世・近現代の古文書等や、寺社民俗史料の発掘調査・保存等を行い、摂津市の歴史を再発見 	<ul style="list-style-type: none"> 摂津市域に関わる考古・古代・中世をはじめ、近世・近現代の古文書等や、寺社民俗史料の発掘調査・保存等を行い、摂津市の歴史を再発見 	<ul style="list-style-type: none"> 摂津市域に関わる考古・古代・中世をはじめ、近世・近現代の古文書等や、民俗・寺社・地理の史料の発掘・調査・保存等を行い、摂津市の歴史を再発見 	<ul style="list-style-type: none"> 摂津市域に関わる考古・古代・中世をはじめ、近世・近現代の古文書等や、民俗・寺社・地理の史料の発掘・調査・保存等を行い、摂津市の歴史を再発見 	<ul style="list-style-type: none"> 摂津市域に関わる考古・古代・中世をはじめ、近世・近現代の古文書等や、民俗・寺社・地理の史料の発掘・調査・保存等を行い、摂津市の歴史を再発見
		取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ①昭和28年鳥飼・味生村を襲った台風水害史料 ②明治期以降の近現代小学校沿革誌 ③市域で発掘された江戸中期・幕末・明治維新の近世御触書史料などのデータ化のほか、④古書、古記録から古代中世淀川流域史料の抽出を行った。 市域歴史資料の調査にご協力をいただいている市民、企業等の史料点数は、9万点にも及び、うち3.8万点の解説・目録作成と撮影・保存を実施した。 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> 歴史資料館や博物館がないのは大阪府下摂津市だけであるが、貴重な史料が失われないように収集・発掘・調査は継続し、他の市と肩を並べられるよう、歴史資料の有効な保存と利活用に結びつけていく必要がある。 						

◎新修摂津市史の発行

令和2年度事業 摂津市史編さん事業(生涯学習課)

							第10期実施計画期間
							令和2年度
							平成27年度
							平成28年度
							平成29年度
							平成30年度
							令和元年度
新修摂津市史の発行 [生涯学習課]	計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
			<ul style="list-style-type: none"> ・摂津市域に関わる史料の調査・分析等 ・『新修摂津市史』古代・中世編、近世・近代編、現代・寺社民俗編の編集協議、執筆調整 ・摂津市史編さん委員会の開催 ・50周年歴史記念誌の刊行 	<ul style="list-style-type: none"> ・摂津市域に関わる史料の調査・分析等 ・『新修摂津市史』古代・中世編、近世・近代編、現代・寺社民俗編の編集協議、執筆調整 ・摂津市史編さん委員会の開催 ・『史料と研究』第3号(古代淀川流域史料)刊行 	<ul style="list-style-type: none"> ・摂津市域に関わる史料の調査・分析等 ・『新修摂津市史』古代・中世編、近世・近代編、現代・民俗編、寺社地理編の編集協議、執筆調整 ・摂津市史編さん委員会の開催 ・『史料と研究』第4号(中世前期淀川史料)刊行 	<ul style="list-style-type: none"> ・摂津市域に関わる史料の調査・分析等 ・『新修摂津市史』古代・中世編、近世・近代編、現代・民俗編、寺社地理編の編集協議、執筆調整 ・摂津市史編さん委員会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・摂津市域に関わる史料の調査・分析等 ・『新修摂津市史』古代・中世編の入稿・校正・刊行 ・近世・近代編、寺社地理編の編集協議、執筆調整 ・摂津市史編さん委員会の開催 ・『新修摂津市史』古代・中世編の刊行
		取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・膨大な収集史料のなかから歴史調査の成果の一部を広く周知するため、『新修摂津市史 史料と研究』第4号を刊行した。 ・市民や企業などの協力を得るなか、摂津市域の歴史に関わる書状等の古文書、絵図や写真など、史料調査を実施した。 ・寺社などの美術、建築のほか、民俗や歴史地理などの執筆委員を決定し、執筆史料の調査や『新修摂津市史』の全体構成等について協議し、市内での寺社の一部建築調査、民俗聞き取り調査を行った。 ・総事業費抑制のため『史料編』の刊行を当分の間、見送る代わりにデジタルアーカイブ化を進めた。 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の歴史的な発展の歩みを明らかにし、市民に郷土に対する関心と理解を深めてもらうため、歴史史料を後世に伝える必要がある。史料が刻々と失われつつあるなか、継続した史料調査のほか、史料の一般公開について検討する必要がある。 						

まちづくりの目標	5	誰もが学び、成長できるまち		
政策	3	文化・スポーツを通じて市民が元気なまちにします		
施策	3	スポーツ活動が活発なまちにします	担当部（統括部）	市民生活部

令和2年度に実現している姿

誰もが身近なスポーツ施設で手軽にスポーツを楽しめるようになっています。
 スポーツを通じて人と人とのふれあいができています。

実現している姿を確認する指標

【☆】基本計画と総合戦略の両方 【★】総合戦略のみ		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
スポーツ施設の稼働率	目標		81.0%	81.5%	82.0%	82.5%	83.0%
	実績	80.5%	79.8%	81.3%	83.3%		
各種スポーツ教室の延参加者数	目標		75,000人	76,000人	78,000人	78,000人	79,000人
	実績	74,276人	78,918人	78,775人	69,062人		
スポーツ施設の延利用者数	【★】目標		334,000人	335,000人	336,000人	337,000人	
	【★】実績	333,693人	335,348人	323,289人	335,956人		
ウォーキングコースの設定数	【★】目標		8コース	9コース	10コース	10コース	
	【★】実績	7コース	8コース	9コース	10コース		

【施策の展開】◎は重点的な取組み

◎市民と協働のスポーツ振興	【特色】	令和2年度事業	スポーツ振興事業（文化スポーツ課） 地区市民体育祭実施補助事業（文化スポーツ課） 総合型クラブ支援事業（文化スポーツ課）
----------------------	-------------	----------------	--

							第10期実施計画期間
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
スポーツ関係団体の自主的な活動の支援 [文化スポーツ課]	計画		<ul style="list-style-type: none"> 各種団体の主催事業における準備、開催等の自主運営に向けた継続した支援 	<ul style="list-style-type: none"> 各種団体の主催事業における準備、開催等の自主運営に向けた継続した支援 	<ul style="list-style-type: none"> 各種団体の主催事業における準備、開催等の自主運営に向けた継続した支援 スポーツ関係団体の新しいあり方について検討 	<ul style="list-style-type: none"> 各種団体の主催事業における準備、開催等の自主運営に向けた継続した支援 スポーツ関係団体の新しいあり方について検討 	<ul style="list-style-type: none"> 各種団体の主催事業における準備、開催等の自主運営に向けた継続した支援 スポーツ関係団体の新しいあり方について検討
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 各スポーツ関係団体が自主的に運営できるよう、会計事務や団体主催イベントへの指導助言等を実施した。特に体育協会については、会計事務をはじめ全体の事務作業の方向性を協議した。 総合型地域スポーツクラブに管理運営を委託のうえ、山田川運動広場の供用を開始し、市民開放及び同クラブの自主事業が展開された。 市内のさらなるスポーツ振興のため、新たに「摂津市スポーツ教室運営委員会」が結成された。 					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 自主運営が実現できていないスポーツ関係団体に対しては、自主財源の確保等、主体的な運営体制の確立に向けた後方支援を引き続き行い、より自主的な運営となるよう指導助言を継続していく必要がある。 					

							第10期実施計画期間
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
地区市民体育祭の活動支援 [文化スポーツ課]	計画		<ul style="list-style-type: none"> 地区市民体育祭を含む地域のスポーツ活動を広げるための仕組みづくりについて検討 	<ul style="list-style-type: none"> 地区市民体育祭を含む地域のスポーツ活動のより良いあり方及び支援について検討 	<ul style="list-style-type: none"> 地区市民体育祭を含む、地域のスポーツ活動への支援の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 地区市民体育祭を含む、地域のスポーツ活動への支援の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 各地域ごとの地区市民体育祭及び新たなスポーツイベントの自主運営の実施
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 地区市民体育祭が各校区実行委員会により主体的に開催され、地域住民のつながりを深めるイベントとして機能した。 					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ推進委員を各校区ごとに適正に配置し、地区市民体育祭をはじめとした地域スポーツイベントが円滑に実施されるよう維持していく必要がある。 地区市民体育祭実施補助金について、より良いあり方を検討していく必要がある。 					

◎スポーツリーダーやコーディネーターの養成

令和2年度事業

総合型クラブ支援事業（文化スポーツ課）

							第10期実施計画期間
							令和2年度
							令和2年度
総合型地域スポーツクラブのリーダーやコーディネーターの育成 [文化スポーツ課]	計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
			・地域のスポーツ活動を広げるための仕組みづくりについて検討	・地域のスポーツ活動の推進役を担う意欲のある個人又は団体への支援等の検討 ・総合型スポーツクラブ「NPO法人せつつブルーウィングス」の活動を支援	・地域のスポーツ活動の推進役を担う意欲のある個人又は団体への支援等の実施 ・総合型スポーツクラブ「NPO法人せつつブルーウィングス」の活動を支援	・地域のスポーツ活動の推進役を担う意欲のある個人又は団体への支援等の実施 ・総合型スポーツクラブ「NPO法人せつつブルーウィングス」の活動を支援	・中学校区単位でスポーツリーダーやコーディネーターを組織化
		・総合型地域スポーツクラブ「NPO法人せつつブルーウィングス」により、日本体育協会公認資格を持つクラブマネージャーを中心に各種スポーツ事業が展開され、参加市民による主体的な運営への参画が見られた。 ・各種研修への参加及び自主研修の開催等を通じて、各スポーツ推進委員のスキルアップが図られた。					
・欠員が出ているスポーツ推進委員の選定が必要である。 ・各団体に対し、地域におけるスポーツに対するニーズの把握や活動の促進などのコーディネーターとしての役割を担っていただくよう働きかける。 ・スポーツ人口の拡大に向け、スポーツを推進していく人材の育成が必要である。							

◎スポーツ環境と施設の整備

令和2年度事業

【一部新規】 体育施設維持管理事業（文化スポーツ課）
 温水プール管理事業（文化スポーツ課）
 体育施設管理事業（文化スポーツ課）
 総合体育館建設事業（文化スポーツ課）

							第10期実施計画期間
							令和2年度
							令和2年度
安全で快適に利用できるスポーツ施設の整備・改善 [文化スポーツ課]	【☆】 計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
			・体育設備、器具の計画的な改修及び更新 ・利用者の利便性を高めるような施設管理の在り方を継続検討 ・スポーツ施設の整備及び改修に向けた条件整理	・スポーツ施設、設備、器具の計画的な改修及び更新 ・利用者の利便性を高めるような施設管理の在り方を継続検討	・スポーツ施設、設備、器具の計画的な改修及び更新 ・利用者の利便性を高めるような施設管理の在り方を継続検討	・スポーツ施設、設備、器具の計画的な改修及び更新 ・利用者の利便性を高めるような施設管理の在り方を継続検討	・スポーツ施設の規模に応じた設備の充実 ・運営方針の評価
		・市内各体育施設の設備及び器具について、優先度が高いものから計画的に改修等を行い、施設環境の改善を図った。 ・山田川運動広場を供用し、総合型地域スポーツクラブによる自主事業の実施及び市民への開放を実施した。 ・青少年運動広場の改修に向けた実施設計や旧味舌小学校跡地での体育館建設に向けた基本設計を実施した。					
・施設の老朽化が進む中、指定管理者と連携し、安全かつ快適な施設環境を維持する必要がある。 ・青少年運動広場の改修や旧味舌小学校跡地での体育館建設に向けた、関係団体や地域住民との調整が必要となる。 ・施設の老朽化やスポーツ施設の利用動向を見据えるとともに、公共施設等総合管理計画との整合性を踏まえたスポーツ施設のあり方の検討が必要である。							

							第10期実施計画期間
							令和2年度
							令和2年度
スポーツ施設のより利用しやすい運営 [文化スポーツ課]	計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
			・公共施設予約・案内システムの充実・周知	・公共施設予約・案内システムの充実・周知 ・利用者ニーズの把握に向けた取り組みの実施	・公共施設予約・案内システムの充実・周知 ・利用者ニーズの把握に向けた取り組みの継続実施	・公共施設予約・案内システムの充実・周知 ・新たな指定管理者との連携による、より良い施設運営の実施	・公共施設予約・案内システムの充実・周知 ・指定管理者との連携強化による、より良い施設運営の実施
		・公共施設予約・案内システムによる施設の仮予約や空き状況の確認が行われるよう、利用者に周知を行った。 ・温水プール指定管理者により、利用者アンケートの実施及び調査結果の分析が主体的に実施された。 ・さらなる市民サービスの向上のため、指定管理者選定を実施した。					
・各体育施設の詳細な現状及び課題を的確に把握する仕組みを構築する必要があるため、各施設指定管理者と連携をより強化していく必要がある。							

						第10期実施計画期間	
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
総合体育館の整備 [文化スポーツ課]	計画		・総合体育館建設に向けた基本構想及び基本計画を策定	・総合体育館建設に向けた設計業務の実施	・建設場所・建設時期等の検討	・建設場所・建設時期等の検討	・建設場所・建設時期等の検討
	取組実績	・「撰津市総合体育館建設基本構想・基本計画(案)」の答申を踏まえ、今後の方向性を検討した。					
	課題	・建設場所・建設時期等の検討が必要である。					

						第10期実施計画期間	
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
市内小中学校体育施設の開放、国・大阪府・市内事業者などの施設開放に向けた働きかけ [文化スポーツ課] [生涯学習課]	【☆】 計画		・国、府及び民間の各種スポーツ施設が利用できるように要請 ・市内小中学校体育施設開放運営委員会による新規登録団体の受付、承認の実施	・国、府及び民間の各種スポーツ施設が利用できるように要請 ・市内小中学校体育施設開放運営委員会による新規登録団体の受付、承認の実施	・国、府及び民間の各種スポーツ施設が利用できるように要請 ・市内小中学校体育施設開放運営委員会による新規登録団体の受付、承認の実施	・国、府及び民間の各種スポーツ施設が利用できるように要請 ・市内小中学校体育施設開放運営委員会による新規登録団体の受付、承認の実施	・スポーツ施設の拡充を進めつつ、施設運営について評価 ・市内小中学校体育施設開放運営委員会による新規登録団体の受付、承認の実施
	取組実績	・府立高校や企業体育施設について、市民や団体等が活用できるよう施設開放を行った。 ・市内小中学校体育施設使用登録団体として、5団体が追加登録された。					
	課題	・青少年運動広場の改修期間中、市民の利用を制限する可能性があることから、代替施設として府立高校や企業体育施設の一層の開放について、引き続き国や府、企業等に要請を行う。 ・市内小中学校体育施設の開放について、登録団体数と開放施設使用状況のバランスが求められる。					

スポーツに親しむ機会の充実

令和2年度事業	市長杯総合スポーツ大会事業（文化スポーツ課） 撰津ふれあいマラソン大会事業（文化スポーツ課） スポーツ教室振興事業（文化スポーツ課） 市民ニュースポーツのつどい事業（文化スポーツ課） 全国大会参加補助事業（文化スポーツ課）
---------	---

						第10期実施計画期間	
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
体育協会と連携した各種スポーツ大会の開催 [文化スポーツ課]	計画		・参加者拡大に向けた実施種目及び部門の検討	・参加者拡大に向けた実施種目及び部門の継続検討	・参加者拡大に向けた実施種目及び部門の継続検討	・参加者拡大に向けた実施種目及び部門の継続検討	・各種スポーツ大会にレベルや年齢に応じた部門を設置
	取組実績	・体育協会と連携し、市長杯総合スポーツ大会の実施や体育協会杯の運営支援を行った。 ・陸上競技連盟をはじめ各種団体が実行委員会の主体となり、撰津ふれあいマラソン大会を開催した。また、開催にあたり、コースや会場的大幅見直しやマラソンポータルサイトの活用などの取組により、参加者の拡大を図った。					
	課題	・スポーツ大会については、競技人口が減少している種目もあり、参加者の拡大に取り組む必要がある。 ・参加者確保に向けて、周知方法の工夫や、イベント内容の拡充を図ることが必要となる。 ・実行委員会主体の企画運営を行うべく、支援を継続していく必要がある。					

							第10期実施計画期間	
							令和2年度	
							令和元年度	
							平成30年度	
							平成29年度	
							平成28年度	
							平成27年度	
個々のレベルや年齢に応じた各種スポーツ教室の開催 [文化スポーツ課]		計画		<ul style="list-style-type: none"> 年齢やレベルに応じたあらゆる参加者が参加し、楽しめるスポーツ大会又は教室の拡充 市制50周年記念事業として、体育協会傘下連盟と連携し、子ども対象の各種スポーツ教室を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 年齢やレベルに応じ、あらゆる参加者が参加し、楽しめるスポーツ大会又は教室の拡充 健康づくり等の視点も含めた関係課との連携の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 年齢やレベルに応じ、あらゆる参加者が参加し、楽しめるスポーツ大会又は教室の拡充 健康づくり等の視点も含めた関係課との連携の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 年齢やレベルに応じ、あらゆる参加者が参加し、楽しめるスポーツ大会又は教室の拡充 健康づくり等の視点も含めた関係課との連携の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 各種スポーツ教室にレベルや年齢に応じた部門を設置 健康づくり等の視点も含めた関係課との連携の検討
		取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 市内のさらなるスポーツ振興のため、スポーツ関係団体で構成された「摂津市スポーツ教室運営委員会」が、個々のレベルや年齢に応じたスポーツ教室を開催した。 引き続き、履正体育科学研究所と連携し、味生体育館にてトレーニング教室、健康体操教室を開催した。 引き続き、温水プール指定管理者により水泳教室を開催した。 					
		課題	<ul style="list-style-type: none"> 関係課と協議し、スポーツと健康づくりの連携強化を図る必要がある。 指定管理者の実施事業であるスポーツ教室と連動させるなどスポーツの活性化を推進する必要がある。 					
							令和2年度	
							令和元年度	
							平成30年度	
							平成29年度	
							平成28年度	
							平成27年度	
スポーツ推進委員協議会と連携したニュースポーツの普及 [文化スポーツ課]		計画		<ul style="list-style-type: none"> スポーツ推進委員と連携したスティックリング普及に向けた取組みの実施 	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ推進委員と連携したスティックリングのさらなる普及に向けた取組みの実施 	<ul style="list-style-type: none"> スティックリング愛好者による自主グループ創設への支援 新種目導入の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ニュースポーツの普及啓発に向けた他の団体との連携 障害者スポーツ新種目導入に向けた検討 	<ul style="list-style-type: none"> ニュースポーツを楽しむ団体による大会の開催
		取組実績	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ推進委員と連携し、ニュースポーツの体験会及び大会を開催し、老若男女世代を問わず楽しめる各ニュースポーツ種目の普及を図った。 スポーツ推進委員と連携を図り、スティックリングの自主グループ創設への助言を行った。 障害者スポーツの一環として、ボッチャの普及に向けて、先進事例を研究した。 					
		課題	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ推進委員や他の団体とも連携し、ニュースポーツのさらなる普及に向けた協議・調整をおこなう必要がある。 障害者スポーツをどのように広めていくか検討が必要がある。 					

まちづくりの目標	6	活力ある産業のまち		
政策	1	産業を支え、活力のあるまちにします		
施策	1	商工業が発展するまちにします	担当部（統括部）	市民生活部

令和2年度に実現している姿

中小企業が経営力を高め、活発に活動しています。
 産業の更なる活性化や産業の創出が進み、市内で働く人が増えています。
 子どもから高齢者まで様々な人が、市内で楽しく買い物をする事ができています。
 商店、商店街は特性や利点を生かして経営力を高め、地域コミュニティの核として市民から支持されています。
 若手事業者を中心に、消費者のニーズに応えた旧来の形に捉われない新しいスタイルの店舗が生まれ、地域商店街の一翼を担っています。

実現している姿を確認する指標

【☆】基本計画と総合戦略の両方 【★】総合戦略のみ		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業所総数	目標		4,200事業所	4,200事業所	4,200事業所	4,200事業所	4,200事業所
	実績	調査実施なし	調査実施なし	調査実施なし	調査実施なし		
事業所従業者数	目標		50,000人	50,000人	51,000人	51,000人	51,500人
	実績	調査実施なし	調査実施なし	調査実施なし	調査実施なし		
卸売・小売業商店数	目標		800店	800店	860店	870店	880店
	実績	調査実施なし	866店	調査実施なし	調査実施なし		
卸売・小売業従業者数	目標		6,900人	6,900人	8,500人	8,500人	8,500人
	実績	調査実施なし	8,584人	調査実施なし	調査実施なし		
創業に係る相談件数	目標		40件	40件	45件	50件	50件
	実績	33件	28件	32件	21件		
市が支援を行った事業所数	【★】目標		20事業所	25事業所	28事業所	30事業所	
	【★】実績	18事業所	16事業所	18事業所	14事業所		
創業支援を受け創業に結び付いた件数	【★】目標		10件	15件	20件	20件	
	【★】実績	8件	8件	9件	8件		
企業立地等促進制度適用件数(累計)	【★】目標		50件	57件	68件	77件	
	【★】実績	42件	53件	60件	68件		

【施策の展開】◎は重点的な取組み

◎中小企業の経営力向上の支援【特色】	令和2年度事業	中小企業育成事業（産業振興課） 中小企業金融対策事業（産業振興課） 創業支援事業（産業振興課） 商工業活性化対策補助事業（産業振興課） 企業立地等促進事業（産業振興課）
---------------------------	----------------	--

							第10期実施計画期間
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経営力向上の支援 [産業振興課]	【☆】計画		・中小企業育成の各種研修や公的展示会への参加補助を実施	・中小企業育成の各種研修や公的展示会への参加補助を実施	・中小企業育成の各種研修や公的展示会への参加補助を実施（一部撰津ブランド認定企業への支援内容の見直し・拡充）	・中小企業育成の各種研修や公的展示会への参加補助を実施（一部支援内容の見直し・拡充）	・中小企業育成の各種研修や公的展示会への参加補助を実施（一部支援内容の見直し・拡充）
	取組実績		・中小企業者が積極的に参加できるよう、各種研修受講費用や展示会出展料の支援を行い、12件を補助した。撰津ブランド認定企業に対しては、撰津ブランド販路拡大支援補助金として、商談会等の種類を問わず出展料補助を行うとともに、チラシ、パンフレット作成、ホームページ改修等の広報費の一部についても補助対象とし、支援の拡充を図った。				
	課題		・撰津ブランド認定企業への支援の補助範囲を拡大しているが、今後、撰津ブランド認定企業に限らず、市内中小企業のニーズ把握に努め、支援内容の見直し・拡充を検討する。				

							第10期実施計画期間
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経営基盤の強化に必要な事業資金の融資 [産業振興課]	計画		・運転資金や設備資金への低利な事業資金融資制度の見直し ・事業所の負担軽減のため市融資の利息や保証料の給付	・運転資金や設備資金への低利な事業資金融資の実施 ・事業所の負担軽減のため市融資の利息や保証料の給付	・運転資金や設備資金への低利な事業資金融資の実施 ・事業所の負担軽減のため市融資の利息や保証料の給付	・運転資金や設備資金への低利な事業資金融資の実施 ・事業所の負担軽減のため市融資の利息や保証料の給付	・運転資金や設備資金への低利な事業資金融資の実施 ・事業所の負担軽減のため市融資の利息や保証料の給付
	取組実績		・市内中小企業者が金融機関から、事業に必要な資金を借り入れできるよう、大阪信用保証協会の保証を付して、低金利の融資を37社に対しあつせんした。また、完済した20社に対し保証料及び利子補給を行い、事業者の負担の軽減につながった。				
	課題		引き続き、金融機関の協力を得ながら、市内中小企業の資金需要に対して低利での融資実行や利息・保証料の給付に取り組んでいく。				

◎事業者間の交流・連携の促進【特色】

令和2年度事業

事業所データベース維持管理事業（産業振興課）
中小企業育成事業（産業振興課）

				第10期実施計画期間						
				平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
事業所情報のデータベース化、発信 [産業振興課]		計画			・事業所情報の更新を行うとともに、有効活用に向け、リニューアルも含めた検討	・事業所情報の更新を行うとともに、有効活用に向け、リニューアルも含めた検討	・事業所情報の更新を行うとともに、有効活用に向け、リニューアルも含めた検討	・事業所情報の更新を行うとともに、有効活用に向け、リニューアルも含めた検討	・事業所情報の更新を行うとともに、有効活用に向け、リニューアルも含めた検討	
			取組実績	・事業所情報は更新内容を把握している部分において更新した。新着情報を随時更新し、事業所への周知を図った。						
			課題	・事業所データベースのあり方について再度検討を行う必要がある。どのような目的で、何を発信して、どのように活用していくのか整理していかなければならない。具体的なリニューアル時期については、今後も、検討が必要である。 ・掲載内容の更新がなされていない事業所も多いことから、さらに掲載内容の充実にも努め、事業所ネットの目的である研究開発や販路開拓、新規顧客の獲得につながるよう工夫、改善を進める。						
				第10期実施計画期間						
				平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
事業者間の情報共有や商業取引の機会を提供 [産業振興課]		計画			・事業者同士のコミュニケーションが図れるイベントを実施	・事業者同士のコミュニケーションが図れるイベントを実施	・事業者同士のコミュニケーションが図れるイベントを実施	・事業者同士のコミュニケーションが図れるイベントを実施	・事業者同士のコミュニケーションが図れるイベントを実施	
			取組実績	・金融機関や商工会との連携協定のもと「摂津市ビジネスマッチングフェア」を開催した。第Ⅰ部 基調講演、第Ⅱ部 ビジネス交流会を実施し、情報交換の場、新たなものづくりやビジネスの機会として市内製造事業者を中心にご参加いただいた。(参加事業所62社、74名)						
			課題	・さまざまな企業支援機関と連携しながら、新たな取組みを実施しているが、金融機関・商工会と開催しているビジネスマッチングイベントについて、より効果的な事業となるよう開催方法の工夫・開催内容の見直しを図っていく必要がある。 ・MOBIO(ものづくりビジネスセンター大阪)の常設展示場を会場とした企画展の開催など、既存のイベント以外に、新たに府内外の事業所と情報交換やビジネスマッチングの機会のためのイベントを検討していく必要がある。						

◎商工業活性化の支援

令和2年度事業

【一部新規】中小企業育成事業(産業振興課)
商工業活性化対策補助事業（産業振興課）

				第10期実施計画期間						
				平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
商工業の活性化や消費拡大に結び付く取組みへの支援 [産業振興課]	【☆】	計画			・商店街などの活性化を図るためのイベント等への補助を実施 ・市内事業所の技術力、製品等を摂津ブランドとして認定し、市内外に発信	・商店街などの活性化を図るためのイベント等への補助を実施 ・市内事業所の技術力、製品等を摂津ブランドとして認定し、市内外に発信	・商店街などの活性化を図るためのイベント等への補助を実施 ・市内事業所の技術力、製品等を摂津ブランドとして認定し、市内外に発信	・商店街などの活性化を図るためのイベント等への補助を実施 ・市内事業所の技術力、製品等を摂津ブランドとして認定し、市内外に発信	・商店街などの活性化を図るためのイベント等への補助を実施 ・市内事業所の技術力、製品等を摂津ブランドとして認定し、市内外に発信	
			取組実績	・平成28年度より消費拡大と商業活性化を図るため、セツビスクラッチカード発行事業を実施している。平成30年度は、市内小規模店208店舗が参加し、74,600枚を発行し66.8%が換金されたほか、はずれ券を活用した各店舗でのサービスの展開が積極的に行われ、活発な消費拡大と販売促進につながった。 ・商店街への集客増を図る支援として、各商業団体が実施するイベント等の積極的な取組みや街路灯の管理に対し、必要経費の一部を補助する商工業活性化補助金を13件交付した。 ・「中小企業応援プロジェクト！摂津ブランド認定制度」について、平成30年度は2商品を新たに摂津ブランド「摂津優品(せつつすぐれもん)」として認定した。また、認定商品をPRするため、摂津まつり、農業祭のほか、大阪勧業展等の展示商談会に参加した。(参考:平成29年度 6商品認定)						
			課題	・一時的な効果ではなく、継続的な効果が期待でき、真の活性化につながる支援策を、空き店舗活用などを含めて検討する。						
				第10期実施計画期間						
				平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
産学交流を推進する支援 [産業振興課]		計画			・教育機関等と連携して、零細事業所のホームページを作成できるような検討 ・研修会参加やインキュベーションへの入居を支援	・教育機関等と連携して、零細事業所のホームページを作成できるような検討 ・研修会参加やインキュベーションへの入居を支援	・研修会参加やインキュベーションへの入居を支援	・研修会参加やインキュベーションへの入居を支援	・研修会参加やインキュベーションへの入居を支援	
			取組実績	・平成30年度は、連携する研修機関が主催する技術研修の受講補助及びインキュベーション施設への入居希望は無かった。						
			課題	・モノづくりにおいては、技術開発、研究、商業においては商店街の活性化施策の推進等、産学交流による新たな価値を創出するため、関係機関とも連携しながら交流促進に向けた検討を行う。						

人材育成や起業の支援

令和2年度事業	中小企業育成事業（産業振興課） 創業支援事業（産業振興課）
---------	----------------------------------

							第10期実施計画期間	
							令和2年度	
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度				
人材育成の支援 [産業振興課]	[☆]	計画	・事業所のニーズにあわせ、その専門家を派遣	・事業所のニーズにあわせ、その専門家を派遣	・事業所のニーズにあわせ、その専門家を派遣	・事業所のニーズにあわせ、その専門家を派遣	・事業所のニーズにあわせ、その専門家を派遣	
		取組実績	・事業所の経営力向上、販路開拓等を目的に、希望する5社に専門家を派遣した。販売促進強化に向けた改善策の提案や新製品開発・新サービス開発に向けた助言・指導及び各種補助金の事業計画書の作成支援を行った。					
		課題	・専門家派遣の利用を促進するため、制度の周知が必要である。					

							第10期実施計画期間	
							令和2年度	
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度				
新しく事業を始める人や事業者の支援 [産業振興課]	[☆]	計画	・金融機関との連携協定により、創業支援融資利用者への補助を実施	・金融機関との連携協定により、創業支援融資利用者への補助を実施	・金融機関との連携協定により、創業支援融資利用者への補助を実施	・金融機関との連携協定により、創業支援融資利用者への補助を実施	・金融機関との連携協定により、創業支援融資利用者への補助を実施	
		取組実績	・市が指定する7種の融資を利用した起業家から「起業家融資補助金」として4件の申請を受けた。 ・創業支援事業計画に基づき、創業をめざす者や創業後間もない者に対し、相談窓口の設置やセミナー、交流会を開催し、起業家への支援を行った。相談が21件、セミナー（創業塾）に30名、創業支援セミナー（交流会）に32名の参加があり、11名が創業につながった。					
		課題	・起業家補助金の対象を拡大し、連携している金融機関等支援者からの誘導もあり、補助金申請件数はやや増加傾向にあるが、さらなる制度の周知が必要である。 ・創業支援事業計画に基づく事業の実施にあたり、協力体制にある金融機関との連携を保ち、制度の利用状況等を見ながら充実を図っていく。					

◎企業の誘致・流出防止

令和2年度事業	企業立地等促進事業（産業振興課） 健都イノベーションパーク企業立地推進事業（政策推進課）
---------	---

							第10期実施計画期間	
							令和2年度	
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度				
市内企業が継続して立地・活動しやすい環境や仕組みの整備 [産業振興課] [政策推進課]	[☆]	計画	・企業立地等促進制度の推進及び奨励金の交付 ・健都イノベーションパークへの健康・医療関連企業の進出に伴う、市内事業所への支援の実施	・企業立地等促進制度の推進及び奨励金の交付 ・健都イノベーションパークへの健康・医療関連企業の進出に伴う、市内事業所への支援の実施	・企業立地等促進制度の推進及び奨励金の交付 ・健都イノベーションパークへの健康・医療関連企業の進出に伴う、市内事業所への支援の実施	・企業立地等促進制度の推進及び奨励金の交付 ・健都イノベーションパークへの健康・医療関連企業の進出に伴う、市内事業所への支援の実施	・企業立地等促進制度の推進及び奨励金の交付 ・健都イノベーションパークへの健康・医療関連企業の進出に伴う、市内事業所への支援の実施	
		取組実績	・企業立地等促進制度において、延べ68件の奨励措置認定を行った。うち今年度奨励金交付対象の42件に対し奨励金を交付した。企業立地等促進制度により一定企業流出に歯止めがかかったものと思われる。また、流出防止だけでなく10社が市外から移転または、事業所拡大のため転入し、本市での事業を開始した。					
		課題	・制度利用の促進のため、開発協議案件をはじめ、対象事業者への制度の周知に努める。 ・引き続き流出防止の施策を進めるとともに、健都イノベーションパークにおける新たな企業誘致に取り組む。					

							第10期実施計画期間	
							令和2年度	
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度				
健都イノベーションパークへの新たな企業誘致 [政策推進課]	[☆]	計画	・募集要項を作成するとともに企業情報を収集 ・企業募集の開始	・誘致企業の募集、決定	・関係機関との協議・調整を踏まえた公募スケジュールの検討	・関係機関との協議・調整を踏まえた公募スケジュールの検討	・誘致企業の募集	
		取組実績	・大阪府や吹田市をはじめとした関係機関との積極的な情報交換を行った。 ・健都の認知度向上の取組として、イノベーションパークへの効果的な誘致対象となる企業の発掘に向け、大手ゼネコン等に対し、企業進出に係る案内チラシの配布などのPR活動を実施した。					
		課題	・引き続き大阪府や吹田市をはじめとした関係機関と連携・協力しながら、情報収集に努めるとともに、各業界界へのPR活動を通じて、効果的な企業誘致の方策を探る必要がある。 ・国立循環器病研究センター及び国立健康・栄養研究所研の健都移転に伴う市場の反応等を見極めながら、事業者募集時期を検討する必要がある。					

まちづくりの目標	6	活力ある産業のまち		
政策	1	産業を支え、活力のあるまちにします		
施策	2	農業に親しめるまちにします	担当部（統括部）	市民生活部

令和2年度に実現している姿

福祉農園や医療農園など多様な市民農園ができ、子どもから高齢者まで幅広い層の人たちが農業に親しんでいます。
地域特産物である鳥飼なすの生産が拡大し、市の伝統野菜として多くの人に知られています。

実現している姿を確認する指標

【☆】基本計画と総合戦略の両方 【★】総合戦略のみ		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
市民農園の面積	目標		11,000㎡	11,500㎡	12,000㎡	12,500㎡	13,000㎡
	実績	9,921㎡	9,921㎡	9,945㎡	11,747㎡		
鳥飼なすの耕作面積	目標		1,900㎡	1,900㎡	2,200㎡	2,500㎡	2,500㎡
	実績	1,844㎡	1,844㎡	1,844㎡	2,354㎡		

【施策の展開】◎は重点的な取組み

◎市民農園の拡大【特色】	令和2年度事業	市民農園設置事業（産業振興課）
---------------------	---------	-----------------

							第10期実施計画期間
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
市民農園の拡大による農地保全 [産業振興課]	計画		<ul style="list-style-type: none"> 市民農園の適正管理 市内農地の把握 多様な農園形態の研究 	<ul style="list-style-type: none"> 市民農園の適正管理 市内農地の把握 多様な農園形態の研究 	<ul style="list-style-type: none"> 市民農園の適正管理 市内農地の把握と市民農園用地の確保 誰もが親しめる多様な農園の拡大 体験農園修了者の農業継続 	<ul style="list-style-type: none"> 市民農園の適正管理 市内農地の把握と市民農園用地の確保 誰もが親しめる多様な農園の拡大 体験農園修了者の農業継続 	<ul style="list-style-type: none"> 市民農園の適正管理 市内農地の把握と市民農園用地の確保 誰もが親しめる多様な農園の拡大 体験農園修了者の農業継続
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 市内11か所の団体貸農園と通年の体験型農園に加えて、30年度に新たに福祉農園、水稲体験農園を追加した。団体貸しを行う市民農園においては、利用者による農園の除草などの日常管理をはじめ、農園利用者からの指導者（農業者）育成や新たな農園開設に向けた休耕地の把握により、農地の保全につなげた。 さらに新たな取組として、小学生2年生を対象にした低学年向けの農業体験を4校で実施した。 					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 自治会をはじめとする団体運営も高齢化などにより存続が厳しくなっており、市民農園の次代の担い手不足も想定される。また、生産緑地については、法改正により市民農園の開設が可能となり、今後、私設市民農園と公営市民農園の在り方、共存について検討が必要である。 					

							第10期実施計画期間
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
農園利用者への作付け指導と指導できる人材の育成 [産業振興課]	計画		<ul style="list-style-type: none"> 農園利用者からの指導者育成 	<ul style="list-style-type: none"> 農園利用者からの指導者育成 	<ul style="list-style-type: none"> 農園利用者からの指導者育成 農園利用者の大阪府準農家制度への登録を奨励 農地所有者を指導者に育成 	<ul style="list-style-type: none"> 農園利用者からの指導者育成 農園利用者の大阪府準農家制度への登録を奨励 農地所有者を指導者に育成 	<ul style="list-style-type: none"> 農園利用者からの指導者育成 農園利用者の大阪府準農家制度への登録を奨励 農地所有者を指導者に育成
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 市民農園利用者に産業振興課主催の野菜栽培技術講習会への参加を呼びかけ、農業者の育成を推進した。 市の体験農園修了者を市民農園の利用団体としてグループ化した。 鳥飼八町の農業経営者が体験農園の指導を行うNPOの学校卒業生等を受け入れて、農業者の育成に向けた取組を開始した。 					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 市民農園の利用者については、栽培技術講習会への参加者が固定化するとともに、高齢化が著しく指導者には不向きである。 体験農園の指導を行うNPOや鳥飼八町の農業経営者と協働し、準農家を育成するための取組みについて検討が必要である。 					

◎鳥飼なすの保存奨励【特色】

令和2年度事業

鳥飼なす保存奨励事業（産業振興課）

				第10期実施計画期間					
				平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
鳥飼なすの保存と生産拡大 [産業振興課]	計画	取組実績	課題	・鳥飼なすの種の保存とその普及 ・都市型農業と鳥飼なすの保存に関する研究 ・市民農園での苗配布などによる伝承と育成者の拡大 ・保存用作り手の確保と拡大	・鳥飼なすの種の保存とその普及 ・農業振興会の存続 ・市民農園での苗配布などによる伝承と育成者の拡大 ・保存用作り手の確保と拡大 ・NPOなど作り手の開拓	・鳥飼なすの種の保存とその普及 ・農業振興会の存続 ・市民農園での苗配布などによる伝承と育成者の拡大 ・保存用作り手の確保と拡大 ・NPOなど作り手の開拓	・鳥飼なすの種の保存とその普及 ・農業振興会の存続 ・市民農園での苗配布などによる伝承と育成者の拡大 ・保存用作り手の確保と拡大 ・NPOなど作り手の開拓	・鳥飼なすの種の保存とその普及 ・農業振興会の存続 ・市民農園での苗配布などによる伝承と育成者の拡大 ・保存用作り手の確保と拡大 ・NPOなど作り手の開拓	・鳥飼なすの種の保存とその普及 ・農業振興会の存続 ・市民農園での苗配布などによる伝承と育成者の拡大 ・保存用作り手の確保と拡大 ・NPOなど作り手の開拓
				・地域特産物である鳥飼なすの市農業振興会による管理栽培と、作物生産候補農地の鳥飼地域を中心とした検討の実施など、種の保存と生産拡大に向けた取組みを実施した。 ・とりかい高等支援学校が栽培を授業に取り入れており、次代の栽培者の育成も視野に、実生苗の提供を行った。 ・新たな生産農家を1件確保でき、5aの生産面積拡大ができた。					
				・農業振興会会員の高齢化に伴い、栽培技術を有する後継者の育成が急務となっている。 ・より効率的な栽培方法の研究・導入と、栽培可能な農地の確保とともに、栽培農家の育成と、指導を担う農業振興会会員の増加をめざし、生産量拡大に努める必要がある。 ・数少ない栽培農家(3件)の保護、育成。					
鳥飼なすの周知・振興 [産業振興課]	計画	取組実績	課題	・鳥飼なすの生産拡大と周知の方法の研究 ・食育の継続と消費の拡大	・鳥飼なすの生産拡大と周知の方法の研究 ・食育の継続と消費の拡大 ・マスコミの活用とブランド化	・鳥飼なすの生産拡大と周知の方法の研究 ・食育の継続と消費の拡大 ・マスコミの活用とブランド化	・鳥飼なすの生産拡大と市場への供給 ・食育の継続と消費の拡大 ・マスコミの活用とブランド化	・鳥飼なすの生産拡大と市場への供給 ・食育の継続と消費の拡大 ・マスコミの活用とブランド化	・鳥飼なすの生産拡大と市場への供給 ・食育の継続と消費の拡大 ・マスコミの活用とブランド化
				・市民農園利用者への苗の配布、野菜苗・花即売会での苗の販売を行うとともに、小学校等での植え付け指導や給食・高齢者施設等へ食材提供などに取り組んだ。 ・消費の拡大を図るため、生産農家と府北部中央卸売市場(府職員)と仲買人、販売業者らと協議し、1件の農家の生産したなすが市内スーパーで取り扱われた。 ・土曜日夕方の全国放送の料理番組で取り上げられた。なお、撮影にあたっては、生産者らとともに協力を行った。					
				・新聞、テレビ、ミニコミ誌では、鳥飼なすが「幻のなす」として取り扱われており、生産量拡大と地域特産品としてのブランド力向上との整合を図りながら、鳥飼なすの更なる周知・振興のため、新聞報道などにとまらないPRを実施しブランド化を図る必要がある。 ・マスコミに取り扱われる回数が多い年と少ない年があり、周知の手段としては不安定である。また、収穫時期のマスコミ報道の方が販売面でもメリットが大きいことが分かり、販路拡大とマスコミによる周知をいかに結び付けるかが課題である。 ・北部市場への出荷については、量や質について安定的な出荷が求められている。生産者、販売者らとともに、協議、研究を進め、さらなる市場拡大を進める必要がある。					

農業振興活動の支援

令和2年度事業

農業祭事業（産業振興課）
農業団体育成事業（産業振興課）

				第10期実施計画期間					
				平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
地域の農業振興を図るための活動やイベント開催に対する支援 [産業振興課]	計画	取組実績	課題	・農業祭の開催 ・野菜苗・花即売会の開催 ・農産物品評会の開催 ・新たな農業者と協働するイベントの開催 ・これまでのイベントの点検、総括、改善	・農業祭の開催 ・野菜苗・花即売会の開催 ・農産物品評会の開催 ・新たな農業者と協働するイベントの開催 ・これまでのイベントの点検、総括、改善	・農業祭の開催 ・野菜苗・花即売会の開催 ・農産物品評会の開催 ・新規参入農業者と協働するイベントの開催 ・これまでのイベントの点検、総括、改善	・農業祭の開催 ・野菜苗・花即売会の開催 ・農産物品評会の開催 ・新規参入農業者と協働するイベントの開催 ・これまでのイベントの点検、総括、改善	・農業祭の開催 ・野菜苗・花即売会の開催 ・農産物品評会の開催 ・新規参入農業者と協働するイベントの開催 ・これまでのイベントの点検、総括、改善	・農業祭の開催 ・植木即売会の開催 ・農産物品評会の開催 ・新たな農業者と協働するイベントの開催 ・これまでのイベントの点検、総括、改善
				・農業振興会や農業祭実行委員会などの団体が実施する野菜苗・花即売会、農産物品評会、農業祭などのイベント開催に対し支援を行った。 ・イベントの開催場所や内容等について、主催団体とともに点検、検証を行い、改善を図った。 ・体験農園を委託するNPO法人に市内農業者が加わり、その農業者の所有する農地を利用して、一般市民向け水稻体験(田植え、稲刈り)を新たに実施した。					
				・イベントの開催場所や内容等について、今後も主催団体や委託業者とともに点検、検証を行い、改善を図る必要がある。 ・NPO法人など新たな農業者の育成と時代とニーズに応じたイベントのあり方を研究し、農業振興活動の支援を推進する必要がある。					

農地の保全

令和2年度事業

農業委員会運営事業（産業振興課）
花とみどりの景観事業（産業振興課）
農業地域力創造推進事業（産業振興課）

							第10期実施計画期間
							令和2年度
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
遊休農地の発生予防、緑化や災害時の一時的な避難場所としての活用 [産業振興課]	計画		<ul style="list-style-type: none"> 市内全農地の把握 緑化推進による農地の遊休化の防止 人農地プランの推進による農地の集積 鳥飼八町農空間保全委員会との協働による地域の遊休農地発生予防 	<ul style="list-style-type: none"> 市内全農地の把握 緑化推進による農地の遊休化の防止 人農地プランの推進による農地の集積 鳥飼八町農空間保全委員会との協働による地域の遊休農地発生予防 	<ul style="list-style-type: none"> 市内全農地の把握 緑化推進による農地の遊休化の防止 人農地プランの推進による農地の集積 鳥飼八町農空間保全委員会との協働による地域の遊休農地発生予防 都市農業振興基本法に関わる施策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 市内全農地の把握 緑化推進による農地の遊休化の防止 人農地プランの推進による農地の集積 鳥飼八町農空間保全委員会との協働による地域の遊休農地発生予防 都市農業振興基本法に関わる施策の推進 防災農地指定への取組推進 	<ul style="list-style-type: none"> 市内全農地の把握 緑化推進による農地の遊休化の防止 人農地プランの推進による農地の集積 鳥飼八町農空間保全委員会との協働による地域の遊休農地発生予防 都市農業振興基本法に関わる施策の推進 防災農地指定への取組推進
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 農地を災害時の避難場所としても活用できるよう、遊休農地バトロールによる現状把握や農空間の緑化により遊休農地発生の予防に取り組んだ。 市街化調整区域の鳥飼八町地域においては、「人・農地プラン(地域農業マスタープラン)」の改訂を行った。プランと「摂津市農業経営基盤強化促進基本構想」に基づき、地域の需要に応じた作物の生産振興を進めた結果、1件740㎡の利用権設定を行った。また、持続可能な農空間の維持を図る取組みを進めるため、鳥飼八町農空間保全委員会を地域の農業者で組織し、遊休農地予防活動を行った。 					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 鳥飼八町地域においては、小作権の付かない農地の権利設定を進め、農地の保全を図っていくとともに、新たな担い手として、NPOや企業などの参入に向けた取組みを進める必要がある。 市域全体では、農業者の高齢化が進み、後継者不足と相続による農地の転用が増加している。 市街化区域内農地については、「都市農業振興基本法」によって今後具体化する諸施策と整合を図り、農空間の緑化による保全や災害時一時避難場所としての活用を推進する必要がある。また、改定生産緑地法による特定生産緑地の指定も含めた一時避難場所の在り方についても検討が必要である。 					

農業体験の推進

令和2年度事業

市民農園設置事業（産業振興課）
米消費拡大推進事業（産業振興課）

							第10期実施計画期間
							令和2年度
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
農業体験を通じた食育の実施 [産業振興課]	計画		<ul style="list-style-type: none"> 市内全小学校での稲作体験実習の実施 食育の充実 小学校、幼稚園、保育所での鳥飼なす植付け、栽培体験の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 市内全小学校での稲作体験実習の実施 食育の充実 小学校、幼稚園、保育所での鳥飼なす植付け、栽培体験の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 市内全小学校での稲作体験実習の実施 食育の充実 小学校、幼稚園、保育所での鳥飼なす植付け、栽培体験の実施 低学年児童の農業体験学習の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 市内全小学校での稲作体験実習の実施 食育の充実 小学校、幼稚園、保育所での鳥飼なす植付け、栽培体験の実施 低学年児童の農業体験学習の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 市内全小学校での稲作体験実習の実施 食育の充実 小学校、幼稚園、保育所での鳥飼なす植付け、栽培体験の実施 低学年児童の農業体験学習の実施
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 市立小学校3年生と幼稚園、保育所で、自分たちで栽培した鳥飼なすや米を給食の場、各校のパーティー等で消費することで、農業体験に加えて食育の機会としても提供ができた。 低学年児童向けの農業体験学習をJA北大阪と協働して4校で実施した、また、児童らが収穫した農産物は該当校の給食食材として使用した。 					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 各校近隣での協力農地の確保、校区内の指導協力者の確保などが課題となっているため、今後とも地域の情報を収集しながら、協力農地と指導者の確保に努める必要がある。 相続などで市民農園を返却する事態も発生しており、代替地の確保に時間と労力を要する。休耕地の活用も含めNPOや民間企業を指導者とした民間体験農園の確保と私設市民農園の開設に向けた取組が求められる。 					
民間施設や福祉施設などの農業体験への支援 [産業振興課]	計画		<ul style="list-style-type: none"> 農業体験ニーズの把握 	<ul style="list-style-type: none"> 農業体験ニーズの把握 	<ul style="list-style-type: none"> 市民農園として、福祉法人を対象とした指導者付きの福祉農園を開設 	<ul style="list-style-type: none"> 様々な市民農園（農業体験）ニーズの把握と必要に応じた福祉農園の在り方検討 	<ul style="list-style-type: none"> 様々な市民農園（農業体験）ニーズの把握と必要に応じた福祉農園の在り方検討
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者から幼児まで農業に親しむ場としてNPOの指導による体験農園を開設し、10組31名の参加があり、農業体験の推進が図れた。 新に指導者付きの福祉農園を1園開設した。 					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 市内の社会福祉法人の利用者(こどもたち)の体験を目的に福祉農園の利用を開始したが、農業の大変さを理由に、丸1年での返却となった。今後、福祉農園のニーズの把握に努め、事業のリニューアル等も検討する必要がある。 					

まちづくりの目標	6	活力ある産業のまち		
政策	2	勤労者を守り、いきいきと働くことができるまちにします		
施策	1	いきいきと働くことができるまちにします	担当部（統括部）	市民生活部

令和2年度に実現している姿

働く意欲のある人が、就労することができています。
勤労者が、安全で安心していきいきと働いています。

実現している姿を確認する指標

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
職業能力開発講座修了生が就労できた割合	目標		30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%
	実績	29.4%	23.8%	37.5%	50.0%		
労働相談の件数	目標		20件	20件	20件	20件	20件
	実績	17件	21件	16件	10件		
就職フェア採用者数(摂津市障がい者就職フェアと三市一町合同就職フェアにおける採用者数の合計)	目標		50人	50人	55人	55人	60人
	実績	13人	15人	23人	28人		
地域就労支援事業を通じて就業した人数	目標		40人	50人	80人	100人	
	実績	25人	20人	33人	38人		

【施策の展開】◎は重点的な取組み

◎就労困難者に対する就労の支援【特色】

令和2年度事業	地域就労支援事業（産業振興課） 三島地域労働関連施策推進事業（産業振興課）
---------	--

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
就労を実現するためのスキルアップの支援 [産業振興課]	計画		・時代のニーズに合った能力開発講座の実施 ・就労相談員による相談の実施	・時代のニーズに合った能力開発講座の実施 ・就労相談員による相談の実施	・時代のニーズに合った能力開発講座の実施 ・就労相談員による相談の実施	・時代のニーズに合った能力開発講座の実施 ・就労相談員による相談の実施	・時代のニーズに合った能力開発講座の実施 ・就労相談員による相談の実施
	取組実績		・介護職員初任者研修講座、フォークリフト運転技能講習、調剤薬局事務講座の3講座計4回を実施し、20名が受講した。 ・毎週1回、就労相談を実施し、うち月1回はコミュニティプラザにおいて出張就労相談会を実施した。相談件数は54件で、うち出張相談は2件であった。				
	課題		・週1回の就労相談及び出張相談を実施しているが、利用者が伸びていないため、さらなる周知が必要である。				

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
関係部署と連携した、総合的な支援 [産業振興課]	計画		・関係機関との連携による就労支援	・関係機関との連携による就労支援	・関係機関との連携による就労支援	・関係機関との連携による就労支援	・関係機関との連携による就労支援
	取組実績		・関係課と連携し、就労相談や資格講座受講へつなぐことにより就労を支援した。また、関係団体等と連携し、就職フェアやおしごとフェアなど就労にかかわる取組を実施した。				
	課題		・今後、さらに関係課やハローワーク等関係機関との連携をさらに深め、総合的な就労支援を実施する必要がある。				

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
求職活動の場の提供 [産業振興課]	計画		・広域就職フェアの開催 ・ハローワークの求人情報を公共施設に掲示 ・市ホームページで就労支援の情報提供 ・無料職業紹介所を設置し、就労を支援	・広域就職フェアの開催 ・ハローワークの求人情報を公共施設に掲示 ・市ホームページで就労支援の情報提供 ・無料職業紹介所を設置し、就労を支援	・広域就職フェアの開催 ・ハローワークの求人情報を公共施設に掲示 ・市ホームページで就労支援の情報提供 ・無料職業紹介所を設置し、就労を支援	・広域就職フェアの開催 ・ハローワークの求人情報を公共施設に掲示 ・市ホームページで就労支援の情報提供 ・無料職業紹介所を設置し、就労を支援	・広域就職フェアの開催 ・ハローワークの求人情報を公共施設に掲示 ・市ホームページで就労支援の情報提供 ・無料職業紹介所を設置し、就労を支援
	取組実績		・福祉就職フェア、障害者就職フェア、三島地域三市一町による合同就職フェアを開催し、218名が参加した。また、主に子育て世代求職者の再就職支援を目的とした、おしごとフェアでは、46名が参加し、企業8社が参加した就職面接会に臨んだ。 ・無料職業紹介所において求人情報の提供を行った。				
	課題		・参加者が減少傾向にある就労相談や就職フェア等に、より多くの方々に参加いただけるよう、内容の充実を図り、関係機関の協力を得て周知を強化していく必要がある。 ・無料職業紹介所の運営に関わる職員の知識向上及び収集する求人情報の充実を図る。				

◎労働に関する啓発・相談の実施

令和2年度事業 労働相談事業（産業振興課）
三島地域労働関連施策推進事業（産業振興課）

				第10期実施計画期間						
				平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
近隣自治体と連携した啓発・情報提供、労働問題に関する相談の実施 [産業振興課]		計画	/		・労働相談、労働者支援の取組みの推進、事業周知 ・労働関連セミナーの開催	・労働相談、労働者支援の取組みの推進、事業周知 ・労働関連セミナーの開催	・労働相談、労働者支援の取組みの推進、事業周知 ・労働関連セミナーの開催	・労働相談、労働者支援の取組みの推進、事業周知 ・労働関連セミナーの開催	・労働相談、労働者支援の取組みの推進、事業周知 ・労働関連セミナーの開催	
				取組実績	・個別の労働相談を実施し、10件の相談に対し適切なアドバイスを行った。 ・三島地域の近隣自治体と連携し、労働セミナーを毎年開催している。本市では、10月に「いまさら聞けない！働き方改革！～どうなる？私たちの働き方～」と題してセミナーを実施し、35名の労働者や雇用担当者等が受講した。					
				課題	・労働相談数の向上に向け、効果的な周知等の取組みが必要である。また、労働セミナーに関しては、参加人数が減少傾向にあり、今後の開催に関して見直しが必要である。					

パートタイマー等退職金共済制度の運営【特色】

令和2年度事業 パートタイマー等退職金共済制度（産業振興課）

				第10期実施計画期間						
				平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
退職金の給付事業の実施 [産業振興課]		計画	/		・適正な共済制度の維持 ・制度見直しに向けての調査・検討	・適正な共済制度の維持 ・制度見直しに向けての調査・検討	・適正な共済制度の維持 ・制度見直しに向けての調査・検討	・適正な共済制度の維持 ・制度見直しに向けての調査・検討	・適正な共済制度の維持 ・制度見直しに向けての調査・検討	
				取組実績	・平成30年度は7社17名の追加加入により年度末加入者は145人、うち72人が10年以上の長期加入者となった。また、19名に対し退職金を支払った。					
				課題	・制度見直しの必要性を考慮しつつ、現在加入している事業所に対しては、引き続き当該制度の運営を継続する。					

市の行事への参加促進

令和2年度事業 関係各課

				第10期実施計画期間						
				平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
市主催行事や事業などを積極的に事業所にPR、地域の活性化や課題解決に向けた協力促進 [産業振興課]		計画	/		・摂津・吹田・茨木・高槻・島本町が連携した労働問題セミナー(4回形式)開催により労働トラブル防止の推進 ・市の事業について事業所と協働を検討・推進 ・事業所に対して積極的な情報提供	・摂津・吹田・茨木・高槻・島本町が連携した労働問題セミナー(5回形式)開催により労働トラブル防止の推進 ・市の事業について事業所と協働を検討・推進 ・事業所に対して積極的な情報提供	・摂津・吹田・茨木・高槻・島本町が連携した労働問題セミナー(5回形式)開催により労働トラブル防止の推進 ・市の事業について事業所と協働を検討・推進 ・事業所に対して積極的な情報提供	・摂津・吹田・茨木・高槻・島本町が連携した労働問題セミナー(5回形式)開催により労働トラブル防止の推進 ・市の事業について事業所と協働を検討・推進 ・事業所に対して積極的な情報提供	・摂津・吹田・茨木・高槻・島本町が連携した労働問題セミナー(5回形式)開催により労働トラブル防止の推進 ・市の事業について事業所と協働を検討・推進 ・事業所に対して積極的な情報提供	
				取組実績	・就職フェア等関連事業を実施することにより市内事業所にとっても企業PRの機会となることから、就職フェアやセミナー等の開催について、市広報紙やホームページ等各種広報媒体を活用しPRの強化に努めた。					
				課題	・勤労者や働く意欲のある方を対象とした各種セミナーについて、より関心の高いテーマの設定や内容の見直しが必要である。 ・地域における雇用促進、企業活動の活性化に向け、就労関連事業および労働関連事業を広くPRし、参加を促す必要がある。					

まちづくりの目標	7	計画を実現する行政経営
政策	1	市民の視点に立った質の高い行政経営を行います
施策	1	地方分権に対応した行政経営を行います
		担当部（統括部） 市長公室

令和2年度に実現している姿

総合計画を中心に据えた行政経営が実践されています。
 市民が行政経営に満足しています。
 広域連携が強化され、行政経営の効果や効率が向上しています。

		実現している姿を確認する指標					
【☆】基本計画と総合戦略の両方 【★】総合戦略のみ		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
総合計画の目標達成率	目標		60.0%	70.0%	80.0%	90.0%	100.0%
	実績	14.6%	12.9%	19.5%	22.7%		
市民意識調査で「市の行政経営に満足」と回答した割合	目標		20.0%	30.0%	40.0%	50.0%	60.0%
	実績	12.3%	調査実施なし	調査実施なし	調査実施なし		
広域連携・協定等の締結数	目標		58件	61件	63件	65件	67件
	実績	55件	53件	53件	53件		

【施策の展開】◎は重点的な取組み

**◎計画的な行政経営の推進と各部局の権限強化
【特色】**

令和2年度事業	総合計画推進事業（政策推進課）
---------	-----------------

		第10期実施計画期間					
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
各分野別計画・方針に基づく各部局権限による事業遂行 [政策推進課]	計画		・見直し後の実施計画に基づく担当所管による前年度評価を実施	・実施計画各施策について担当所管による前年度評価の実施 ・次期総合計画の方針を検討	・実施計画各施策について担当所管による前年度評価の実施 ・計画行政推進にかかる諸課題の整理	・実施計画各施策について担当所管による前年度評価の実施 ・計画行政推進にかかる諸課題の整理	・担当部による総合計画後期評価の実施 ・計画行政のあり方に基づく各分野別計画の展開を推進
	取組実績	・「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と連動した第9期総合計画実施計画の策定を通じて、担当所管課による平成29年度の各施策の振り返り評価及び平成31～32年度計画を設定した。 ・(仮称)行政経営戦略の策定に向け、第1次から第5次の行財政改革の総括を行った。					
	課題	・総合計画と各分野別計画との関係性について課題等の整理が必要である。					

		第10期実施計画期間					
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
組織内連携の強化による各部局にまたがる行政課題への取組み [政策推進課]	計画		・部門横断的な体制づくりの推進	・部門横断的な体制づくりの推進 ・行政課題に対する意思決定プロセスの再構築	・部門横断的な体制づくりの推進 ・人口減少や少子高齢化を踏まえた検討会議の設置・運営	・部門横断的な体制づくりの推進 ・人口減少や少子高齢化を踏まえた検討会議の運営及び報告書等取りまとめ	・部門横断的な体制づくりの推進
	取組実績	・政策調整機能の強化のため、「庁議」「部長会議」「企画調整会議」の位置づけや役割を整理し、運用ルールを見直した。 ・「2040年に向けた魅力ある地域づくり研究会(鳥飼地域)検討会議」を設置及び運営し、今後の施策展開について、部局横断的に研究を行った。					
	課題	・「庁議」「部長会議」「企画調整会議」の運用について、庁内における認識の共有が必要である。 ・各部局にまたがる行政課題の解決に向け、国・府等の動向や新たな取組等の情報収集が必要である。					

◎行政評価と連動した行政経営の推進

令和2年度事業	行政評価システム推進事業（政策推進課）
---------	---------------------

		第10期実施計画期間					
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
総合計画と連動した行政評価システムによる計画の進行管理 [政策推進課]	計画		・行政評価システムと連動した事務事業・施策評価の実施	・行政評価システムと連動した事務事業・施策評価の実施	・行政評価システムと連動した事務事業・施策評価の実施	・行政評価システムと連動した事務事業・施策評価の実施	・行政評価システムと連動した事務事業・施策評価の実施
	取組実績	・平成29年度主要事業の振り返りを行うとともに、次年度予算編成への反映について検討した。					
	課題	・総合計画の更なる推進を図るため、主要事業及び重点課題の進捗管理の強化が必要である。					

							第10期実施計画期間
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
市民ニーズに基づいた施策の見直し、最適なサービス提供と計画の評価過程における市民意見の反映 [政策推進課] [自治振興課]	計画		・パブリックコメント等の市民参画手法の取組み展開	・パブリックコメント等の市民参画手法の取組み展開	・パブリックコメント等の市民参画手法の取組み展開	・パブリックコメント等の市民参画手法の取組み展開	・パブリックコメント等の市民参画手法の取組み展開
	取組実績	・協働の職員研修を実施し、政策形成過程への市民参画の手法等を周知を図った。					
	課題	・市民参画推進のすすめ方職員マニュアルの周知・活用を促進させる。 ・市民向けの市民参画推進に係るリーフレット等により、政策形成過程への市民参画の手法等を広く周知する必要がある。					

◎庁内政策・施策調整機能の強化【特色】

令和2年度事業 行政改革推進事業（政策推進課）

							第10期実施計画期間
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
庁内政策・施策調整機能の強化 [政策推進課]	計画		・意思形成会議の効果的な運用	・意思形成会議の効果的な運用 ・行政課題に対する意思決定プロセスの再構築	・意思形成会議の効果的な運用	・意思形成会議の効果的な運用	・意思形成会議の効果的な運用
	取組実績	・政策調整機能の強化のため、「庁議」「部長会議」「企画調整会議」の位置づけや役割を整理し、運用ルールを見直した。					
	課題	・部局を跨ぐ行政課題への迅速かつ効果的な対応のため、適宜、部門横断的な組織の設置を検討する。 ・行政課題に対する意思決定プロセスを全庁的に周知していく必要がある。					

◎行政改革の推進

令和2年度事業 行政改革推進事業（政策推進課）

							第10期実施計画期間
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
組織・機構の改革や人員体制・事務事業の再構築 [政策推進課]	計画		・第5次行政改革実施計画の推進・進捗状況の把握	・第5次行政改革実施計画の推進・進捗状況の把握 ・機構改革の検討	・第5次行政改革実施計画の推進・総括実施・次期計画の検討	・次期計画の推進・進捗状況の把握 ・機構改革の検討	・次期計画の推進・進捗状況の把握 ・新たな機構による施策の推進
	取組実績	・第5次行政改革実施計画の各項目の進捗管理を行うとともに、平成29年度結果報告書を取りまとめ、HP等に公開した。 ・(仮称)行政経営戦略の策定に向け、第1次から第5次の行政改革の総括を行った。					
	課題	・人口減少や少子高齢化を見据えた、新たな行政改革のあり方について検討する必要がある。					

地方分権の推進

令和2年度事業 関係各課

							第10期実施計画期間
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
大阪府と連携した計画的な事務権限の移譲と財源確保 [政策推進課]	計画		・大阪府と連携した計画的な事務権限の移譲と財源確保	・大阪府と連携した計画的な事務権限の移譲と財源確保	・大阪府と連携した計画的な事務権限の移譲と財源確保	・大阪府と連携した計画的な事務権限の移譲と財源確保	・大阪府と連携した計画的な事務権限の移譲と財源確保
	取組実績	・各移譲候補事務について、本市の規模・人員体制、事務難易度や事務処理件数を基に、権限移譲受入れの可否について検討した。					
	課題	・市民サービスや利便性の向上につながる事務等の精査・検討を継続的にしていく必要がある。					

近隣市町との広域連携

令和2年度事業 関係各課

							第10期実施計画期間
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
近隣市町、大阪府など関係機関との広域連携・新たなネットワークの検討 [政策推進課]	計画		・近隣市町、大阪府など関係機関との広域連携・新たなネットワークの検討・調整	・近隣市町、大阪府など関係機関との広域連携・新たなネットワークの検討・調整	・近隣市町、大阪府など関係機関との広域連携・新たなネットワークの検討・調整	・近隣市町、大阪府など関係機関との広域連携・新たなネットワークの検討・調整	・近隣市町、大阪府など関係機関との広域連携・新たなネットワークの検討・調整
	取組実績	・他府県他市、府下全城市町村、北摂エリア、近隣市などの単位で、災害分野や図書館広域利用等に係る協定を締結し、現在、53の事案において広域での連携を行っている。 ・平成30年12月に茨木市との廃棄物の広域処理に関する基本合意書を締結した。					
	課題	・新たな広域連携の取組を推進するため、近隣市町、大阪府など関係機関との広域連携に向けた検討・調整を行っていく。					

まちづくりの目標	7	計画を実現する行政経営	
政策	1	市民の視点に立った質の高い行政経営を行います	
施策	2	電子自治体をめざします	担当部（統括部） 総務部

令和2年度に実現している姿

手続きの電子化により、いつでも、どこでも行政サービスを提供できるノンストップサービスが実現し、定着しています。

総合窓口によるワンストップサービスが実現しています。

公共施設や図書館蔵書の予約、税の多種多様な収納方法などを実現し、市民サービスが向上しています。

		実現している姿を確認する指標					
【☆】基本計画と総合戦略の両方 【★】総合戦略のみ		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
電子申請手続きの項目数	目標		4項目	7項目	9項目	9項目	10項目
	実績	4項目	4項目	5項目	5項目		
収納方法の種類数	目標		3種類	3種類	4種類	4種類	5種類
	実績	3種類	3種類	3種類	3種類		

【施策の展開】◎は重点的な取組み

◎行政情報システムの一元化 【特色】

令和2年度事業	情報化推進事業（情報政策課）
---------	----------------

		第10期実施計画期間					
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
行政情報システムの一元化 [情報政策課]	計画		・撰津市地域情報化計画に基づく効果的・効率的な市民サービス提供の推進 ・基幹業務システムの運用	・撰津市地域情報化計画に基づく効果的・効率的な市民サービス提供の推進 ・基幹業務システムの運用 ・統合型GISの導入	・撰津市地域情報化計画に基づく効果的・効率的な市民サービス提供の推進 ・次期基幹業務システムのクラウド化への移行 ・統合型GISの利用拡張	・撰津市地域情報化計画に基づく効果的・効率的な市民サービス提供の推進 ・次期基幹業務システムのクラウド化での運用開始 ・統合型GISの利用拡張	・撰津市地域情報化計画の評価及び次期地域情報化計画に基づき施策を推進
	取組実績	・次期基幹業務システムのクラウド化への移行に向けた事前調査や、移行を期限内にスムーズに行うための準備を進めた。 ・統合型GISの適正な運用管理を図るため、整備方針や個人情報の取扱いなど基本ルールについて取りまとめた「運用ガイドライン」を作成した。					
	課題	・行政情報システムの安全・安心稼働と信頼性の向上に向けた取組を引き続き推進していく。					

◎行政サービスの電子化の推進

令和2年度事業	情報化推進事業（情報政策課） 個人番号カード交付事業（市民課）
---------	------------------------------------

		第10期実施計画期間					
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
行政手続きのオンライン化 [情報政策課] [市民課]	計画		・撰津市地域情報化計画に基づき行政手続きのオンライン化推進	・撰津市地域情報化計画に基づきマイナンバーの情報連携を活用するなど、更に行政手続きのオンライン化推進	・撰津市地域情報化計画に基づきマイナンバーの情報連携を活用するなど、更に行政手続きのオンライン化推進	・撰津市地域情報化計画に基づきマイナンバーの情報連携を活用するなど、更に行政手続きのオンライン化推進	・撰津市地域情報化計画の評価及び次期地域情報化計画に基づき施策を推進
	取組実績	・子育てワンストップサービスに係る手続きの一部に電子申請の利用を可能とするとともに、マイナンバーを利用した他自治体など関係機関との情報連携を活用することで、より一層行政手続きのオンライン化を図った。					
	課題	・電子申請を行う手続きの拡大について更なる検討を進める。 ・マイナンバーカードの普及を促進する。					

		第10期実施計画期間					
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
情報格差の解消 [情報政策課]	計画		・撰津市地域情報化計画に基づく情報格差解消の取組推進	・撰津市地域情報化計画に基づく情報格差解消の取組推進	・撰津市地域情報化計画に基づく情報格差解消の取組推進	・撰津市地域情報化計画に基づく情報格差解消の取組推進	・撰津市地域情報化計画の評価及び次期地域情報化計画に基づき施策を推進
	取組実績	・撰津市地域情報化計画に掲げている事業の実施や取組について推進した。 ・市民や市内の活動団体に向けたICTに関する講座が各課で開催され、基本知識の習得や対処方法などについて学習する場が提供された。					
	課題	・撰津市地域情報化計画に基づき、引き続き情報格差の解消に向けた取組を検討する。					

情報化に対応した人材の育成

令和2年度事業

情報化推進事業（情報政策課）

						第10期実施計画期間					
						平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
情報化に対応した人材の育成 [情報政策課]		計画		・摂津市地域情報化計画に基づく職員の情報処理能力向上の取組み推進	・摂津市地域情報化計画に基づく職員情報処理能力向上の取組み推進	・摂津市地域情報化計画に基づく職員の情報処理能力向上の取組み推進	・摂津市地域情報化計画に基づく職員の情報処理能力向上の取組み推進	・摂津市地域情報化計画に基づく職員の情報処理能力向上の取組み推進	・摂津市地域情報化計画の評価及び次期地域情報化計画に基づき施策を推進		
		取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT活用能力の向上にあたり、マッセOSAKAをはじめとするシステム関連研修やe-ラーニング、地方公共団体情報システム機構のセキュリティ研修等を受講した。 ・近年、増大しているサイバー犯罪等の情報セキュリティへの脅威やマイナンバー制度を踏まえた職員向け集合研修を実施した。 								
		課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域情報化計画に基づき、情報化に対応した人材を育成するための方策や事業の継続した取組を推進していく。 								

情報セキュリティの向上

令和2年度事業

情報化推進事業（情報政策課）

						第10期実施計画期間					
						平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
各種情報セキュリティシステムの導入・運用 [情報政策課]		計画		・総務省が求める「自治体情報セキュリティ強靱化」への対応(環境整備)	・高度な情報セキュリティの維持と運用	・高度な情報セキュリティの維持と運用 ・情報系ネットワークの更新	・高度な情報セキュリティの維持と運用	・情報セキュリティの現状評価と今後の新しい取組			
		取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・情報系ネットワークの更新と併せて教育系ネットワークの再構築を実施することにより、コストの削減及び運用の一元化により業務の効率化を図った。 								
		課題	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度における国からの情報システムセキュリティ強靱化に係る対応について、来年度に一部機器等の更新が見込まれるが、職員の利便性を高めセキュリティレベルを維持するための方策を検討。 								

まちづくりの目標	7	計画を実現する行政経営		
政策	1	市民の視点に立った質の高い行政経営を行います		
施策	3	職員の育成と組織の活性化を図ります	担当部（統括部）	市長公室

令和2年度に実現している姿

職員が自ら資質や能力をより高め、市の改革や改善に進んで取り組んでいます。

職員が協力し合い、学び合いながら課題に取り組む、人を育てる「元気な職場」となっています。

職員が市民の立場、目線で考え、積極的に協働に取り組んでいます。

実現している姿を確認する指標							
【☆】基本計画と総合戦略の両方 【★】総合戦略のみ		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
職員提案の数	目標		8件	14件	20件	26件	30件
	実績	2件	2件	4件	3件		
研修満足度	目標		85.0%	85.0%	85.0%	85.0%	90.0%
	実績	64.8%	68.5%	73.2%	78.1%		
自主研究グループ数	目標		3グループ	4グループ	6グループ	8グループ	10グループ
	実績	1グループ	1グループ	2グループ	1グループ		

【施策の展開】◎は重点的な取組み

◎目標管理に基づく人事制度改革【特色】

令和2年度事業
階層別能力開発事業（人事課）
職種別能力開発事業（人事課）
組織課題別能力開発事業（人事課）

							第10期実施計画期間
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標管理に基づく人事評価制度 [人事課]	計画		・目標管理制度の成果の評価・検証及び全職員に対し目標管理制度を導入	・目標管理制度の成果の評価・検証及び課長代理級・係長級職員に対する目標管理（業績評価）制度の本格実施	・目標管理制度の成果の評価・検証及び副主査級以下職員に対する目標管理制度の給与反映	・目標管理制度の成果の評価・検証	・目標管理制度の成果の評価・検証
	取組実績		・人事評価制度のうち業績評価（目標管理）について、平成30年6月支給分（平成29年度下半期）の勤勉手当から、副主査級以下の職員に対して結果反映を行い、全職員への適用を行った。				
	課題		・人事評価はあくまでも人材育成のツールであり、評価者・被評価者が適切にコミュニケーションをとりながら、能力と業績の向上につなげられるよう推進していく必要がある。また、評価者ごとに難易度設定や評価基準の差異が生じないよう、今後も公平公正な観点での評価の徹底を図る必要がある。				

							第10期実施計画期間
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
庁内公募制、自己申告書の充実など人材育成型の人事制度の充実 [人事課]	計画		・人材育成型人事制度の評価・検証・見直し	・人材育成型人事制度の評価・検証・見直し	・人材育成型人事制度の評価・検証・見直し	・人材育成型人事制度の評価・検証・見直し	・人材育成型人事制度の評価・検証・見直し
	取組実績		・平成27年度に見直した人事異動チャレンジ制度を引き続き実施した。また、自己申告書の情報を参考に人事管理及び組織としての職務能率の向上を図った。				
	課題		・人事異動チャレンジ制度や自己申告書を活用し、引き続き適切な人事管理及び職務能率の向上を図る必要がある。				

◎行政経営の実行

令和2年度事業
行政評価システム推進事業（政策推進課）

							第10期実施計画期間
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
行政評価による経営感覚の向上 [政策推進課]	計画		・総合計画に基づく組織目的・役割の共有促進 ・事務事業・施策のPDCAサイクルの推進	・総合計画に基づく組織目的・役割の共有促進 ・事務事業・施策のPDCAサイクルの推進	・総合計画に基づく組織目的・役割の共有促進 ・計画行政推進にかかる諸課題の整理	・総合計画に基づく組織目的・役割の共有促進 ・計画行政推進にかかる諸課題の整理	・総合計画に基づく組織目的・役割の共有促進 ・計画行政のあり方に基づく各分野別計画の展開を推進
	取組実績		・「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と連動した第9期総合計画実施計画を通じて、担当所管課による平成29年度の各施策の振り返り評価を実施した上で、平成31～32年度計画を策定を行った。				
	課題		・総合計画の実現に向け、個々の職員の同計画の施策体系に基づく、目標管理意識の醸成が必要である。				

◎自己啓発の促進

令和2年度事業	階層別能力開発事業（人事課） 職種別能力開発事業（人事課） 組織課題別能力開発事業（人事課） 職員提案事業（人事課）
---------	---

							第10期実施計画期間
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
自ら学ぶことを支援する制度、職場環境づくり [人事課]	計画		・支援制度の評価・検証・見直し	・支援制度の評価・検証・見直し	・支援制度の評価・検証・見直し	・支援制度の評価・検証・見直し	・支援制度の評価・検証・見直し
	取組実績	・「職員が自ら学ぼうとする」意欲向上を図る取組の一つである「職員提案制度」において、3点の提案があり、うち「戦略的な情報発信と情報収集を狙いとした「LINE@」の導入」が採択された。					
	課題	・令和元年度に実施する「インナーブランディングワークショップ」との連携について整理を行う必要がある。					

							第10期実施計画期間
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
自主学習グループや自治体職員同士の交流・連携などの促進 [人事課]	計画		・人事交流、派遣研修、先進自治体視察の積極的な実施及び自学自習の積極的奨励	・人事交流、派遣研修、先進自治体視察の積極的な実施及び自学自習の積極的奨励	・人事交流、派遣研修等の積極的な実施及び制度の評価・検証・見直し	・人事交流、派遣研修等の積極的な実施及び制度の評価・検証・見直し	・人事交流、派遣研修等の積極的な実施及び制度の評価・検証・見直し
	取組実績	・「自治体におけるAI導入について」をテーマとした自主研究グループが承認され、活動を行った。 ・マッセOSAKAでの研修や研究会等の情報を積極的に所属長に通知し、延べ66人の職員が参加した。また、同状況について、庁内LANに研修申込・受講一覧表を掲載した。 ・「職階別公募型派遣研修」には2名、「職員提案型ステップアップ研修」では、庁内研修（テーマ「外部委託・民営化事務の基礎知識と実務対応研修」）に47名が受講した。 ・若手から中堅層（20歳代後半から30歳代）の職員を対象に、行政運営に必要な能力の向上を目的としたフィールドワーク型政策形成研修を実施し、12名（摂津市7名、近隣自治体5名）が受講した。					
	課題	・マッセOSAKAが実施する研修への参加については、庁内への周知を徹底し、今後も参加者増加に努める。 ・「職階別公募型派遣研修」、「職員提案型ステップアップ研修」は、「組織及び自らに必要な研修」を職員自らが考え、探し出すものであり、人事課が企画する通常の研修とは異なり、組織課題や職員個人の課題を分析することが必要である点で非常に有意義な研修である。申込者が一定の職員に限られている傾向にあるため、募集するテーマの選定や受講促進に向けた周知方法を検討する必要がある。 ・フィールドワーク型政策形成研修を行った地方創生モデル地域の徳島県神山町では、自治体職員から話を聞く機会が少なかったため、研修内容やフィールドワーク先についても再度検討を行う必要がある。					

研修制度の充実

令和2年度事業	階層別能力開発事業（人事課） 職種別能力開発事業（人事課） 組織課題別能力開発事業（人事課） 市民活動支援事業（自治振興課）
---------	---

							第10期実施計画期間
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
人事制度と連携した能力の向上や自己啓発の契機となる研修制度の構築 [人事課]	計画		・人事制度と連動した研修制度や仕組みの評価・検証・再構築	・人事制度と連動した研修制度や仕組みの評価・検証・再構築	・人事制度と連動した研修制度や仕組みの評価・検証・再構築	・人事制度と連動した研修制度や仕組みの評価・検証・再構築	・研修・制度の評価・検証
	取組実績	・平成28年3月に改定した人材育成実施計画の進行管理を行った。平成29年度も評価が低かった項目「マネジメント能力」及び「労務管理」の対策として、「所属長マネジメント研修」及び「働き方改革研修」を行った。また、各課が1つ以上の業務改善等に取り組む「一課1改善運動」を実施した。 ・平成28、29年度にわたり、「判断力・決断力向上研修」を課長級・課長代理級・係長級を対象に実施したことから、平成30年度は「所属長マネジメント研修」を課長級及び課長を兼務する次長級職員を対象に実施した。					
	課題	・「判断力・決断力向上研修」の対象全職員の受講が完了したことや、人材育成実施計画の進行管理における管理職のマネジメント力の評価があまり向上していないことを鑑み、管理職のマネジメント力強化をテーマとした研修を企画する。 ・「一課1改善運動」は気軽に改善を行う職場風土の醸成を図るとともに、働き方改革の動きや労働時間縮減といった社会全般の動きを勘案し、事務の効率化の観点から強める必要がある。					

							第10期実施計画期間
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
市民とともに学習や活動する機会の拡充 [人事課] [自治振興課]	計画		・市民公益活動団体と共同研修の実施	・市民公益活動団体と共同研修の実施	・市民公益活動団体との共同研修の評価・検証	・市民公益活動団体との共同研修の評価・検証	・市民公益活動団体との共同研修の評価・検証
	取組実績	・副主査級職員を対象とした市民活動団体関係者とのワークショップ形式での合同研修「課題解決に向けた“ホンキ”の協働とは？」を開催した。					
	課題	・市職員が協働の必要性を認識し、担当業務を協働の観点から取り組む意識を持てるよう、引き続き、市民活動団体との合同研修の開催を進める。					

まちづくりの目標	7	計画を実現する行政経営	
政策	1	市民の視点に立った質の高い行政経営を行います	
施策	4	健全財政を継続します	担当部（統括部） 総務部

令和2年度に実現している姿

健全で弾力的な財政運営を実現しています。
 財政規模に応じた適正な市債発行を行っています。
 歳入が増え、財源をより多く確保できています。

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常収支比率	目標		95.0%	93.5%	92.0%	90.5%	89.0%
	実績	96.4%	94.8%	100.4%	100.7%		
実質公債費比率	目標		6.5%	6.5%	6.5%	6.0%	5.5%
	実績	5.3%	4.2%	2.9%	1.9%		
市税徴収率	目標		95.4%	95.6%	95.8%	95.9%	96.0%
	実績	97.0%	97.5%	97.6%	97.8%		

【施策の展開】◎は重点的な取組み

◎総合計画と予算の連動

令和2年度事業	財政関連事業（財政課）
---------	-------------

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
総合計画実施計画との連動による予算配分の最適化 [財政課]	計画		・実施計画を基に機能的・効率的な予算編成を実施	・実施計画を基に機能的・効率的な予算編成を実施	・実施計画を基に機能的・効率的な予算編成を実施	・実施計画を基に機能的・効率的な予算編成を実施	・実施計画を基に機能的・効率的な予算編成を実施
	取組実績	・実施計画を予算要求前に策定し、予算ありきの事業実施ではなく、実施計画ありきの予算要求を行うよう予算説明会において周知を図った。これにより、6月から実施計画作成着手、8月に経常経費予算査定、10月に予算編成説明会、11月に政策経費予算査定、12月に総務部長査定、1月に市長査定という予算配分の最適化に必要な流れが一定確立された。					
	課題	・確立した予算要求に係る道筋が適切な方法・時期・内容であるか随時検証していく。					

◎予算編成の透明化

令和2年度事業	財政関連事業（財政課）
---------	-------------

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
財政の健全性に配慮した予算編成と透明化 [財政課]	計画		・予算編成手続きの再評価	・予算編成手続きの再評価	・予算編成手続きの再評価	・予算編成手続きの再評価	・予算編成手続きの再評価
	取組実績	・経年の予算分析の資料として、予算参考資料である予算概要書の集計ページをホームページ上で公表した。 ・新地方公会計制度に基づく財務諸表を作成し、公表を行った。					
	課題	・今後、さらなる透明化を図るため、現在公表している予算編成資料に加えて他に公表できる資料がないか、引き続き検討する。					

適切な公債管理

令和2年度事業	公債費償還事業（財政課）
---------	--------------

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
後年度の財政に配慮した適切な公債管理 [財政課]	計画		・適債事業の厳選と市債発行枠の設定	・適債事業の厳選と市債発行枠の設定	・適債事業の厳選と市債発行枠の設定	・適債事業の厳選と市債発行枠の設定	・適債事業の厳選と市債発行枠の設定
	取組実績	・新規市債発行を元金償還以内に抑制したことにより、市債残高が毎年度確実に減少している。平成22年度末で68,634百万円あった市債残高が平成30年度末では51,048百万円に削減できた。					
	課題	・今後も適切な公債管理を図るため、適正残高を勘案しながら、適債性を見極め、元金償還金以内の市債発行に努める。 ・今後、これまで公表していた発行限度額15億（1年あたり）を見直し、市債発行枠の再設定を行う。 ・金利が低位で推移している今、借換えや繰上償還を行い、市債残高の減少を図る。					

◎歳入の確保【特色】

令和2年度事業	課税事務事業（固定資産税課） 納税事務事業（納税課） 課税事務事業（市民税課） 収納事務事業（市民税課）
---------	---

							第10期実施計画期間
							令和2年度
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和2年度	
税の仕組みや制度改正情報の周知 [固定資産税課] [納税課] [市民税課]	計画		・市民目線でのニーズに応じたより良い広報紙面・ホームページ画面等の改善	・市民目線でのニーズに応じたより良い広報紙面・ホームページ画面等の改善	・市民目線でのニーズに応じたより良い広報紙面・ホームページ画面等の改善	・市民目線でのニーズに応じたより良い広報紙面・ホームページ画面等の改善	
		取組実績	・市民の市税に対する理解を深めるため、市ホームページ等により市税の仕組みや税制改正の内容の周知に努めた。				
			課題	・今後も引き続き、税制について、わかりやすく周知を図っていく。			

							第10期実施計画期間
							令和2年度
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和2年度	
納税環境の充実 [固定資産税課] [納税課] [市民税課] [会計室]	計画		・納税者の信頼を確保するため、職員の能力向上を推進 ・口座振替活用方策の検討 ・収納業務の委託化による費用対効果の検討を行い、委託の是非を決定	・納税者の信頼を確保するため、職員の能力向上を推進 ・口座振替活用方策の実施・検証 ・収納業務を委託する場合、業者の選定、関係各課及び金融機関と委託に向けた調整	・納税者の信頼を確保するため、職員の能力向上を推進 ・新たな収納方法の調査・検討 ・地方税共通納税システムの運用開始 ・収納業務の委託に向け内容の精査と仕様書・マニュアルの作成	・納税者の信頼を確保するため、職員の能力向上を推進 ・新たな収納方法の調査・検討 ・収納業務の委託を実施	
		取組実績	・コンビニ収納の導入に伴う納税環境改善の市民サービスが浸透し、平成30年度の徴収率は97.83%（前年度比0.26ポイント増）で、昨年度に引き続き令和2年度目標徴収率を上回った。 ・税の基本原則である「公平の原則」が徹底されるよう、固定資産税評価の適正な見直しや、公平な課税などの徹底に努めた。 ・平成30年5月から軽自動車税の口座振替を実施し、納税環境の充実を図った。 ・収納業務の効率安定化を図るために、類似する他課業務と合わせた業務委託の検討を行った。				
			課題	・今後も徴収率の水準を維持できるよう、収納業務の効率化を図るとともに、納税者の信頼確保のため、職員の能力向上を推進していく。 ・共通納税システムの導入に向け、調査及び準備が必要である。 ・収納業務等の業務委託内容の精査と委託に向けた仕様書及びマニュアルを作成する必要がある。			

							第10期実施計画期間
							令和2年度
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和2年度	
魅力的なまちづくりの推進による歳入確保 [政策推進課]	計画		・他市事例を踏まえ、歳入確保につながる魅力を高める取組の検討・実施	・他市事例を踏まえ、歳入確保につながる魅力を高める取組の検討・実施	・他市事例を踏まえ、歳入確保につながる魅力を高める取組の検討・実施	・他市事例を踏まえ、歳入確保につながる魅力を高める取組の検討・実施 ・ふるさと納税制度の方向性の決定・実施	
		取組実績	・先進市の事例等を研究し、ふるさと納税のあり方について検討した。				
			課題	・新たな自主財源の確保について、他市事例を踏まえた検討を進める。 ・シティプロモーションと運動し、定住を促進できる魅力を高める取組を検討する必要がある。 ・本市でのふるさと納税運用について、関係各課と協議し、方向性を決定する。			

◎公共施設の適正な管理・配置

令和2年度事業 FM推進事業（政策推進課FM推進担当）

							第10期実施計画期間
							令和2年度
							令和元年度
							平成30年度
							平成29年度
							平成28年度
							平成27年度
<p>長寿命化・経費軽減及び平準化・有効活用・総量の最適化</p> <p>[政策推進課FM推進担当] [財政課]</p>	計画		<ul style="list-style-type: none"> ・庁内の検討部会及び作業部会を設置し、公共施設等総合管理計画を策定 ・ライフサイクルコストの観点から予防的修繕のための予算を配当 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別施設ごとの計画策定 ・ライフサイクルコストの観点から予防的修繕のための予算を配当 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設用途毎の個別計画及び公共施設等総合管理計画(改訂版)(案)の検討 ・公共施設の長寿命化及び有効活用に向けた検討 ・マネジメントサイクル(PDCA)の検証 ・ライフサイクルコストの観点から予防的修繕のための予算を配当 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設用途毎の個別計画(案)及び公共施設等総合管理計画(改訂版)(案)の策定 ・公共施設の長寿命化及び有効活用に向けた検討 ・マネジメントサイクル(PDCA)の検証 ・修繕優先度判定の試行実施 ・ライフサイクルコストの観点から予防的修繕のための予算を配当 	<ul style="list-style-type: none"> ・マネジメントサイクル(PDCA)の構築 ・修繕優先度判定の実践 ・長寿命化等に係る施設評価の実践 ・公共施設の有効活用の実践 ・他 ・ライフサイクルコストの観点から予防的修繕のための予算を配当
	取組実績		<ul style="list-style-type: none"> ・長期修繕計画(施設毎・棟毎)及び公共建築物に係る長寿命化検証のスキームを作成した。 ・公共施設等総合管理計画改訂版(骨子)の作成を行い、個別施設計画作成に向けて、施設用途毎の方針・方向性の検討に必要な考え方を整理した。 ・平成29年度から継続して行っているFM連絡会において、施設点検及び公共施設等リスク管理についての研修を開催するなど、施設管理に対する意識の向上、人材育成・情報共有を図った。 ・公共施設に係るデータの一元化の推進として、FMデータベース(公共施設の電子図面、施設カルテ等)を整備し、FMポータルサイト(GIS)を構築した。 				
	課題		<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年4月、総務省より、公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針を受けて策定した公共施設等総合管理計画(平成29年3月)について、平成30年2月、策定指針の改訂があり、令和2年度末までに施設用途毎の個別計画の策定及び公共施設等総合管理計画の改訂が求められている。 ・平成30年4月、総務省の事務連絡において、長寿命化対策等の効果額や、中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込みに対する充実可能な地方債・基金等の財源の見込み等について、総合管理計画への記載が求められている。 ・公共施設の維持・運営・管理に係る支出の平準化のため、民間活力(PPP)の導入等の検証が求められている。 ・公共施設の利用実態(諸室の利用状況等)を把握して現場における課題を抽出し、将来の人口や施設の利用需要を想定した、公共施設のリニューアル手法等を検証していくことが必要である。 ・修繕優先度判定の試行実施を行い、予算へ反映する仕組み(組織)づくりを行う。 ・施設所管課等の課長を委員とした公共施設等総合管理計画策定会議を運営し、総合管理計画の改訂に係るとりまとめを行うなど、全庁的な体制を構築し、取組を進める必要がある。 				